

# 令和6年度 個別避難計画作成モデル事業報告書

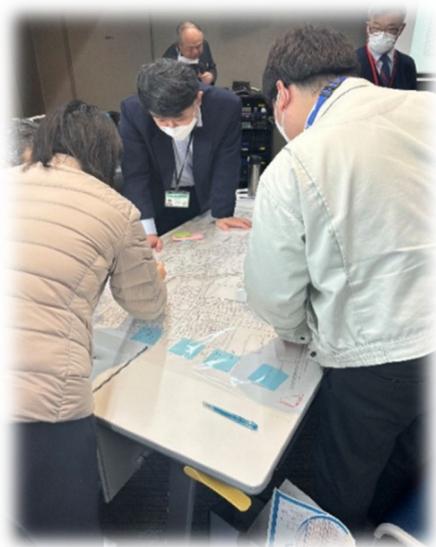
(滋賀県災害時要配慮者ネットワーク会議)



(防災訓練 避難所での炊き出し 秋田)



災害図上訓練(DIG)の様子 佐賀



(避難さんぽの会 秋田)



内閣府 (防災担当)

令和7年8月

# 目 次

## はじめに

### 1. 事業概要

(1) 加速化促進事業-----	1
(2) 都道府県会議-----	2
(3) ピアサポート-----	2
(4) 普及啓発（内閣府実施）-----	3

### 2. 加速化促進事業の実施内容（各モデル団体の取組を紹介）

① 北海道-----	4
② 秋田県-----	10
③ 山形県-----	24
④ 茨城県-----	34
⑤ 東京都-----	41
⑥ 神奈川県-----	47
⑦ 新潟県-----	55
⑧ 富山県-----	64
⑨ 山梨県-----	71
⑩ 滋賀県-----	79
⑪ 京都府-----	88
⑫ 奈良県-----	94
⑬ 佐賀県-----	101
⑭ 長崎県-----	108

### 3. 都道府県会議の実施内容

(1) 第1回都道府県個別避難計画推進会議-----	115
(2) 第2回都道府県個別避難計画推進会議-----	116
(3) 第3回都道府県個別避難計画推進会議-----	117
(4) 第4回都道府県個別避難計画推進会議（モデル団体の成果発表会）-----	119

### 4. ピアサポートの実施内容

(1) ピアサポートの実施状況-----	120
(2) ピアサポート実施団体より提出された報告書の事例紹介-----	122

### 5. 都道府県における市町村支援の方向性の整理-----172

### 6. アドバイザリーボード委員からのコメント-----186

## 《別冊》

○各モデル団体の最終報告書

# はじめに

自ら避難することが困難な方である避難行動要支援者の避難は、我が国の災害対策において長く課題としてあり続けてきました。

## (過去の災害における高齢者や障害者等の被害)

我が国は、自然的条件等から、各種の災害が発生しやすく、これまで数多くの災害を経験してきましたが、そのたびに、多くの高齢者や障害者等が被害に遭うことが続いてきました。

### 過去の災害における高齢者等への被害

#### ●阪神・淡路大震災

兵庫県内の死者のうち、65歳以上の高齢者 ⇒ **約半数**

#### ●東日本大震災

被災地全体における65歳以上の高齢者の死亡率 ⇒ **約6割**

障害者の死亡率 ⇒ **約2倍** (被災地住民全体の死亡率に対する割合)

#### ●平成30年7月豪雨

愛媛県、岡山県、広島県の死者数のうち、60歳以上の死者数の割合 ⇒ **約70% (131人/199人)**

(うち市区町村別死者数最大の倉敷市真備町における70歳以上の割合約80% (45人/51人))

#### ●令和元年台風第19号

全体の死者数のうち、65歳以上の死者数の割合 ⇒ **約65% (55人/84人)**

#### ●令和2年7月豪雨

全体の死者数のうち、65歳以上の死者数の割合 ⇒ **約79% (63人/80人)**

(うち熊本県 約85% (55人/65人))

※上の数値等は次の各資料からの引用です。

・阪神・淡路大震災：「伝える 阪神・淡路大震災の教訓」(平成21年3月 兵庫県)

・東日本大震災：「災害時要援護者の避難支援に関する検討会報告書」(平成25年3月 災害時要援護者の避難支援に関する検討会)

・平成30年7月豪雨以降の災害：「令和元年台風第19号等を踏まえた高齢者等の避難のあり方について(最終とりまとめ)」(令和2年12月 令和元年台風第19号等を踏まえた高齢者等の避難に関するサブワーキンググループ)

## (要配慮者の避難計画に関する取組の経緯)

平成16年は、観測史上最多となる10個の台風の上陸により、多くの高齢者等が被害に遭ったことから、「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」(平成17年3月(平成18年3月改定) 災害時要援護者の避難対策に関する検討会)が策定されました。これに基づき、市町村を中心として、要援護者に関する情報を平常時から収集し、要援護者名簿を共有するとともに、要援護者ごとに避難支援者を定める等、具体的な避難支援計画(避難支援プラン)を策定するなどの取組が求められました。

平成23年3月に発生した東日本大震災では、犠牲者の過半数を65歳以上の高齢者が占め、また、障害者の犠牲者の割合についても、健常者のそれと比較して2倍程度に上がったと推計されており、災害時に自力で迅速な避難行動をとることが困難な者に対する避難支援等の強化が急務となりました。その教訓を踏まえ、平成25年6月改正の災害対策基本法において、避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられました。併せて、「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」(平成25年8月(内閣府防災担当)) (以下「取

組指針」という。)が策定され、避難の実効性を確保するため、避難行動要支援者ごとに避難支援等の計画を定める個別計画を作成することが望ましいことが示されました。

## (住民の主体的な避難行動の強化と避難情報の見直し)

近年は、地球温暖化に伴う気象状況が激化し、災害が激甚化、頻発化するようになり、平成30年7月豪雨においても多数の犠牲者が生じました。この災害による課題を教訓とするため、内閣府のワーキンググループにおいて議論がなされ、行政主導の避難対策の限界は明らかであり、国民一人ひとりが主体的に行動しなければ命を守ることは難しいこと、住民が「自らの命は自らが守る」意識を持って避難行動をとり、行政は「住民が適切な避難行動をとれるよう全力で支援する」という住民主体の取組の強化による防災意識の高い社会を目指し、防災対策を転換していく必要があること等の提言がまとめられました。

この方向性の下、避難情報等を住民が直感的に理解できるよう、令和元年度より、警戒レベル3であれば「危険な場所から高齢者等は避難」、警戒レベル4であれば「危険な場所から全員避難」な

ど、住民の避難行動と対応する形で5段階の警戒レベルを整理し、警戒レベルを用いた情報提供を開始しました。加えて、その後に発生した令和元年台風第19号等の災害による教訓も踏まえ、令和3年5月に災害対策基本法が改正され、それまで警戒レベル4にあった避難勧告と避難指示を避難指示に一本化するなど、避難情報を分かりやすく見直したところです。

#### （市区町村に個別避難計画作成の努力義務化）

一方で、主体性を発揮して自ら避難することが難しい方々に、行政は「住民が適切な避難行動をとれるよう全力で支援する」必要があります。中央防災会議の下のワーキンググループやサブワーキンググループで高齢者等の避難の在り方について議論され、個別計画については、制度的な位置付けの明確化が必要であり、市区町村が策定の主体となり、関係者と連携して策定する必要があると提言されました。これを受け、市区町村が個別避難計画の作成に努めなければならないものとして令和3年5月に災害対策基本法に規定され、制度的な位置づけが明確化されました。全ての市区町村において、個別避難計画の作成に努めることが求められます。

この努力義務化と同時に、誰一人取り残さないよう、災害対策基本法に規定を新設し個別避難計画が作成されていない人についても必要な配慮をするものとされました。

また、この災害対策基本法の改正を受け、同月に「取組指針」の改定を行いました。

#### （個別避難計画の効果等）

令和元年台風第19号では、個別避難計画に沿って避難が実施され、避難行動要支援者本人からは、余裕を持って避難でき、安心だったなどの声がありました。

一方、令和2年7月豪雨では、個別避難計画が作成されていたものの亡くなられたケースがあり、個別避難計画の実効性を確保することが重要であることが分かりました。

令和4年台風第14号では、個別避難計画の作

成を通じて事前に決めていた福祉避難所に円滑に避難する事例が得られました。

#### （個別避難計画作成モデル事業）

サブワーキンググループでの議論では、個別避難計画の作成の普及のため、人材の確保と育成を支援する仕組みづくりやモデル地区を設定した取組を実施し検証することが重要とされました。

個別避難計画を作成する市町村は、災害の態様やハザードの状況、気候に加え、人口規模、年齢構成、避難所の確保状況など、地域の状況が異なり、作成にあたって課題となる事柄が様々であります。このため内閣府では、個別避難計画作成モデル事業（以下「モデル事業」という。）を実施して全国に展開し、効果的・効率的な作成プロセス・作成ノウハウを共有することにより、避難行動要支援者の避難の実効性を確保し、個別避難計画の全国的な作成推進を図ることとしました。

モデル事業を実施するに当たっては、有識者からなるアドバイザーボードを開催し、御意見をいただきながら進めました。

本報告書は、モデル事業で得られた知見を、個別避難計画の作成に取り組む全国の市町村、その取組を支援する都道府県、連携する団体の皆さんに知っていただくために作成したものです。

取組指針は作成に必要なことを系統立てて記載していますが、具体の事例はこの事例集で掲載しています。両者を活用して取組を進めてください。

個別避難計画は、作成すること自体が目的ではなく、作成するまでの過程により、人のつながりが生まれ、関係者の防災意識が向上し、命を守るため、実効性ある避難支援につなげることが大切です。個別避難計画の作成を通じて、健康加齢者も含めて、「年を取っても大丈夫」という社会を皆でつくり、地域共生社会づくりにつなげていただくことを期待します。

令和6年度のモデル事業に御参画をいただいた自治体様・御担当者様におかれましては、多大な御協力をいただき感謝申し上げます。

## 1. 事業概要

### 令和6年度個別避難計画作成モデル事業について

#### 1. 都道府県を対象とした加速化促進事業の実施

都道府県による市町村支援のため、地域の実情に応じた様々な取組事例を収集、整理し、都道府県による市町村支援を可能とするための知見やノウハウなどの基盤を整備し普及を図る。

・14団体採択

(北海道、秋田県、山形県、茨城県、東京都、神奈川県、山梨県、新潟県、富山県、滋賀県、  
京都府、奈良県、佐賀県、長崎県)

#### 2. 都道府県個別避難計画推進会議の開催

全国都道府県の担当者出席を得て、先進事例等の紹介、各都道府県の作成状況、市町村の取組状況を共有し、都道府県による市町村支援の促進を図る。(年度内4回開催予定)

・第1回 6月14日実施 ・第2回 9月4日実施 ・第3回 11月12日実施※ ・第4回 3月7日実施  
※対面とオンラインの併用による開催

#### 3. ピアサポート（サポーター派遣等）

先導的に取り組んでいる自治体職員をサポーターとして全国の自治体に派遣し、抱えている課題に対し、助言等を行い作成につなげる。

・延べ57自治体で実施

#### 4. 普及啓発（内閣府において実施）

内閣府において、事業の成果について自治体、関係団体への更なる普及啓発、情報共有の促進を図る。

・ポータルサイトを開設し、関係通知、取組事例、様式、自治体の実施した研修の記録動画などを掲載

#### (1) 個別避難計画作成モデル事業（加速化促進事業）

令和3年度から令和5年度の個別避難計画作成モデル事業において、個別避難計画の作成に直接的に携わる市町村における先進事例やノウハウの収集を行い、一定の成果を得た。

一方、庁内における防災と福祉の連携や、庁外の福祉専門職との連携など実効的な個別避難計画作成のための取組が進まない市町村がある。

このため令和6年度は、取組が進まない市町村を個別に後押しし、取組の加速化を図るとともに、制度の一層の定着を図る観点から、都道府県における市町村支援のノウハウの蓄積や普及が図られるよう、都道府県や市町村の個別避難計画に係る取組を後押しするモデル事業（加速化促進事業）を実施した。

モデル事業（加速化促進事業）には14都道府県が公募・採択され、避難行動要支援者の状況や地域の実情を十分に把握し、目標設定、関係者間における取組の役割分担・着実な実施、実施成果の把握と評価、改善点の抽出と対応策等を意識して事業に取り組んだ。

〈 令和6年度 事業実施団体一覧 〉

【加速化促進事業】令和6年度個別避難計画作成モデル事業実施団体（モデル団体）一覧			
No.	都道府県名	事業名	取組概要
1	北海道	個別避難計画作成促進事業	以下の取組を基本とし、市町村への支援を実施する。 ・市町村や関係団体を対象とした研修会の実施 ・未策定市町村への年単位を通じたアドバイザー派遣による個別支援の実施 ・未策定市町村や一部策定市町村に対する市町村・道・アドバイザー3者による個別相談会の実施 ・未策定市町村等への個別訪問 また、「日本海溝・千島海溝周辺地震」の被害が想定される地域に対し、総合振興局・振興局や庁外の団体と連携の上、重点的に個別訪問等を行い、課題抽出や好事例の共有など、必要な支援を行う。
2	秋田県	社協連携型個別避難計画作成支援モデル事業	行政と市社会福祉協議会が連携して個別避難計画の作成支援体制を構築することで、より地域の実情に即した実効性の高い計画作成を多様なアプローチにより支援するとともに、人材育成やノウハウの蓄積、個別避難計画作成の加速化を目指す。
3	山形県	災害時要配慮者避難体制構築事業	・市町村市内の防災部局と福祉部局に加え、福祉専門職や自治会等の庁外関係者とともに、有識者も含めた協議の場を設定するとともに、地域において、具体的な個別避難計画作成に向け、庁外関係者や地域住民が話し合う場を設け、対象の絞り込みや、具体的な対応を検討し、計画作成に結びつける。 ・新たな支援の担い手としてこれまで協議を進めてきた企業・団体等と市町村の連携に向けて、地域の防災活動への企業の参加等、地域と連携企業・団体の関係性構築に向けた取組を展開し連携モデルの構築を図るとともに、新たな連携企業・団体の掘り起こしを行い、市町村、企業・団体等と協議を進めながら、モデル地区の増加を図り、今後の水平展開へつなげる。
4	茨城県	避難行動要支援者に係る個別避難計画を作成するための手冊書の作成及びモデル地区における個別避難計画書の作成	・市内における防災と福祉の連携や福祉専門職との連携体制を構築するなどし、実効的な個別避難計画の作成の取組を行う。 ・個別避難計画作成のための地域調整会議を開催し、計画作成に向けた協議を行う。それに伴い、特定の地域で先導的、試行的にモデル事業を展開し、課題等の洗い出しやノウハウの蓄積を行い、今後の本格稼働につなげていく。 ・県は取手市の取組にアドバイザーとして参加することにより助言や進捗管理を行う。 ・研修会や個別訪問を通じて、モデル事業の取組で得た知見やノウハウを他の市町村に提供及び助言を行うとともに、地域関係者と連携した共助による避難支援体制の構築に係る働きかけを行う。
5	東京都	個別避難計画作成支援事業	都内区市町村の個別避難計画作成を推進するため、作成の優先度が高い避難行動要支援者を対象とした区市町村主体の計画作成と、本人・地域による計画作成の両方の取組について、技術的・財政的支援を実施する。
6	神奈川県	難病対策地域協議会・母子保健福祉委員会と連携した個別避難計画作成支援事業	小田原保健福祉事務所難病対策地域協議会・母子保健福祉委員会小児等在宅医療の推進部会と連携し、難病患者及び、医療的ケア児等向けの個別避難計画の作成に取り組む。この取組を県内関係者と共有し、県内における難病患者等向けの個別避難計画作成の促進を図る。
7	新潟県	市町村ヒアリングを通じた個別避難計画策定支援等事業	全ての市町村を対象に、対面によるヒアリングを実施し、市町村の取組を把握するとともに、取組の遅れている市町村に対しては助言等を行い、取組を促進する。 また、市町村へのヒアリング結果等を踏まえ、策定方法の類型化や優良事例などをまとめて、市町村へフィードバックする。 その他、新潟県・南魚沼市総合防災訓練において、個別避難計画に基づく安全確認や避難訓練の実施、市町村の個別避難計画担当者等を対象とした研修会、市町村と連携した避難支援等関係者向けのセミナーの開催、県内での防災局と福祉保健部との連携等の取組を実施する。
8	富山県	富山県個別避難計画作成支援事業	実効性のある個別避難計画の策定を推進するため、市町村と課題を共有し、課題解決に向けて一緒に取り組む伴走支援により、要支援者の方々が安心して避難できる支援体制づくりに取り組む。
9	山梨県	逃げ遅れゼロ対策強化事業	県の防災局と福祉保健部が連携し、市町村に対して研修会の開催や、それぞれの実情に応じた個別の伴走支援を実施する。伴走支援においては、外部の専門家（アドバイザー）も含めた相談会も実施することで、市町村の状況に実情に即した課題解決、モデルケースの創出を図る。
10	滋賀県	防災と保健・福祉の連携促進モデル（滋賀モデル）展開事業	「滋賀モデル」の取組を県内全域に横展開を行うとともに、実効性のある個別避難計画作成の取組を推進するために、県庁内における防災と保健・福祉及び県と市の連携を強化し、市町における計画作成の過程において伴走支援を行う。
11	京都府	京都府個別避難計画作成体制強化事業	個別避難計画作成市町村を中心に、府内市町村における作成を促進するとともに、難病患者等医療的ケアを要する方の個別避難計画作成支援を行う。具体的には市町村向けの研修会や情報共有会の開催により、内閣府のモデル事業等で得られたノウハウの共有、市町村担当者の課題解決を図るとともに、保健所や広域振興局等関係機関と連携し、市町村による難病患者等の医療的ケアを要する方の個別避難計画作成を支援する。
12	奈良県	個別避難計画策定事業	実効性のある個別避難計画の作成を推進するため、本人や地域が主体的に作成することを基本としたモデルケースの創出を図る。
13	佐賀県	佐賀県個別避難計画作成促進事業	担当者会議の開催、先進事例等の横展開により取組が遅れている市町村の底上げを図るとともに、ケアマネジャー等の福祉専門職などに対する研修会を実施し、福祉専門職との連携を促し、実効性のある個別避難計画の作成を促す。 また、医療的ケアなどに関する専門知識が不足しており、計画作成が進まないといった声が聞かれることから、研修会の実施、取組指針を作成することにより、計画作成を加速化させる。
14	長崎県	個別避難計画作成促進に向けた市町への個別支援事業	各市町村の取組状況や課題について、現況調査、市町担当課長等会議、個別ヒアリングをおこなって把握し、市町の進捗や取組の方向性に沿った意見交換会開催や専門家の派遣、関係団体との協議等を行い、県庁の各局（防災、福祉、保健）が連携して計画作成の促進を図る。

(2) 都道府県個別避難計画推進会議

都道府県の担当者の参画を得て、先進事例等の紹介、都道府県ごとの作成状況や市町村に対する支援の取組状況、抱える課題や解決方策等を共有しお互いに相談できる意見交換の場を設定することで、都道府県による市町村支援の促進を図ることを目的として、令和6年度内に計4回開催した。

個別避難計画に取り組む都道府県の担当者間で顔の見える関係が築かれるとともに、ネットワークが形成され、主体的な情報交換や意見交換が行われた。

また、各会議においてアドバイザーボード委員に出席いただき、自治体との意見交換や取組に対する助言が行われた。

※会議各回の詳細については、本冊 115 ページ「3 都道府県会議の実施内容」に記載。

(3) ピアサポート

自治体を個別に後押しし、取組の加速化を図るとともに、制度の一層の定着を図る観点から、実際に個別避難計画の作成や作成支援等を経験した職員であるサポーターを派遣<sup>注</sup>することにより、個別避難計画に取り組む中で課題に直面するなど、困りごとを抱えている自治体に対し、同じ自治体職員の目線で困りごとを早期に解決するための助言やヒントを提供するなどの支援を行い、個別避難計画に係る取組を後押しした。

※サポーター：令和3年度～令和5年度のモデル団体等（自治体職員）のうちから、内閣府が指名し、内閣府が旅費等を負担し、令和6年度のピアサポートに応募した団体に派遣）するもの。

## 令和6年度 ピアサポート等実施の状況

延べ57自治体で実施 (13道府県44市町村)

①北海道・東北 8団体	北海道①、北海道②、青森県平内町、青森県大鰐町、青森県中泊町、秋田県にかほ市、福島県浪江町、福島県石川町
②関東・甲信 10団体	栃木県栃木市、栃木県日光市、千葉県、千葉県浦安市、千葉県松戸市、東京都府中市、東京都西東京市、神奈川県茅ヶ崎市、神奈川県伊勢原市、神奈川県中井町
③北陸・中部 10団体	富山県富山市、富山県南砺市、石川県金沢市、山梨県甲府市、山梨県中央市、長野県安曇野市、静岡県、静岡県富士宮市、静岡県下田市、三重県松阪市
④近畿 10団体	滋賀県竜王町、大阪府忠岡町①、大阪府忠岡町②、京都府長岡京市、京都府、奈良県奈良市、奈良県大和高田市、奈良県高取町、奈良県野迫川村、和歌山県
⑤中国・四国 9団体	岡山県、島根県、広島県広島市、山口県、山口県宇部市、山口県防府市、山口県美祢市、山口県山陽小野田市、愛媛県松山市
⑥九州・沖縄 10団体	福岡県①、福岡県②、熊本県荒尾市、宮崎県①、宮崎県②、宮崎県都農町、沖縄県豊見城市、沖縄県南城市、沖縄県読谷村、沖縄県座間味村

### (4) 普及啓発（内閣府実施）

モデル事業を実施する自治体の取組状況や成果を共有し、普及するために、自治体及び個別避難計画の作成に関わる関係団体の皆様に関覧を限定したポータルサイトを公開し、これまでに開催した都道府県会議における配布資料や動画やモデル団体が作成した計画の様式例などの資料を掲載している。

また、モデル団体に限らず、個別避難計画の取組に参考となる資料、または、関係法令・通知についても掲載している。

## 2. 加速化促進事業の実施内容（各モデル団体の取組を紹介）

### ① 北海道 【個別避難計画作成促進事業】

北海道
取組の経緯、作成に向けた決意

**取組の経緯**

- 昨今の自然災害による要配慮者への被害の集中や日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定が公表されるなど、災害時の要配慮者対策を推進していくことが非常に重要であると認識。
- 令和4年度からモデル事業を活用し、個別避難計画の推進に向けて取り組みを進めているが、本道における個別避難計画の策定は、徐々に進んでいるものの、全国と比較して進んでいない状況。

※令和4年度の取組内容

- ・全体研修会の開催
- ・個別研修会の開催（全7回）
- ・未策定市町村への個別訪問など

※令和5年度の取組内容

- ・個別避難計画作成プロセスの確立支援（2町）
- ・全体研修会、事例共有会の開催（各1回）
- ・個別相談会の開催（1市2町）
- ・未策定市町村への個別訪問、普及啓発動画の作成など

- 本道における市町村の個別避難計画の策定状況を踏まえ、福祉部局・防災部局が市町村支援が重要との共通認識の下、令和6年度においても、本モデル事業を活用させていただき、引き続き市町村における個別避難計画の取組を推進させるため、応募するに至った。

(参考)

北海道内の個別避難計画作成状況（令和6年4月1日現在 内閣府・消防庁調査）

	全部策定	一部策定	未策定
<b>北海道 (179)</b>	<b>12.9% (23)</b>	<b>69.8% (125)</b>	<b>17.3% (31)</b>
全 国	<b>91.8%</b>		<b>8.2%</b>

#### 【取組の説明】

北海道では、日本海溝・千島海溝がよく取りざたされますが、そうしたことを踏まえて、要配慮者対策が非常に重要であると認識しており、令和4年度から国のモデル事業を活用して、取組を進めているところです。

令和4年度は個別研修会、令和5年度は伴走型支援に力を入れてきました。

令和6年4月1日現在では、未策定市町村が31ありました。この数字が全国と比較しても多いということで、何とかしなければと進めてきたところです。

## 取組のポイント

- ・道内全市町村を対象とした研修会、未策定市町村のみを対象とした研修会の実施
- ・アドバイザー同行のもと、未策定市町村を中心に伴走型支援・個別訪問等を実施

## 取組実績

## ●未策定市町村を対象とした基礎研修会（25市町村）

- ・有識者による講演
- ・道内の自治体からの取組事例紹介

## Point!

個別避難計画の制度趣旨等について、時間をかけて丁寧に説明

## ●個別避難計画作成モデル事業による全体研修会（73市町村・1団体）

- ・内閣府による制度説明、有識者及び札幌管区気象台による講演
- ・道外の先行自治体からの取組事例紹介

## ●個別避難計画作成モデル事業による全体研修会②（64市町村・2団体）

- ・有識者及び札幌管区気象台による講演
- ・道外の先行自治体からの取組事例紹介

## ●未策定市町村を中心に

## 伴走型支援・個別訪問等を実施

- ・年間を通じたアドバイザー派遣による個別支援
- ・未策定市町村を中心とした、プッシュ型の支援（アドバイザー同行による個別訪問）
- ・道・市町村・アドバイザーの3者による個別相談会（オンライン）

## ●その他

- ・市町村が実施する個別避難計画の実証も含めた避難訓練への参画
- ・自治体・関係団体が主催する会議・研修会にて、行政説明
- ・道内の全保健所長が出席する会議にて、市町村に対する個別避難計画の取組支援について依頼等



## 【取組の説明】

今年度の取組として、まず1つが未策定市町村を対象とした研修会です。基礎研修会として未策定市町村のみを集め、講師と市町村双方向型の研修会を実施しました。

その他、全体研修会として内閣府による制度説明も実施しました。

またピアサポート事業を活用して、愛知県蒲郡市から取組事例を紹介していただきました。他にも、有識者及び札幌管区気象台による説明も行いました。

3月3日の全体研修会には、国のピアサポート事業を活用し、アドバイザーボード委員でもある鍵屋教授へ講演をいただいたほか、岡山県岡山市の取組事例を紹介いただきました。

このほか、伴走型支援ということで、1つの市町村に支援を行いました。

また、未策定市町村を中心にプッシュ型の支援を行いました。こちらから電話をかけ、アドバイザーと同行して、現地に行って対面で話を聞きました。

希望を募り、オンラインの個別相談会も行いました。

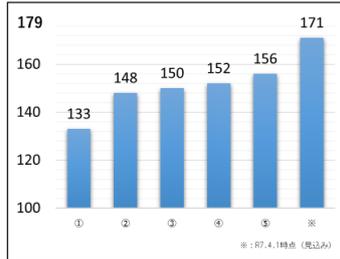
その他、市町村が実施する避難訓練に参加したり、関係団体が主催する研修会議で行政説明を行ったり、道としても、連携を深めていくために取り組んできたところです。

もう一点。道内の全保健所長が出席する保健所長会議で、個別避難計画の重要性を説明し、協力依頼をしたところです。

## 個別避難計画策定状況

	道独自調査 (R6.1.1現在) ①	国調査 (R6.4.1現在) ②	道独自調査 (R6.6.1現在) ③	道独自調査 (R6.10.1現在) ④	道独自調査 (R7.1.1現在) ⑤
策定済み*	133	148	150	152	155
未策定	46	31	29	27	24
R5年度中	23	-	-	-	-
R6年度中	23	-	29	20	16
R7年度中	0	-	0	7	8

\* 一部策定済み市町村を含む。



目 標	未策定市町村数の減少	一部策定市町村の取組の加速化
取組結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎未策定市町村数が減少</li> <li>●アドバイザーによる個別支援（個別訪問）を実施してもなお、年度内の策定が見込めない自治体が複数存在</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎道内全体の個別避難計画作成数が増加</li> </ul>
結果の理由・背景など考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎アドバイザーによる個別支援（個別訪問）や研修会の開催などにより、制度趣旨や取組方法等に関する市町村職員の理解がより進んだことに加え、庁内における個別避難計画の取組に係る業務の優先度が高くなったことが考えられる。</li> <li>●個別避難計画の取組の必要性は十分理解いただいているが、担当部局職員の退職・休職等によるマンパワー不足が発生し、頓挫するケースが見受けられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎道内外において、好事例のモデルとなる市町村が増加したことに加え、市町村における個別避難計画の取組意義等の理解がより深まったことが考えられる。</li> <li>●プッシュ型の支援（個別訪問）は、未策定市町村を中心に実施しており、潜在的に取組に苦慮している市町村への支援が不十分。</li> </ul>
R7以降の取組の検討（主なもの）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○積極的なプッシュ型支援の実施</li> <li>○未策定市町村に対する継続的・重点的な支援</li> <li>○関係団体等が実施する研修会等への参画</li> <li>○先進市町村の事例収集・情報提供</li> </ul>	

## 【取組の説明】

取組の結果、未策定市町村はある程度減ってきたと考えております。

見込みではありますが、令和7年4月1日時点で、未策定市町村が8ぐらいにまでは減少するのではないかと考えております。

成果としては、未策定市町村が減少したことと、一部策定市町村の取組が、ある程度は加速化されたことが挙げられます。

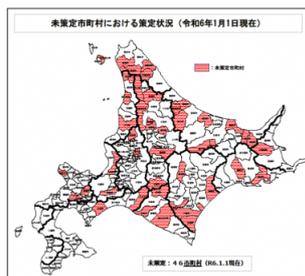
うまくいかなかったところとして、個別避難計画の取組の必要性は十分理解いただけたのですが、小さな市町村では職員が退職・休職するとマンパワー不足が発生して、取組が頓挫したというケースがございました。道の伴走型支援で4回ほど支援した市町村も人事上の都合等もあり、支援が頓挫したこともございました。

また、希望を市町村に募っても、なかなか手上げはしてくれません。

しかし、こちらから電話をかけると、「実はこういうことで困っています」ということが多数ありました。こうしたきめ細かい支援が、今年度はあまりできなかったと考えております。

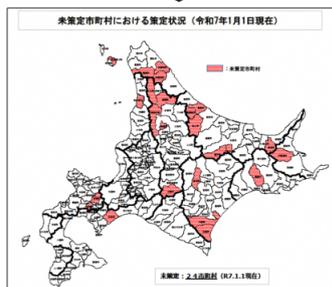
### 成果が得られたこと

- 個別支援・個別訪問を実施した自治体において、個別避難計画の取組を進めることができた。
- 研修会等を通じて、個別避難計画作成の取組の加速化を促進することができた。
- 道として、市町村の個別避難計画作成に係る取組の難しさや課題などを、個別支援を通じて、より把握することができた。
- R5年度のモデル事業により伴走型支援を行った自治体の取組が、小規模自治体におけるロールモデルとしての役割を果たしていること。
- 個別支援等を通じて、市町村との連携が深まった。
- 地域単位での取組が、徐々にではあるが進んでいる。



### 成果が得られなかったこと

- 未策定市町村に対しては、進捗状況調査やアドバイザー同行による個別訪問等により、策定までのプロセス等について助言を行ってきたが、年度内の策定が困難な市町村が複数存在。  
⇒**対面による支援の実施は効果的であったが、取組が全く進まない自治体に対しては、継続的な支援が重要！**
- 取組が停滞している一部策定済み市町村への支援  
⇒潜在的に支援を求めている市町村は一定数存在していると思われるが、自ら支援を求めることはあまりない。  
**プッシュ型の支援が非常に重要！**



【取組の説明】最後に、成果が得られたことです。一番は、徐々にではありますが、地域単位での取組が進んできたところです。

保健所を通じた支援が徐々に広がってきているので、これがもっと進んでいけば、市町村の取組が加速化されると思います。

成果が得られなかったこととして、対面による支援の実施は効果的ではあったのですが、取組が全く進まない自治体に対しては、継続的な支援が重要だと考えております。

また、取組が停滞している一部策定済み市町村への支援については、いわゆる一部策定市町村ということで実名が報道されることはないが、実際は停滞している市町村が道内には多く存在しています。そうしたところには、道によるひたすらプッシュ型の支援が重要と考えております。

<自己評価>

項目①：研修会の実施

<p>成果目標</p>	<p>(背景)</p> <p>事業開始当初においては、全国平均を下回る個別避難計画の策定状況(179市町村中、31市町村が未策定(R6.4.1時点))であり、試行的に少数の個別避難計画を作成したものの、取組を広げることができない市町村が、道内に多数存在していた。</p> <p>(成果目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未策定市町村の減少</li> <li>・一部策定市町村の取組の加速化</li> </ul>
<p>自己評価</p>	<p>○一定の成果を得ることができた</p>
<p>自己評価の理由</p>	<p>未策定市町村のみを対象とした研修会では、オンラインではあるものの参加型の研修会としたことで、未策定市町村共通の課題や困り事などを把握することができ、また、課題解決に向けた助言をすることで、取組の一助となった。</p> <p>市町村・関係団体等を対象とした研修会では、内閣府・札幌管区気象台・有識者による講演や道内外の自治体からの取組事例紹介により、個別避難計画の取組の理解がより深まるとともに、取組の加速化に繋がった。</p>
<p>令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性</p>	<p>一部策定済みではあるものの取組が停滞している市町村であって、かつ、取組意欲が低い市町村への働きかけが今後の課題。</p> <p>引き続き、研修会等を通じて、市町村への取組の加速化に向けた働きかけを行っていく。</p>

項目②：個別避難計画作成プロセスの確立支援等

<p>成果目標</p>	<p>(背景)</p> <p>事業開始当初においては、全国平均を下回る個別避難計画の策定状況(179市町村中、31市町村が未策定(R6.4.1時点))であり、試行的に少数の個別避難計画を作成したものの、取組を広げることができない市町村が、道内に多数存在していた。</p> <p>(成果目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未策定市町村の減少</li> <li>・一部策定市町村の取組の加速化</li> </ul>
<p>自己評価</p>	<p>○一定の成果を得ることができた</p>

<p>自己評価の理由</p>	<p>未策定市町村を中心に、延べ36市町村に対して、対面による個別支援・個別訪問を実施したことで、未策定市町村の減少や一部策定市町村における取組の加速化につながった。</p> <p>また、取組が進んでいる自治体にも個別訪問を実施したことで、好事例市町村の発見にも繋がるとともに、道としても取組の理解が深まった。</p>
<p>令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性</p>	<p>未策定市町村に対し、重点的に個別支援等を実施し、年度内に全ての未策定市町村の解消を目指していたが、複数の市町村が残存する結果となった。</p> <p>なお、いずれの市町村も取組自体は前進しているため、今後も引き続き支援を実施する。</p> <p>また、一部策定市町村ではあるものの取組が停滞していると思われる市町村に対してプッシュ型で支援を実施した結果、取組の加速化に繋がったことから、プッシュ型の支援を積極的に実施していきたい。</p>

## 2. 加速化促進事業の実施内容（各モデル団体の取組を紹介）

### ② 秋田県 【社協連携型個別避難計画作成支援モデル事業】

#### 【秋田県】社協連携型個別避難計画モデル事業

##### 秋田県と男鹿市の概要

	秋田県	男鹿市
人口	90万2,060人	2万2,561人
高齢化率	39.4%	51.8%
避難行動要支援者名簿登載者数	64,408人	1,313人

※R6年4月1日現在



##### 【取組の説明】

秋田県と男鹿市の概要です。

少子高齢化の著しい秋田県の中でも、男鹿市は高齢化率が50%を越えております。避難行動要支援者数は約1300人となっております。

男鹿市は御覧の地図の通り、三方が海に囲まれた男鹿半島に位置しております。

## 【秋田県】社協連携型個別避難計画モデル事業

### 取組の経緯

- ・ 本県に甚大な被害をもたらした令和5年大雨災害や令和6年能登半島地震において、避難行動要支援者に対する避難支援の重要性が浮き彫りとなった。
- ・ 個別避難計画の作成については、ノウハウや人材の不足により着手することが難しい市町村もある。
- ・ 県においては、令和6年能登半島地震を教訓に、男鹿半島地域等において同様の地震が発生した場合の防災・減災方針を検討しており、要配慮者避難を重点方針に掲げている。



✓ 逃げ遅れてボートで救助される住民も  
(令和5年大雨災害、男鹿市比詰地区)

### 個別避難計画作成モデル事業を活用



#### 【取組の説明】

この取組の経緯です。

昨年度、本県に甚大な被害をもたらした令和5年大雨災害、あるいは石川県を中心に被害が大きかった令和6年度能登半島地震において、避難行動要支援者に対する避難支援の重要性が浮き彫りになりました。

個別避難計画の作成においては、ノウハウや人材不足により、着手することが難しい状況があります。

県においてはこうした状況を踏まえ、令和6年度能登半島地震を教訓に、男鹿半島地域において同様の地震が発生した場合の防災・減災方針を検討しております。その中でも、要配慮者避難を重点方針に掲げております。

こうした背景をもちまして、個別避難計画にモデル事業を活用させていただいたところです。

# 【秋田県】社協連携型個別避難計画モデル事業

## 秋田県男鹿半島地域等防災・減災会議について

目的 令和6年能登半島地震を教訓に、男鹿半島地域等において地震が発生した際の防災・減災方針を策定する			
構成と開催状況（予定含む）	主なリスクと対応方針		
<p><b>【方針の策定】</b>  <b>秋田県男鹿半島地域等防災・減災会議</b>  <small>（知事、関係市長、有識者、関係機関等）</small>          令和6年10月：検討状況報告及び意見交換          令和7年2月：防災・減災方針（案）の協議、策定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>直接的な被害による人的被害</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住家等の耐震化の促進</li> <li>・<b>要配慮者の避難のあり方の検討</b>等</li> </ul> </li> <li>○<b>在宅避難者・車中泊避難者の把握困難</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した避難所の受付システム等の検討</li> <li>・車中泊避難者の避難場所の設定に向けた検討等</li> </ul> </li> <li>○<b>孤立集落の発生／孤立集落、自主避難所の把握困難</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・孤立を想定した通信手段の確保、備蓄の検討等</li> </ul> </li> <li>○<b>良好な避難所環境の確保</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・快適なトイレ、温かい食事、睡眠環境を意識した避難所運営の検討等</li> </ul> </li> <li>○<b>物資の不足</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分散備蓄の推進、防災備蓄コンテナの設置やドローン、ヘリコプター、船舶の活用等の検討</li> <li>・速やかな配送に備えた協定・委託等、物流事業者の活用等の検討等</li> </ul> </li> <li>○<b>応援機関の救助活動等の遅延</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災地及び近隣における応援機関等の活動拠点、宿泊場所の確保等</li> </ul> </li> </ul>		
<p><b>【課題の抽出と対応等の検討】</b>  <b>秋田県男鹿半島地域等防災・減災対策検討委員会</b>  <small>（有識者、自治体及び関係機関の実務担当者等）</small>          令和6年4月：能登半島地震に課題、検討内容（案）等          7月：リスク設定、今後の進め方（案）、意見交換等          12月：応急対策及び被災者支援の検討結果、意見交換等          令和7年1月：防災・減災方針（素案）の協議</p>			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; padding: 5px;"> <p><b>リスク検討部会</b>            令和6年6月            ・リスク設定に係る意見交換等</p> </td> <td style="width: 33%; padding: 5px;"> <p><b>応急対策検討部会</b>            令和6年9月／11月            ・応急対策に係る意見交換等</p> </td> <td style="width: 33%; padding: 5px;"> <p><b>被災者支援検討部会</b>            令和6年8月／10月            ・被災者支援に係る意見交換等</p> </td> </tr> </table>		<p><b>リスク検討部会</b>            令和6年6月            ・リスク設定に係る意見交換等</p>	<p><b>応急対策検討部会</b>            令和6年9月／11月            ・応急対策に係る意見交換等</p>
<p><b>リスク検討部会</b>            令和6年6月            ・リスク設定に係る意見交換等</p>	<p><b>応急対策検討部会</b>            令和6年9月／11月            ・応急対策に係る意見交換等</p>	<p><b>被災者支援検討部会</b>            令和6年8月／10月            ・被災者支援に係る意見交換等</p>	



### 【取組の説明】

こちらが、秋田県男鹿半島地域等防災・減災会議の概要となっております。内容が2つに分かれておりまして、主なところを説明します。

目的としては、令和6年能登半島地震を教訓に、男鹿半島地域等において地震が発生した際の防災・減災方針を策定することとなります。

主なリスクと対応方針は、直接的な被害による人的被害というところで、要配慮者の避難のあり方を検討します。

# 【秋田県】社協連携型個別避難計画モデル事業

## 男鹿市における当初の課題

これまでは、旧制度の様式「個別支援計画」を改変せず使用。いかにも役所の文書的で、項目が多く記入が大変だという声も。内容の不備や情報の未更新など、実効性に乏しいものであった。

旧様式「個別支援計画」



## 【取組の説明】

個別避難計画の取組を進めるにあたり、本市で課題と考えていたことは、古い制度から使用している様式「個別支援計画」について、制度改正などの際にも見直しがされてこなかったことです。一度作られると情報更新があまりされないなど、実効性に乏しいものでした。

このような経緯で、このモデル事業を活用することとなりました。

## 【秋田県】社協連携型個別避難計画モデル事業

### 事業の概要

- ✓ 行政（県、男鹿市）と男鹿市社会福祉協議会が連携して個別避難計画の作成支援体制を構築し、多様なアプローチにより地域の実情に即した実効性の高い計画作成を支援。
- ✓ 市社協の人材育成とノウハウの蓄積、個別避難計画作成の加速化を目指す。

### 目標

- ✓ 100名分の計画作成
- ✓ 市社協との体制整備、人材育成



### 【取組の説明】

事業の概要としましては、行政と社会福祉協議会が連携し、多様なアプローチにより実効性の高い個別避難計画作成を支援していくこと。そして市社協の人材育成とノウハウの蓄積により、個別避難計画作成の加速化を目指します。

目標は100名分の計画作成。そして、市社協の体制整備、人材育成です。

## 【秋田県】社協連携型個別避難計画モデル事業

### 取組のポイント① 計画様式の再構築

作成/確認日 令和 年 月 日

### 私のひなん計画

ひなんする人

氏名	
住所	
生年月日	年 月 日 歳

ひなん先を確認済みですか？  確認済み  確認済みあり

ひなんの支援者

氏名	氏名
	<input type="checkbox"/> ひなんしている方が避難 <input type="checkbox"/> ひなん先と一緒に行く <input type="checkbox"/> その他( )
	<input type="checkbox"/> ひなんしている方が避難 <input type="checkbox"/> ひなん先と一緒に行く <input type="checkbox"/> その他( )

ひなん先・ひなん経路・現地確認日

ひなん先	ひなん経路	現地確認日
		令和 年 月 日

男鹿市

✓ シンプルで書き込みやすく、親しみやすくなるよう工夫



✓ ハザードマップは市公式サイトから誰でもアクセス可能なもの

計画情報とマップ  
(視覚情報)を組み  
合わせ実効性を向上



### 【取組の説明】

取組のポイントの1つ目です。

まずは計画様式の再構築、再設定を行いました。内閣府さんで様式例として示されたものを参考に、極力シンプルに、書き込みやすく、親しみやすい形を目指したものです。

これにハザードマップを添付して、自宅から避難先への経路を書き込んでもらうこととし、計画情報とマップでの視覚的な情報を組み合わせることで、実効性を高めたいと考えたものであります。

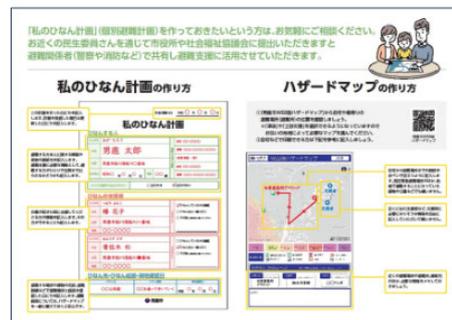
# 【秋田県】社協連携型個別避難計画モデル事業

## 取組のポイント② 広報

市広報誌に特集を掲載。合わせて計画作成支援リーフレットを折り込み全戸配布



✓ 広報記事では個別避難計画の必要性や地域のつながり作りの重要性を強調



✓ A3二つ折りのリーフレットは計画様式を切り取って使うことができ、住民主体による計画作成を支援



## 【取組の説明】

取組のポイントの2つ目となります。

広報誌への特集記事の掲載、併せて計画作成支援リーフレットを折り込みまして、全戸に配布しました。この取組の周知に加え、住民による主体的な計画作成を促すこととしています。

## 【秋田県】社協連携型個別避難計画モデル事業

### 実施内容① 民生委員に対する説明会

社協担当者とともに、9つある地区民生児童委員協議会に出席。約100名の民生委員に対し、個別避難計画の取組への協力依頼。



✓ A1サイズに拡大した説明用パネル



### 【取組の説明】

その他、実施内容です。

1つ目は、民生委員に対する説明会。社会福祉協議会の担当者とともに、9つの地区民協を回り、民生委員の方々に対し、個別避難計画の取組の協力依頼を行いました。スキームは、これまでのものから大幅に変更となったわけではありませんので、大きな反発のようなものはなく、受け入れていただいたと思います。

## 【秋田県】社協連携型個別避難計画モデル事業

### 実施内容② 「ひなんさんぽの会」

ワークショップと避難訓練を合わせた「ひなんさんぽの会」を3度開催。避難所までの経路を散歩感覚で確認したほか、災害対策の重要性を周知。



✓ 鍵屋教授が参画



✓ 下り坂では車イスを後ろ向きに移動させることが基本

#### 【災害時の個別避難計画策定へ】 住民同士のつながりが大切！

災害時における個別避難計画の策定を推進するため、7月29日、船川の金川台地区で市民を対象としたワークショップを開催しました。

ワークショップは、自宅から金川台街区公園（指定緊急避難所）までの経路を散歩しながら確認する「ひなんさんぽ」、そして跡見学園女子大の鍵屋教授による「自分や家族の避難計画」に関する講話の二部構成で行われました。

参加した市民らは計56名で、ワークショップを通して住民同士のつながりや、防災意識の向上に努めていました。



▲ひなんさんぽの様子



▲講話の様子

✓ 「町内会でも課題意識を持っていた。  
有意義な研修会になった」（町内会長）



AKITA SDGs



男鹿市

### 【取組の説明】

2つ目は「ひなんさんぽの会」でございます。ワークショップと避難訓練を合わせたもので、今年度は町内会単位のを2回、介護サービスや生涯サービスの事業所職員を対象としたものを1回、計3回実施しております。こちらには、跡見学園女子大学の鍵屋教授に参画いただきました。

## 【秋田県】社協連携型個別避難計画モデル事業

### 実施内容③ 総合防災訓練との連携

作成した個別避難計画の有効性を検証することでより実践的な計画に。5月と2月の2度、訓練実施に合わせ参加。



✓ 避難支援者らとともに避難所に到着した後は、炊き出しのとん汁を試食

✓ 本市で初めての冬季に行われた訓練と連携。雪道でのシルバーカーは困難を極め、途中から車で避難所まで送迎。



### 【取組の説明】

3つ目は、総合防災訓練との連携です。今年度は作成した個別避難計画の対象者と行動を共にし、検証を行いました。市としても初めての冬期の訓練であり、雪道での避難を行いました。想像以上に大変でした。

## 【秋田県】社協連携型個別避難計画モデル事業

### 成果・課題



成果：計画作成数 **133** 件（目標100件）

※R7年2月末時点

成果を得られた理由：

- ✓ 民生児童委員の精力的な活動
- ✓ 防災啓発の下地

課題： ✓ 取組の地域差・温度差  
✓ 拒否者や高齢者以外の対象者への波及



### 【取組の説明】

成果としましては、目標の100件に対し、133件の計画が作られています。

内訳は、ほとんどが高齢者となりました。これについては第一に、民生委員さんが精力的に頑張ってくださいましたことが大きいと思います。その他、県や市の防災啓発の取組の下地がある程度整っていること、それから市内自主防災組織の高い結成率などの背景も考えられます。

課題としましては、地域によって温度差があること、同意を得られなかった方への対応、障害者など高齢者以外の対象者へも広げていくことと考えております。

## 【秋田県】社協連携型個別避難計画モデル事業

### 今後の方針

## 来年度以降は

- ✓ 事業を社協委託し新たな視点での取組を期待
- ✓ 福祉避難所など福祉防災分野の包括的な取組
- ✓ デジタル化の検証 etc.



### Ⅲ 令和7年度当初予算のトピックス (新規・拡充事業を中心に)

1 半島防災の強化			119,308千円
(1) 防災力の強化			53,423千円
事業番号	事業名	事業費(千円)	
3-18	1)消防施設整備事業 ▼小型動力ポンプ(2台)、ポンプ付積載車(1台)、背負い型水のう(70種) ▼防災行政無線(入道崎灯台)の移設	24,253	
3-13	2)災害時情報伝達手段整備事業 ▼孤立可能性の高い12地区への避難無線機の配備(18台) ▼スターリンクの導入	11,009	
3-14	3)災害監視用河川カメラ・水位センサー整備事業 ▼比呂川、保羅川、新川川に設置	6,252	
3-12	4)秋田県次期総合防災情報システム整備事業 ▼防災行政無線システムと防災情報共有システムを併せた新たな通信システムを県と共同で整備	11,909	
(2) 被災者支援の充実			65,885千円
事業番号	事業名	事業費(千円)	
3-15	1)半島防災避難所環境整備事業 ▼トイレカー(洋式トイレ5室) ▼キッチン・食糧材、テント、食糧材積載車	44,800	
3-16	2)災害用備蓄物資整備事業 ▼孤立可能性の高い12地区への食料品、テント、浄水器等の備蓄 ▼段ボールベッド・ポータブル電源・ソーラーパネルの整備	19,255	
4-01	3)福祉防災・減災対策事業 ▼福祉避難所開設・運営訓練、ワークショップ開催、障害者(児)等の個別避難計画作成	1,830	

✓ 個別避難計画を重点事業に



### 【取組の説明】

来年度以降につきましては、個別避難計画の事業を社協委託することで、新たな視点での取組を期待しています。また、福祉避難所や総合防災訓練との連携、備蓄品など、福祉防災に関わる分野の包括的な取組を行ってまいります。また、デジタル化についても検証していきたいと考えています。

被災者支援の充実、福祉防災は、当初予算の重点事業にも挙げられております。

## 【秋田県】社協連携型個別避難計画モデル事業

おわりに



避難支援を通じた地域づくりを



### 【取組の説明】

終わりになりますが、個別避難計画は一度作成して完成するというわけではなく、避難訓練や定期的に見直しを行うことで実効性を高めていく必要があると思います。

また、この取組によって地域とのつながりが生まれ、広がっていくことで、地域共生社会の実現につながることを期待しております。

<自己評価>

項目①：県の研修を通じたモデル事業の横展開

連携市町村の取組（秋田県男鹿市）

成果目標	県内市町村への成果の横展開
自己評価	○一定の成果を得ることができた
自己評価の理由	令和6年10月31日に要配慮者・避難行動要支援者に関する実務研修を実施し、19市町村39名に本モデル事業の成果を横展開している。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	引き続き、市町村・消防本部防災担当課長会議などの機会により、様々な経路から横展開を図ることで、県内各市町村の個別避難計画作成を支援していく。
成果目標	計画作成数 100名分 市社協との体制整備、人材育成
自己評価	◎十分な成果を得ることができた
自己評価の理由	目標を上回る133名分の計画を作成することができたことに加え、市社協とともに民生児童委員に対する制度説明会やワークショップを運営する中で、市社協との連携による体制整備、人材育成を達成することができた。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	地域によって取組に温度差があり、熱心に取組む地域とそうではない地域があった。また、拒否者への対応も課題と感じている。 今後は、事業の社協委託やデジタル化の検証など、新たな視点での取組や効率化を図っていく。

## 2. 加速化促進事業の実施内容（各モデル団体の取組を紹介）

### ③ 山形県 【災害時要配慮者避難体制構築事業】

山形県	取組の経緯、作成に向けた決意
<p>&lt;山形県におけるこれまでの取組について&gt;</p> <p>【災害時要配慮者支援事業（令和2年度～令和4年度）】</p> <p>災害発生時における要介護高齢者や障がい者等の避難行動要支援者の生命と身体を守るため、防災・福祉関係者間の連携を取りながら、3箇年計画で、市町村における避難行動要支援者の具体的な避難方法を定める個別避難計画の策定を促進する。</p> <p>○令和2年度（福祉関係者等に対する個別避難計画の理解促進）</p> <p>市町村職員の福祉担当部門や福祉関係者等を対象として、避難行動要支援者の避難に関する知識を身に付ける研修会を実施し、避難支援対策について理解を深めた（参加者：60名）。</p> <p>○令和3年度（個別避難計画作成に向けたノウハウの共有）</p> <p>市町村防災担当及び福祉担当職員を対象として、改めて計画作成の必要性（人命第一）の意識付けや、市町村が抱える課題の把握及び解決に向け、内閣府の個別避難計画作成モデル事業における先事例の共有等を内容とする研修会を開催した（参加者：69名）。</p> <p>○令和4年度（モデル地区における要配慮者支援事業研修会の開催）</p> <p>令和4年8月3日から大雨による災害の発生を受け、長井市における要配慮者避難行動の検証を行い、スムーズに福祉避難所利用につながった好事例がある反面、避難をためらう地区民もいたことから、地区民が自分の地区の災害リスクを把握するとともに、個別避難計画の作成及び要配慮者の早期避難の必要性について理解を深めることを目的に、要配慮者支援事業研修会を開催した（参加者：27名）。</p> <p>⇒令和4年度までの事業を通して、「支援者の担い手不足」や「計画の実効性の確保」等の課題が見えてきた。</p> <p style="text-align: center;"></p> <p>上記の課題を踏まえ、要支援者と支援の担い手をマッチングし、計画の実効性を確保するため、令和5年度から令和7年度までを期間とする「<b>災害時要配慮者避難体制構築事業</b>」を新たに展開</p> <p>⇒支援者の確保に苦慮している事態を踏まえ、新たな支援の担い手（企業・団体）との連携モデルの構築に取り組みとともに、個別避難計画作成が進んでいない市町村の課題を可視化（構造化）し、市町村の実情に応じた計画作成体制の整備を支援していくこととした。</p>	

#### 【取組の説明】

まず、取組の経緯です。

災害時要配慮者支援事業として、令和2年度から令和4年度まで取組を進めてきました。特に令和4年度については、実際に大雨の被害があった自治体において要配慮者避難行動の検証を行い、その後、要配慮者の支援事業研修会を開催しております。

この4年度までの事業を通して、支援者の担い手不足や、計画の実効性の確保といった課題が見えてきました。その課題を踏まえ、要支援者と支援者の担い手をマッチングし、計画の実効性を確保するため、令和5年度から7年度までを期間とする災害時要配慮者避難体制構築事業を新たに展開しております。

## &lt;令和5年度の取組み&gt;

- ・個別避難計画の作成が進んでいない市町村に対し、有識者によるヒアリングを通じ、課題を可視化するとともに、庁内・庁外との協力体制づくりの支援を行った。（未策定市町村数は年度当初7だったところ年度末には0となった。）
- ・新たな支援の担い手として、連携候補となる企業・団体へ、各市町村の計画作成への協力依頼及び連携モデル構築についての概要等を説明し、県内各地域に営業所・販売店等をもつ企業等の上部団体に、働きかけを行った。また、自動車販売ディーラーについては、ヒアリングを実施した、連携自治体である新庄市において、企業・団体と連携した個別避難計画のモデルケース作成に向け、協議を行った。
- ・市町村の課題等の共有、意見交換、先進自治体の事例発表、各連携自治体の今年度の取組み状況報告等、各市町村の計画作成を促進するための会議を10月と3月の2回開催した。

## 【取組の説明】

令和5年度の取組としましては、個別避難計画の作成が進んでいない市町村に対してヒアリング等を行い、庁内・庁外との協力体制づくりの支援を行ってきました。

未策定市町村数は5年度当初は7でしたが、年度末には0となっております。

また、新たな支援の担い手として、県内各地域に営業所や販売店を持つ企業等の上部団体に働きかけを行いました。自動車販売ディーラーについては実際のモデルケース作成に向けて、市町村と協議を行っております。

その他にも、市町村の課題等の共有、先進自治体の事例発表など、各市町村の計画作成を促進するための会議を開催しております。

**<作成に向けた決意>**

市町村庁内の防災部局と福祉部局に加え、福祉専門職や自治会等の庁外関係者ととともに、有識者も含めた協議の場を設定するとともに、地域において、具体的な個別避難計画作成に向け、庁外関係者や地域住民が話し合う場を設け、行政、地域が一体となって対象の絞り込みや、具体的な対応を検討し、計画作成に結びつける。

また、新たな支援の担い手としてこれまで協議を進めてきた企業・団体等と市町村の連携に向けて、地域の防災活動への企業の参加等、地域と連携企業・団体の関係性構築に向けた取組みを展開し連携モデルの構築を図るとともに、今後の水平展開へつなげる。

**【取組の説明】**

今年度の作成に向けて。

まず市町村庁内の防災部局、福祉部局に加えて、地域の庁外関係者や地域住民が話し合う場を設け、行政、地域の一体となった計画作成への取組の体制づくりを行いました。

また、新たな支援の担い手として協議を進めてきた企業・団体との連携に向けて、具体的に地域と企業団体等との関係性構築に向けて取組を進め、今後の水平展開につなげることにしました。

## &lt;取組のポイント&gt;

- 庁外関係者との連携等に課題がある市町村に対してのヒアリングの実施等を行い、計画作成のための庁外関係者等との連携を推進するとともに、計画の実効性の向上や作成率の改善及び、計画の作成や更新の継続可能な体制構築等に向けて取り組んだ。
- 支援の担い手不足の解消に向けた、企業・団体等と市町村との連携による計画作成の推進のため、モデル地区を中心に企業等との協議を進めた。

## &lt;令和6年度の取組について&gt;

**(1) 市町村ヒアリングの実施**

- ・ 庁外関係者等との連携等に課題がある市町村（R5アンケートにより課題があると回答したうち6市町）に対し、有識者によるヒアリングを実施し、課題の確認及び有識者による助言等を行い、今後の取組みの方向性等を確認した。

【実施市町村】：山形市、東根市、南陽市、中山町、西川町、川西町



⇒ 実際に、各市町村に訪問し、担当者と直接顔を突き合わせてヒアリングを行うことで、電話での聞き取りやアンケート等では分からない、各市町村の課題や現状等を聞くことができ、今後の取組みの方向性等に対する有識者による助言等についても、それぞれの市町の実情に応じたアドバイスをすることができた。

**【取組の説明】**

取組のポイントです。

庁外関係者との連携等に課題がある市町村に対してのヒアリングを行い、計画の実効性の向上や作成率の改善、計画の作成や更新の継続可能な体制構築等に取り組んでおります。

また、新たな支援の担い手として、企業・団体の連携についても進めております。

具体的な取組として、まず1つは市町村ヒアリングの実施です。

課題があると言う市町村に対して、実際に顔を合わせてヒアリングを行うことで、それぞれの市町への実情に応じたアドバイスをすることができたと感じております。

**（2）企業との連携に向けた取組み**

- ・ 新たな支援の担い手として、連携候補となる企業へ、各市町村の計画作成への協力依頼及び連携モデル構築についての概要等を説明し、県内各地域に営業所・販売店等をもつ企業等の上部団体に、働きかけを行った。  
また、連携自治体である新庄市において、企業・団体と連携した個別避難計画のモデルケース作成に向け、地域と企業の関係性構築に向けた取組みを進めた。

⇒ 県として、働きかけを行うことで、実際に、市町村が各地元営業所等との連携を検討していく上で、支援者の担い手の選択肢の1つとして、活用しやすくなることにむけて取り組んだ。  
一方で、企業として、協力したい気持ちはありつつも、災害時は自分達も同じく被災する中で、それぞれ役割等があるため、支援者の担い手としての協力内容等については、引続き十分な協議が必要と感じた。

**（3）災害時要配慮者避難体制構築推進会議の開催**

- ・ 市町村の課題等の共有、意見交換、先進自治体の事例発表等、各市町村の計画作成を促進するための会議を開催。主に庁内外の連携や支援者の確保等をテーマとし、情報共有や意見交換を行った。（11月25日、3月12日）の計2回

【対象】：市町村、社会福祉協議会、有識者、県

⇒ 先進自治体の事例から、計画作成のための地域や関係者との連携、計画の実効性の確保のための計画作成後の避難訓練の実施等について確認する機会となった。また、各市町村の担当者間で、直接意見交換をすることで、互いに参考になる取組みや情報を共有することができた。

**【取組の説明】**

2つ目として、企業との連携に向けた取組です。

県内各地域に営業所・販売店等を持つ企業等の上部団体に、引き続き働きかけを行いました。

また、連携自治体である新庄市において、企業団体と連携した個別避難計画のモデルケース作成に向けて、関係性構築に向けた取組を進めております。

県として働きかけを行うことで、市町村が実際に、各地元の営業所等との連携を検討し、支援者の担い手の選択肢の1つとして活用しやすくなることに向けて取り組みました。

一方で、企業として協力したい気持ちがあったとしても、災害時同じく被災します。それぞれの役割等があるため、支援者の担い手としての協力内容については、引き続き十分な協議が必要と感じているところです。

3つ目。災害時要配慮者避難体制構築推進会議を開催しました。

先進自治体の事例発表や課題の共有、意見交換のための会議となっております。

計画の実効性確保のための、計画作成後の避難訓練を実施する事例等、地域との連携体制に向けて確認できたことが大きかったと感じております。

## 取組み当初又は取組みの中での課題

- 多くの市町村から『支援の担い手不足』や『計画の実効性の確保』等が、主な課題として挙げられていた。
- 市町村において、計画の実効性の確保や、計画作成、更新に関わる、地域での話し合いの場等がなかなか設定できていない状況があった。
- 市町村ヒアリング等を通じて、庁外との連携に向けた、庁内の体制の整備や、情報を共有する範囲の整理などが十分でない等の課題が挙げられた。

## 年度末時点の取組結果

- 実効性の高い計画作成に向けて、各市町村で地域との協議の場の設定等が進んだ。
- 地域住民と連携した計画作成に一部の地域等からでも取組み、他の地域に展開させていこうとする動きも増えてきた。
- 企業との連携について、地域での話し合いの場への参画等、少しずつ進められた部分がある一方、中々具体的なモデル地区作成等に繋がられなかった部分もあり、市町村の状況に合わせて、改めて連携方法等を検討し調整する必要がある。

## 今後の取組の方向性

- 令和7年度については、次の段階の取組みとして、自治会役員や近隣住民と当事者をつなぐ役割を担う、インクルージョンマネージャーの普及促進に取り組み、地域住民や福祉関係者との連携をさらに強化し、計画の実効性の確保に取組むとともに、新たな支援の担い手のさらなる掘り起こし、避難者の移動手手段の確保、先進自治体の事例紹介などを行い、要配慮者を災害から取り残さない体制構築に取り組んでいく。

## 【取組の説明】

次に、年度を通しての取組の課題や結果についてです。

年度当初は、先ほども申し上げたように、支援の担い手不足や計画実効性の確保が課題となりました。また、地域での話し合いの場が設定できていない状況もありました。

ヒアリングを通じて、庁内体制や、情報共有する範囲の整備などが十分でないことから、庁外との連携になかなかつながらないという現状もあります。

年度末時点の取組結果です。

主な成果としては、実効性の高い計画作成に向けて、各市町村で地域との協議の場の設定が進められたところではあります。

地域住民と連携した計画作成に一部の地域が取り組み、そこから他の地域に展開させていこうとする動きもありました。

企業との連携についても、地域での話し合いの場への参画等、少しずつ進められた部分があります。その一方、なかなか具体的なモデル地区作成につなげられなかった部分もあり、今後、連携方法等を検討して調整する必要があると感じております。

今後の取組としては、インクルージョンマネージャー普及促進等に取り組み、地域住民や福祉関係者との連携をさらに強化し、計画の実効性の確保等につなげていきたいと考えております。

## &lt;新庄市&gt;

## ○ 令和6年度当初時点における状況

- ・個別避難計画の実効性の確保に課題がある。
- ・支援の担い手として、民間企業等との連携について昨年度から検討を進めてきた。

## 【令和6年度の取組について】

- ・課題を庁内関係部局で共有し、計画作成は福祉部局、計画をうけた防災の取り組みは防災部局が進めた。
- ・町内会長や町内会防災担当者向けに個別避難計画にかかる講演会を実施。
- ・市内の鳥越地区町内会と民間企業と個別避難計画に係る意見交換会を開催。



鳥越地区意見交換会の様子

## ○ 取組みにおける工夫等

- ・鳥越地区における意見交換会においては前段に防災講話を行い、地域の状況の説明等を通して、個別避難計画の実効性の確保にむけて、地域や民間企業が協力する必要性があることを確認したうえで意見交換等を行った。

## ○ 令和6年度末時点における状況

- ・鳥越地区と民間企業が防災に係る課題や、連携内容について、直接協議をすることができた。
- ・今後も課題や具体的な連携内容について協議を続けることとし、関係性構築等についても取り組んでいき、その後の計画作成等に繋げていく。

## &lt;高島町&gt;

## ○ 令和6年度当初時点における状況

- ・本人の心身の状態や家族の状況、居住地域及び家屋の状況など把握ができておらず、計画の実効性の確保に課題がある。

## 【令和6年度の取組について】

- ・計画作成の課題を庁内関係部局防災部局と福祉部局で共有しながら連携して進めた。
- ・高島町地域ミーティングとして、当事者や地域の協力者が参加した研修とグループワークを実施した。



高島町地域ミーティングの様子

## ○ 取組みにおける工夫等

- ・高島町地域ミーティングにおいて、実際に避難行動要支援者又はそのご家族も参加し、地域住民や民生委員等と話し合うことで、関係者がより具体的に災害時の対応について理解を深めると共に情報を共有することで日頃のつながりをつくる取組みとした。

## ○ 令和6年度末時点における状況

- ・個別避難計画の重要性について少なからず広めることができた。一人ひとりに合わせた具体的な避難計画の作成に向けて課題が出てきたことで、修正を図りながらより実効性のある取組を進めることができる。

## 【取組の説明】

計画の実効性の確保等に課題があるということで、地域ミーティングとして、研修やグループワークを実施していただきました。実際に避難行動要支援者や、その家族の方にも入っていただいて、個別避難計画を具体的に確認できるような取組を実施しています。こうした取組により、地域単位で住民等の関係者の方が理解を深め、情報を共有することにつながっています。

**個別避難計画の作成に取り組んできた中で成果が得られたこと**

- 庁外の連携等に課題を感じている市町村に個別ヒアリングを行ったことにより、これまで、県として把握できていなかった、各市町村が抱える課題や現状等を、詳細に共有することができた。有識者による助言等についてはもちろん、県として、実際に訪問し、直接ヒアリングに行ったことで、各市町村担当者の庁外と連携した計画作成を進める意識の向上につながったと感じている。
- 県内全市町村が参加対象の会議を設けることで、各市町村の取組状況を把握できるとともに、市町村間で意見交換ができ、有意義な機会を作ることができたと思う。  
また、先進自治体の事例から地域関係者等との具体的な連携等についての情報共有や、計画の実効性確保のための訓練実施等の取組みについて確認する機会となった。

**個別避難計画の作成に取り組んできた中で成果が得られなかったこと（今後の課題）**

- 市町村における地域との協議の場の設定等について支援を行うことができたが、県における庁外との連携について、社会福祉協議会等の関係機関との連携に係る働きかけ等を、十分に行うことができなかった。

**【取組の説明】**

最後です。先ほどの繰り返しになるところもございますが、成果が得られたところとしては、市町村のヒアリングをして、課題や現状等を詳細に共有することができたというところ。

そして、庁外と連携した計画作成を進める上で、意識の向上にもつながったと感じております。

また、県内全市町村の参加の会議においての先進自治体の事例から、地域関係者との具体的な連携についての情報共有や、計画の実効性確保のための取組について確認することができました。

今後の課題です。市町村の庁外連携を進めてきた中、県においての庁外との連携というところで、関係団体との調整や働きかけなどが、まだ十分ではありませんでした。

<自己評価>

項目①：福祉専門職や自治会等の庁外関係者、地域住民との連携体制の構築

成果目標	市町村と庁外関係者や地域住民との連携体制構築のための支援を実施し、庁外関係者、地域住民と連携した実効性の高い計画作成につなげる。
自己評価	○一定の成果を得ることができた
自己評価の理由	<p>庁外関係者や、地域住民等との連携等についての意見交換や、先進事例の共有の場を設定し、庁外連携に向けて協議や情報共有を進めるとともにヒアリング等により課題等について確認し、対応方法等を整理することができた。</p> <p>福祉専門職や自治会等の庁外関係者、地域住民が話し合う場の設定を支援し、地域の状況等を踏まえた個別避難計画の作成に向けた取組みを進めることができた。</p>
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	市町村によって、地域住民等との協議の場の設定等、庁外との連携した取組み状況に差があるため、今年度共有できた実施方法や課題等を活かし、地域調整会議等の実施や庁外団体等との連携について、他市町村への拡大を図る。

項目②：新たな支援の担い手となる企業・団体との関係性構築

成果目標	新たな支援の担い手となる企業・団体等との調整を進め、市町村が企業・団体等との連携を進めやすい環境を作り、連携した計画作成等につなげる。
自己評価	○一定の成果を得ることができた
自己評価の理由	企業と市町村との連携にむけて、モデル地区において、連携モデルの構築に向けた、地域と企業との協議の場の設定を行い、連携に向けた意見交換等を進めることができ、関係性構築に向けて方向性の確認ができた。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	モデル地区の状況も踏まえ、課題等を確認しながら、具体的な連携方法について協議を進め、また、市町村のニーズ等も確認しながら、新たな支援の担い手として期待される企業・団体との連携方法等の調整を進める。

連携市町村の取組（山形県新庄市）

成果目標	民間企業と地域が要支援者の避難の際に協力できる体制を構築する。
自己評価	○一定の成果を得ることができた
自己評価の理由	地域と民間企業が防災に係る課題や、連携内容について、直接協議をすることができた。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	万一の際の賠償問題などについて企業が懸念している。 今後、疑問・懸念に丁寧に対応し、課題や具体的な連携内容について協議を続けていく。 関係性構築等についても取り組んでいき、その後の計画作成等に繋げていく。

連携市町村の取組（山形県高島町）

成果目標	障がい者と地域をつなぐ場の設定 事前に災害に備える意識の向上 地域で助け合う意識の啓発
自己評価	○一定の成果を得ることができた
自己評価の理由	障がいを持った方に参加いただき、本人の状態に合わせた避難計画を地域の方と一緒に話し合うことができた。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	前段の研修で「自分の命は自分で守る」大切さや福祉避難所の指定の在り方について説明したが、グループワークにおいては行政への要望の場になってしまった。また、当事者は同居家族がいる方々だったが、家族で話し合いが行われない中で地域の方との話し合いをしたため具体的な避難方法や支援の必要性の確認ができなかったことが課題である。 段階を経た進め方を検討していく。

## 2. 加速化促進事業の実施内容（各モデル団体の取組を紹介）

### ④ 茨城県 【避難行動要支援者に係る個別避難計画書を作成するための手順書の作成及びモデル地区における個別避難計画書の作成】

茨城県 取組の経緯、作成に向けた決意	
<b>1 事業名</b> 個別避難計画書を作成するための手順書の作成 及び モデル地区における個別避難計画書の作成	<b>2 取組の背景</b> 取手市における令和5年6月梅雨前線豪雨による大雨及び台風2号の被災  ※取手市の被災状況 ・床上浸水326件 ・床下浸水250件 計576件（住宅被害認定調査による）
<b>3 取組上の課題</b> ・社会福祉課1名の職員で対応しており、計画の作成まで手が回らない ・福祉部内及び防災部局との連携が図れていない	<b>4 取組の方針</b> ①庁内・庁外関係者による調整会議により、計画作成の方針やプロセスを決める（県と常総市がアドバイザーとして伴走支援） ②取手市内の災害の意識が高く、洪水ハザード内の「桜が丘地区」をモデル地区と位置づけ、個別避難計画の作成に取り組む

#### 【取組の説明】

茨城県は、取手市の計画づくりを支援して、県と市で連携して取り組む共創型事業を実施しました。本県の取組の目的は、2つあります。

第一に、取手市における個別避難計画を作成するための手順書を作成すること。

第二に、取手市内のモデル地区において計画作成に取り組むこと。

取手市がモデル事業に取り組む背景として、令和5年6月に発生した梅雨前線豪雨及び台風2号による被災を受けました。この写真にもあるように、ある地区が水浸しになりました。取手市内では床上・床下浸水が576件発生しました。人的被害は特にはないのですが、主として地域の防災力向上や、住民の避難意識向上が課題になりました。

取組上の課題です。

個別避難計画を作成するにあたって、市に担当が1名しかいなかった。なかなか手が回らない。要支援者の避難を考える上で、福祉と防災の連携が取れていないという課題がありました。

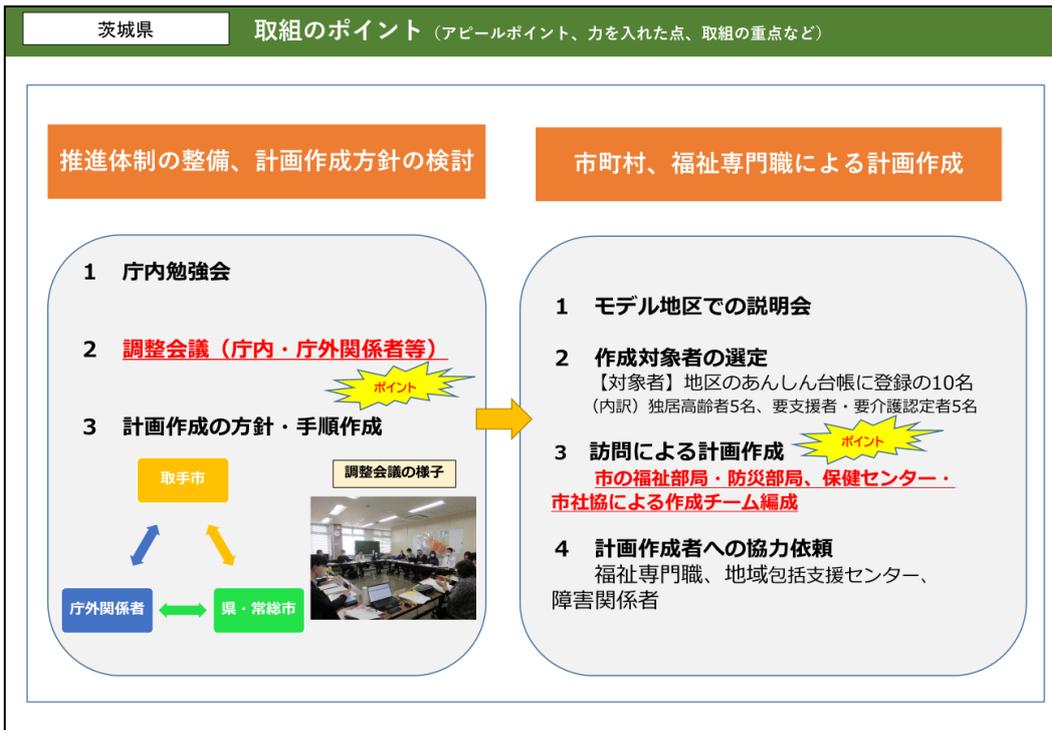
そこで、取組の方針として、2つの柱を立てました。

第一が、計画作成するための土台づくりです。福祉、防災部局といった庁内と、保健センターや市の社協などの庁外関係者でプロジェクトチームを作りました。そして調整会議をして、計画作成の方針や作成のプロセスを話し合いました。

プロジェクトチームには、県の福祉、防災部局も参加しました。さらに、これまでモデル事業をしたことがある常総市もアドバイザーとして参画しました。

第二の取組の方針です。本県のこれまでの被災状況を考慮すると、浸水想定区域内での逃げ遅れ被害が多く発生しているために、洪水ハザード内に居住する要支援者の計画作成を推進しております。

今回の取手市においても、浸水想定区域内にある地区で、自主防災組織の活動も活発な桜ヶ丘地区をモデル地区として選定し、計画作成に取り組みました。



**【取組の説明】**

県と市で連携して計画作成を進める中で、力を入れた点が大きく2つあります。

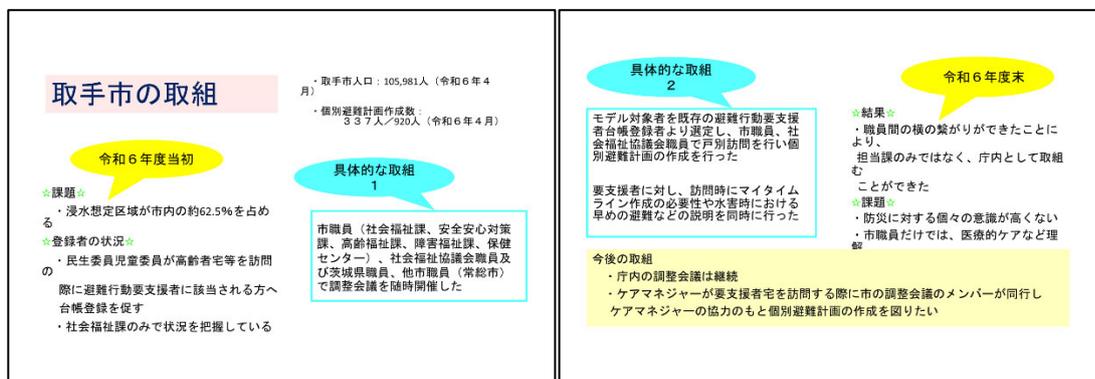
まず、1点目。関係者が同じ方向を向いて計画作成に取り組むため、推進体制の整備及び計画作成の方針を検討すべく、6月に庁内勉強会を開催するとともに、庁内外関係者を含めた、プロジェクトチームによる調整会議を、計7回ほど実施しました。

調整会議を実施するために、関係者が自分ごととして計画作成を考えるようになり、非常に意識の高まりが感じられました。

実際の計画作成についてです。

9月にモデル地区の説明会を実施し、県も参加しました。

さらに調整会議の中で、作成対象者を選定しました。独居高齢者や要支援者名簿の登録者、要介護認定者など10名ほどを選定し、この方々に対して計画を作成するため取り組みました。



作成するにあたって、市の福祉部局、防災部局、保健センター、市社協による計画作成チームを編成し、訪問によって計画作成を実施しました。

市による計画作成に合わせ、計画作成の担い手の確保として、ケアマネ、相談支援専門員、福祉専門職、地域包括支援センターへの協力依頼も同時に行いました。



**【取組の説明】**

取組の中で、課題も生じてきました。その方針も協議しております。

1つ目。実際に作成に当たる中、避難の支援者となる親族が近くにおらず、地域住民との関係も希薄なために、実効性のある計画作成が困難な事例がありました。他の市町村も、同じ問題を抱えていました。

今後、自治体として、これまでの公助の取組から、自助、共助を推進していくために、地域住民とつながりのある市の社協やNPOと連携を深め、進めていく予定です。

2つ目です。計画を実際に作成してみて、心身の状況をよく分かっているケアマネの存在が、とても重要だと感じました。そこで令和7年については、ケアマネの訪問時に市も同行して、計画作成を続けていく予定です。

最後は県の取組です。取手市のモデル事業を県内に横展開するために、市町村向けの研修会を実施しました。ただ、市町村によって作成状況は異なります。市町村による個別訪問を通じての意見交換や、取組状況を考慮した効果的な研修会やワークショップなどを今後、開催していきたいと思っております。

**【成果が得られたこと】**

- ・個別避難計画作成にあたり、関係者が一緒に考えるとともに、県や常総市から技術的助言を行い、取組を支援することができた
- ・福祉部内（高齢者、障害、保健、医療担当部局）での連携の推進

**【成果が得られなかったこと】**

要支援者から避難場所や避難のタイミングに関する質問が多く、避難支援体制の構築に向けた市における福祉部局と防災部局との連携が不十分だった

**取り組む団体に向けたメッセージ****【市町村へ】**

計画作成には福祉部内の連携、実効性のある避難には防災部局との連携が必須

**【都道府県へ】**

自治体の作成状況に応じて、柔軟な取組を推進できるよう伴走支援することが重要

**【取組の説明】**

取手市の計画作成において市町村と、民生委員やケアマネなど庁外関係者の方、アドバイスをいただいた常総市の三者が連携して、洪水ハザード内の要支援者に対する計画作成を目標に、一緒に取り組むことができたことは、大きな成果だと思っております。

また、今までは福祉部内でもなかなか連携が取れていなかったという話でしたが、福祉の面から実効性のある計画作成について、一緒に考えながら取り組むことができたという声が上がっております。逆に、成果が得られなかったこともあります。計画作成で訪問する中で、要支援者の方から避難の場所や避難のタイミングなど、細かい質問が出てきます。

そうしたときに福祉と防災が連携して対応しなければならないのですが、うまくつながらず、回答が滞ってしまったことがあります。

最後に、今後取り組む方へのメッセージということで、2つ挙げております。

市町村の方へ。計画作成については、まずは福祉部内の協力・連携が必要です。さらに実効性のある避難支援を考えるにあたっては、防災部局との連携が必須であります。

都道府県の方へ。本県は洪水ハザード内の要支援者を優先して計画作成を打ち出して、計画作成率も徐々に上昇しています。ただ、自治体ごとに、作成状況と抱える課題は異なります。

県としては、先ほど申し上げたように、個別訪問や調査を実施して状況把握をするとともに、個別の課題に応じた柔軟な助言、効果的な研修会、ワークショップ等を実施することが重要だと思っております。

<自己評価>

項目①：取手市の取組へのアドバイザーとしての参画（取手市の取組への常総市と協働した茨城県による伴走支援）

成果目標	個別避難計画の作成を推進する庁内・庁外連携体制の整備、関係者の防災意識向上
自己評価	◎十分な成果を得ることができた
自己評価の理由	関係者が要支援者の避難や個別避難計画の作成について一緒に考えるとともに、県や常総市から技術的助言を行うなど、取組を支援することができた。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	令和7年度も庁内・庁外連携体である調整会議を継続。また、本年度は公助中心の計画作成のため、来年度は、福祉専門職（ケアマネジャー）と連携し、計画作成に取り組む。

項目②：研修会や個別訪問を通じてモデル事業の取組で得た知見やノウハウの提供

成果目標	市町村の抱える課題や計画作成の進捗状況に応じた技術的助言や研修を実施する。
自己評価	○一定の成果を得ることができた
自己評価の理由	進捗状況に応じて県内を2ブロック（①取組の進んだ県北、県央ブロック、②取組が停滞している・取り組み始めたばかりの県南、県西ブロック）に分けて、説明内容や意見交換テーマを分けて実施。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数件作成しただけで、計画作成が止まっている市町村があるため、取組の進んだ自治体を講師として招くなどワークショップを検討。</li> <li>・避難支援等実施者の確保に難航している市町村が多いため、自主防災組織や防災士が集まる集会に参加し、理解促進及び協力依頼を行う。</li> </ul>

連携市町村の取組（茨城県取手市）

成果目標	<p>庁内における防災と福祉の連携、福祉専門職との連携体制を構築及び個別避難計画の作成</p>
自己評価	<p>○一定の成果を得ることができた</p>
自己評価の理由	<p>庁内における防災と福祉の連携体制を構築することが、課題として一番難しいと考えていたが、連携課職員で行う調整会議を毎月のように行うことで、防災と福祉だけでなく、福祉専門職を含んでの連携体制を構築することができ、個別避難計画の作成を連携課職員全員で実施することができた。</p> <p>また、作成した計画情報を精査し避難支援等関係者に提供することができた。</p>
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	<p>課題として、要支援者が災害に対する意識が低く、発災時における自身の行動について個別避難計画作成時に一から考える必要がある。要支援者の避難先が親族宅や水害の際の避難所が徒歩で行くことが困難な場所にあるなど発災時の訓練をすることが難しく、今年度においては、個別避難計画を作成後の避難訓練完了することができなかった。</p> <p>今後の取組として、連携課職員で行う調整会議は継続して開催し、会議の中で要支援者への訪問について調整を行い、要支援者の個別避難計画作成を連携課職員全員で実施する。また、個別避難計画作成後の避難訓練の実施方法を検討していく。</p>

## 2. 加速化促進事業の実施内容（各モデル団体の取組を紹介）

### ⑤ 東京都 【個別避難計画作成支援事業】

東京都	取組の経緯、作成に向けた決意
	<p><b>令和5年度までの取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 区市町村の防災主管・福祉保健主管部署を対象とした研修会を開催</li><li>○ 効果的・効率的な個別避難計画作成の取組に対する財政支援 →（対区市町村）補助基準額五百万円、補助率1/2</li><li>○ 「区市町村における個別避難計画作成・活用の手引き」を作成 → ・計画作成の手順や留意事項・先進自治体の取組事例等を手引きとして取りまとめ ・あわせて、①計画作成に対する区市町村職員の理解促進や、②要支援者本人・支援関係者への啓発を一層進めるため、作成した手引きを基にした「研修・啓発用動画」を作成</li></ul> <p><b>東京都の状況（令和6年4月1日時点）</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 都内全体の避難行動要支援者数：553,031人</li><li>○ 計画作成数：81,268人</li><li>○ 個別避難計画未着手の自治体：2自治体</li></ul> <p>→ <b>未着手自治体数の減少、効果的・効率的な計画作成の推進</b>を目指す。</p>

#### 【取組の説明】

東京都は、地域のハザードや人口規模の状況が多様です。例えば内陸部は人口が大変多く、水害のリスクが高い海拔ゼロメートル地帯や、地震による火災の延焼被害を受けやすい木造住宅密集地域などを有しております。

また、伊豆諸島など島しょ部は比較的人口の少ない地域です。台風被害を受けやすいことに加えて、火山噴火による災害や、地震発生時の津波被害に備える必要があります。

このように、地域によって被害想定等が様々な中、ハザードを踏まえた実効性のある個別避難計画の作成が必要であり、都としても各区市町村の取組を支援してきたところでございます。

令和5年度までの取組です。

令和3年の計画の作成の努力義務化を受けて、区市町村の防災主管・福祉保健主管部署を対象とした研修会の開催による技術的支援や、効果的・効率的な個別避難計画の作成の取組に対する財政支援を行ってきたところでございます。

しかし、令和5年度末の状況として、計画作成未着手の自治体はまだ残っていること。また、未着手ではないのですが、計画作成数が低い水準にとどまっている自治体があることが課題となっております。

具体的には資料の通りなのですが、個別避難計画未作成の自治体が2自治体。こちらは多摩地区または島しょ部にある、いずれも都の中ではかなり小規模な自治体です。

また、都内全体の避難行動要支援者数が55万3031人に対して、個別避難計画の作成数が8万1268件となっております。

自治体ごとの状況を見ると、計画作成にいったん着手はしたものの、モデル的に作成して以降、取組が継続できていない自治体や、計画を作成しても、訓練や見直しなどの実効性を高める取組が不十分な自治体が多いことが分かりました。

このような状況を踏まえ、令和6年度においては、まず未着手自治体を0にすること、効果的・効率的な個別避難計画作成の取組を推進して、都内全体の計画数を増やすこと、また、実効性を高める取組を推進することを目標に、取組を進めていくこととしました。

## 区市町村への財政支援

- 効果的・効率的な計画作成の取組に対する財政支援  
(基準額五百万円、補助率1/2)

## (令和6年度採択例)

- ・ 個別避難計画を効率的に作成・管理するためのシステム構築・改修
- ・ 計画作成に参画する福祉保健専門職等を対象とした研修会の実施
- ・ 防災と福祉の専門的な知見を有する企業への計画作成の支援業務委託
- ・ 避難行動要支援者やその家族に向けた普及啓発資料の作成

※ 個別避難計画の作成目標である「法改正後おおむね5年程度」の期限が迫っていることを踏まえ、区市町村の取組への一層の支援を行うため、令和7年度から補助基準額の増額を予定

## 「個別避難計画作成・活用の手引き」の活用促進等

- 令和5年度に作成した「個別避難計画作成・活用の手引き」について、HPに掲載するとともに、区市町村との連絡会や研修会等で周知、普及を図り、積極的な活用の働きかけを実施

## 【取組の説明】

ここからは、都の実際の取組について紹介します。

まず、区市町村への財政支援です。効果的・効率的な計画作成の取組に対する財政支援というメニューを持っており、具体的には基準額500万円、補助率1/2で、区市町村の個別避難計画の取組に対する財政支援を行ってきました。

令和6年度の採択例としては、計画を効率的に作成するシステムの構築・改修、計画作成に参加いただく専門職を対象とした研修会の実施、防災と福祉の専門的な知見を有する企業への、計画作成の支援業務委託、要支援者本人やその御家族に向けた普及啓発資料の作成などで、活用がありました。

こちらの財政支援は、区市町村の取組を金銭的に後押しするという面もあり、また、補助金を交付するにあたって区市町村の担当者の方とヒアリングするため、そこでの意見交換や、実際に何が課題になっているのかなどのお話を聞けるというメリットもあります。

こちらの補助金を活用していただく自治体は年々増えております。また、個別避難計画の作成目標の「法改正後、概ね5年程度」という期限が迫っていることもあり、一層の支援を行っていきたいということで、来年度からは補助基準額の増額を予定しております。

東京都では昨年度、区市町村向けに『個別避難計画作成・活用の手引き』を作成しております。こちらは本人や支援者向けの普及啓発に使用するためのチラシ案やマイタイムラインの様式などを添付した手引きです。

併せて研修啓発用の動画も作成しました。こちらについては、作っただけでは仕方がないので、区市町村で積極的に活用いただけるようにということで、今年度中に区市町村との連絡会や、区市町村向けの研修会などの機会でも、積極的な働きかけを行ったところです。

## 区市町村担当者向け研修会の開催

## ○要配慮者対策研修会を開催：区市町村の防災主管・福祉保健主管部署を対象

(令和6年度「研修会」の内容)

&lt;有識者の講演&gt;

- ・内閣府モデル事業アドバイザーボード委員・新潟大学 田村圭子教授  
令和6年度能登半島地震から「個別避難計画」を考える

&lt;取組事例の紹介&gt;

- ・東京データプラットフォームケーススタディ事業  
(要配慮者の個別避難トータルサポートプロジェクト)
- ・江戸川区、多摩市から個別避難計画作成の取組について紹介
- ・東京都災害派遣福祉チーム(東京DWAT)の取組報告

## 都内福祉サービス事業者への協力依頼

- 都内の障害福祉サービス事業者等に対して、改めて、個別避難計画作成の重要性を啓発するとともに、①計画作成への参画や、②計画を活用した避難訓練への参加等について協力を依頼
- あわせて、令和5年度に作成した「支援者向けの啓発動画」を案内し、個別避難計画に係る制度の普及啓発を実施

## 【取組の説明】

3つ目は、要配慮者対策研修会として、区市町村担当者向け研修会を、今年度も実施しました。

内閣府のモデル事業のアドバイザーボード委員である田村教授からは能登半島地震を踏まえた講演を、江戸川区、多摩市からは事例の紹介をいただきました。

また、今年度は、東京都で実施しているデータ利活用のモデル事業で、「要配慮者の個別避難トータルサポートプロジェクト」というプロジェクトが採択されております。これは、民間の企業さんから申し込んでいただいて採択されたものです。過去の災害時の浸水ポイントや、危なかったポイントの情報を活用しての実効性のある避難ルートの検討や、アプリを使って要支援者の支援を行う方に向けて、安否確認の開始のタイミングや災害リスクの高いエリア、避難所の開設情報など、避難支援に必要な情報を通知するなどの取組についての検証が行われました。こちらについても事例共有として、研修会で取り上げさせていただきました。

4つ目の取組は、都内福祉サービス事業者への協力依頼です。

個別避難計画の作成や、計画を活用した訓練について、福祉サービスの事業者さんに、ぜひ御協力いただきたいと依頼をしました。

もともと、東京都社会福祉協議会宛には協力依頼をしていたところですが、改めて都内の障害福祉サービス事業者等に対して依頼文を発出し、協力を依頼したところです。

手引きと一緒に作った啓発動画には、支援者向けのものもあります。こうしたものも御案内をして、個別避難計画に係る制度の普及啓発も、併せて実施いたしました。

## 令和6年度末時点の結果

- 年度当初の目標
  - ・未着手自治体数の減少、効果的・効率的な計画作成の推進
- 令和6年度末時点における取組結果
  - ・未着手であった2自治体中について、個別に、同規模の自治体の取組状況の共有や、参考資料等を提供等を行い、令和7年2月末時点で作成済み又は作成中となった。

## 成果を得ることができた理由・計画作成に取り組む団体へのメッセージ

- ・区市町村向けの研修会では、自治体からの取組紹介に対して他の自治体から多くの質問があった。また、事後アンケートでも参考になったという意見が寄せられており、好事例の横展開の重要性を再認識
- ・未着手の自治体に対しては、手引きの作成や研修会の実施など、全自治体に対する支援に加えて、計画作成に必要な対応、取組、問題の解決方法を一緒に検討し、個別に必要な支援を行うことが有効

## 今後の方向性

研修会の実施等による技術的支援と財政的支援の両面の支援を継続的に行い、効果的・効率的な計画作成や、計画の実行性を高める取組を一層推進

## 【取組の説明】

最後に、令和6年度末時点でもともと目標にしていた「未着手自治体を0にする」についてです。未着手であった2自治体について、個別にいろいろとお話を伺い、同規模の自治体の取組状況の共有や資料の提供等、年間通じて行ったところ、本年度の2月末時点で、2つの自治体ともに一部作成済、または作成中という状況になりました。

成果が得ることができた理由です。区市町村向けの研修会で、自治体から取組紹介をプログラムとして入れたのですが、こちらについて、他の自治体から多く質問がありました。

また、事後アンケートでも、他の自治体の取組紹介がとても参考になったという意見がたくさん寄せられました。これらを踏まえて、好事例の横展開の重要性を再認識したところです。

また、未着手の自治体については、東京都においては、かなり小規模な自治体が2つ残っていたこともあり、手引きの作成や研修会の実施などの全自治体に対する支援に加えて、計画作成に必要な対応や取組を一緒に検討するような個別の支援が有効であったと感じております。

今後は、個別避難計画の作成について未着手の自治体が、0に近づいていきます。

次は、あまり取組が進んでいない、計画の作成数が増えていないところに向けて、技術的支援と財政的支援を両面的に行うことで、引き続き、区市町村の支援を行っていきたいと考えているところです。

<自己評価>

項目①：区市町村担当者向け研修会

成果目標	昨年度作成した「区市町村における個別避難計画作成・活用の手引き」（取組の好事例や勸奨資材のひな形を掲載）及び研修・啓発動画（区市町村担当者向け、避難行動要支援者・支援者向け）の活用促進や、区市町村担当者向け研修会開催等による技術的支援を実施。
自己評価	○一定の成果を得ることができた
自己評価の理由	研修会における自治体からの取組紹介（官民の防災関連データを活用して個別避難計画の実行性向上に取り組む事例、個別避難計画作成プロセスにデジタルツールを導入する事例、等）に対して他の自治体から多くの質問があった。また、事後アンケートでも他自治体の事例が参考になったという意見が寄せられており、好事例の横展開の重要性を再認識した。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	個別避難計画の作成目標である「法改正後おおむね5年程度」の期限が迫っていることも踏まえ、研修会の実施等による技術的支援と財政的支援の両面の支援を継続的に行い、効果的・効率的な計画作成や、計画の実行性を高める取組を一層推進する。 財政的支援については、来年度から補助基準額の増額を予定している。

## 2. 加速化促進事業の実施内容（各モデル団体の取組を紹介）

### ⑥ 神奈川県 【難病対策地域協議会母子保健福祉委員会と連携した個別避難計画作成支援事業】

神奈川県	取組の経緯、作成に向けた決意
<p>○ <b>令和5年度までの取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・県の福祉及び防災両部局の職員による計画未作成自治体への訪問。</li><li>・市町村福祉避難所等担当者会議の開催。</li><li>・令和5年度モデル事業にて「個別避難計画作成標準業務手順書」（神奈川県版 Step）を作成。</li></ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"><p>&lt;参考：個別避難計画作成状況（令和6年4月1日現在）&gt;</p><ul style="list-style-type: none"><li>・全部作成済：0</li><li>・一部作成済：28市町村</li><li>・未作成：5市町</li><li>・名簿登載者数：420,348人</li><li>・計画作成数：6,982（計画作成率1.66%）</li></ul></div>	<p>○ <b>作成に向けた決意</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・これまで難病患者や医療的ケア児等に特化した計画作成支援に取り組んでいない。</li><li>・小田原保健福祉事務所では、以前より難病患者・医療的ケア児等の災害時の支援について課題を認識し、議論していた。</li><li>・小田原保健福祉事務所の難病患者・医療的ケア児等向けの個別避難計画作成に向けた取組をモデルとして示すことで、県内他市町村の計画作成の促進を図る。</li></ul>

#### 【取組の説明】

まず、令和5年度までの県の取組です。

1点目は、県の福祉部局と防災部局の職員が、一緒に計画未作成の自治体を訪問し、取組状況のヒアリングや助言を行いました。

令和6年4月1日現在の神奈川県内の個別避難計画の作成状況は、全33市町村のうち、一部作成が28市町村、未作成が5市町という状況でした。令和6年度末には、この5市町も1件以上の計画作成を行い、未作成が解消されました

2点目は、市町村の福祉避難所等の担当者を集めた会議を、年に一度、平成29年度から継続して開催しています。福祉避難所の確保や運営に係る情報共有及び市町村の取組の好事例などの紹介を行っています。

この会議で、個別避難計画作成についても好事例の紹介などを行っています。

3点目は、令和5年度のモデル事業で作成した個別避難計画作成標準業務手順書「神奈川県版 Step」を、市町村に展開しています。この手順書は、計画作成に向けた事前準備、作成、訓練、見直しまでの業務手順をまとめたものとなっています。

作成に向けた決意です。これまで県では、計画作成難易度の高い難病患者や、医療的ケア児に特化した計画作成支援を行ってきませんでした。令和6年度は先行して、小田原保健福祉事務所が行っている難病患者・医療的ケア児等向けの計画作成支援を1つのモデルとして示すことにより、県内各市町村の計画作成の促進を図ることとしたものです。

神奈川県	
取組のポイント（アピールポイント、力を入れた点、取組の重点など）	
○	<b>アピールポイント</b> ・在宅難病患者・医療的ケア児等に特化した取組。
○	<b>力を入れた点</b> ・当事者、家族に加え、多機関が連携した取組。 ・神奈川県版Stepに沿って、事前調整から計画作成、訓練、見直しまで行う取組。
○	<b>苦労したこと（工夫したこと）</b> ・県と市町の情報共有。 （関係者が集まるワーキングを開催し情報のすり合わせを行った。） ・難病患者・医療的ケア児等の避難行動に必要な情報が多く、全ての情報を市町の計画様式に盛り込むことが難しい。 （タイムラインを作成し、本人、家族、避難支援者等の避難行動を可視化した。）
○	<b>計画を作成して良かったという声、訓練を実施して・参加して良かったという声</b> ・「家族の声を聴いて、具体的な対応について実施してもらえたことが良かった。」 ・「災害対策について考えたことがなかったので、一緒に考えてくれて心強かったし、自分なりに考えるようになった。」 ・「うちの子をきっかけに支援が必要な方たちの役に立ててもらいたい。」

#### 【取組の説明】

取組のポイントです。

アピールポイントは、やはり計画作成難易度が高い在宅難病患者・医療的ケア児に特化した取組であることです。

続いて、力を入れた点です。当事者や家族に加え、訪問看護師や特別支援学校の教諭など、他機関の方が連携した取組であることや、令和5年度のモデル事業で作成した手順書に沿って、事前調整から計画作成、訓練、見直しまで一連の流れを実施したことです。

加えて、小田原保健福祉事務所の保健師が実際に関わることによって、保健師も具体的な避難イメージや課題を認識できました。

苦労したこと、工夫したことは、まず一番が、県と市町との情報共有です。

これまでは、保健福祉事務所が持っている情報と市町が持っている情報が全く共有されていませんでした。そのため、関係者間の情報のすり合わせに、かなりの時間を要しました。

また、難病患者や医療的ケア児の方が避難行動をするにあたっては、疾患の特性や病状、薬剤や医療機器の情報など、すべての情報を計画書に盛り込むのは難しく、市町が策定している計画様式に合致しないことが課題でした。

そのため保健福祉事務所では発災時の避難行動タイムラインを作成し、本人、家族、また避難支援者等が何をすべきかを可視化する取組を行いました。

計画や訓練に取り組んで良かったという声につきましては、当事者と家族は、災害時の避難行動について漠然とした不安を持っていました。今回、計画作成や訓練など具体的な取組を行うことにより、災害対策を「自分ごと」と捉えることができたのではないかと思います。

また、今回の取組をきっかけに、「支援の必要な医ケア児の方、難病の方にこの取組をぜひとも活かしてもらいたい」という前向きな声をいただきました。

神奈川県		令和6年度末時点での成果、課題、今後の方向性
○	<b>年度当初の目標</b>	
		・ 難病患者・医療的ケア児等向けの個別避難計画を作成する市町村を増やす。
○	<b>令和6年度末での取組成果・結果</b>	
		・ 合同部会・研修会の開催（今後の取組の説明、個別避難計画作成に関する研修）
		・ 第1回ワーキング会議（小田原保健福祉事務所と市町との情報共有） ⇒モデルケースの選定（小田原市：難病1件、医ケア児1件、湯河原町：難病1件、医ケア児1件）
		・ 第2回ワーキング会議（モデルケースの個別避難計画作成に向けた検討）
		・ 第3回ワーキング会議（作成した個別避難計画の修正） ⇒川崎市の職員を助言者として、本人・家族、関係者で計画を作成した。
		・ 第4回ワーキング会議（個別避難計画の実効性を高めるための避難訓練の実施） ⇒個別避難計画を基にモデルケース2件（難病1件、医ケア児1件）の避難訓練を実施し、実施後に個別避難計画を修正した。
		・ 令和7年3月24日、市町村福祉避難所等担当者会議でモデル事業の取組を発表。
		・ 令和7年3月25日、合同部会報告会の開催。（今年度取組の振り返りと課題の共有）
		・ 難病患者・医療的ケア児等向けのリーフレット、タイムラインの作成及び周知。



#### 【取組の説明】

令和6年度当初の目標は、難病患者・医療的ケア児の個別避難計画を作成する市町村を増やすことでした。

令和6年度の取組成果です。

ワーキング会議を計4回開催し、小田原保健福祉事務所管内の市町との情報共有を行い、難病患者と医療的ケア児のモデルケースの選定、計画の作成、訓練、計画の見直しを実施しました。

令和6年度末に、関係者が集まる合同部会を開催し、取組の振り返りを行い、課題の共有を行いました。

また、成果物として、難病患者・医療的ケア児等向けのリーフレットやタイムラインを作成し、令和6年度末に開催した市町村福祉避難所等担当者会議においてモデル事業の取組を発表し、県内の関係部局や市町村への周知を行いました。この会議では県内他圏域の保健福祉事務所もオブザーバー参加し、保健福祉事務所間での共有も行いました。

**○ 成果を得ることができた理由**

- ・当事者、家族、関係機関が集まるワーキング会議を開催することで、関係者間で課題を共有することができ、個別避難計画の実効性を高めることができた。

**○ 課題**

- ・個人情報観点から、県と市町の情報の管理・共有の難しさを実感した。
- ・避難先の電源確保が保障されていない現状があり、個別避難計画を立てることの難しさを感じた。
- ・難病患者・医療的ケア児等が避難所へ避難しても受け入れてもらえない状況であることが明確となった。

**○ 今後の方向性**

- ・モデル事業の取組を市町村福祉避難所等担当者会議等で、市町村や保健福祉事務所等へ周知し、個別避難計画の作成を推進する。

**【取組の説明】**

成果を得ることができた理由として、やはり当事者、家族、関係機関が集まるワーキング会議を開催し、普段から顔の見える関係性を築いたことが大きいと考えています。

課題として、ワーキングを通じて、県と市町間の情報管理や共有の難しさを実感しました。

計画作成を進める上で、避難先の電源確保の問題も浮き彫りとなりました。さらに、福祉避難所の整備が進んでいない状況の中で、発災時の受け入れ先が分からないことが、課題として明確になりました。

今後の方向性としては、このモデル事業の取組を、市町村や保健福祉事務所などに周知して、計画の作成を推進していきたいと思えます。

### ○ うまくいったこと

- ・関係者間で顔の見える関係性を構築できたこと。
- ・「個別避難計画作成標準業務手順書」（神奈川県版Step）に沿って、個別避難計画の作成を経験できたこと。

### ○ うまくいかなかったこと

- ・平時からの、災害時の電源確保についての検討。
- ・平時における情報の管理・共有。

#### 【取組の説明】

うまくいったこととして、1点目は、関係者の顔の見える関係性を築けたことです。お互いの状況を知ることで、様々な課題はありますが、前向きな議論ができました。これは非常に大事なことだと改めて実感しています。

2点目は、令和5年度のモデル事業で作成した標準業務手順書に沿って、計画を作成する経験ができたことです。都道府県職員は実際に計画を作成することはないので、なぜ市町村で計画作成が進まないのかを肌感覚として理解できました。

うまくいかなかったこととして、1点目は、電源確保の問題です。災害時にどのようにして電源を確保するのか。これは県市町村だけではなく、地域全体で考えなければならない課題だと思いました。

2点目は、情報管理です。県と市町の関係者間でも、情報管理共有方法の取り決めに時間を要したので、大きな課題であると認識しています。

<自己評価>項目①：難病患者・医療的ケア児等向けの個別避難計画作成に関する研修会等の開催

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同部会を設置し、市町村や患者家族団体など関係機関が参加する研修会等を開催する。</li> <li>・在宅難病患者、医療的ケア児向けの個別避難計画の作成、避難訓練の実施、計画の見直しの取組結果を合同部会で共有する。</li> </ul>
自己評価	○一定の成果を得ることができた
自己評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同部会を設置し、研修会を開催することができた。</li> <li>・合同部会を設置し、研修会を開催することができた。</li> <li>・令和7年3月25日開催の合同部会でワーキング会議の取組を報告した。</li> </ul>
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキング会議を通じて判明した課題を合同部会で共有し、行政だけでなく、当事者、家族、支援機関など地域全体で課題解決に向けた取組を進めていく。</li> </ul>

項目②：在宅難病患者・医療的ケア児等向けの個別避難計画作成支援

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅難病患者、医療的ケア児向けの個別避難計画作成に向けたワーキング会議を実施し、市町との情報共有を図り、モデルケースを選定する。</li> <li>・助言者の協力を得て、モデルケースの個別避難計画を作成する。</li> </ul>
自己評価	○一定の成果を得ることができた
自己評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキング会議の開催や川崎市の保健師の助言により、在宅難病患者、医療的ケア児向けの個別避難計画を作成し、避難訓練、計画の見直しを行うことができた。</li> <li>・当初計画では、小田原保健福祉事務所管内の1市3町でモデルケースを作成する計画だったが、モデルケースは小田原市と湯河原町のみとなり、箱根町と真鶴町で作成できなかった。</li> </ul>
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別避難計画の作成を通じて、県と市町間の個人情報の管理や共有の方法、避難先や電源の確保など具体的な課題を把握することができた。</li> <li>・行政だけでなく支援者などの関係機関が参加し、計画を作成する体制の整備を検討する。</li> </ul>

項目③：在宅難病患者・医療的ケア児等向けの避難訓練（避難さんぽ）の実施

<p>成果目標</p>	<p>・個別避難計画に基づき、避難所への経路・避難方法の確認を実施するか机上訓練を実施する。</p>
<p>自己評価</p>	<p>◎十分な成果を得ることができた</p>
<p>自己評価の理由</p>	<p>・臨床工学技士、医療機器メーカーを助言者として招聘し、停電時の人工呼吸器の動作確認、給電方法等について実践することができた。</p> <p>・ご家族や関係機関担当者が、タイムラインに沿って実際に訓練を行うことができたことは、災害時の備えとして大変有効であった。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>【バッテリーの着脱】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【シガーソケットからの給電】</p>  </div> </div>
<p>令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性</p>	<p>・避難先や電源確保の課題については、個別避難計画内にも落とし込めていないことから、解決に向けて関係機関で検討を進めていく。</p>

項目④：リーフレットの作成等を通じた県内市町村への普及啓発

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の取組を反映させたリーフレットを作成する。</li> <li>・県内市町村及び他地域の保健福祉事務所への普及啓発を図る。</li> </ul>
自己評価	○一定の成果を得ることができた
自己評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リーフレットに加え、本人、家族、支援者等向けのタイムラインを作成したことにより、他市町村の個別避難計画作成の推進に資するものになった。</li> <li>・3月24日開催の福祉避難所市町村担当者会議での紹介、同月25日開催の合同部会での報告を行った。</li> <li>・リーフレットには災害への備えに関する様々な情報を盛り込んだため、個別避難計画に関する内容が少なくなってしまった。</li> </ul>
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅難病患者や医療的ケア児の個別避難計画を作成する上で、避難先や電源確保の課題解決に向けて地域全体で検討していくことが重要である。</li> <li>・作成したリーフレットやタイムラインを活用し、庁内会議や県内市町村の会議等で周知していく。</li> </ul>

(リーフレット)



(マイ・タイムライン)



## 2. 加速化促進事業の実施内容（各モデル団体の取組を紹介）

### ⑦ 新潟県 【市町村ヒアリングを通じた個別避難計画策定支援事業】

新潟県		取組の経緯、作成に向けた決意				
<b>1 新潟県の過去の災害における高齢者の被害</b>						
	死者数・ 行方不明者	うち高齢者	高齢者の 割合	→ 本県では、たびたび大規模な災害に見舞われており、平成16年7.13水害など、災害時には、高齢者等の避難行動要支援者が多く犠牲になっている → 避難行動要支援者の避難支援対策の推進は、災害による人的被害を軽減する上で重要		
平成16年 7.13水害	15人	12人	80%			
平成16年 新潟県中越地震	68人	46人	68%			
平成19年 新潟県中越沖地震	15人	11人	73%			
平成23年 新潟・福島豪雨	5人	2人	40%			
令和6年 能登半島地震	5人※	非公開	-			
※令和7年1月31日時点。全て災害関連死。年齢は非公開。						
<b>2 これまでの新潟県の取組</b>						
○ 避難支援セミナー（平成25年度～） 市町村における避難支援対策の取組を進めるため、自治会役員などの避難支援者となりうる方向けに、制度に対する理解を深めてもらうためのセミナーを開催（年間1～3市町村で開催）						
○ 個別避難計画作成モデル事業（令和3年度～） 市町村へのヒアリング、市町村担当者等を対象とした研修等の開催、総合防災訓練における計画作成等実施						
<b>3 令和6年度当初の県内の個別避難計画作成状況（令和6年4月1日時点）</b>						
一部の市町村を除き、概ね個別避難計画の作成に着手できているが、数件作成したのみの市町村も多く、着済みの市町村においても課題が多い。						
	未策定	～20%	～40%	～60%	～80%	～100%
市町村数	3	14	3	3	3	4

#### 【取組の説明】

新潟県の取組の経緯と、作成に向けた決意です。

新潟県は平成16年に水害や中越地震があり、また19年には中越沖地震がありました。これまでも水害、地震等の被害があった中、特に水害などで高齢者の方が亡くなること  
が多くありました。新潟県としては、避難行動要支援者等の、避難支援対策の推進は、災害による人的被害を軽減する意味で、大変重要と考えております。

これまで新潟県では、住民向けの避難支援セミナーなどを実施しており、モデル事業にも、令和3年から取り組んでおります。

4月1日現在の状況です。全部で30市町村あり、未策定が3市町村、20%未満が14市町村。概ね着手はできていますが、20%未満のところが多く、まだまだ課題が多いと思っております。

## 4 作成に向けた県の決意

県の最上位計画である「**新潟県総合計画（計画期間：R7～R14）※**」において、**個別避難計画の策定を成果指標に設定**

※R7.2時点の案であり、R6年度内に正式決定の予定

## ～ 新潟県総合計画（案）抜粋 ～

## 1 安全に安心して暮らせる新潟

## (1) 一段加速した防災・減災対策の推進

## ② 防災・危機管理体制の強化

## ■ 迅速・確実な避難を実現するための体制の強化

- 市町村が行う避難行動要支援者の個別避難計画策定が促進されるよう、**県は、広域的自治体として、市町村、住民、自主防災組織、福祉・医療関係者、関係機関等が連携して計画作成や計画の実効性を高めるための体制づくりの支援を行う。**

## 3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
避難行動要支援者のうち個別避難計画策定済の割合（策定市町村数）	26.2% (27 市町村) (令和 6 年)	60.0% (30 市町村)	100% (30 市町村)

→ 県の課題として位置付けることにより、予算措置など、市町村への支援が行いやすい体制に！

## 【取組の説明】

今年度、新潟県の最上位計画である総合計画の改定時期に来ております。今年度の改定作業で、個別避難計画の策定を、総合計画の数値目標にいたしました。

それが「県として、しっかり取り組んでいくぞ」という決意に当たるだろうと思います。

これによって予算措置など、市町村にも、「県はしっかり本気で取り組んでいるぞ」という意思表示にもなると思い、総合計画の数値目標としております。

## 取組 1

## 市町村ヒアリング（R6.5.24～8.22）

- 県内30市町村へ直接訪問してヒアリングを実施。県側は、防災局と福祉保健部の担当者と訪問し、市町村側も防災担当と福祉担当が参加して行った。また、新潟大学の田村圭子教授にも同席していただいた。
- 取組を通して、主に次のことができた。
  - ① 個別避難計画の取組の促進
  - ② 市町村の具体的な取組や課題の把握
  - ③ 課題に対する助言
  - ④ 防災担当と福祉担当の連携の促進
  - ⑤ 市町村担当者との顔の見える関係づくり



## 取組 2

## 県・南魚沼市総合防災訓練（R6.10.20）における個別避難計画の作成

- 毎年、県と市町村と合同で実施している総合防災訓練（R6は南魚沼市）に当たり、県から市へ、事前の個別避難計画の作成と、当日の訓練参加を依頼。市において福祉専門職と協力し、要支援者2名について、個別避難計画の作成と訓練を実施した。
- 市では、今年度当初の時点では、個別避難計画未策定であり、取組方針等も未決定であったが、訓練を実施し、訓練後も防災、保健、福祉部局で定期的に協議の場を設置するなど、継続的な取組につなげることができた。
- 市へ依頼するに当たっては、市の状況等も踏まえて、行いやすい方法で行ってもらうように依頼したことで協力を得られた。



## 【取組の説明】

今回の事業名にもなっているとおり、まず、今年度前半に、市町村のヒアリングを実施いたしました。県内30市町村あるのですが、直接訪問してヒアリングしました。

県側は、防災局と福祉保健部で訪問しました。防災局と、福祉保健部の高齢、障害などの各担当と一緒に訪問し、市町村側も防災担当だけではなく、福祉担当も一緒に参加していただき、30市町村を回ってヒアリングしました。

また、アドバイザーボードの委員でもある新潟大学の田村教授にも同席していただき、助言もいただいたところです。

こうしたことを通じて、個別避難計画の取組の促進ということで、市町村に「しっかり取り組みましょう」と伝えたところです。

その結果、県としては、「具体的な取組の課題や取組状況、数値を見ると結構できているように見えるが、まだまだ実態はこれからだ」、「あまり把握していなかったが、とても丁寧に取り組んでいる」など市町村の状況が、いろいろと分かりました。

その他、資料の③、④、⑤に書いてあるようなことも分かりました。こうしたことが成果だと思っています。

2つ目の取組です。

県と南魚沼市で行った総合防災訓練の中で、個別避難計画の作成をお願いしました。

市にお願ひし、実際に2名の方について個別避難計画の作成と、避難訓練をしていただきました。「ひなんさんぽ」のような形で訓練ができ、当日の訓練だけではなく、南魚沼市の、今後に向けての継続的な取組につながったと思います。

## 取組 3

**市町村担当課長会議 (R6.10.9) 及び市町村担当者研修会 (R6.7.22) の開催**

- 市町村の個別避難計画担当課長又は担当者者を対象とした会議等を実施し、次のことについて、共有した。
  - ① 市町村ヒアリングの結果 (避難行動要支援者名簿の対象者の範囲、個別避難計画の記載事項・様式、各市町村の個別避難計画の主な作成依頼先、個人情報に係る同意の取得など)
  - ② 先進的な取組の事例発表 (上越市の福祉避難所への直接避難の取組)
  - ③ 県と市町村で共同導入している「被災者生活再建支援システム」の避難行動要支援者機能の説明

## その他の取組

**避難支援セミナーの開催 (R6.8.25)**

- 聖籠町で個別避難計画作成に関わる住民等を対象としたセミナーを開催 (講師:新潟大学 田村圭子教授)

**県保健所と市町村との協力に向けた検討会 (R7.2.28)**

- 難病患者等に係る個人情報は、県保健所で管理しているが、市町村への提供方法について整理できていなかったことから、対象とすべき患者や市町村への提供方法を検討

**新潟県障害者計画 (計画期間: R7~R14※) ※R7.2時点の案であり、R6年度内に正式決定の予定**

- 計画の評価指標として「個別避難計画の策定着手済み市町村数 (30市町村) 及び要支援者のうち計画策定済みの割合 (100%)」を設定

**庁内連携の取組**

- 概ね毎月、防災局と福祉保健部の担当者で打合せを実施、またチャットツールも活用し、情報共有等を実施

## 【取組の説明】

3つ目は市町村担当課長会議と市町村担当者研修です。ヒアリングの内容を市町村に説明して、取組を推進するように研修等を行いました。

**当初の課題**：市町村の具体的な取組状況、課題に感じていること等がわからない。

**全市町村へ訪問してヒアリングを実施**

【できたこと】 取組状況の把握、助言  
防災担当と福祉担当の連携促進

【不十分なこと】 ヒアリング後の取組の把握  
市町村へのフィードバック

**取組の中での課題**：市町村によって、名簿の対象者の範囲がばらばら（人口比 0.8%～23.2%）

担当課長会議で実態を共有し、検討を促す

難病患者等、県保健所が持つ情報の取得方法がわからない

県保健所と情報提供の方法を検討（R7.2.28  
実施）、市町村へ通知（予定）

### 今後の取組の方向性

- 継続的な市町村へのヒアリング：今年度ヒアリングした後、どのように取組を進めているか把握する  
※実施方法は、オンラインや複数市町村とグループで行うなどの方法も検討
- 取組方法の市町村間での共有：ヒアリング結果や優良事例等を共有する機会をつくる
- 県・市町村総合防災訓練における個別避難計画の作成及び訓練の実施
- 市町村が自治会等と実施する個別避難計画作成の取組の支援

### 【取組の説明】

成果、課題、今後の方向性について。

年度当初は、市町村の取組状況を把握しきれていないところを訪問したことで、把握と助言ができました。また、防災・福祉間の連携促進もできたと思っております。

ただ、今年度の後半に、できればフィードバックや、その後、市町村がどうなったかを聞いたかったのですが、他の業務等の都合もありうまくできずそこが課題だと考えております。

また、他の課題として、統計でも分かるのですが、市町村によって名簿の対象者の範囲にかなりのばらつきがあったことが分かりました。

人口1000人に対して8名しかいないところもあれば、230人いる市町村もありました。そうした実態は課長会議で説明し、検討を促しました。

また、このヒアリングを通して、「難病患者や県保健所が持つ情報の取得方法が分からない」といった声があり、保健所との連携が、やはり重要だと思えました。それについては先月28日に、保健所と検討会をしたところです。今後、県から市町村に通知して、連携を促していきたいと思っております。

### 1 取組の中で上手くいったこと

- 市町村へのヒアリングは、県として情報収集できるとともに、市町村への助言、庁内連携と取組の促進などの効果があったと考えている。  
また、顔の見える関係ができ、市町村の会議に呼ばれたり、日頃から相談しやすい関係ができた。
- 総合防災訓練における取組は、目標（訓練日）が決まっているので、それに向けて市町村において取り組むため、実際に計画を作ってもらったための取組として効果があった。

### 2 取組の中で上手くいかなかったこと

- 市町村へのヒアリングで助言等してきたが、その後、市町村がどのように取り組んでいるか把握できていない。このため、年に1回程度でも全ての市町村の取組をヒアリングできる機会を作れるとよい。
- 自治体の規模が大きいほど、庁内連携が難しいと感じた。  
→ 数件であればともかく、様々な対象者を網羅するためには、関係課を巻き込むことが必要。

### 3 都道府県として取り組むべきこと

- 県として、個別避難計画の策定が重要と考えていることを示し、市町村へ働きかけること。
- 市町村の取組状況や進捗状況を把握すること。
- 他市町村の事例を共有したり、情報交換する機会を作ること。
- 県の組織内でも、横の連携を取りながら取組むこと。

#### 【取組の説明】

取組の中でうまくいったことは、やはり、ヒアリングをして実態を把握できたところです。

また、訓練を通して実際に計画を作ったところが良かったと思っております。

逆にうまくいかなかったことは、年度の前半にヒアリングを実施した市町村に対して、その後のフォローができなかったことです。

また、自治体の規模が大きいほど、庁内連携が難しいと感じました。

県としては、個別避難計画の策定が重要であることを市町村にしっかりと伝え、市町村の業務の中で優先順位を上げていくことが重要だと思っております。

<自己評価>

項目①：市町村ヒアリング

成果目標	市町村の取組実態の把握、課題への助言、市町村の庁内連携の促進
自己評価	◎十分な成果を得ることができた
自己評価の理由	<p>計画どおり全ての市町村へヒアリングを行うことができ、ヒアリングを通して優れた取組ができている市町村の把握や、課題の多い市町村を把握でき、統計等の調査ではわからない実態を把握することができた。</p> <p>また、市町村にとっても、防災担当と福祉担当で認識を共有する機会ともなった。</p> <p>さらに、市町村が抱える疑問や課題等について助言することができた。</p>
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	<p>ヒアリングとしては予定通り実施したが、その結果を踏まえて課題の多い市町村に対してできる支援を検討し実施していく。</p> <p>また、市町村の取組状況を継続的に把握するため、ヒアリング等により把握していく。</p>

項目②：ヒアリング結果のフィードバック

成果目標	ヒアリングにより把握した市町村の取組方法や優良事例を市町村へフィードバック
自己評価	△あまり成果を得ることができなかった
自己評価の理由	<p>ヒアリングで把握した市町村の策定方法は、ある程度整理し、市町村向けの会議等で説明した。</p> <p>一方で、事例集の作成等は、年度内に実施できなかった。</p>
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	<p>ヒアリング結果のフィードバックは、市町村担当課長会議等において説明したところであるが、十分ではないと考えており、来年度も引き続き機会をとらえて説明したり、優良事例の共有等を行っていく。</p>

項目③：県・市町村総合防災訓練における取組

成果目標	南魚沼市（R6.4.1 時点では個別避難計画未作成）において、個別避難計画を作成し、計画に基づいて訓練を実施する
自己評価	◎十分な成果を得ることができた
自己評価の理由	<p>訓練当日は、避難所へ避難した後、DWAT の訓練として問診をしてもらうなど、避難後の避難生活の訓練へと連携して取り組むことができた。</p> <p>また、南魚沼市では、防災、福祉、保健担当で定期的に打合せをする機会を設け、訓練に参加された方の他にもケアマネジャーと個別避難計画の作成に取り組んでおり、市の取組を促進できた。</p>
令和 6 年度末時点の課題・今後の取組の方向性	計画どおり実施済み。今後は県内市町村へ共有する等により横展開を図る。

項目④：市町村担当者研修会

成果目標	ヒアリング結果のフィードバックや優良事例の共有等を行う。
自己評価	○一定の成果を得ることができた
自己評価の理由	<p>3 回程度の実施を予定していたところ、2 回の実施となった。</p> <p>一方、10 月に開催した会議では、（担当レベルではなく）課長レベルでの会議として行い、防災や福祉・保健の担当課から多く参加していただけた。</p>
令和 6 年度末時点の課題・今後の取組の方向性	市町村の取組を促進するため、県として市町村間の情報交換や優良事例を共有する機会を設けることは重要と考えており、継続していく。

項目⑤：避難支援セミナーの開催

成果目標	住民や避難支援等関係者などを対象にセミナーを開催し、個別避難計画の重要性等について啓発する。
自己評価	◎十分な成果を得ることができた
自己評価の理由	計画どおり実施でき、153名の住民に参加いただけた。 参加した住民からは、避難行動要支援者の個別避難計画の作成などを地域で取組みたいなどの声もあり、理解が深まった。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	個別避難計画の作成には、自主防災組織等の住民や福祉専門職等の協力が不可欠であることから、市町村と連携して同様のセミナーを開催していく。

項目⑥：庁内連携の取組

成果目標	庁内連携して取り組む体制づくり
自己評価	◎十分な成果を得ることができた
自己評価の理由	上半期は、市町村ヒアリングや会議等もあり、頻繁に連携して取り組むことができた。 医療的ケア児の支援など、専門性の高い課題についても連携できた。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	引き続き、定期的に情報共有等を行うほか、積極的に連携して取り組む。

## 2. 加速化促進事業の実施内容（各モデル団体の取組を紹介）

### ⑧ 富山県 【富山県個別避難計画作成支援事業】

富山県	取組の経緯、作成に向けた決意
<p><u>現状（R6.4.1時点）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県内避難行動要支援者数 63,721人</li> <li>○個別避難計画作成数 14,826件</li> <li>○個別避難計画作成率 23.3%</li> </ul>	
<p><u>これまでの取組みと課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○取組み：市町村へのヒアリング等を通じて、計画策定の課題等を把握 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村防災及び福祉担当者からヒアリング・意見交換</li> <li>・市町村防災及び福祉担当者研修会の開催</li> <li>・避難行動要支援者状況及び福祉避難所指定状況調査</li> </ul> </li> <li>○課題：計画策定が進まない理由（市町村からのヒアリングより） <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員のマンパワー不足</li> <li>・福祉・医療専門職の参画が進まない</li> <li>・地域の避難支援者の成り手不足</li> <li>・計画策定の必要性が十分浸透していない など</li> </ul> </li> </ul>	
<p><u>令和6年度の取組み</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○課題や具体的な事例等を市町村と共有しながら、相談・協力しやすい関係づくりを構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 研修や意見交換など引き続き実施するとともに、モデル事業を活用し、市町村の計画策定に県が伴走支援（連携する市町村：高岡市・射水市）</li> </ul> </li> </ul>	

#### 【取組の説明】

取組の経緯についてです。

令和5年7月豪雨では、線状降水帯の発生による記録的な豪雨により、家屋への浸水被害が発生し、令和6年1月1日の能登半島地震では、家屋の倒壊や損壊、断水が発生するなど、災害による大きな被害が発生しています。

令和6年能登半島地震では、避難行動要支援者について民生委員等が個別避難計画を活用し、高齢者の一人暮らし世帯等の要支援者の安否確認や状況把握につなげた事例があります。また、避難支援者のサポートを得て安全に避難できた事例もあり、個別避難計画作成の必要性を再認識させられたところ です。

個別避難計画の作成について、市町村と一緒に取組を進めているところですが、現在、避難行動要支援者数に対する個別避難計画作成の割合は2割程度にとどまっている状況です。

また、富山県では未作成団体はありませんが、一方で60%を超える団体もない状況となっています。これまでの取組としては、ヒアリングや意見交換、調査などを通じて市町村の課題の把握を行うとともに、研修会等において好事例の共有などを行いました。

市町村において計画策定が進まない理由としては、職員のマンパワー不足や地域の避難支援者の成り手不足、福祉・医療専門職の参画が進まないこと、計画策定の必要性が十分に浸透していないことなど、様々な要因が考えられます。

これらを踏まえ、個別避難計画を着実に推進していくためには、課題や具体的な事例等を市町村と共有しながら、相談・協力しやすい関係づくりの構築や、一緒に取り組む伴走支援が大切と考え、今回、内閣府のモデル事業に高岡市、射水市と一緒に取り組みました。

富山県	取組のポイント、成果や今後の方向性
<u>市町村と連携を図りながら、個別避難計画の策定を推進</u>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 個別避難計画策定の課題等の把握、全国の好事例の情報共有 など</li> <li>・ 連携する2市に対して、好事例の情報提供など伴走支援           <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">             実効性のある計画策定を進めるため、その都度課題を共有しながら、課題解決に向けて県・市と一緒に取り組む（2週間ごとに打合せを実施、進捗状況の把握や好事例の情報提供等）           </div> </li> <li>・ 市町村との意見交換（全15市町村）           <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">             県及び市の防災部局、福祉部局の担当者が出席           </div> </li> <li>・ 市町村担当者会議（1回：市町村職員33名参加）           <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;">             市町村ヒアリングで把握した取組事例の共有（福祉専門職の参画、医療的ケア児を対象とした避難訓など）のほか、全国の好事例等の紹介。有識者による講義・市町村の取組みへの助言等           </div> </li> <li>・ 避難行動要支援者等の状況、福祉避難所の状況についての調査（2回）</li> <li>・ 避難行動要支援者名簿に関するアンケート（1回）           <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">             アンケート結果を、会議において提供           </div> </li> </ul>	
<u>取組により得られた成果や今後の取組み方針など</u>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁内防災部局と連携しながら取り組めた。・市が抱える課題を詳細に把握することができた。など</li> <li>・ 引き続き、県・市町村がいつでも相談・協力できる関係を構築し、着実に計画策定を進め、取組みの成果を市町村に横展開する。 （令和6年能登半島地震での「要配慮者の避難」に係る課題や具体的な事例を市町村と情報共有）</li> </ul>	

### 【取組の説明】

令和6年度取組のポイントは、市町村と連携を図りながら、個別避難計画の策定推進に取り組んだことです。

主な取組として、3つ紹介します。

1つ目として、連携する高岡市と射水市に対して、好事例の共有など伴走支援を行いました。その都度課題を共有しながら、課題解決に向けて、2週間ごとに打ち合わせを実施し、進捗状況の把握や好事例の情報提供等を行いました。

2つ目として、全市町村と、オンラインでのヒアリングと意見交換を行いました。意見交換では、県および市の防災部局、福祉部局の担当者にも出席してもらいました。

3つ目として、市町村担当者会議を開催しました。

意見交換同様、県及び市の防災部局、福祉部局の担当者を対象とし、市町村からは33名の参加がありました。会議では、市町村ヒアリングで把握した取組事例の共有のほか、全国の好事例の紹介、新潟大学の田村圭子先生による講義、市町村の取組への助言をいただきました。

取組により得られた成果としては、庁内防災部局と連携しながら取り組めたところです。

庁内チャットツールなどを活用し、日頃から情報共有を行うことで、相談・協力しやすい関係づくりを構築でき、市町村への支援の輪が広がりました。

また、連携する市と2週間に一度打ち合わせを行うことで、市が抱える課題を詳細に把握することができました。

富山県	高岡市の取組
<p><u>令和6年度当初の時点における状況</u></p> <p>○課題 計画の策定率は2割台で推移。特に、重度の要介護認定者や障がい者、難病患者の作成が進んでいない。</p> <p>○取組の方針 障がい者や難病患者の計画を進めるため、支援関係者にアプローチ など</p> <p>○具体的な取組の内容 ・富山県医療的ケア児等支援センター、高岡厚生センターなど関係者と連携体制（勉強会等）を構築 ・障害福祉サービス事業所等に対して、説明会を通じた啓発</p>	
<p><u>困難や工夫</u></p> <p>○取組の中で苦労したことや困ったこと ・計画策定の必要性が十分に浸透していない ・福祉専門職への制度周知が不十分 など</p> <p>○取組の中で工夫したこと ・ケアマネジャー等がかかわっている要支援者の計画作成を福祉事業者に委託（R6実施1事業者） ・出前講座の実施 ・アプリを活用した「見守り機能」や「マゴコロボタン」のサービス等を開始</p>	
<p><u>令和6年度末の時点における状況</u></p> <p>○取組の結果 ・庁内外関係者の体制づくりのための打合せ等35回（約90名） ・地域調整会議の開催数1回（55名） ・出前講座10回（約420名）、説明会8回（約200名） ・計画作成件数3件 ・計画に基づく避難訓練1回（8名）</p> <p>○今後の取組の方向性 ・地域ミーティングの開催（令和6年度に2地区で合同開催。令和7年度～ 他地域で横展開） ・事業所関係者による計画作成に取り組むとともに、作成手順を構築し、市内の事業所等に広げる。</p>	

### 【取組の説明】

高岡市の取組を紹介します。

重度の要介護認定者や障害者、難病患者の作成が進んでいない課題について、支援関係者にアプローチすることや、防災や福祉の専門的な知識を持つ人に、作成時に参画してもらうことが必要と考えました。

取組を2つ紹介します。

1つ目は、医療的ケア児の個別避難計画作成について。富山県医療的ケア児支援センターや高岡厚生センターなど関係職種と勉強会をとおして連携体制を構築しました。

2つ目は、障害福祉サービス事業所等への説明会を通じて普及啓発を行い、事業関係者による計画策定に取り組みました。

取組の中で工夫したことは、福祉事業者に要支援者の計画策定の委託を行ったことと、アプリの活用などを始めたことです。

結果、委託モデル事業の実績は、計画作成が3件、今後の作成見込みが17件となっています。

また、地域調整会議（地域ミーティング）では、参加者から「今回のミーティングで支援が必要な人と自治会につながりができたことが良かった」、「たくさんの人が真剣に考えてくれて勇気が出た」という声がありました。

今後は、委託事業及び地域ミーティングの横展開を検討しています。

## 令和6年度当初の時点における状況

- 課題 避難経路を盛り込んだ個別避難計画が未作成
- 取組の方針 モデル地区を選定し、住民が自ら調査・検討し、個別避難計画を作成
- 具体的な取組の内容
  - ・実効性のある個別避難計画を作成（避難支援のタイミングや避難経路を盛り込む）
  - ・地区防災計画の作成を推進

## 困難や工夫

- 取組の中で苦労したことや困ったこと
  - ・住民に個別避難計画作成の意義を理解してもらう必要があった。
- 取組の中で工夫したこと
  - ・住民に対し、個別避難計画作成の意義と手法を説明し、事業の趣旨を理解してもらった。

## 令和6年度末の時点における状況

- 取組の結果と成果を得られた理由
  - ・モデル地区を1地区選定し、住民に個別避難計画作成の意義と手法を説明
  - ・対象世帯に訪問調査を行い、26人分の個別避難計画を作成
  - ・地区防災計画作成に係る出前講座等の支援を2地区において3回実施（6地区で計画作成中）
- 令和6年度末時点の課題
  - ・個別避難計画作成の他地区への拡大
  - ・個別避難計画の有効活用
- 今後の取組の方向性
  - ・個別避難計画作成の他地区への拡大
  - ・地区防災計画作成を推進

## 【取組の説明】

射水市の取組を紹介します。

個別避難計画の避難経路の部分が未作成という課題について、実効性のある計画にするため避難経路を盛り込み、内容を充実する必要があると考えました。

また、住民が自ら調査・検討し、個別避難計画を作成することで、要支援者の避難支援等を担える地域づくりを行うことができると考えました。

取組を2つ紹介します。

1つ目は個別避難計画の様式の見直し、避難支援のタイミングや避難経路を盛り込むことで、内容が充実した個別避難計画を策定しました。

2つ目は防災部局と連携し、地区防災計画の作成の中で、要支援者の避難についても考えてもらいながら計画作りを進めました。

取組の中で苦労したことや困ったこととして、住民に個別避難計画作成の意義が、十分に浸透していないことなどがありました。これを踏まえ、住民には対面で個別避難計画作成の意義と手法を丁寧に説明し、事業の趣旨を理解してもらいました。

取組結果については記載のとおりです。対象世帯に訪問調査を行い、26人分の個別避難計画を作成しました。

また、地区防災計画にかかる支援を行いました。

今後は、モデル地区の取組及び地区防災計画推進の取組の横展開を検討しています。

うまくいったことをふまえて

- 本モデル事業を通じて、市町村の個別避難計画作成に係る取組みの難しさなどを、より把握することができた。
  - ▶市町村の要望を聴き取り、県と市町村で取組みを共有する場の設定が必要。
- 市町村に対して課題解決のための情報提供・助言にあたり、防災部局の協力を得ながら進めることができた。
  - ▶日頃から、庁内関係部局と情報共有することが大切（会議等で同席するなど）

うまくいかなかったことをふまえて（今後の課題）

- 限られた期間の中で、本モデル事業の当初計画どおり進捗しなかった点があった。
  - ▶事業計画の段階から市町村と打合せを重ね、より具体的な計画を立てることで着実な取組みにつなげる。
- 取組みが思うように進んでいない「一部策定市町村」が多い。
  - ▶市町村の状況把握に当たり「自己点検チェックシート」を活用し、県と市町村で現状と課題を共有することで、策定の推進につなげる。

**【取組の説明】**

うまくいったことを踏まえて。

本モデル事業を通じて、市町村の個別避難計画作成に係る取組の難しさなどを、より把握することができました。

また、市町村に対する課題解決のための情報提供や助言にあたり、防災部局の協力を得ながら進めることができました。

うまくいかなかったこととして、限られた期間の中で本モデル事業が当初の計画通りに進捗しなかった点がありました。また、取組が思うように進んでいない「一部策定市町村」において計画策定を着実に進めていくことが、今後の課題となっています。

<自己評価>

項目①：希望のあった市町村に対する伴走支援

成果目標	高岡市：優先度が高い「障害者」「医療的ケア児」の計画策定 射水市：モデル地区を選定し、避難ルートを反映した計画づくり 両市の取組を後押し
自己評価	○一定の成果を得ることができた
自己評価の理由	日頃から庁内防災部局をはじめ関係課と情報共有することで、 相談しやすい関係が構築でき、市の課題解決にあたり、適切な情報 提供や助言ができたため。
令和6年度末時点 の課題・今後の取 組の方向性	本モデル事業の当初計画では、好事例の情報提供のほかアドバ イザーの派遣も計画していたが、計画どおり進捗しなかった。今 後は、事業計画の段階から市町村と打合せを重ね、より具体的な 計画を立てることで着実な取組みにつなげたい。

項目②：研修・普及啓発

成果目標	県内市町村全体の計画作成促進に効果的な内容の会議を開催す る。
自己評価	○一定の成果を得ることができた
自己評価の理由	限られた時間の中ではあったが、県内外7つの事例を共有でき たことや、有識者の総括講義等により実りあるものになったた め。
令和6年度末時点 の課題・今後の取 組の方向性	多くの取組事例を共有することに重きを置いたことで、一方的 に「聞く」内容になってしまった点があったので、今後、企画す る際は、もう少し意見交換できる時間を含めた設計にしたい。

連携市町村の取組①（富山県高岡市）

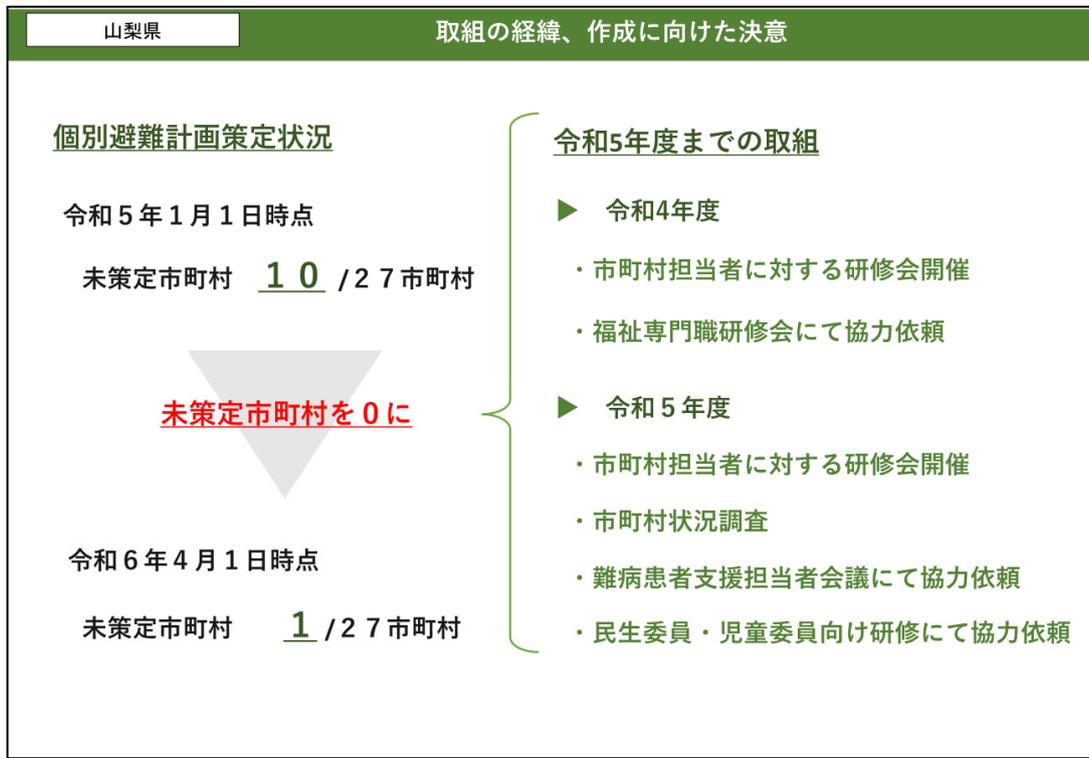
成果目標	特別な支援を必要とする障がい者等の安全・安心な避難のため、障害者支援事業所等の専門職と連携し、個別避難計画を作成する。
自己評価	○一定の成果を得ることができた
自己評価の理由	出前講座の実施や「地域ミーティング」の開催により、地域防災への意識向上に努めた。個別避難計画作成事業については、1事業者と契約締結し、3件の計画作成を終えたところ。今後は、実施事業所や作成実績の増を図るため、事業所や対象者への積極的な声掛けを行っていく。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ミーティングの開催（令和6年度に2地区で合同開催。令和7年度～他地域で横展開）</li> <li>・事業所関係者による計画作成に取り組むとともに、作成手順を構築し、市内の事業所等に拡げる。</li> </ul>

連携市町村の取組②（富山県射水市）

成果目標	個別避難計画の作成
自己評価	○一定の成果を得ることができた
自己評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル地区を1地区選定し、住民に個別避難計画作成の意義と手法を説明した。</li> <li>・対象世帯に訪問調査を行い、26人分の個別避難計画を作成した。</li> <li>・地区防災計画作成に係る出前講座等の支援を2地区において3回実施した。（6地区で計画作成中）</li> </ul>
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	<p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別避難計画作成の他地区への拡大</li> <li>・個別避難計画の有効活用</li> </ul> <p>（方向性）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区防災計画作成を推進</li> </ul>

## 2. 加速化促進事業の実施内容（各モデル団体の取組を紹介）

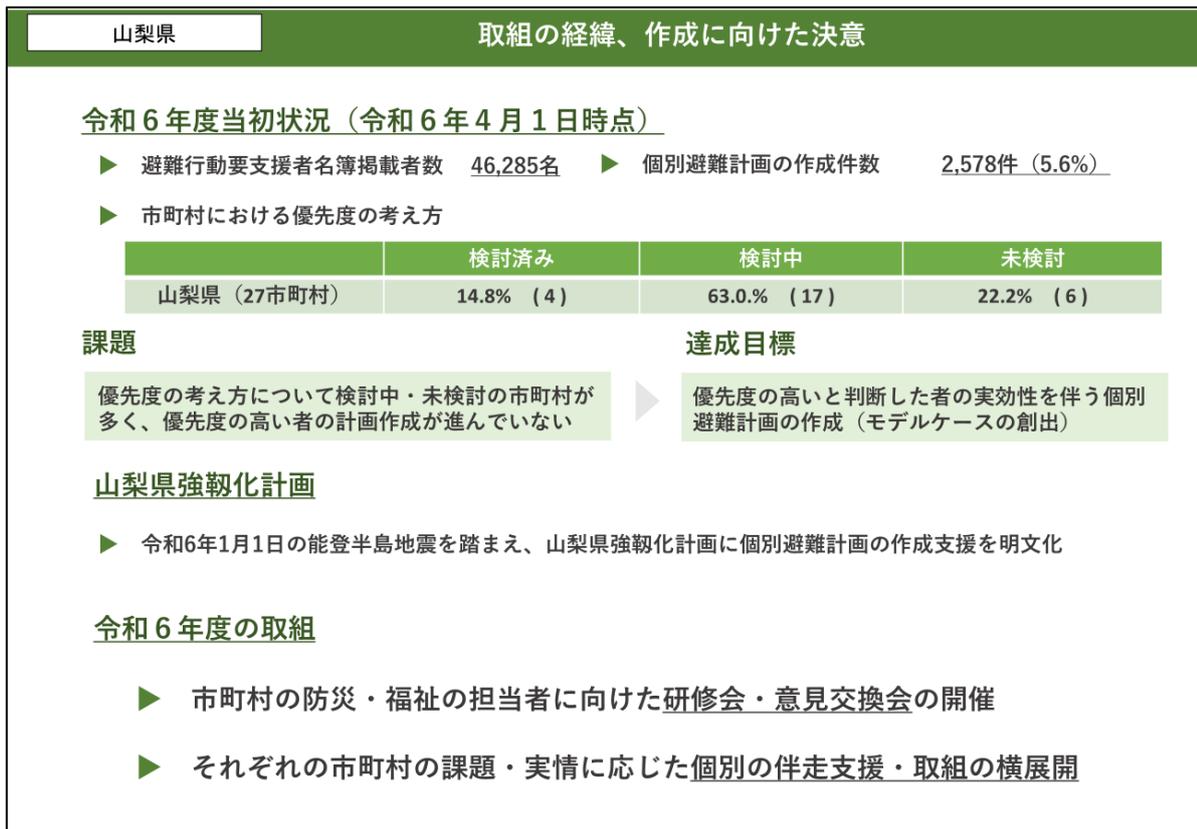
### ⑨ 山梨県 【逃げ遅れゼロ対策強化事業】



#### 【取組の説明】

山梨県における個別避難計画の取組の経緯と令和5年度までの状況について、令和5年1月1日時点では、県内において個別避難計画が未策定の市町村が10市町村存在していました。これらの未策定市町村をゼロにすることを令和5年度の目標として掲げ、取り組みを進めてきました。

具体的には、市町村職員向けの研修会や、福祉専門職を対象とした研修会を出席し、個別避難計画の重要性の周知と協力の依頼を関係団体に対して行いました。その結果、令和6年4月1日時点で未策定市町村は1市町村まで減少し、令和6年度末にはすべての市町村で策定されております。



**【課題と対応】**

令和6年度当初における主な課題は、避難行動要支援者名簿に掲載されている約4万6千人のうち、個別避難計画の作成件数が約2,500件にとどまっている点でした。また、優先度の考え方が定まっていない、あるいは未検討・検討中の市町村が多く存在していました。

そこで、優先度が高いと判断される方々に対して、実効性のある個別避難計画の作成を推進することを令和6年度の目標とし、事業を実施しました。

さらに、令和6年1月1日に発生した能登半島地震を契機として、山梨県強靱化計画の見直しが行われるタイミングに合わせ、個別避難計画の作成支援を計画に明文化しました。これにより、防災部局と福祉保健部局が共通認識を持ち、連携して目標に向かう体制が整いました。

具体的な取り組みとして、令和6年度には、市町村の防災・福祉担当者を対象とした研修会や意見交換会を開催するとともに、各市町村に応じた個別の伴走支援を実施しました。

## 取組のポイント

## ○防災・福祉の連携強化

- ▶ モデル市に対して、県の防災部局と福祉保健部局からそれぞれから担当者設定



- ▶ 研修会及び合同検討会、全体会議には市町村の関係部局すべてに出席を依頼



- ・ 県の関係機関が市町村の普段関わりのある部署にアプローチ
- ・ 会議・合同検討会は県の関係するほぼすべての所属が出席

## 苦勞したこと

関係部局多数 ▶ 日程調整・会議室確保に苦慮

## 【取組のポイント】

取組のポイントは、防災と福祉の連携強化です。県内 27 市町村のうち、4 市をモデル市として選定し、県の防災部局・福祉保健部局それぞれから担当者を配置。情報共有体制を構築しました。研修会や合同検討会、全体会議には市町村の関係部局すべてに出席を依頼し、県の関係機関が市町村の関係部署に直接働きかけることで、関係部局連携の重要性を周知しました。

## 【苦勞した点】

関係部局が多数にわたるため、日程調整や会議室の確保に苦勞しました。特に出水期には台風の影響で防災部局が参加できないこともあり、長期的な視点で会議等を設定する必要性がありました。

## 取組の成果

## 避難行動要支援者・個別避難計画に関する実務研修

参加者 市町村（防災・福祉）担当職員：82名 県職員：39名 合計121名

▶ 令和6年度 県内の個別避難計画 未策定市町村が0に

## モデル市伴走支援

参加者	市職員（名）	県職員（名）	合計（名）
第1回合同検討会	29	22	51
第2回合同検討会	28	26	54
個別避難計画作成支援に関する会議	90	31	121

そのほか

- ・モデル市個別訪問 4市 参加者延べ54名
- ・モデル市自治会説明会 実施

## 個別避難計画の県下統一的な標準様式・優先度の整理表の提案

民生委員やケアマネージャー、主治医等の関係者・関係団体等と連携するために山梨県の個別避難計画の標準的な様式を市町村に提案

▶ モデル市と協議しながら作成

## 【取組の成果】

初回の研修会には、市町村職員約80名、県職員約40名が参加し、県内27市町村のうち、ほぼすべての市町村から複数名の参加がありました。

モデル市に対する伴走支援では、4市に対して2回の合同検討会を実施。関係部局から最低でも1名以上、出席する体制を整えました。

また、合同検討会や会議を通じて、個別避難計画の県下統一的な標準様式の提案を実施しました。民生委員やケアマネージャーなど多様な関係者が計画作成に関わるなかで、様式が市町村ごとに異なることが協力の障壁となっていたため、モデル市と協議のうえ、県としての標準様式を作成しました。令和7年度から関係団体に向けて周知を進めているところです。

### 取組の課題

#### 市町村の庁内の合意形成に時間を要した

これまで防災・福祉部局が連携してこなかった結果、庁内体制構築に時間を要した

- ▶ 継続して市町村の関係する部局すべてに県主催の研修会・会議等への参加を働きかけていく
- ▶ モデル市における防災部局・福祉部局それぞれの役割を他市町村に例示していく

#### 支援者がいない

モデル市から支援者不足について意見があったが、引き続き課題のひとつ

- ▶ 個別避難計画の標準様式を関係団体に案内していくことで、支援者拡大につなげていく

#### 訓練までつなげていく

実効性のある個別避難計画を作成していくために訓練を通じた計画の見直しが必要

### 【取組の課題】

取り組みの課題として、これまで防災部局と福祉部局が連携してこなかった市町村では、庁内体制の構築に時間を要しました。個別避難計画の事業においては、引き続き、関係するすべての部局に出席を促していく必要があると考えております。

また、「研修会に参加した」だけで終わらず、実際の連携に至るまでには時間がかかる傾向が見られました。そのため、モデル市における防災部局・福祉部局の役割を他市町村に横展開しております。

モデル市からは、支援者不足の課題も指摘されました。そのため、県下統一の標準様式を、従来の市町村様式と異なる点があっても受け入れていただけるよう、市町村に働きかけ、支援者の拡大に向けて、関係団体との協力を進めてまいります。

また、令和6年度は訓練の実施までには至らなかったため、今後の課題として位置づけています。

山梨県		市町村の取組（※連携市町村がある場合）	
	工夫したこと	苦労したこと	対応策
甲府市	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;優先度の考え方&gt;</li> <li>・防災担当が自治会ごとに浸水や土砂災害のハザードごとに優先度の高い地域を洗い出し点数化</li> <li>・福祉担当が、それぞれの課がもつ情報から、避難行動要支援者ごとに優先度を点数化</li> <li>・整理表で高得点の人を選定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;福祉部局との連携体制構築&gt;</li> <li>・主が防災部局であり、福祉部局を巻き込むのに時間を要した</li> <li>&lt;対象者及び家族からの電話対応が増大&gt;</li> <li>・通知直後から電話相談が急増、職員が対応に追われた</li> <li>&lt;支援者がいないという相談への対応&gt;</li> <li>・近所の方に災害時の避難支援をお願いしたものの、計画に氏名を記載することについては難色を示されてしまった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>山梨県主催の個別避難計画研修や内閣府で行っているピアサポートに福祉部局にも依頼し、参加してもらった</li> <li>想定Q &amp; Aを作成し、電話対応した</li> <li>支援員はすぐに見つけられるものではないので、自治会や民生委員など、地域の中で相談の上、見つけてもらうよう案内した</li> </ul>
都留市	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;優先度の考え方&gt;</li> <li>・防災部局が優先度の高い対象者（土砂災害警戒区域エリアに居住）を抽出</li> <li>&lt;行政側において作成のノウハウを習得&gt;</li> <li>・先行して、数件作成することで、ノウハウを得て、今後の作成を効果的に実施</li> <li>&lt;要因が複数化にわたる際の対応&gt;</li> <li>・介護認定や障害者手帳等の複数の要因が重なる対象者には、平素から関わるウェイトを基本とし、担当同士で協議し、作成に関与</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;優先度の高い対象者の抽出&gt;</li> <li>・既存のシステムでは抽出作業が不可能であった</li> <li>&lt;庁内合意の形成&gt;</li> <li>・庁内合意形成に苦労した</li> <li>&lt;計画の更新&gt;</li> <li>・策定後の計画を更新する手順について、あらかじめ説明する必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>GISに落としこみ、抽出作業を実施</li> <li>該当する全ての課が一堂に集まり、制度、今後の方針等、詳細について協議を重ね、庁内の協力体制を整備、合意を形成を図った</li> <li>担当課や自主防災会の防災訓練を通して、定期的な更新確認を実施する</li> </ul>
斐崎市	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;庁内体制&gt;</li> <li>・庁内の関係課（防災部門・福祉部門）が集まって協議</li> <li>&lt;優先度の考え方&gt;</li> <li>・優先度の基準として、本人の状態や居所のハザードマップ該当状況を数値化した</li> <li>・個人の優先度をスコア化した</li> <li>&lt;案内送付&gt;</li> <li>・手上げ申請だけでなく、優先度が高い人には作成案内を送付</li> <li>・ケアマネ・計画相談員等への協力依頼</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;庁内体制&gt;</li> <li>・「やらなければならないけど何からやれば良いのか…」 「誰がやるの？」 「どこまでやれば？」等の方針から決める必要があった</li> <li>&lt;優先度の考え方&gt;</li> <li>・優先度の基準の妥当性検証</li> <li>&lt;案内送付&gt;</li> <li>・必要性や適切な避難先の案内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>月1程度の打合せで進捗確認</li> <li>福祉避難所の整備等・福祉防災全般についても検討</li> <li>精度を上げるより、優先順位作成を重視</li> <li>丁寧な案内の作成</li> <li>システムによる効率的な管理</li> </ul>

### 【市町村の取組】

市町村からは、庁内体制の構築や優先度の考え方に関する工夫や課題、対応策について意見が挙げられました。

山梨県	計画作成に取り組む都道府県、市町村、関係者へのメッセージ
<h2>まず県が庁内連携</h2> <p>県の防災・福祉の担当者が出席することで市町村の防災・福祉の担当者が出席</p> <h2>関係者・関係団体と連携した支援体制づくり</h2> <p>多数の部署、関係者の連携が必要であり、体制づくりが必要</p> <p>都道府県は、福祉専門職などの関係者と市町村の連携が円滑に進むよう、関係者が集う場づくり・関係団体へのアプローチを行うことが必要</p>	

【都道府県、市町村、関係者へのメッセージ】

まずは県が庁内連携を進めることが重要です。今年度、山梨県強靱化計画の見直しを契機として、防災と福祉の連携が初めて本格的に進んだと実感しています。県が率先して姿勢を示すことが、今後の推進において鍵となります。

また、その他の関係者・関係団体との連携による支援体制の構築も不可欠です。

<自己評価>

項目①：個別避難計画の取組状況について山梨県独自調査

成果目標	内閣府・消防庁の調査では把握しきれない市町村の状況を把握することができる。
自己評価	◎十分な成果を得ることができた
自己評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難行動要支援者名簿の掲載対象者の見直しの必要性。</li> <li>・市町村が検討した具体的な「優先度の考え方」。</li> <li>優先度の高い者の個別避難計画の策定数。</li> <li>・県に実施してほしい支援の内容 を把握することができた。</li> </ul>
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	調査項目を検討しながら、来年度以降も継続的に調査していく。

項目②：山梨県全域を対象とした研修会・意見交流会

成果目標	令和6年度になって初めて個別避難計画に担当者に対する個別避難計画の内容研修に加えて、市町村間の情報共有をする場所を設ける。
自己評価	◎十分な成果を得ることができた
自己評価の理由	市町村担当職員82名、県庁間駅所属が39名、合計121名が参加し、要配慮者対策の国の取組方針、対策の事例について紹介することができた。またグループワークを通じて活発な意見交換が行われた。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	市町村の個別避難計画の進捗状況によって、来年度の研修会内容を検討。

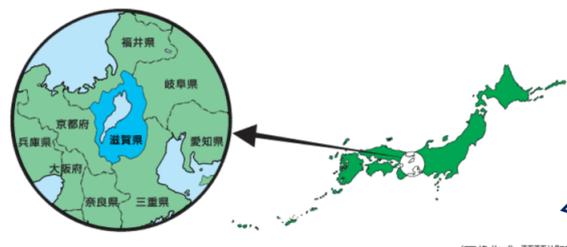
項目③：希望のあった市町村に対して伴走支援

成果目標	<p>各市の進捗状況に応じた適切な支援を実施することができる。</p> <p>また、支援チームによる伴走支援を通じて、個別避難計画作成に必要な情報や事例をまとめ、横展開につなげる。</p>
自己評価	<p>◎十分な成果を得ることができた</p>
自己評価の理由	<p>各市の進捗を把握し、進んだ取り組みを共有するなど、各市に応じた支援を実施することができた。またモデル市の成果報告する場を設け、モデル市以外に横展開することにつなげた。</p> <p>※県の支援チームと市町村担当者が検討会を実施（合計13回）</p> <p>モデル市合同での検討を2回実施。</p>
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	<p>今年度モデルではない市町村に対しても、伴走支援を実施していくこととしたい。</p>

## 2. 加速化促進事業の実施内容（各モデル団体の取組を紹介）

### ⑩ 滋賀県 【防災と保健・福祉の連携促進モデル（滋賀モデル）展開事業】

滋賀県 滋賀県の取組状況について（令和6年4月1日時点）



人口：約140万人  
高齢化率：27.4%（高島市38.1%）  
平均寿命：男性82.73歳（全国1位）  
女性88.26歳（全国2位）

- 滋賀県は日本のほぼ中央にあり、北は福井県、東は岐阜県、南東は三重県、西は京都府と接している。
- 琵琶湖（びわこ）は、滋賀県にある日本最大の淡水湖。およそ400万年もの長い歴史をもつ日本最古の湖で、世界中で20ほど存在する古代湖のうちの一つです。

（画像作成：琵琶湖研究所）

【避難行動要支援者名簿】  
⇒ **104,569人**が記載されている。  
⇒ 平常時から関係者等に名簿情報を提供しているのは**33,020人**

【個別避難計画】

- ・ 一部作成済17市町、未策定2町（今年度に最初の1件を作成予定）
- ・ 個別避難計画を策定することの同意を得られた人数**14,132人**
- ・ 個別避難計画数 **13,340人**

⇒現時点で同意を得られた方のうち94%の計画策定が完了。

避難行動要支援者名簿掲載者数を母数にすると約12%の策定率にとどまっている。

▼難病患者等の方にお渡しする「災害時対応ノート」



#### 【取組の説明】

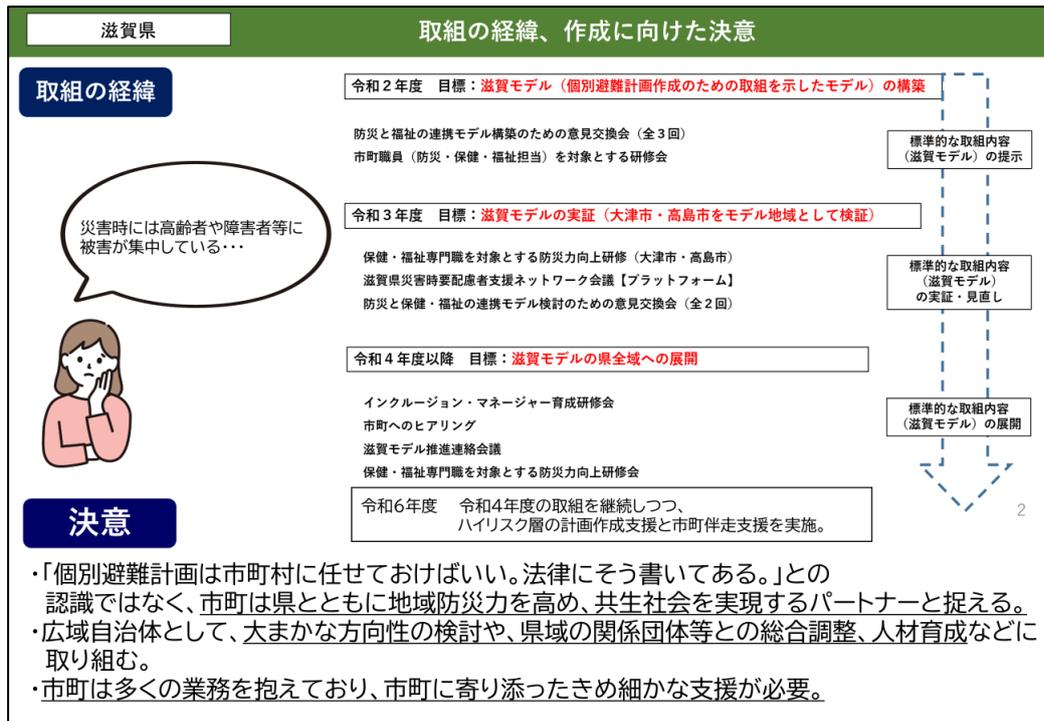
滋賀県についてです。

人口140万人程度で、高齢化率は27.4%。平均寿命は全国1位、2位を取っているような長寿県となっております。

令和6年4月1日時点、避難行動要支援者名簿には、10万4569名が記載されております。そのうち名簿情報の提供は、3万3000人程度です。

個別避難計画については、全部で19市町あるうちの、17市町が一部作成済です。未作成の2町のうち、1町は今年度中に一部作成済になる予定です。

全体では1万3340名の方の計画があります。同意を得られた方のうちの94%なのですが、避難行動要支援者名簿の数を母数にすると、約12%の策定率にとどまっています。



**【取組の説明】**

取組の経緯です。

滋賀県は、令和3年度からこの内閣府のモデル事業に参画しており、取組を進めているところです。令和2年度に構築した滋賀モデルの横展開を引き続き行うのですが、今年度は特に、医療的ケア児等とハイリスク層の計画作成支援を行うこと、そして未作成市町を0にするという目標を掲げて、支援を実施しました。

滋賀県 取組のポイント (アピールポイント、力を入れた点、取組の重点など)

## 取組のポイント

### 1. 現場に向く

- **市町の福祉避難所開設訓練に参加**  
⇒ 訓練終了後に市町と事業所と振り返りを行い、課題を共有
- **保健・医療・福祉関係者や当事者団体向けへの防災研修の実施**  
⇒ 当事者の保護者と市町をつなぎ、計画作成につなげたケース有

### 2. 県庁内における防災と保健・福祉部局の連携強化

- **市町あての通知文書を関係部署連名で発出**
- **庁内チャットツールを活用し、随時、情報共有**

### 3. 県内の取組共有の場の設置や人材育成

- **滋賀モデル推進会議や研修会を開催した**
- **防災部局と保健・福祉部局での参加を促した**

【参加市町からの声】

- ・他市町の課題等、情報が得られて良かった。
- ・他市町の部局を横断したワークショップであったことから、普段聞けないことを学べた。

▼福祉避難所開設訓練の様子(R6.11.17)



▼滋賀モデル推進会議の様子(R7.2.17)



#### 【取組の説明】

取組のポイントは、大きく3点です。

まず1点目です。今年、市町で実施された訓練に、県として参加しました。福祉避難所の開設訓練がなされたのですが、そこに県としてサポートする形で参画しました。

また、県の役割としては、広域的な団体への働きかけが重要だと考えており、例えば保健・医療・福祉関係者団体や当事者団体に、防災研修の実施や情報提供を意識して行うようにしました。

実際に、医療的ケアが必要な方や重度身体障害者の方の保護者の方向けに研修会を行ったところ、計画作成につながったケースがありました。

2点目は県庁内部の体制強化です。市町宛てに通知を送るときには、必ず関係部署連名で発出します。

また、庁内チャットツールで、小さなことでもこまめに情報共有する習慣を付けるようにしました。

最後に3点目です。毎年度実施していますが、県内の市町の取組状況の共有や、課題を解決する場である滋賀モデル推進会議を開催しました。

また、インクルージョン・マネージャー研修の人材育成にも取り組みました。

こうした会議や研修会については、「必ず、防災と保健・福祉部局で参加してください」と、県から働きかけを行っているところです。

滋賀県		令和6年度末時点での成果、課題、今後の方向性	
<p><b>成果① 市町の取組が加速化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 研修会や会議の開催           <ul style="list-style-type: none"> <li>・インクルージョン・マネージャー育成研修会(参加者:31名)</li> <li>・滋賀モデル推進会議の実施(参加者:46名)</li> <li>・会議内容:県内5市町の取組報告(難病患者、重症心身障害児、医療的ケア児の計画作成、福祉避難所開設訓練、福祉専門職との連携方法)、課題と解決策を話し合うWS</li> </ul> </li> <li>● 今年度最初の1件を作成した守山市が4件の計画を当事者、自治会長、民生・児童委員、福祉専門職が参画して計画を作成</li> <li>● 平時から個人情報や避難支援等を実施する者に提供できるように、愛荘町で<b>条例を制定</b></li> </ul>		<p>▼IM研修会(R6.11.7)</p> 	
<p><b>成果② 福祉・保健関係者や当事者団体との関わり</b></p> <p>★以下団体や大会において、<b>研修会や情報提供を実施</b>          小児保健医療センター、滋賀県社会福祉士会、滋賀県医療ソーシャルワーカー協会、滋賀県精神保健福祉士協会、きょうされん第47回全国大会inしが、滋賀県社会福祉学会 第43回大会 など</p>			
<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>ハイリスク者</b>への対応、訓練の実施等を通じた個別避難計画の<b>実効性確保</b>            ⇒まだまだ難病等患者や医療的ケア児への計画作成や既に作成された計画の実効性確保が十分ではない。</li> <li>● 個別避難計画作成のための<b>同意</b>            ⇒同意が得られないという課題もあるが、「同意書の存在を知られていない」「送付対象から外れている」などの課題もある</li> </ul>			
<p><b>今後の方向性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 個別避難計画制度の<b>更なる周知・啓発</b>とともに<b>訓練支援</b></li> <li>● 真に支援が必要な必要な方を把握するために、<b>関係者間の連携強化</b>を図る</li> </ul>		<p>地域(自治会・民生委員)、保健・福祉専門職など</p>	

**【取組の説明】**

成果の1点目について、インクルージョン・マネージャー養成研修とは、防災、福祉の部局を超えて、つなぎ役となるような人材を育成する研修会です。この研修会には31名、滋賀モデル会議には46名の参加いただきました。

滋賀モデル会議での取組報告では、難病患者、重度心身障害児、医ケア児といった、よりハイリスクの方の計画作成の取組報告など、工夫を凝らして会議を実施しました。

今年度、最初に1件を作成された守山市においては、既に4件の計画を作成しました。愛荘町では個人情報の関係で条例を制定するなど、市町の取組がより加速化したことが、1つの成果と考えております。

成果の2点目は、福祉・保健関係者や当事者団体との関わりです。

今年度は特に、こうした団体との関わりが、県として多くなったという印象を持っております。資料に上げさせていただいた団体さんや大会において、研修会を実施したり、情報提供を行ったりしました。

課題です。

滋賀県においても、これからハイリスク層の方の計画作成をし、取組をますます加速化させる必要があると考えております。また、既に作られた計画の実効性の確保も課題だと感じております。

個別避難計画の作成の同意が得られないという課題もあります。そこには、同意の存在を知られていないこと、そもそも同意書が送られていないという実態も、当事者の方と話す中で見つかりました。今後の方向性です。

個別避難計画制度のさらなる周知啓発とともに、実効性確保の部分で訓練支援をしていきたいと思っております。

訓練支援については、個別避難計画の実効性確保もあるのですが、福祉避難所での開設まで含めた訓練支援をしていきたいと思っております。

やはり、真に支援が必要な方を把握するために、より関係者間の連携強化を図っていく必要があると考えており、取組を進めていきたいと思っております。

令和6年度当初の時点における状況

【課題】

- ・医療的ケアを受けるハイリスク者に対して、把握が出来ていない。
- ・訪問看護事業所は、医療的ケア児・者の災害時の対応や準備に切実な不安を持っている

【取組の方針】

有事の際に命の危機に直面する「医療的ケア児・者(スーパーハイリスク者)」の対策をまず最優先とし、行政主導で難病・小児慢性疾患11人の個別避難計画を作成する。

災害医療体制検討にかかる対象の考え方(甲賀市)



令和6年度末の時点における状況

【取組結果と成果を得られた理由】

- ・医療的ケア児の計画を9件作成
  - ・福祉避難所へのヒアリング実施
  - ・福祉避難所開設運営ガイドライン作成
  - ・訪問看護ステーションへの報告会
- ⇒多職種での連携、関係者間で定期的な情報共有を行った



【課題】

- ・福祉避難所体制整備 医療的ケア児の事前マッチング
- ・福祉専門職による個別避難計画作成支援
- ・医療従事者、病院との連携強化

庁内のオンラインでは随時情報提供しているが、やはり顔を見て話すことに意義があった。

【今後の取組の方向性】

- ・福祉専門職への説明と研修
- ・個別避難計画の内容確認、地域での調整会議への参加
- ・事前マッチングの推進と個々の個別避難計画管理
- ・訪問看護ステーションとの協働
- ・福祉避難所との連携
- ・地域への啓発、協力要請

★多職種連携で推進

看護師	在宅での医療ケアに対する家族支援、訪問看護ステーションとの連絡調整
介護福祉士	本人を介護する家族の身体への負担軽減、アドバイス
理学療法士	住環境と本人のADLの検証、生活しやすい動線、身体の使いかたを検証
保健師	多機関連携、プロジェクトの総括、検証
行政職	記録、予算化、ガイドライン作成等危機管理課との連絡調整、庁内連携

【取組の説明】

甲賀市では、医療的ケアが必要な方の計画作成を進めました。

まず、「行政主体で今年度、11人の計画を作ろう」というプロジェクトが立ち上げられました。このポイントとしては、まず行政の専門職による計画を作成する。

同時に、福祉避難所の体制整備も行っていく。そのため毎月の定例会議を通じて、計画作成及び福祉避難者のガイドラインを作成されました。

結果として、11件のうち、お一人が亡くなられたこと、またお一人の同意が得られなかったことで、9件の計画が作成されました。

福祉避難所にヒアリングし、運営ガイドラインを作成されました。また、訪問看護ステーションの連携を密にし、報告会等も実施されました。

課題として、福祉避難所の体制整備や、医療的ケア児の事前マッチング。また、今は行政主体ですが、福祉専門職の方々が計画作成できるように支援をしていく必要があります。そのほか、医療従事者、病院との連携強化が課題です。

令和7年度に向けましては、福祉専門職の方への説明と研修を予定しています。

そして、地域にも展開していく予定です。

引き続き、訪問看護ステーションと協働して、福祉避難所もガイドラインを作成し、連携を強めていきます。

滋賀県 計画作成に取り組む都道府県、市町村、関係者へのメッセージ	
<p><b>上手くいったこと</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市町の取組を加速化させることができた</li> <li>● 県庁内の防災と保健・福祉の連携を促進した</li> </ul> <p><b>【事例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町や庁内から個別避難計画に関する問合せが増加！</li> <li>・外部の保健・福祉関係者から研修会の要請も増加！</li> </ul> <p><b>メッセージ</b></p> <p>県としての役割は、<u>広域的な視点をもって、関係者を巻き込み、関係者をつなぐこと。</u></p> <p><b>成果が得られなかったこと</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 既に作成された計画の訓練支援を県として実施できなかった・・・</li> <li>● 全ての市町が最初の1件を作成できなかった・・・(あと1町)</li> </ul> <p>⇒防災と保健・福祉部局が連携し、会議を開催したり、対象者の選定などの動きがあったことから、計画作成に向けて、着実に進んでいることを実感。</p> <p><b>メッセージ</b></p> <p>あくまで、<u>主体は市町である。ただし、気づきやきっかけを提供するのは県の役割。</u></p>	<p>▼滋賀県災害時要配慮者ネットワーク会議(R6.9.18)</p>  <p>79の障害・高齢・医療団体、行政、ボランティア団体、防災士会が構成団体となっている会議</p>

**【取組の説明】**

うまくいったことについては、肌感ではありますが、やはり市町の取組が加速化していることを感じております。

やはり今、ハイリスク層と言われている医ケア児の方や、難病患者の方の計画を中心に進めているところが多くなっております。

逆に、得られなかったこと。各市町で訓練はされているものの、県としての主体的、主導的な支援があまりできなかったところが反省点です。また、この時点で全部の市町が「最初の1件の計画」を作成できなかったところも、得られなかったこととして考えております。

最後に、県というものは広域的な視点を持って、関係者を巻き込んで、つないでいくことが重要です。作るのはあくまで市町ですが、やはり、気づきやきっかけを提供するのは、県の役割だと考えております。

<自己評価>

項目①：個別避難計画未作成市町に対する伴走支援

成果目標	計画未作成3市町において最初の1件の作成を目指す。
自己評価	○一定の成果を得ることができた
自己評価の理由	計画未作成3市町のうち2市町で最初の1件の作成を目指すことが出来たため。また残り1町においても、内閣府のピアサポーター制度を活用し、庁内外関係者と連携し、次年度に向けて予算措置を進めるなど、確実に取組が進んでいるため。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	残り1町での計画作成を支援するとともに、1件以上の計画を作成している市町においても、取組が進んでいない市町も見受けられることから、引き続き、県が市町に出向き、伴走型支援を実施していく。

②：取組推進のための会議や研修会の実施

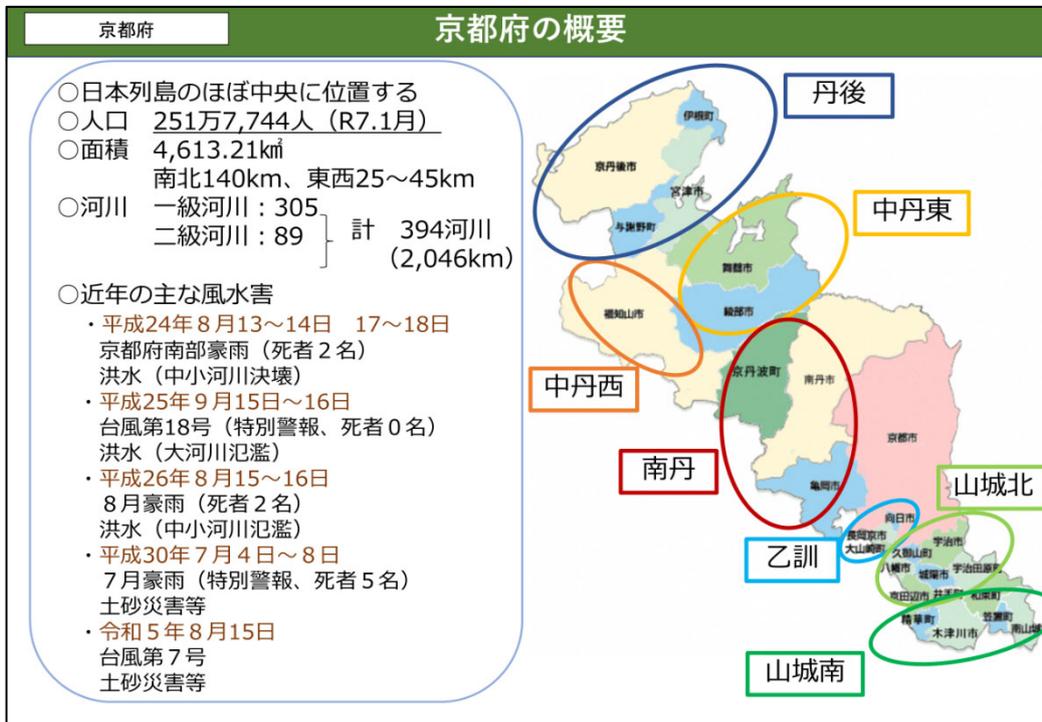
成果目標	研修会や会議に出席する際には、各市町から防災部局と保健・福祉部局が出席する。
自己評価	○一定の成果を得ることができた
自己評価の理由	滋賀モデル推進会議（参加者の所属：防災12名、福祉20名、障害7名）および インクルージョン・マネージャー育成研修会（参加者の所属：防災12名、福祉16名）を開催し、情報共有や意見交換、人材育成を行うことが出来たため。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	来年度には、人事異動で担当者が変更となる市町も想定されるため、市町における取組の加速化を維持させるために、引き続き人材育成や情報交換の場を設ける。

市町村の取組（滋賀県甲賀市）

成果目標	有事の際に命の危機に直面する「医療的ケア児・者（スーパーハイリスク者）」の対策をまず最優先とし、行政主導で難病・小児慢性疾患の11名の個別避難計画を作成する。
自己評価	○一定の成果を得ることができた
自己評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終的に9名の個別避難計画を作成することが出来たため。（1名は不同意、1名は死亡により2名分の計画は出来なかった。）</li> <li>・福祉避難所へのヒアリング実施を行い、福祉避難所開設運営ガイドラインを作成したため。</li> </ul>
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉避難所体制整備や、医療的ケア児の事前マッチングの整備が必要</li> <li>・今年度は行政主導で計画作成したが、次年度以降は福祉専門職による個別避難計画作成支援を行う</li> <li>・医療従事者や病院との連携が必要</li> </ul> <p><b>【今野の取組の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉専門職への説明と研修</li> <li>・個別避難計画の内容確認、地域での調整会議への参加</li> <li>・事前マッチングの推進と個々の個別避難計画管理</li> <li>・訪問看護ステーションとの協働</li> <li>・福祉避難所との連携</li> <li>・地域への啓発、協力要請</li> </ul>

## 2. 加速化促進事業の実施内容（各モデル団体の取組を紹介）

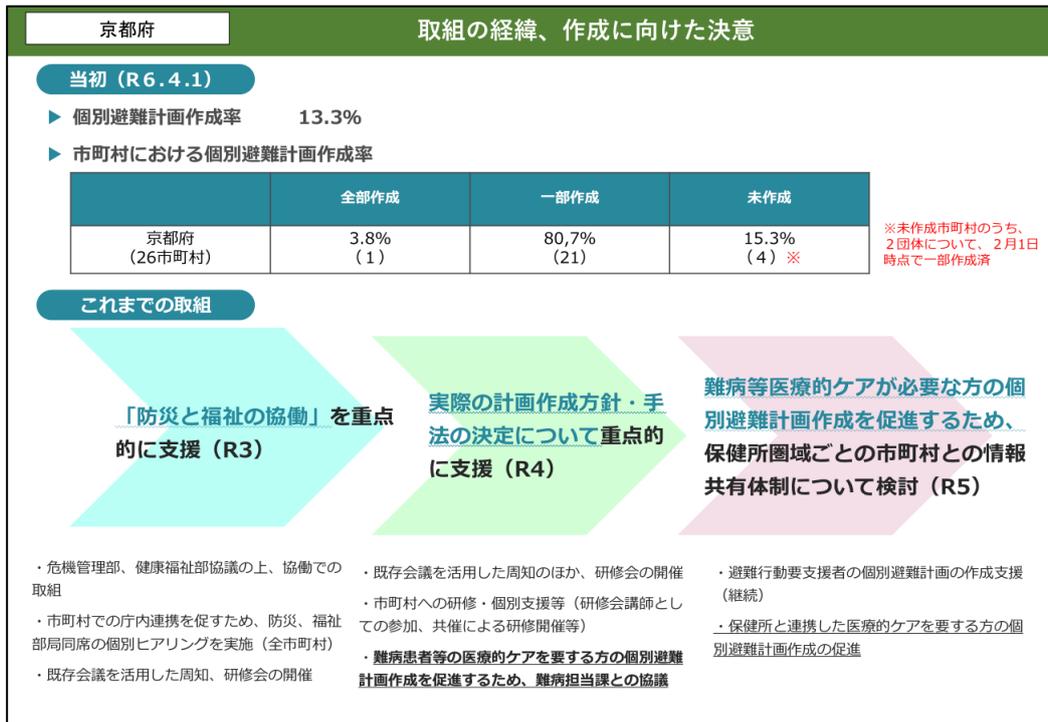
### ⑪ 京都府 【京都府個別避難計画作成体制強化事業】



#### 【取組の説明】

京都府は、京都市と7つの保健所圏域に分かれている。

京都府では、これまで特に中丹地域を中心に風水害が発生してきた一方で、乙訓、山城北、山城南地域では、近年、あまり大きな風水害は発生していない。



### 【取組の説明】

令和6年4月1日時点での京都府の個別避難計画の作成率は、13.3%となっており、他の都道府県に比べると、低い数値となっている。

避難行動要支援者は約12万5,000人で、そのうち個別避難計画の作成数が約1万6,000件となっている。

未作成市町村は4市町村あったが、令和7年2月1日時点で、2市町村については作成を確認しており、残り2市町村となっている。

京都府のこれまでの取組については、次のとおり。令和3年度は「防災と福祉の協働」を重点的に支援ということで、現在京都府でも危機管理部、健康福祉部が共管で市町村の個別避難計画の作成を支援しているが、市町村においての庁内連携についても取組を進めるよう呼びかけを行った。

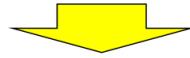
令和4年度は、難病患者等の医療的ケアを要する方の個別避難計画作成を促進するため、難病担当課との協議を行った。

令和5年度には、保健所圏域ごとの情報共有体制について検討するなど、より具体的に、保健所と連携した医療的ケアを要する方の計画作成を促進した。

## R6の目標

目標①：未作成4市町の個別避難計画作成

目標②：保健所・関係課と連携し、医療的ケアを要する方々に対する計画作成の促進



## POINT 1 庁内における関係部局の協働（難病担当課との連携）

- ・京都府庁内の難病関係（難病、医療的ケア児、小児慢性特定疾病）担当課との協議（6月27日、8月16日）
- ・難病事業担当者会議（10月29日）
- ・府内保健所管内市町との意見交換会（11月15日）
- ・医療的ケア児等への支援に関する各保健所との会議（12月25日）

## POINT 2 府内市町村への個別支援、先進自治体の取組の把握

## 市町村等への研修・個別支援等

- ・市町村等向け全体研修の開催（12月2日）
- ・福知山市避難のあり方推進シンポジウムの共催（1月26日）
- ・未策定4市町への個別ヒアリング（1月～3月（各市町2回ずつ））

市町村等向け  
全体研修の開催  
（12月2日）



## 先進自治体への視察・意見交換会

- ・福知山市での個別避難計画に基づいた避難訓練の視察（6月1日）
- ・中丹西保健所（福知山市）での難病患者の災害事前準備指導視察（6月24日）
- ・大分県日田市との意見交換会（2月17日）
- ・福岡県久留米市との意見交換会（2月18日）

大分県日田市と  
の意見交換会  
（2月17日）



## 【取組の説明】

令和6年度は主に2つの目標を掲げ、取組を行った。

1つ目の目標は、未作成4市町における個別避難計画を作成すること。内閣府からの通知等も受け、まずは全ての市町村での計画作成を目標にした。

もう1つの目標は、保健所や関係課と連携して、医療的ケアを要する方々の計画作成を促進すること。医療的ケアを要する方々の計画作成の促進では、難病担当課をはじめとした庁内の関係部局との協働に努めた。また、府内市町村への個別支援や先進自治体の取組の把握として、研修の実施や、個別ヒアリング、先進自治体との意見交換等を実施した。

京都府 令和6年度末時点での成果、課題、今後の方向性	
<p><b>取組開始時点での課題</b></p> <p><b>①未策定市町村を含めた府内市町村への個別避難計画作成の促進</b> 令和6年4月1日時点の個別避難計画作成状況を踏まえ、未作成市町村への個別支援を行うとともに、作成済み計画の見直しができている市町村に対する支援が必要。</p> <p><b>②保健所と市町村との連携体制（難病患者の個別避難計画作成）</b> 各保健所と管内市町村間の難病患者等の医療的ケアが必要な方の情報提供体制の構築が必要。</p> <p><b>取組を進める中で浮き彫りになった課題</b></p> <p><b>③個別避難計画を作成するにあたっての優先度の考え方の整理</b> 各市町村とのヒアリングを実施する中で、個別避難計画作成にあたっての優先度の考え方及び避難行動支援者名簿の整理が必要。</p> <p><b>今後の方向性（案）について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修等での制度説明に加えて、各市町村への個別ヒアリングを行い、市町村ごとの課題を把握し、伴走支援を行う。</li> <li>難病等医療的ケアが必要な方の個別避難計画作成を促進するため、有識者等による指導・助言を踏まえた圏域単位での検討会等の開催や、保健所と市町村が協議を行う機会の設定など、円滑に連携体制が構築できるよう検討を進める。</li> </ul>	<p><b>取組結果</b></p> <p>○未策定4市町村に対してのヒアリングを実施 「未策定支援事業」のピアサポーターとも連携し、市町村ごとにヒアリングを2回ずつ行い、現状の課題及び今後の取組の方向性について、意見交換を実施。</p> <p>○市町村等職員研修会の開催 府内市町村、保健所、福祉団体職員等を対象とした研修会を開催。45名に参加いただき、個別避難計画の制度概要の説明や先進事例の共有、参加者同士での意見交換を実施。⇒先進的な取組を同じ市町村の立場から紹介することで、各市町村の今後の取組の参考になった。</p> <p>○保健所主催の意見交換会への参加 難病患者の情報を持つ保健所主催の意見交換会に参加。（今年度は2つの保健所が主催する意見交換会に参加）</p> <p>○各保健所から管内市町村に対して難病患者の情報提供 保健所に対して難病患者の情報提供依頼を実施している市町村が一部に限られていた。⇒各保健所との意見交換の機会が十分に設けられず、保健所や市町村への働きかけが足りなかった。</p> <p>○市町村等職員研修会の開催 先進的な取組を行っている事例を共有し、各市町村の取組の参考にしていただいた。⇒府として、優先度の考え方について示していく必要があると感じた。</p>

### 【取組の説明】

令和6年度を取組開始時点での課題としては、未作成市町村を含めた府内市町村の個別避難計画作成率が決して高くないということであった。

こうしたことから、特に未作成の4市町村に対しては内閣府の「未策定市町村の解消等に向けた支援事業」を活用し、ピアサポーターの方と共に未作成市町村へのヒアリングを実施し、現状の課題を整理するとともに、今後の取組の方向性について意見交換を行った。

また、市町村職員向けの研修会を実施し、先進事例の共有や、参加者同士での意見交換などを行い、未作成市町村としても、同じ市町村の立場から先進的な取組の話聞いたことで、今後の取組の参考になったのではないかと思う。

取組開始時点の課題の2つ目は、保健所と市町村との連携体制についてである。

難病患者の情報は保健所が持っており、市町村との橋渡し役として、本庁の危機管理部局と健康福祉部局が入る必要がある。各管内の保健所主催の意見交換会に参加したところ、各保健所において、各市町村に対しての難病患者の情報提供ができているところと、できていないところがあり、危機管理部と健康福祉部からもう少し、保健所や市町村への働きかけが必要であったと感じていた。

また、取組を進める中で浮き彫りになった課題として、優先度の考え方を改めて整理する必要があることである。市町村職員を対象とした研修会を実施し、改めて府として、優先度の考え方を各市町村へ示すことが必要であると感じた。

今後は各市町村への個別ヒアリングを行い、市町村ごとの課題を把握して伴走支援を行うとともに、特に難病関係については、有識者による助言等を踏まえ、各保健所圏域ごとの意見交換会等を行い、保健所と市町村との連携も促していきたい。

## 都道府県へのメッセージ

## ○管内市町村への個別ヒアリング

ヒアリングを通じて、各市町村が抱える課題は「十人十色」であることが分かった。  
研修会等を通じた全体向けの個別避難計画の制度概要の説明等も必要であるが、**個別にヒアリングを実施**し、市町村ごとの課題を把握することが必要である。

## ○庁内の連携体制

個別避難計画の作成にあたり必要となる情報を持っている部局は、複数の部局にわたっている。  
(防災部局、福祉部局、高齢担当部局、障害担当部局、こども担当部局、難病担当部局など)  
⇒部局間での調整会議を実施することで、**各部局が現在取り組んでいる事業を把握**することが必要である。

## 都道府県が取り組むべきと考えたこと

## ○先進的な取組の情報把握

先進地への視察等を行い、他地域の個別避難計画の取組状況を把握するべきと考える。  
⇒管内市町村へ支援を実施するにあたってのヒントを得ることができる。

## ○個別避難計画作成にあたっての優先度の考え方及び避難行動要支援者名簿の整理

個別避難計画の作成が進まない市町村に対しては、**都道府県として**個別避難計画の作成にあたっての**優先度を示し**、各市町村に対して、優先度の高い人は誰であるか認識してもらうことが必要であると考えられる。  
⇒市町村にとって、誰からアプローチしていくべきかが明らかになる

## 【取組の説明】

都道府県の皆さまへのメッセージ。

管内市町村へヒアリングを行うと、市町村が抱える課題はそれぞれ異なることから、市町村職員全体を対象とした研修も必要だが、個別にヒアリングをして市町村ごとの課題を把握する必要があると感じた。

また、庁内の連携体制としては、個別避難計画の作成支援について、危機管理部局と、健康福祉部局で主に取り組んでおり、部局間での調整会議等を実施して、お互いが取り組んでいる事業について把握している。

都道府県が取り組むべきと考えたこと。

先進的な取組の情報把握は必要であると感じた。今年、大分県日田市と福岡県久留米市に視察に行くことで先進的な取組を知ることができ、府内の市町村への助言、アドバイスをする際の参考になる情報を得ることができたことから、都道府県として、先進的な事例を把握しておくことは必要であると感じた。

また、個別避難計画の優先度の考え方の整理や計画作成にあたって必要となる避難行動要支援者名簿について、改めて整理する必要があることが、今回のヒアリングを通じて浮き彫りになった。

市町村にとって、誰からアプローチしていくべきかを明らかにするためにも、必要に応じて、府として優先的に取り組むべき対象を示す必要もあると感じた。

<自己評価>

項目①：難病患者等の医療的ケアを要する方の個別避難計画作成の促進

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未策定4市町の計画策定</li> <li>・策定された計画の見直し</li> </ul>
自己評価	○一定の成果を得ることができた
自己評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会において、先進自治体の取組紹介により、個別避難計画作成のノウハウ等の共有を図ることができた。また、外部講師による講演を通じて、個別避難計画の策定意義について、市町村に改めて認識いただくことができた。</li> <li>・関係機関との意見交換により、各団体が抱える課題の共有や課題の解決の一助となった。</li> <li>・未策定4市町に対して個別にヒアリングを実施したことで、個別避難計画に関する庁内連携状況や課題、進捗状況を把握することができた。</li> <li>・未策定4市町の内、井手町、大山崎町については一部策定済を確認。一方で、向日市、和束町については未だ1件も計画策定ができていない。</li> </ul>
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未策定2市町（向日市、和束町）の計画策定に着手が出来るよう伴走支援を行う（計画策定にあたっての優先度を示す、名簿や計画の必要性に関する説明など）。</li> <li>・既に策定された計画について、実効性の確認や見直しができている市町村に対する支援を行う。</li> </ul>

項目②：未作成市町村を含めた府内市町村への個別避難計画作成の促進

成果目標	保健所と市町村の連携体制を深め、難病患者等の医療的ケアを要する方の避難について、実効性を高める
自己評価	○一定の成果を得ることができた
自己評価の理由	保健所が主催する会議や訓練に参加し、計画策定の市町村担当職員と顔の見える関係づくりができたとともに、先進的な取組を他の保健所、市町村に共有することができた。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・難病患者等の名簿について、保健所は市町村へ提供する体制が出来ている一方、未だ保健所への提供依頼ができておらず名簿提供を受けていない市町村があり、今後保健所と市町村間の連携体制を深めていく必要がある。</li> <li>・難病等医療的ケアが必要な方の個別避難計画作成を促進するため、有識者等による指導・助言を踏まえた圏域単位での検討会等の開催や、保健所と市町村が協議を行う機会の設定など、円滑に連携体制が構築できるよう検討を進める。</li> </ul>

## 2. 加速化促進事業の実施内容（各モデル団体の取組を紹介）

### ⑫ 奈良県 【個別避難計画策定事業】

奈良県		取組の経緯、作成に向けた決意		
<b>令和5年度までの主な取組</b>				
○取組1：県内市町村の防災担当課長が一堂に会する会議で情報提供				
○取組2：市町村職員を対象とした研修の実施により、市町村の取組を支援				
○取組3：個別避難計画作成モデル事業への参加により、取組を加速化（令和5年度～）				
<b>県内の状況</b>				
○個別避難計画の作成状況（令和6年4月1日現在）				
	全部作成済	一部作成済	未作成	
市町村数	3	22	14	
○未作成市町村（14）の人口規模				
	5万人以上	1万人以上5万人未満	1万人未満	
市町村数	3	1	10	
<b>取組の促進に向けて</b>				
○令和6年4月1日現在の奈良県の個別避難計画未作成市町村は14市町村。				
○このうち、人口1万人未満の小規模自治体が10町村。				
→小規模自治体の一つである高取町を支援することで、小規模自治体の計画作成における課題を把握するとともに、得られたノウハウを未作成の他の市町村に共有することで、計画作成を促進する。				

#### 【取組の説明】

令和5年度までの主な取組です。

まず1つ目として、県内市町村の防災担当課長が一堂に会する会議で、個別避難計画の作成に関する情報の提供をしております。

2つ目として、市町村職員を対象とした研修の実施により、市町村の取組を支援しております。

令和5年度からは、個別避難計画作成モデル事業への参加により、取組の加速化を図ってきたところ

です。このように、県としても市町村の取組の後押しをしてきたところですが、令和6年4月1日現在で39市町村のうち14市町村、率にして15.3%が計画未作成であり、県からのさらなる働きかけが必要な状況でした。

そこで、未作成の14市町村のうち、人口1万人未満の小規模自治体が10町村あることを踏まえて、小規模自治体の1つである高取町を支援し、小規模自治体の計画作成における課題を把握するとともに、得られたノウハウを未作成の他の市町村に共有することで計画作成を促進することとしました。

奈良県 取組のポイント (アピールポイント、力を入れた点、取組の重点など)	
<p><b>取組のポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○防災部局・福祉部局・保健所等の関係部局が連携して取り組む。</li> <li>○市町村を直接訪問し、ヒアリングを実施することで、数字や文字だけでは見えてこない市町村の実情を把握する。</li> </ul>	
<p><b>令和6年度の具体的な取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○取組1：防災部局や保健所など、関係部局との情報共有及び連携 →①モデル事業や個別避難計画作成の進捗状況を随時共有。②研修会への相互参加。</li> <li>○取組2：未作成市町村（14市町村）への働きかけ →①市町村への直接訪問によるヒアリングの実施。②定期的に市町村の作成状況を調査。</li> <li>○取組3：高取町に対する伴走支援 →①高取町における取組の進捗状況や課題について随時ヒアリングする。 →②ヒアリング内容を踏まえ、課題解決のための先進事例を情報収集し提供する。</li> </ul>	
<p><b>工夫</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県内の全部作成済市町村の作成手法を先進事例として展開する。</li> <li>○令和6年能登半島地震により、機運が高まっているタイミングで、取組の必要性を再周知する。</li> </ul>	<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○個別避難計画作成の必要性は理解されているが、他の業務との兼ね合いもあり、市町村の中でも計画作成に対して意識の差が感じられる。</li> </ul>

### 【取組の説明】

モデル事業を進めるにあたっては、防災部局、福祉部局、保健所等の関係部局が連携して取り組むこと。また、市町村を直接訪問してヒアリングを実施することで、数字や文字だけでは見えてこない市町村の実情を把握することをポイントとして、取組を進めました。

具体的な取組です。

1つ目は防災部局や保健所など関係部局との情報共有及び連携を図るため、計画作成の進捗状況を随時共有すること。また、研修会への相互参加をすることとしました。

2つ目に、未作成の市町村への働きかけとして、市町村へ直接訪問によるヒアリングを行うこと。また定期的に、市町村の作成状況を調査することとしました。

3つ目に、高取町に対する伴走支援として、高取町における取組の進捗状況や課題について随時ヒアリングし、ヒアリング内容を踏まえて、課題解決のために先進事例を情報収集することとしました。

取組を進める上での工夫として、県内の全部作成済市町村の作成手法を、機運が高まっているタイミングで、取組の必要性を再周知することとしました。

課題としては、個別避難計画作成の必要性は理解されていますが、他の業務との兼ね合いもあり、市町村の中でも計画作成に対して意識の差が感じられることでした。

## 主な成果

- 成果1：個別避難計画作成に向けた機運の醸成
- 成果2：未作成市町村の減少  
→定期的に市町村の作成状況を調査しており、今年度中に未作成市町村が大幅に減少する見込み。
- 成果3：小規模自治体を含む未作成市町村の進捗状況及び課題の把握  
→未作成の全市町村を直接訪問の上、ヒアリングを実施することで、未作成市町村それぞれの進捗状況や個々の課題を把握。

## 課題

- 未作成市町村の課題は把握したものの、一部作成済の市町村に対するヒアリングが実施できておらず、実態把握が必要。
- 医療依存度が高い等による作成の難易度が高いケースの作成に課題。

## 今後の方向性

- 未作成市町村のみならず、全市町村に対し、進捗状況や課題等のヒアリングを継続する。
- 先進地域の取組の共有や、具体的な作成手法を学ぶ研修会を開催する。

## 【取組の説明】

1年間の主な成果ですが、まず個別避難計画作成に向けた機運が醸成されました。

また、今年度中に、未作成市町村が大幅に減少する見込みです。

最後に、小規模自治体を含む未作成市町村の進捗状況及び課題の把握を行うことができました。

令和6年度末の課題です。

未作成市町村の課題を把握したものの、一部作成済みの市町村に対するヒアリングが実施できておらず、実態把握が必要なこと。

医療依存度が高いことによる作成の難易度が高いケースの作成が進んでいないこと。

これらの課題から、今後は未作成市町村のみならず、全市町村に対し、進捗状況や課題等のヒアリングを継続すること。先進地域の取組の共有や、具体的な作成手法を学ぶ研修会を開催することを考えております。

奈良県	高取町の取組
<p><b>令和6年度当初の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自助共助を中心とした計画作成の具体的な進め方が未定。</li> <li>・庁内外との連携不足。</li> </ul> </li> <li>○取組の方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人や地域が主体的に作成することを基本とした、実効性のある個別避難計画作成のモデルケースを創出する。</li> <li>・個別避難計画の更新を見据え、計画的に取り組む環境作りを行う。</li> </ul> </li> <li>○具体的な取組内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣府のピアサポート事業や当事業を活用し、年度内に21件の個別避難計画を作成する。</li> </ul> </li> </ul>	
<p><b>取組を進めるにあたっての工夫</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣府のピアサポート事業を利用して助言を得るとともに、先進事例を収集することで取組の加速化を図った。</li> <li>・個別避難計画作成の必要性について丁寧に説明することで、庁内関係部署との連携や民生委員等の外部団体との協力関係を築くことができた。</li> </ul>	
<p><b>令和6年度末の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○取組の成果 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度末には目標としていた21件を上回る99件の個別避難計画を作成。</li> </ul> </li> <li>○課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別避難計画の作成について同意を得られなかった住民への対応。</li> <li>・計画内の記載内容の拡充。</li> </ul> </li> <li>○今後の取組の方向性 <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的に作成・更新に取り組むサイクルを定着させる。</li> <li>・同意を得られなかった対象者に対し、計画作成の必要性を周知する。</li> <li>・制度についてより周知を行い、一般住民に防災及び避難行動を啓発する。</li> </ul> </li> </ul>	

### 【取組の説明】

高取町の取組についてです。

令和6年度当初の状況として、課題は自助・共助を中心とした計画作成の具体的な進め方が未定であること、そして庁内外との連携が不足していることでした。

そこで取組の方針を、本人や地域が主体的に作成することを基本とした、実効性のある個別避難計画作成モデルケースを創出すること、個別避難計画の更新を見据え、計画的に取り組む環境づくりを行うこととしました。

具体的な取組としては、内閣府のピアサポート事業や当事業を活用して、年度内に対象者の約10%にあたる21件の個別避難計画を作成することとしました。

取組を進めるにあたっては、ピアサポート事業を活用して助言を得るとともに、先進事例を収集することで取組の加速化を図りました。

また、計画作成の必要性について丁寧に説明することで、庁内の関係部署や民生委員等外部団体との協力関係を築くことができるよう取り組みました。

令和6年度末の状況です。

取組の成果については、目標としていた21件を上回る約100件の個別避難計画が作成される見込みです。

課題としては、作成について同意を得られなかった住民への対応と、計画内の記載内容の拡充が必要であることです。

## うまくいったことから

- 市町村に積極的にヒアリングを行うことで、県からは見えづらい現場の課題を知ることができた。  
また、市町村にとっても、県のヒアリングをきっかけに防災や福祉等の関係部局で横のつながりができるきっかけとなった。
  - 市町村を直接訪問することで、県と市町村の間に顔の見える関係ができ、県に対する相談が増え、取組の加速化につながった。
- 県全体で取組を進めるにあたり、県からの積極的な働きかけが重要。

## うまくいかなかったことから

- 計画作成に関する取組は前進したが、全市町村で計画的に作成・更新に取り組む体制を構築することはできなかった。
- 個別のヒアリングを継続し、市町村の規模や体制、地域資源、これまでの取組状況等を踏まえながら、寄り添った支援が必要。

今後の取組の方向性です。

計画的に作成更新に取り組むサイクルを定着させること、同意を得られなかった対象者に対し、計画策定の必要性を周知することと考えております。

最後に、うまくいったことから。

市町村に積極的にヒアリングを行うことで、県からは見えづらい現場の課題を知ることができました。また、市町村にとっても県のヒアリングをきっかけに、防災や福祉等の関係部局で、横のつながりができるきっかけとなりました。

市町村を直接訪問することで、県と市町村の間に顔が見える関係ができ、県に対する相談が増え、取組の加速化につながりました。

これらのことから、県全体で取組を進めるにあたり、県からの積極的な働きかけが重要だと分かりました。

次に、うまくいかなかったことから。

計画作成に関する取組は前進したのですが、全市町村で計画的に作成・更新に取り組む体制を構築することができませんでした。

そのため、個別のヒアリングを継続して、市町村の規模や体制、地域資源、これまでの取組状況等を踏まえながら、寄り添った支援が必要と考えております。

<自己評価>

項目①：防災部局や保健所など、関係部局との情報共有及び連携

成果目標	関係部局が情報共有し、市町村支援を行うための連携体制を強化する。
自己評価	○一定の成果を得ることができた
自己評価の理由	保健所で実施した難病患者の計画作成に向けた研修会に参加する等、取組状況の共有を図った。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係部局との役割分担や連携内容について明確に整理できていない部分がある。</li> </ul> <p>(今後の取組の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の計画作成状況を関係部局に随時共有するとともに、具体的な連携方法を検討する。</li> </ul>

項目②：未作成市町村への個別避難計画作成の推進

成果目標	未作成市町村の減少。
自己評価	○一定の成果を得ることができた
自己評価の理由	市町村への直接訪問によるヒアリングや、定期的な作成状況調査により、今年度中に未作成市町村が大幅に減少する見込みである。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未作成市町村における計画作成の取組は前進したが、今後、計画的に作成・更新に取り組む体制を構築する必要がある。</li> </ul> <p>(今後の取組の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未作成市町村のみならず、全市町村に対し、進捗状況や課題等のヒアリングを継続する。</li> <li>・先進地域の取組の共有や、具体的な作成手法を学ぶ研修会を開催する。</li> </ul>

項目③：高取町に対する伴走支援

成果目標	高取町において、年度内に21件の個別避難計画を作成する。
自己評価	○一定の成果を得ることができた
自己評価の理由	高取町における取組の進捗状況や課題について随時ヒアリングし、課題解決のための先進事例を情報収集して提供した結果、目標を上回る99件の個別避難計画の作成に至った。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	(今後の取組の方向性) ・今回培ったノウハウをベースに、他市町村への個別ヒアリングや伴走支援を行う。

連携市町村の取組（奈良県高取町）

成果目標	年度内に21件の個別避難計画を作成する。
自己評価	○一定の成果を得ることができた
自己評価の理由	目標21件を上回る99件の計画書を作成することができたため。 ただ、計画書の内容について改善の余地があると考えたため当評価とした。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	(課題) ・個別避難計画の作成について同意を得られなかった住民への対応。 ・計画内の記載内容の充実。 ・外部協力者の拡充（専門家、福祉専門職等）。 (今後の取組の方向性) ・計画的に作成・更新に取り組むサイクルを定着させる。 ・同意を得られなかった対象者に対し、計画作成の必要性を周知する。 ・制度についてより周知を行い、一般住民に防災及び避難行動を啓発する。

## 2. 加速化促進事業の実施内容（各モデル団体の取組を紹介）

### ⑬ 佐賀県 【佐賀県個別避難計画作成促進事業】

佐賀県	取組の経緯、作成に向けた決意									
取組の経緯										
<p>【佐賀県の被災状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年佐賀豪雨災害（県内20市町に災害救助法適用） 死者4名、重症2名、住家等被害 計6,060棟</li> <li>・令和3年8月11日からの大雨（武雄市・嬉野市・大町町に災害救助法適用） 軽傷4名、住家等被害 計3,586棟 など ⇒特に武雄市、大町町で甚大な被害 ⇒県としてもハード面、ソフト面で水害対策を実施</li> </ul> <p>【武雄市の医療的ケア児支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年佐賀豪雨災害にて市内の医療的ケア児が浸水被害 <b>命の危険があった</b> ⇒市内の医療的ケア児の実態把握、個別避難計画策定、避難訓練の実施</li> </ul> <p>☆『医療的ケア児・者等、生命の維持に電源が必要な方』を優先した個別避難計画の策定 ☆実効性ある計画に向けた避難計画の実施 ☆地域を巻き込んだ計画作成の体制づくりの支援</p> <p style="text-align: right;">(参考) 令和元年佐賀豪雨災害の被害の様子</p>  <p>(参考) 県内20市町の避難行動要支援者の状況 (R6.4.31時点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名簿掲載者数</th> <th>事前情報提供同意者数</th> <th>個別避難計画作成数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40,466名</td> <td>16,261名</td> <td>15,030名</td> </tr> <tr> <td colspan="2">個別避難計画全部作成済：1市町</td> <td>一部作成済：19市町</td> </tr> </tbody> </table>		名簿掲載者数	事前情報提供同意者数	個別避難計画作成数	40,466名	16,261名	15,030名	個別避難計画全部作成済：1市町		一部作成済：19市町
名簿掲載者数	事前情報提供同意者数	個別避難計画作成数								
40,466名	16,261名	15,030名								
個別避難計画全部作成済：1市町		一部作成済：19市町								

#### 【取組の説明】

本県は令和元年におよそ30年ぶりに、全20市町に災害救助法が適用される大規模な大雨災害が発生いたしまして、武雄市、大町町を中心に甚大な被害を受けました。それ以降、毎年のように水害や土砂災害が発生しています。

特に令和3年では、令和元年と同じような規模の大雨による災害が、武雄市、嬉野市、大町町を中心に起こり、災害救助法を適用される事態となりました。

災害に関しては県としましても、治水事業のハード面やBCPの策定促進などのソフト事業により、支援を行ってきたところです。

そうした中、武雄市で医療的ケア児に対する個別避難計画作成や避難訓練などを含む災害対策事業が先進的でありましたので、この優良事業を県内各市町に横展開できないかと考え、本事業に取り組みました。

取組にあたりましては、「医療的ケア児・者等、生命の維持に電源が必要な方を優先した個別避難計画の策定を支援すること」、「実効性のある計画に向けた避難訓練の実施を支援すること」、「地域を巻き込んだ計画作成の体制づくりを支援すること」を掲げ、取り組むことといたしました。

## 取組の内容

## 【課題の整理】

- ・県内市町においては、個別避難計画の未策定市町はないものの、市町ごとに取組状況に濃淡が大きくみられ、一部市町では取組が停滞している状況。
- ・医療的ケア児・者への理解不足、実態の把握も十分でない。
- ・訓練の実施に関するノウハウがない。
- ・福祉担当課と防災担当課との役割分担

## 【取組内容】

- 1 佐賀県個別避難計画作成促進担当者会議の開催
  - ・医療的ケア児・者等に関する研修会の開催（講師：県の保健師）
  - ・有識者等による個別避難計画に関する研修
  - ・県内、他県の先進事例の共有
- 2 医療的ケア児・者等の個別避難計画の対応指針の作成
- 3 民生委員・児童委員、福祉専門職等の計画作成を担う方を対象とした研修の実施
  - ・避難行動要支援者名簿、個別避難計画について
- 4 管内市町ヒアリング
  - ・市町の関係課（個別避難計画担当課、防災、高齢・障害・難病等担当課）に対して、県の関係課と合同でヒアリングを実施。

## 【取組の説明】

まず、状況を把握するため、各市町の取組状況について調査いたしました。分かったことといたしましては、個別避難計画の未策定市町はなかったものの、市町ごとに取組状況の濃淡が大きく見られたことです。一部の市町では、取組が停滞しているところもありました。

医療的ケア児・者に対する理解不足。また、自治体の把握も充分でないこと。訓練の実施に関するノウハウがない。福祉担当課、防災担当課との役割分担により取組が進まないといった課題が見えました。

そこで、課題の解決に向けまして、本モデル事業においては次のような事業計画をにより進めることとしました。

1. 市町担当者を変え、意見交換や研修会、優良事例の紹介を行う個別避難計画策定促進担当者会議を開催すること。
2. 市町担当者向け医療的ケア児・者の個別避難計画作成を支援するための佐賀県版の対応指針を作成すること。
3. 対象者の把握や計画の実効性を上げることを目的に、民生委員、児童委員、福祉専門職等に参画いただくために、その方々を対象とした研修を開催すること。
4. 市町の関係者と意見交換すること。

## 取組のポイント

○医療的ケア児・者等に関する研修を実施することにより、市町内における医療的ケア児・者に対する認識を深めることに繋がるとともに、電源を確保した避難所や福祉避難所の確保について考えるきっかけとなる。

○県・市町における庁内連携の促進に繋がる。  
また、県と市町が顔の見える関係を構築することにより、計画の作成に行き詰った際などに気軽に相談できる体制を構築できる。

○福祉専門職などを対象とした研修を実施することにより、市町と福祉専門職などとの連携に繋がる。

## 取組の実績

## (1) 佐賀県個別避難計画作成促進担当者会議(全2回実施)

市町の課題等の共有、意見交換、先進事例の紹介、個別避難計画作成に資する研修会の実施

- ① 医療的ケア児の計画作成に苦慮している声があったため、武雄市が実施している医療的ケア児の個別避難計画の作成や避難訓練のことを、会議で説明してもらうことで、他市町における今後の取組の参考としてもらった。
- ② 個別避難計画の実行性を高めるために地域の関係者を交えた計画作成について研修会を実施。グループワークでは市町の個別避難計画を担当する福祉担当者に災害図上訓練を実施し、計画作成の参考としてもらった

## 【取組の説明】

今回の取組のポイントは、研修会を通じて各市町内における医療的ケア児・者に対する認識を深めることにつなげるとともに、電源を確保した避難所や福祉避難所の確保について考えるきっかけとなること。県、市町における庁内連携の促進につながることで、福祉専門職などとの連携につながるなどが挙げられます。担当者会議は、全2回実施いたしました。

第1回については、医療的ケア児の計画作成に苦慮しているという声があったため、武雄市が実施している取組を会議で説明してもらうことで、他市町における今後の取組の参考としていただきました。併せて、福祉事務所による医療的ケア児についての研修も行いました。研修後は意見交換を行っております。

第2回については、個別避難計画の実効性を高めるために、地域を交えた計画作成について、佐賀県総合防災アドバイザーである山口大学大学院創成科学研究科の瀧本先生を講師に招き、研修会を実施しました。グループワークでは、市町の個別避難計画を担当する福祉担当者向けに災害図上訓練を実施し、計画作成の参考としていただきました。対象が福祉担当職員であったため、「これまで、こうした訓練を行ったことがない」ということでした。研修後のアンケートでも、とても参考になったというお声をいただきました。

・講義の様子



・災害図上訓練(DIG)の様子



## 取組の実績

## (2) 医療的ケア児・者等の個別避難計画の対応指針の作成

## 【課題】

医療的ケアなどに関する専門知識が不足しているため計画作成が進まないといった声があったため、担当者研修会実施に加え、県で医療的ケア児・者の計画作成における取組指針を作成することにより、計画作成を加速化させる。

## 【内容】

- ・基礎知識編（医療的ケアの例、医療的ケア児・者の災害対策に必要なこと等）
  - ・個別避難計画作成の流れ（医療的ケア児の全体把握、避難行動要支援者名簿への登録、個別避難計画の作成、避難訓練の実施、個別避難計画の見直し）
  - ・停電対策（電源の確保、医療的ケアごとの停電対策）
  - ・災害に備えた支援策
- ⇒（作成に当たっては）庁内関係課、佐賀県医療的ケア児支援センター、佐賀県難病相談支援センターと連携のうえ、市町が主体となって、医療的ケア児・者が災害に備え実効性のある個別避難計画を作成できるよう作成した。



## (3) 民生委員・児童委員、福祉専門職等の計画作成を担う方を対象とした研修の実施(2回)

民生委員や福祉専門職の計画作成への参画を促すため、研修会を実施  
 テーマ：個別避難計画の作成における民生委員・児童委員、福祉専門職等の関わり方について

民生委員・児童委員 福祉専門職向け  
 個別避難計画作成推進研修会の様子

## 【取組の説明】

取組実績の2です。医療的ケア児・者の計画作成を推進するため、第1回担当者会議で研修に加え、市町担当者の作成の手助けとなるようにと県で取組指針を作成しました。

内容としましては、「医療的ケアの例」、「医療的ケア児・者の災害対策に必要なこと」等の基礎的知識。また、医療的ケア児・者に特化した個別避難計画の作成の流れとして、「生命の維持に電源が必要な方向けの電源の確保」、「医療的ケアごとの停電対策」などを盛り込んでいます。

本指針の作成にあたっては、庁内関係課、佐賀県医療的ケア児支援センター、佐賀県難病相談支援センターと連携のうえ、市町が主体となって医療的ケア児・者に対し、災害に備え、実効性のある個別避難計画を作成できるよう作成しております。

取組の3です。民生委員や福祉専門職の計画作成への参画を促すため、研修会を実施。正確には「裏で実施中」で、研修会は2回行いました。

研修に加え、意見交換を行い、民生委員や介護、障害の福祉専門職などがそれぞれの立場で個別避難計画について、活発な意見交換を行いました。

振り返りでは「参加して良かった」との声もあり、次年度はもっと参加しやすいように実施したいと考えております。



## 成果

- ・防災部局と打合せを行うことで計画作成についての情報共有ができた。
- ・医療的ケア児を対象とした避難訓練を計画できた。
- ・（民生委員やケアマネージャーなど）作成を支援する方への制度説明を行い、関係構築を行った。
- ・「医療的ケア児・者の個別避難計画作成に係る対応指針」は専門的な知識が必要な対象者の計画作成の参考となった。
- ・福祉専門職、地域の支援者の方に話し合いに参加してもらうことで、安否確認や避難誘導などの避難支援を依頼することができた。

## 課題

- ・福祉部局と防災部局の連携が不十分である。また、医療的ケア児・者の計画作成にあたっては関係部署の計画作成には複数の関係者の参画が必要であるため時間を要する。
- ・名簿掲載への同意、計画作成の必要性を理解いただけない。
- ・行政頼りの意識が強く、自助、互助の意識が薄い。
- ・人工呼吸器等の避難行動要支援者に必要な電源が確保された施設の不足
- ・地域防災組織、民生委員、福祉専門職との連携が十分でない。
- ・マンパワー不足で訓練が実施できていない。

## 今後の方向性

- ・庁内外の連携支援
- ・県民に向けた広報啓発
- ・研修会等の実施による計画作成支援



今回の事業実施により把握した課題を、  
県としても市町に寄り添いながら支援を  
実施

## 【取組の説明】

今年度の成果や課題等です。

市町の声ですが、「防災部局との打ち合わせを行うことで、計画作成について情報共有ができた」、「医療的ケア児を対象とした避難訓練を計画できた」、「民生委員やケアマネージャーなど、計画を作成する方への制度説明を行い、関係構築を行った」などが挙げられました。

今年度は佐賀市で、医療的ケア児を対象とした避難訓練を実施しております。

一方で、事業実施にあたっての課題として、「福祉部局と防災部局、その他連携が不十分である」、「名簿掲載への同意、計画作成の必要性を理解いただけない」といった課題がまだ残っております。

そうしたことを踏まえ、今後は、研修会をとおして計画作成支援や作成支援者を増やしていくことに加え、市町の庁内外の連携や、県民に向けた個別避難計画についてさらに理解が得られるような広報啓発を行っていきたいと考えております。

## うまくいったこと

- ・まずは顔が見える関係を構築することができた。
- ・「医療的ケア児・者の個別避難計画作成に係る対応指針」の作成にあたっては、庁内の関係課や医療的ケア児支援センターと連携して作成したことで、医療的ケア児・者の避難に関する課題の共有を図れた
- ・個別避難計画作成に限らず、福祉関係の災害対策の課題の見える化が進んだ。  
⇒市町によって課題はいろいろ。県の立場として取り組めることを積極的に考える。

## うまくいかなかったこと

- ・年度途中の異動により担当となったため、状況把握に時間を要し本事業実施にブレーキかけてしまった。
- ・県の事業の方向性を十分に整理できていないまま走り出した
- ・庁内外連携が十分でなかった ⇒ 県も市町も防災部局と福祉部局の連携を!
- ・現場へ足を運ばなかった ⇒ 会議や避難訓練など積極的に顔を出す!

## 【取組の説明】

最後に、皆さま方に向けたメッセージです。

うまくいったこととして、まずは、完全ではありませんが、顔が見える関係が構築できました。県庁内においても、改めて個別避難計画について一緒に考えることができました。

また、個別避難計画作成に限らず、避難所の運営、孤立者の対策などの課題の見える化が進んだことも挙げられます。

結果、計画の作成件数は大きく伸びはしなかったものの、市町によっては個別避難計画作成の見直しを図るなど、実効性の確保に取り組んでいただいております。次年度は市町ごとの課題に寄り添い、積極的に支援したいと考えております。

## &lt;自己評価&gt;

## 項目①：佐賀県個別避難計画作成促進担当者会議の開催

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町職員の個別避難計画作成に対する意識の醸成</li> <li>・市町職員において個別避難計画作成支援を行うことができる人材の育成</li> <li>・県・市町職員の顔の見える関係の構築</li> </ul>
自己評価	○一定の成果を得ることができた
自己評価の理由	<p>個別計画担当者課会議を計2回実施した。会議の中でニーズがあった「医療的ケア児・者の個別避難計画作成」や「実効性を高めるための個別避難計画作成」をテーマに研修会を行い、計画作成スキル向上を図った。会議を通じて県・市町職員の顔の見える関係の構築でき、課題の共有が図れた。</p> <p>佐賀市では医療的ケア児を対象とした避難訓練を令和7年3</p>

	月に実施した。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	庁内での連携に課題が残ったため計画作成が十分に進まなかった市町があったので、今後は県の福祉部局、防災部局と連携してプッシュ型の支援を行いたいと考えている。 個別避難計画にかかる避難訓練については、今年度6市町取り組めたものの、マンパワー不足や要支援者との調整が難航したため実施できていない市町が多い。実施できた事例の横展開を図りながら、支援を実施していく。

項目②：ケアマネジャー等の計画作成を担う方を対象とした研修の実施

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員、福祉専門職への個別避難計画作成支援への理解促進</li> <li>・市町と福祉専門職等との連携体制の構築</li> </ul>
自己評価	○一定の成果を得ることができた
自己評価の理由	研修後のアンケートでは、持ち帰って取り組みたいなど概ね前向きな意見がみられた。今後も回数や内容を変えながら実施したい。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	一方で、なかなか要支援者等の理解が進まず支援が行えないといった悩みも散見された。県として民生委員や福祉専門職の方が円滑な作成支援が行えるよう、要支援者に向けた広報を行っていききたい。

項目③：医療的ケア児・者等の個別避難計画の対応指針の作成

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町職員の個別避難計画作成の医療的ケア児・者への支援について意識の醸成</li> <li>・市町職員において医療的ケア児・者の個別避難計画作成支援を行うことができる人材の育成</li> <li>・県・市町職員の顔の見える関係の構築</li> </ul>
自己評価	◎十分な成果を得ることができた
自己評価の理由	指針の作成に当たっては、庁内関係課、佐賀県医療的ケア児支援センター、佐賀県難病相談支援センターと連携のうえ、市町が主体となって、医療的ケア児・者が災害に備え実効性のある個別避難計画を作成できるよう作成した。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	計画の作成や避難訓練の実施にあたっては、関係課との連携が課題で取り組みが進んでいない市町がある。今後は、連携体制の構築を支援できればと考えている。

## 2. 加速化促進事業の実施内容（各モデル団体の取組を紹介）

### ⑭ 長崎県 【個別避難計画作成促進に向けた市町への個別支援事業】

長崎県	取組の経緯、作成に向けた決意
<b>取組の経過</b>	長崎県は、台風や大雨による自然災害には見舞われているが、近年、長崎大水害（昭和57年）、雲仙岳噴火（平成3年）のような大規模災害に見舞われていないことから、災害に対する意識が高いとはいえ、取組が遅れている。このような状況から、少しでも防災に対する意識を高め、個別避難計画作成を促進するため、令和3年度から、モデル事業を活用して取組を進めている。
<b>これまでの主な取組</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>○<b>県内市町の状況把握と市町避難行動要支援者担当課長等会議の開催</b><ul style="list-style-type: none"><li>・市町における個別避難計画作成の進捗状況等の現況調査を実施（毎年4/1、10/1現在）</li><li>・年に2回「避難行動要支援者担当課長等会議」を開催し、各市町の進捗状況の確認、対策を実施するにあたっての諸課題の把握や情報交換等を行っている。併せて、有識者による講演会の開催等も実施。</li></ul></li><li>○<b>市町個別訪問によるヒアリング</b><ul style="list-style-type: none"><li>・一部作成済みとなっているもの、個別避難計画作成があまり進んでいない市町等を訪問し、現状の把握や課題の共有、情報提供。</li></ul></li><li>○<b>県立保健所による市町への支援</b><ul style="list-style-type: none"><li>・医療依存度の高い療養者・児が、安心・安全に避難するための実効性のある個別避難計画作成のため、管内市町の計画作成状況や課題等を共有し、検討する場を設けるとともに、関係者への研修等を実施し、市町の計画作成を支援。</li></ul></li></ul>
<b>令和6年度の取組に向けて</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>○県内未作成市町は令和5年度にゼロに。今後は一部作成済み市町における個別避難計画作成の促進を図る。</li><li>○「本人・地域記入の計画作成」と「福祉専門職と連携した計画作成」を車の両輪として取り組んでいく。</li></ul>

#### 【取組の説明】

まず取組の経過です。本県は令和3年度から、モデル事業を活用しております。

これまでの主な取組としましては、年2回、個別避難計画作成の進捗状況等を内容とした県独自の調査を実施しております。それとともに、市町の担当課長等を対象とした会議を開催し、伝達事項や情報交換とあわせて、各市町の進捗状況を皆で共有しております。市町の担当者の方からは、「この調査はなかなかのプレッシャーになっています」という声が上がってきておりまして、取組を推進するための、1つの力になっているのだらうと思います。

また、市町の個別訪問によるヒアリングを実施しています。本県は21市町ありまして、未策定市町はありませんが、策定割合がまだまだ低い状況です。

取組があまり進んでいない市町を中心に、防災部署と一緒に訪問して、担当者や担当課長等と1時間半ぐらいじっくりとヒアリングを行いながら、課題の共有や、県からの情報提供、アドバイスを行っております。

個別訪問によって、その市町の現状や課題を深掘りすることができますし、担当者の方の思いなども分かりました。県と市町がつながる貴重な場となっています。

医療依存度の高い療養者・児の個別避難計画に関しましては、県立保健所が支援を行っております。本県には県立保健所が8カ所ありますが、全県立保健所長が構成メンバーとなっている会議があります。そこで医療依存度の高い方の個別支援計画を、保健所に共通事業に決定し、管内全市町で支援が行われております。

令和6年度の取組に向けましては、一部作成済み市町における個別避難計画の作成促進を図ること。各市町において本人・地域記入の計画作成と、福祉専門職と連携した計画作成を、車の両輪として取り組んでいただくよう、働きかけることが重要だという考えで取り組みました。

長崎県 取組のポイント (アピールポイント、力を入れた点、取組の重点など)	
<p><b>市町における個別避難計画の取組促進</b></p> <p>○<u>避難行動要支援者担当課長等会議</u>            対象：市町の防災・福祉部局の課長、担当者、県関係課、県保健所            目的：各市町の進捗状況の確認、対策を実施するにあたっての諸課題の把握や情報交換等            1回目：令和6年7月16日（オンライン、参加者 117名）                ①災害時要配慮者対策について ②避難行動要支援者対策の進捗状況（4/1付現況調査結果含む）                ③各市町の取組について情報交換            2回目：令和7年3月14日（オンライン、参加者 88名）                ①災害時要配慮者対策について ②避難行動要支援者対策の進捗状況（10/1付現況調査結果含む）                ③市町からの取組報告（取組方針別に4市町） ④情報・意見交換</p> <p>○<u>個別避難計画作成にかかる市町へのヒアリング</u>            福祉部局と防災部局が連携して個別訪問による対面ヒアリングを行い、現状の把握や課題を共有（11～2月、4市町）</p> <p>○<u>県保健所による管内市町への支援</u>            難病患者や医療的ケア児の個別避難計画作成にかかる市町支援（アドバイザー派遣含む）</p> <p>○<u>専門職団体との連携構築による市町への支援</u>            長崎県介護支援専門員協会への協力依頼を実施</p>	
<p><b>取組のポイント</b></p> <p>○「本人・地域記入による計画作成」と「福祉専門職との連携による計画作成」を車の両輪として取り組む。</p> <p>○県福祉部局と防災部局が連携した市町への働きかけ</p> <p>○県内市町間の情報共有を密にした取組促進</p>	

**【取組の説明】**

今年度の取組です。

避難行動要支援者担当課長等会議の1回目を7月に、2回目は来週開催予定です。

1回目は参加者が約120名でした。コロナ禍によってオンライン会議が普及しておりますが、本県の場合は地理的に南北にとっても長く、また離島もありますので、参加型で会議を開くと、1市町から1名ないしは2名となりますが、オンライン会議であれば離島であっても、関係課も含めて複数の出席をいただけます。

役場内で共通認識を持っていただくための機会にもなっていると考えております。

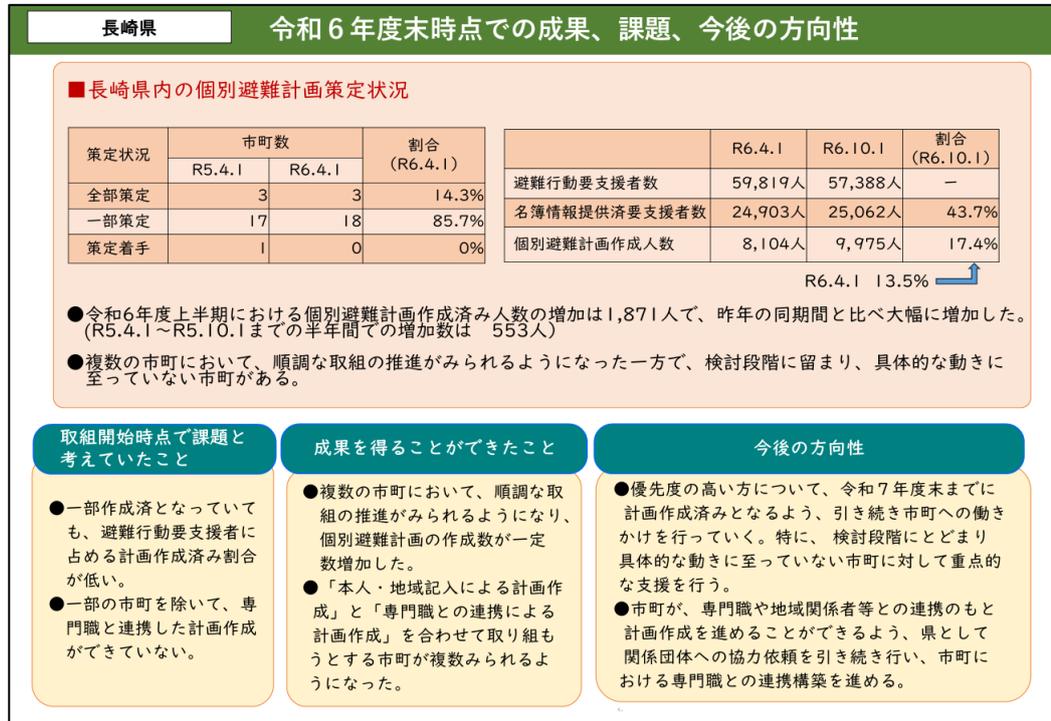
また、県保健所による管内市町への支援も、引き続き行いました。県北保健所という、県の北部にある保健所では、個別の計画作成の支援のほかに、管内の保健、医療、福祉関係の事業者や、医療関係者などを集めた研修会を開催いたしました。

また、今年度の新たな要素としましては、専門職団体との連携構築による市町への支援です。個別避難計画を所管している市町の担当課は、概ね福祉の主幹課か防災担当課がほとんどで、それらの課においては日頃の業務の中で、ケアマネや障害者の相談支援員との連携はほとんどありません。そのことが専門職と連携した計画作成がうまくいかない理由の1つと考え、まずは介護支援専門員の団体への協力依頼を実施いたしました。

県が会長と面会して協力をお願いするとともに、協力依頼の文書を発出しました。会長からは、「協会としても計画作りに全面的に協力する」という言葉もいただいたところです。

取組のポイントは記載のとおりですが、本人・地域記入による計画作成と、福祉専門職との連携による計画作成を両輪として取り組んでいくことを、県の方針として打ち出すこと。

また、福祉部局と防災部局が連携して働きかけること。取組が進んでいる県内市町のノウハウを他の市町の取組にも活かしてもらうため、定期的な現況調査、課長会議の開催により、県内それぞれの市町がお互いの取組を把握すること。これが本県の特徴かと思えます。



**【取組の説明】**

成果等に関しまして。

今年度上半期における個別避難計画作成済みの人数は1,871人で、昨年の同期間と比べると大幅に増加しております。一部作成済み市町のうち、複数の市町において順調な取組の推進が見られる一方で、具体的な動きとして形にならない市町が明らかになり、二極化したような感じになっております。

成果を得ることができたこと。

県が両輪で取り組んでいく必要があるとお話をしたように、両方の計画作成を合わせて取り組もうとする市町が、複数、見られるようになりました。

今後の方向性としましては、優先度の高い方について令和7年度末までに作成済みとなるよう、引き続き市町に働きかけていくこと。そして、具体的な動きに至っていない市町には、個別訪問等によって重点的に支援を行っていきたいと考えます。

市町が、専門職や地域関係者との連携のもと計画を作成することができるよう、県としても引き続き、関係団体への協力依頼を行いたいと考えております。

## うまくいったこと

- 継続してモデル事業に取り組むことで、県内市町の個別の現状把握や課題の共有ができてきており、市町の状況に沿った支援につながってきているのではないかと思います。
  - 定期的な県内市町間の情報共有の場をもつことにより、取組への意識啓発や市町間のノウハウの共有につながっていると思います。
  - 個別訪問や会議など、防災部局と連携して取り組み、そのような県の連携の姿を、市町の皆様にお示しできているのではないかと思います。
- ◆メッセージ：「継続とつながりが力になる」

## うまくいかなかったこと

- 計画どおりに進捗しなかった取組がありました。市町の計画が進まない課題のひとつに「マンパワーの不足」があげられますが市町を支援する県についても同様に、限られたマンパワーと時間の中で、いかに効率的な支援を行っていくか、を考えながらやっていく必要性を感じています。
- ◆メッセージ：「市町に対する効率的な支援を考えていく必要がある」

## 市町の取組を後押しするために、県としてとりくむべきと考えたこと

- 「本人・地域記入の計画づくり」と「福祉専門職と連携した計画づくり」を車の両輪として推進していくこと。
- 福祉専門職団体への協力依頼・連携構築により、市町における円滑な連携を支援すること。
- 市町の状況に応じて、取組推進のために必要としている情報を効率的・効果的に伝えていくこと。

## 【取組の説明】

うまくいったこととしましては、令和3年度から継続して取り組むことで、県内市町の状況や課題の共有ができてきて、市町のニーズに沿った支援につながってきているのではないかと思います。

また、定期的な県内市町間の情報共有の場を持つことで、他市町の取組と自分の自治体の取組を比較する場にもなります。それが取組への意識啓発やノウハウの共有につながると思います。

実際、他市町の取組を取り入れたり、市町の担当者間で聞いたり聞かれたり、情報を交換している状況でありまして、それが取組の推進にもつながっていると考えます。

うまくいかなかったこととして、計画通りに進捗しなかったものがありました。

市町のマンパワー不足と言われますが、県についても同様に、複数の業務を持つ中での避難行動要支援者対策の担当でありますので、いかに効率的に業務を行っていくか、支援を行っていくかを考えていくことが重要だと思っております。

最後に、市町の取組を後押しするために、県として取り組むべきと考えたことは、これまでと重複いたしますが、車の両輪としての計画作りです。それから福祉専門職との協力・連携体制の構築。そして、取組推進のために市町が必要とする情報を、効率的・効果的に伝えていくことが重要であると思っております。

<自己評価>

項目①：個別避難計画の現況調査

成果目標	定期的に調査を行うとともに、各市町の取組を全市町で共有し他自治体の状況を把握することで、取組の促進を図る。
自己評価	○一定の成果を得ることができた
自己評価の理由	予定どおり年2回実施した。 現況調査のとりまとめ結果を踏まえ、個別避難計画の作成数が増加した市町から、取組内容や苦勞した点・工夫した点等について市町担当課長会議で報告してもらった。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	今後も引き続き実施する。

項目②：市町への個別ヒアリング

成果目標	県の福祉部局と防災部局が連携して訪問することで、各市町における庁内の連携づくりのきっかけとなるようにするとともに、年2回の定期的な現況調査や7、昨年度のモデル事業をとおして明らかになってきた、各市町の課題等を踏まえ、さらに深掘りした意見交換を行う。
自己評価	○一定の成果を得ることができた
自己評価の理由	離島を含め4市町を防災部署と連携して訪問した。 個別訪問によって、当該市町の現状や取組上の課題について、深掘りした情報共有ができた。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	今後も引き続き実施する。

項目③：意見交換会の実施

成果目標	各市町が取り組もうとしている内容にそって、実務レベルの情報・意見交換を行うことで、即実務に使える情報や気づきを得るとともに、日頃の業務の中で質問しあえるような市町担当者間のつながりを作る。
自己評価	○一定の成果を得ることができた
自己評価の理由	具体的な取組に関する情報・意見交換ができ、実務に活かせる内容となった。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	当初は、集合形式で、専門職を招聘しての開催を考えていたが、課長等会議の一部としてのオンラインによる開催にとどまった。 今後は、より議論が深められるよう、集合形式での開催を検討したい。

項目④：福祉専門職の参画やアドバイザー派遣

成果目標	福祉専門職や専門家の派遣を行うことで、計画作成促進に向けた学びや気づきを深める。福祉専門職等を依頼する際の経費を支援することで、市町における福祉専門職等との協議の場の設定など、連携づくりを進める。
自己評価	○一定の成果を得ることができた
自己評価の理由	保健所における研修会への専門家の派遣は予定どおり実施でき、専門家からの講義やアドバイスを受けることで、取組促進に向けた学びや気づきを深めることができた。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	福祉専門職やアドバイザーの派遣が、当初計画のとおりには実施できなかった。 今後は、市町の取組促進のため、市町への派遣ができるよう、早めに周知、働きかけを行っていききたい。

項目⑤：市町担当課長等会議の開催

成果目標	他自治体の取組を参考にすることで、各市町の取組の推進を図る。 国や各課からの伝達事項を、文書だけではなく、会議の場で説明することで、周知の徹底を図る。
自己評価	○一定の成果を得ることができた
自己評価の理由	当初の予定どおり実施することができた。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	今後も引き続き実施する。

項目⑥：介護支援専門員や相談支援専門員等の県組織との協議・協力依頼

成果目標	各専門職団体の県組織と県が連携・協力依頼を行うことで、市町における連携の後押しを行う。
自己評価	○一定の成果を得ることができた
自己評価の理由	介護支援専門員協会への協力依頼を実施することができた。
令和6年度末時点の課題・今後の取組の方向性	相談支援専門員協会への年度内の実施ができなかった。今後、同協会への依頼を行っていく。

### 3. 都道府県会議の実施内容

都道府県個別避難計画推進会議の年間の進め方	
<b>通年目標</b> ①未策定市町村の解消及び取組が停滞している市町村の策定の取組促進 ②令和6年能登半島地震に係る経験及び避難支援等の実施状況の把握など教訓の共有	
第1回 6/14	<b>個別避難計画における都道府県の役割を考える</b> ○令和5年度モデル団体による先行的な事例の共有（山形県、東京都） ○災害の経験を共有し計画の必要性・重要性を考える
第2回 9/4	<b>今後の取組の方向性考える・能動的に取組を共有する</b> ○モデル団体の今年度の取組の方向性を共有（14団体） ○モデル団体以外の団体についても取組の目玉施策を紹介 ○ヒントや情報の共有
第3回 11/12 (ハイブリッド開催)	<b>取組の中で直面している課題解決を考える</b> ○他の団体の参考となる取組を紹介 ○グループに分かれての意見交換（→ネットワークづくり）
第4回 3/7	<b>モデル団体による取組の成果を共有する</b> <b>(全体会)</b> ○特色のある取組や手の届く取組を共有（4団体程度） ○有識者とモデル団体の質疑や有識者相互の意見交換 (→取組のポイントや留意点を明らかにする) <b>(分科会)</b> ○全ての事例の共有（10団体）

#### (1) 第1回都道府県個別避難計画推進会議

**令和6年度 第1回  
都道府県個別避難計画推進会議**

日時：令和6年6月14日（金）  
14時00分～16時00分  
（オンライン開催）

**プログラム**

1. 開 会 (14時00分)
2. 挨拶 (14時01分～14時14分)  
※内閣府および関係省庁より
3. 内閣府からの説明 (14時14分～14時29分)  
・個別避難計画の作成状況、これまでの取組状況について  
・訓練における「要配慮者」への対応について
4. 都道府県の果たす役割
  - ①先行的な事例の紹介 (14時29分～14時59分 ※15分×2団体)  
○山形県  
○東京都
  - ②基調講演 (14時59分～15時29分)  
令和6年能登半島地震を踏まえ個別避難計画の必要性・重要性  
今後の取組の方向性考える  
○福井大学名誉教授 酒井 明子 氏  
○珠洲市健康増進センター所長 三上 豊子 氏
  - ③アドバイザーボード委員の視点 (15時29分～15時49分)
5. その他 (15時49分～15時59分)  
○クラウド型被災者支援システムについて  
○その他の情報提供、連絡など
6. 閉 会

**内閣府政策統括官（防災担当）**



#### 【開催日】

令和6年6月14日（金）  
14時00分～16時00分

#### 【ねらい】

個別避難計画における都道府県の役割  
を考える。  
 ○令和5年度モデル団体による先行的な  
事例共有（山形県、東京都）  
 ○災害の経験を共有し計画の必要性・重  
要性を考える

#### 【内容】

山形県からは市町村や民間団体との連  
携の取組について、東京都からは市町村  
向けのわかりやすい手引きについてそれ  
ぞれ紹介。

また、能登半島地震を踏まえた個別避  
難計画の重要性について基調講演を実施  
した。

## (2) 第2回都道府県個別避難計画推進会議

**第2回  
都道府県個別避難計画推進会議**

日時：令和6年9月4日（水）  
10時00分～12時00分

**プログラム**

1. 開 会
2. 接 拶 (10時01分～10時04分)
3. 内閣府からの説明 (10時04分～10時11分)  
・個別避難計画の作成促進における取組状況について
4. 市町村支援の取組の共有  
①令和6年度モデル団体による市町村支援の取組の紹介  
3分×14団体（モデル団体） (10時11分～10時53分)  
(各参加団体プレイクアウトルームへ移動（2分）)  
②グループワーク (10時55分～11時40分)  
22分×2セット（全参加団体）
5. アドバイザリーボード委員による総括 (11時40分～11時50分)
6. その他 (11時50分～12時00分)  
○「地域の防災を担う人材育成の取組」について  
○連絡事項、参考情報の紹介など
7. 閉 会

内閣府政策統括官（防災担当） 

### 【開催日】

令和6年9月4日（水）  
10時00分～12時00分

### 【ねらい】

今後の取組の方向性を考える・能動的に  
取組を共有する

- モデル団体の今年度の取組の方向性を共有（14団体）
- モデル団体以外の団体についても取組の目玉施策を紹介
- ヒントや情報の共有

### 【内容】

令和6年度にモデル事業に取り組む団体よりそれぞれ事業概要を紹介。

グループワークでは自らの都道府県での好事例や市町村を後押しする施策について意見交換を行った。

## <グループワークにおける参加都道府県発言内容（抜粋）>

### 「管内の市町村における最もよい取組事例」

- ・計画にもとづく“避難散歩”を実施し、避難所までの道中で障害になる場所を把握して計画に反映した。計画作成の過程で自宅近くの避難所では問題があることに気づき福祉避難所に変更した事例もあった。
- ・区長が定期的に変わることから、防災福祉委員会を立ち上げ、委員会として参画し続けることにより、取組が継続していく仕組みを確立している地域がある。
- ・民生委員と福祉専門職との連携による計画作成。計画に基づく訓練でも防災部門と福祉部門がうまく一緒になって実施。

### 「計画が未作成の市町村や取組が停滞している市町村の取組を後押しする施策」

- ・管内市町村に聞き取りをしたところ、庁内連携に課題があった。まずは県が自らの部局内で連携をする姿勢を見せることから始めている。また、県が単費でモデル事業を行い、市町村を財政面でサポートしながら取組を進めている。
- ・マンパワーやノウハウ不足を課題に挙げる市町村が多いが、計画の作成意義・必要性を認識してもらうため、県として積極的に訪問して顔の見える関係づくりを実施。

(3) 第3回都道府県個別避難計画推進会議

**第3回  
都道府県個別避難計画推進会議**

日時：令和6年11月12日（火）  
9時00分～12時00分

**プログラム**

1. 開 会
2. 抜 粋 （9時01分～9時04分）
3. 内閣府からの説明 （9時04分～9時11分）  
・避難行動要支援者の避難行動支援について
4. 取組事例の共有や課題について考える  
【セッション1】本人・地域記入の個別避難計画づくり  
①事例紹介（広島市、柏崎市）（9時11分～9時31分）  
②グループワークについて説明（内閣府）（9時31分～9時36分）  
③グループワーク※プレイクアートルームごと（9時36分～10時21分）  
④アドバイザーボード委員によるコメント（10時21分～10時26分）  
  
（休憩）（10時26分～10時35分）  
【セッション2】避難訓練を通じた実効的な個別避難計画づくり  
①事例紹介（新潟県、岡崎市）（10時35分～10時55分）  
②グループワークについて説明（内閣府）（10時55分～11時00分）  
③グループワーク※プレイクアートルームごと（11時00分～11時45分）  
④アドバイザーボード委員によるコメント（11時45分～11時50分）  
  
○アドバイザーボード座長による総括コメント（11時50分～11時55分）
5. その他（11時55分～12時00分）  
・連絡事項など
6. 閉 会

内閣府政策統括官（防災担当） 

【開催日】

令和6年11月12日（火）

9時00分～12時00分

※対面とオンラインを併用したハイブリッド開催

【ねらい】

取組の中で直面している課題解決を考える

○ 他の団体の参考となる取組を紹介（4団体程度）

○ グループに分かれての意見交換（→ネットワークづくり）

【内容】

多くの団体が共有の課題として上げる大きく2つのテーマについて、効果的な取り組みを実施する自治体に発表をいただき、グループワークにおいて積極的な意見交換を通じた掘り下げを実施した。

<グループワークにおける参加都道府県発言内容（抜粋）>

【セッション1】本人・地域記入の個別避難計画づくり

（良い取組）「県内の本人・地域記入の個別避難計画づくりに関するよい取組」や「事例紹介の取組のうち真似したい取組」

- ・ 地区防災計画に合わせて個別避難計画を作成すること
- ・ 計画の様式について、県として県内共通の様式を示すこと
- ・ 計画作成を行った地域に対する補助金等の支援
- ・ 本人による計画記入において、コールセンター設置等によるフォローアップ

（取組の進め方）「計画作成の同意を得ることや返送率の向上を図る取組」や「継続的な取組（本人だけで作成できない、または返送がない方へのアプローチなど）」についての工夫・方策

- ・ 広報誌の掲載や出前講座等による、計画に関する制度の周知
- ・ 対象者へ郵送する際には封筒の色を目立つようにする、様式はなるべく簡単にする等の工夫
- ・ 民生委員や福祉専門職など本人に身近な方に協力をいただき、計画作成について可能な範囲での声かけをしてもらう

（まとめ）グループとして本人・地域記入の計画づくりを進める上で「大事な取組」と考えたもの

- ・ 行政だけで完結しようとせず、庁外組織や地域を巻き込んで取組を進めること
- ・ 最初から完璧な計画を作ろうとするのではなく、まず作ってみようという考え方
- ・ 取り組みが進んでいない自治体については、まずモデル的な地域で取り組んでみてか

ら周囲に広げていく

## 【セッション2】避難訓練を通じた実効的な個別避難計画づくり

### **(良い取組)「事例紹介の取組のうち真似したい取組」や「県内の要支援者に係る避難訓練に関するよい取組」**

- ・取り組んでみたくなる避難訓練として「ひなんさんぽ」のようなネーミングにして、まず避難先まで行ってみる
- ・人工呼吸器を使用する方の計画に基づいた訓練実施。計画から訓練までの一連の流れで実施が大事。
- ・市町村の総合防災訓練という一定のゴールを設定することで計画を作成する取組
- ・特別支援学校と行政の合同訓練の実施

### **(取組の工夫や計画の見直し)「取組のハードルを下げる工夫(多様な対象者へのアプローチ)」や「更新や見直しをするとき何を、どのようにするか」**

- ・チラシ等によりまずは関心をもってもらおう
- ・訓練については参加者の目標を絞ってシンプルにすることも大切
- ・計画の更新には、福祉専門職への委託やシステムの導入など、都道府県から市町村への財政支援も重要

### **(まとめ) グループとして計画の実効性の向上に役立つと考えたもの**

- ・まずは計画の認知度向上のための普及啓発。わかりやすいネーミングは効果的。
- ・住民目線に立ち、住民の負担が少ない訓練な方法を考える。
- ・訓練は防災部局のみならず、保健福祉部局など、当事者への関りがある部署の参画が必要不可欠。
- ・市町村の担当者一人だけにせず、都道府県職員がサポートする。

(4) 第4回都道府県個別避難計画推進会議（モデル団体の成果発表会）

**第4回都道府県個別避難計画推進会議**  
**(令和6年度個別避難計画作成モデル事業成果発表会)**

日時：令和7年3月7日（金）  
14時00分～16時00分

**プログラム**

1. 開 会
2. 挨拶 (14時01分～14時04分)
3. 内閣府からの説明 (14時04分～14時11分)  
・個別避難計画の作成促進における取組について
4. 【全体会：個別課題の取り上げ】医療的ケア児の計画づくりについて (14時11分～14時46分)
  - ①医療的ケア児及びその家族に対する支援の説明 (こども家庭庁障害児支援課)
  - ②医療的ケア児に係る取組事例の紹介 (いしかわ医療的ケア児支援センターこのこの)
  - ③市町村における医療的ケア児に係る計画づくりの取組事例の紹介 (福井県永平寺町)
  - ④アドバイザーボード委員によるコメント等
5. 【分科会：成果発表会】R6モデル団体の取組の紹介と意見交換 (14時46分～15時45分)
  - ①成果発表会の流れについて（内閣府）
  - ②モデル団体の取組の紹介（R6モデル団体）（※ブレイクアウトルームごと）
  - ③意見交換（※ブレイクアウトルームごと）
6. アドバイザーボード委員によるコメント (15時45分～16時00分)
7. 閉 会

内閣府政策統括官（防災担当） 

【開催日】

令和7年3月7日（金）  
14時00分～16時00分

【ねらい】

個別課題の取り上げと、モデル団体による取組の成果を共有する

（全体会）

○ 医療的ケア児の計画づくりについて考える

（分科会）

○ R6モデル団体の取組事例の共有（14団体）

【内容】

医療的ケア児に係る支援や災害時の状況、平時の取組について紹介をいただいた。

グループに分かれてモデル団体の取組を紹介し、今の課題や来年度の取組に向けて意見交換を行った。

<出席都道府県による会議後の提出レポート（抜粋）>

**1. 会議を通じて気づいた自らの都道府県が抱える課題**

- ・本県では、医療的ケア児の計画作成が進まないのは、その実態が十分に把握できていないことが一因であると考えている。意見交換を通じて、他県においても同様の課題を抱えており、実態把握に向け試行錯誤をしている状況であることが分かった。
- ・当県では、避難訓練が進まないのは個別避難計画の作成率が低いことが原因だと考えていたが、モデル団体の発表から、総合防災訓練等の場において具体的な訓練項目に個別避難計画を位置づけるなど県から市町へのメッセージが足りていないと気づいた。

**2. 会議を通じて考えた自らの都道府県でも取り入れられると思えた取組や、これらの取組において気をつけたいこと**

- ・部局間での情報共有会議により連携がスムーズに図れていると感じたので、当県においても会議や研修等を共同開催できるように協議を進めたい。
- ・県と市町と連携した総合防災訓練で個別避難計画に基づく避難訓練を実施したことにより、庁内連携が進み、計画の実行性が高まった事例があったことから、当県においても取り入れていきたい。

#### 4. ピアサポートの実施内容（ピアサポートを実施した団体の課題と助言内容を整理）

##### （1）ピアサポートの実施状況

ピアサポートは、18人のサポーターにより主に次のとおり実施した。

開催形式は、打合せや意見交換を行い、助言等を実施したものが35件（うちサポーターが対面で実施したものが13件、サポーターがオンラインで実施したものが22件）、また、説明会や研修会においてサポーターが講師等を務めたものが25件（うちサポーターが対面で実施したものが12件、サポーターがオンラインで実施したものが13件）となった。これらのほか、ワークショップ形式によるもの（1件）もあった。

※複数の形式で実施したものは重複して計上

日程	ピアサポート実施団体	概要
7月29日（月）	長野県安曇野市	個別避難計画作成に係る担当者会議（サポーターから助言）
8月2日（金）	静岡県	意見交換会
8月8日（木）	奈良県高取町	意見交換会
8月13日（火） 11月22日（金）	熊本県荒尾市	意見交換会
9月6日（金）	神奈川県茅ヶ崎市	茅ヶ崎市が抱える課題等に対する対面会議（サポーターから助言）
9月9日（月）	北海道	モデル事業を活用した市町村向けの全体研修会
9月9日（月）	奈良県奈良市	個別避難計画作成に係る担当者会議での講演
9月9日（月）	奈良県大和高田市	個別避難計画作成に係る担当者会議での講演
9月10日（火）	富山県南砺市	蒲郡市の事例紹介に係る助言
9月19日（木）	福島県浪江町	個別避難計画作成に係る対面での担当者会議（サポーターから助言）
9月19日（木）	神奈川県伊勢原市	意見交換会
9月24日（火）	栃木県栃木市	意見交換会
9月24日（火）	栃木県日光市	意見交換会
9月30日（月）	千葉県	個別避難計画策定推進会議（サポーターから助言）
10月2日（水）	愛媛県松山市	意見交換会
10月3日（木）	千葉県浦安市	個別避難計画作成に係る会議（サポーターから助言）
10月9日（水）	山梨県中央市	個別避難計画作成に係る研修会での講演
10月11日（金）	静岡県下田市	意見交換会
10月17日（木）	山梨県甲府市	個別避難計画作成に係る担当者会議及び意見交換会
10月18日（金）	沖縄県南城市	個別避難計画作成に係る説明会
10月24日（木）	秋田県にかほ市	避難支援者等関係者を対象にした研修会での講演及び避難行動訓練に係るワークショップ
10月28日（月）	和歌山県	個別避難計画作成に係る研修会での講演
10月28日（月）	岡山県	個別避難計画作成に係る講演
11月6日（水）	静岡県富士宮市	個別避難計画等の普及啓発に係る助言
11月14日（木）	山口県美祢市	意見交換会
11月18日（月）	石川県金沢市	意見交換会
11月19日（火）	奈良県野迫川村	個別避難計画の作成に係る説明会
11月25日（月）	青森県大鰐町	個別避難計画作成に係る説明会

11月25日(月)	山口県宇部市	意見交換会
11月27日(水)	福島県石川町	意見交換会
11月29日(金)	京都府長岡京市	個別避難計画の作成に係る講演及び意見交換会
11月～3月	宮崎県美郷町	個別避難計画作成に係る担当者会議での講演及び意見交換会
12月3日(火)	沖縄県座間味村	個別避難計画作成に係る説明会
12月9日(月)	沖縄県豊見城市	個別避難計画作成に係る説明会及び意見交換会
12月10日(火)	青森県平内町	個別避難計画作成に係る担当者会議(サポーターから助言)
12月19日(木)	大阪府忠岡町	意見交換会
12月24日(火)	山口県山陽小野田市	個別避難計画作成に係る対面での担当者会議(サポーターから助言)
1月14日(火)	沖縄県読谷村	個別避難計画学習会での研修会での講演
1月27日(月)	山口県防府市	意見交換会
1月27日(月)	福岡県	個別避難計画作成に係る研修会での講演
1月28日(火)	山口県	意見交換会
1月31日(金)	千葉県松戸市	個別避難計画作成に係る研修会での講演
1月～3月	京都府	意見交換会
2月4日(火)	三重県松阪市	意見交換会
2月6日(木)	青森県中泊町	個別避難計画作成に係る説明会
2月13日(木)	宮崎県	意見交換会
2月13日(木)	宮崎県都農町	意見交換会
2月19日(水)	滋賀県竜王町	介護支援専門員向け研修会での講演
2月27日(木)	神奈川県中井町	計画作成から個別訓練までの一連の流れに関する説明会
3月11日(火)	島根県	個別避難計画学習会での研修会での講演

### 【各回のピアサポートの進め方】

ピアサポートは、オーダーメイドの支援策であるため、個々の団体のニーズに応じて対応を行うことから、対面やオンライン、また、打合せ、会議、研修、説明会など実施形式は様々であるため、当日の進め方も一様ではないが、ここでは、対面の打合せを行う場合の進め方について紹介する。

○準備 ピアサポートを依頼する団体は、経緯、課題、取組の方向性、ピアサポートが必要な理由などをまとめた実施依頼書を提出する。サポーターは、実施依頼書、当該団体の地域防災計画や全体計画などの公開情報を参考にして当該団体の取組の現状を把握するとともに、必要な場合には、当該団体に依頼し様式や要綱など必要な資料を提供いただく。

○事前打ち合わせ サポーターがピアサポートを依頼した自治体の担当者とオンラインで顔合わせを行い、地域の状況、取組の現状、担当者の課題認識、また、当日の対象者や開催の形式の希望を聞き取り、意見交換を行い、実施当日の進め方やテーマを決める。事前に質問を募ることにより、解答を準備することや、資料を組み替えるなどの対応を行うものもあった。

○ピアサポート(本番) サポーターがスライドなどの資料に基づき、サポーターが体験したことや、地元で実際に取り組んでいる内容を説明する。また、地域調整会議や避難訓練のようすなど収録した

動画を視聴する。これらのようなことを通じて、ピアサポートを依頼した団体の職員や関係者は、取組の全体像を把握し、計画作成の現場の空気感や災害が起きたときにどのようなことが起きるかを感じ、さらに、質疑を通じて実体験や実務を通じて得た取組の現場で役立つ工夫やノウハウを知っていた。

(2) ピアサポート実施団体より提出された報告書の事例紹介

実施方法	オンライン
開催形式	担当者会議
ピアサポートによる支援内容	サポーターの所属自治体での取り組みを紹介いただきながら、今後の進め方について助言を受けた。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内や外部（ケアマネ、相談支援専門員、地域など）の業務分担でもめることが想定され、外部の人が説明してくれる事は大変心強いと感じた。</li> <li>・個別避難計画は、状況の変化により、毎年更新が必要。約2割が使えない情報となってしまうこと。</li> <li>・計画の中の避難支援者を、個人ではなく、自主防災組織等の組織名とすることで、計画作成の負担感を軽減する事ができる。</li> </ul>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネ、相談支援専門員、地域などへの説明を実施し、モデルケースを作成する。</li> <li>・優先度の考え方については、ハザード区域内かつ医療的ケア児などの継続的に医療が必要な者を優先して計画を策定する。</li> <li>・令和7年度は、計画的に計画作成を進める。</li> </ul>
サポーターによる所見	<p>①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」 作成済みの計画があるものの、長年見直しができておらず、どのように計画作成・更新するのか、市として具体的な進め方が検討できていない状況であった。このため、具体的な先行事例を紹介しながら、更新体制構築のためには福祉専門職の参画が極めて重要であることを説明した。また、課題をより明確にするためにも、まずは福祉専門職とともに、声をかけやすい地域で1件計画作成を行うことを助言した。</p> <p>②サポーターから見た依頼団体の良かった点 担当課として課題に前向きに取り組み、具体策を模索する姿勢がみられた。</p> <p>③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項 更新作業を視野に入れ、持続可能な取り組み体制を構築するためには、福祉専門職の協力が不可欠であり、その参画が最も効果的な方法です。しかしながら、福祉専門職は非常に多忙であるため、円滑に協力を得るためには、過度な負担とならないように、まずは、個別避難計画の重要性やその必要性から丁寧に説明を進めていただくことが肝要。</p>

実施方法	対面
開催形式	意見交換会
ピアサポートによる支援内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポーターの所属自治体の取組事例紹介</li> <li>・参加市町の今年度の取組内容について、適宜助言</li> </ul>
ピアサポートにおいて参考になった助言等	「地域を耕す」という言葉が印象的だった。個別避難計画の取組は、災害時の要配慮者支援という観点だけでなく、地域づくりそのものであることを丁寧に説明いただいた。参加市町の取組意欲を増す激励の言葉をたくさんいただき、足踏みしている市町にとってとても良い機会となった。

取組の方向性	今回のピアサポートを通して、市町個別の課題に対して耳を傾け、現場目線の助言をすることが必要だと再認識した。今後は、意見交換会や研修会などの集合形式の研修とは別に、各市町に個別にヒアリングを実施し、現場で困っていることや県に対する要望を聞き取りながら、市町に対する県の支援を進めていきたい。
サポーターによる所見	① サポーターから見た「課題」及び「助言内容」 小さな市町では、一人の職員が多くの業務を一人で担当しなければならず、マンパワー不足で個別避難計画の作成や地域を巻き込んだ地域調整会議の開催まで手が回らないこと。また、連携方法（進め方）がわからないことが課題。そのため、担当1人で悩み抱え込むのではなく、計画作成というより、防災を切り口に地域づくりに取り組むこと。地域づくりには、庁内連携、専門職や社協との連携は不可欠であると伝え、まずは1件地域調整会議を開催してみるよう助言し、調整会議の具体的開催方法とその効果を紹介した。
	② サポーターから見た依頼団体の良かった点 ・同じような立場の市町の意見交換（グループワーク）を実施したこと。 ・グループワークに県担当を交えたこと
	③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項 取組が必要な事項：県として、医療・介護・福祉の専門職団体への個別避難計画作成の意義説明と協力依頼。 留意する点：意見交換会はここ数年実施しており、マンネリ化して参加者が減少しないよう、内容を充実させることが必要。

実施方法	オンライン
開催形式	担当者会議、意見交換会
ピアサポートによる支援内容	取組事例の紹介及び助言
ピアサポートにおいて参考になった助言等	県内では津波浸水区域内と外で取り進めの優先順位をつけ作成している。浸水区域内の進捗状況としてはほとんどの地域、市町村で策定済みとなっており、本町の進め方を決定する際に土砂災害警戒区域等の基準をもって優先順位をつけて作成する必要があると感じた。また、自助の意識が高い地域では、避難訓練等から個別避難計画の記載内容を決めている市町村もあるとのことで、より実態に則した計画の作成、実効性の高い個別避難計画を作成されているとのことで、今後の指針の参考となった。 作成済みの市町村では計画の更新作業に苦慮されている市町村があるとのことで本町においても少ないマンパワーで対応できる手続きのプロセスや体制、制度づくりをしていく必要がある。 今後もオンラインの面談やピアサポートとして要望があれば本町内での地元説明会等にご参加いただけること、県内の先進地の視察等もご案内いただき会議を終えた。
取組の方向性	上記のとおり地域や住民の実態に則した個別避難計画の作成に臨むとともに優先順位の決定し取り進めていく。ただし、計画の内容については改修、改変を随時行うとともに地元説明会や先進地の視察等も検討しながらより実効性の高い計画としていく。
サポーターによる所見	①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」 計画作成の具体的な進め方についてのイメージが不足しているため、取組への漠然とした不安があると認識した。不安を払拭するため、課題を切り分けながら、先行事例等を紹介。計画作成や更新の体制を検討する際に、福祉専

	<p>門職の参画が極めて重要であることを説明した。また、他自治体における福祉専門職の参画事例や、参画に際して福祉専門職側から指摘された懸念事項を紹介し、まずは初めの1件に着手することが大事であることの助言を行った。なお、実際の計画作成や訓練の視察を希望されたが、今年度は地元の方針等により、該当する自治体の紹介ができない状況であった。この点についてご理解いただきたい。</p>
	<p>②サポーターから見た依頼団体の良かった点 担当課として課題に前向きに取り組み、具体策を模索する姿勢がみられた。取組進捗には時間を要するかもしれないが、必要に応じ、県などと連携しながら取組を進めてもらいたい。</p>
	<p>③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項 更新作業を視野に入れ、持続可能な取り組み体制を構築するためには、福祉専門職の協力が不可欠であり、その参画が最も効果的な方法。しかしながら、福祉専門職は非常に多忙であるため、円滑に協力を得るためには、過度な負担とならないように、まずは、個別避難計画の重要性やその必要性から丁寧に説明を進めていただくことが肝要。</p>

実施方法	オンライン
開催形式	意見交換会
ピアサポートによる支援内容	関係者の巻き込み方など、取組みの方向性についての助言（居宅介護支援事業所等との連携方法等）
ピアサポートにおいて参考になった助言等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポーターの所属自治体が行っている「災害時に誰一人取り残さないプロジェクト」は、多くの医療や介護・福祉の専門職が参画し、個別避難計画の策定に一丸になって取り組まれている。</li> <li>・個別避難計画づくりや避難訓練等に取り組むことが、お互いにとってメリットになることを関係者と共有する。 →年間行事で防災訓練等を行っている関係団体であれば、訓練メニューの選定に苦慮している場合もある。内容を検討中の団体に対して、要支援者に関連するメニューを提示することで、団体としても訓練内容を検討しやすくなり、市としても要支援者支援の普及啓発につながる、など。</li> <li>・医療的ケア児の個別避難計画の必要性について理解することが重要。自立支援協議会などの場をうまく活用して理解を得ていく取組が必要であること。</li> <li>・福祉専門職の参画を促進していくために、個別避難計画に関する研修会などを企画してみてもどうか。</li> </ul>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポーターの所属自治体において取り組まれている「災害時誰一人取り残さないプロジェクト」を参考に、関係者が一堂に会して避難行動要支援者について考える場を創出したい。そして、個別避難計画の重要性を理解いただきながら、日常時の支援体制づくりについて関係者を巻き込んで取り組んでいきたい。まずは、居宅介護支援事業所等が作成している災害時業務継続計画（BCP）と研修・訓練などに、要支援者支援の視点から介入することで、関係構築を図りたい。そのための足がかりとして、ケアマネジャー等の福祉専門職を対象とした避難行動要支援者に関する研修会を実施したい。</li> <li>・関係者同士の集まる機会（庁内・庁外）を設け、各自が行っている業務内容の共有、課題の洗い出しを行い、効率化できる部分を見つけて、個別避難計画策定に係る負担感を減らす施策を検討する。（ケアプラン更新の際に、</li> </ul>

	<p>災害時の不安ごとを確認してもらう。市や関係者も同席することで調整会議とするなど)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難先としての福祉避難所の拡充及び運営体制の整備に努める。</li> <li>・避難行動要支援者の情報を平時から必要な範囲で避難支援等実施者に対して提供していくために、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画情報の提供に関する条例を制定する。(令和6年12月議会にて上程)</li> </ul>
サポーターによる所見	<p>①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」</p> <p>計画作成にあたり、庁内の担当者や地区民生委員との連携に努めている様子うかがえたが、庁外の専門職や社協との関わりが薄い印象を受けた。また、施設入所者も要支援者対象者数に含まれていたため、本市の返信率同意率のデータを提供し、名簿対象者の再考をアドバイスした。</p> <p>計画作成は地域づくりという視点は担当者と共有できたので、これを地域住民や専門職とも共有できるよう庁内外関係者の機運醸成が必要である。市内専門職や地域住民への説明会・研修会の開催を提案し、専門職・社協との連携強化の方法について、本市で上手く進んだ点や反省点・課題を共有し、出来ることから取り組んでいくよう助言した。</p> <p>②サポーターから見た依頼団体の良かった点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内連携に努め地域づくりの視点も持って取り組んでいる点。</li> <li>・県下で取り組んでいない条例化に積極的に取り組んでいる点。</li> </ul> <p>③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項</p> <p>専門職や地域への説明会・研修会(特に専門職への丁寧な説明)を開催し、計画作成への機運の醸成</p>

実施方法	対面
開催形式	会議
ピアサポートによる支援内容	本市の取組状況及び課題を共有した上で、サポーターから先進事例としての個別避難計画の作成や関連した取組などを紹介いただきながら、本市の取組内容について助言をいただいた。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	<p>○優先度を踏まえた個別避難計画の作成</p> <p>本市の避難行動要支援者は対象範囲が広いことから、福祉専門職に個別避難計画作成業務の委託を行うにあたり、その対象者について、どのような選定基準を、どの程度明確に設けるべきかについて、特に課題を感じていました。サポーターより、「市が介護度やハザードの状況によりおおまかに対象者を決めたいうえで、家庭や家族環境におけるハイリスク対象者の判別は、対象者の状況を一番理解している福祉専門職にお願いしている。」というアドバイスをいただき、市が一定の基準設けたうえで、さらに福祉専門職の力をお借りして対象者を判別していく方法も選択肢となり得ることを認識することができた。</p> <p>また、福祉専門職は、必ずしも防災知識に明るくない場合もあるため、個別避難計画の作成にあたり、避難支援等実施者へのアプローチを含め、どのように関わっていただくべきかについても課題があった。サポーターより、「介護サービス事業所のBCPの策定義務化の流れもあり、福祉専門職の防災分野への関心が高まっている状況もある。福祉専門職には避難支援等実施者が見つからない場合でも、対象者の隣近所への呼び掛けをお願いしている。」という話を受け、福祉専門職の負担軽減を念頭に置きつつも、福祉専門職を通して避難支援等実施者とどのようにつながることができるのかという視点での検討が必要であることを認識した。</p>

	<p>○個別避難計画の内容と作成手法について</p> <p>個別避難計画の様式について、サポーターの所属団体では、既存の「災害・緊急支援情報カード」や「津波避難計画」を活かした取組を進めていることを伺い、「すべてを新しくするだけでなく、これまで市で培ってきた様々なツールや資源を活用することも重要である」ことがよく分かった。</p> <p>また、いわゆる「本人・地域記入の個別避難計画」にあたる計画については、「命を守る」ことにフォーカスし、そのために、地域で必要な最低限の情報をまず共有することで、実効性を高めることにつなげている事例を紹介いただき、市が主体となって福祉専門職と作成する個別避難計画と並行して取り組むことを想定している「本人・地域記入の個別避難計画」の進め方の検討にあたり、大変参考になった。</p> <p>○個別避難計画に係る同意確認と提供について</p> <p>サポーターの所属団体では、「本人・地域記入の個別避難計画」にあたる計画の作成に関して、地域で作成した調査票を元に、地区ごとに個別避難計画作成者名簿を作成し、その名簿を地域が自ら活用するという運用を想定していることから、市が個別避難計画を逐次管理し、関係者に提供する想定ではない（この意味で避難支援等実施者から同意を得る必要が生じない）ということ伺った。本市では、法に位置づけがある同意確認を含む種々の手続きと、個別避難計画を作成する現場での現実的な運用との間で様々な迷いが生じていたが、手続きを経ることばかりに執着せず、「避難の可能性を高めること」に向けて、柔軟に考え、地域の実情に合わせたやり方を検討することの必要性を認識することができた。</p>
取組の方向性	<p>サポーターの先進的な取組状況や幅広い知見による助言により、本市の取組内容を客観視することができ、個別避難計画の作成にあたり基本となる市の方針（コンセプト）をしっかりと決めていくことが必要であること、手続きや方法に囚われすぎずに柔軟な考え方を持って選択肢を広げて検討することが重要であることなど、本事業を進めるにあたり、再度整理を行うべき事項を明らかにすることができた。</p> <p>これらを踏まえて、検討を進め、これまで本市で運用している避難行動要支援者名簿を活かす手法や個別避難計画の様式と作成の実施手順、同意確認の手法などについて、柔軟な考えのもとで検討を進めることができた結果、優先度が高いと位置付けた避難行動支援者について、福祉専門職へ個別避難計画の作成を委託するところまで事業を進めることができた。</p>
サポーターによる所見	<p>① サポーターから見た「課題」及び「助言内容」</p> <p>今回素晴らしい実施計画手順書を作成され、「はじめに」に記載された基本コンセプトに基づき個別避難計画の作成が進められ、被害の最小化に向けた取組が市内で展開されるものと想像するので助言することが見当たらない。サポーターの所属自治体では、福祉専門職が支援者を探せない方と名簿の同意確認に対して反応のない方について行政からアプローチすることを考えている。このような点から支援者をどう確保していくかが今後の課題。これは依頼団体においても課題になると考える。</p> <p>②サポーターから見た依頼団体の良かった点</p> <p>令和5年に避難行動要支援者チェックリストを運用し、優先度が高いと位置づけられた要支援者の計画作成を委託に繋げたこと。また、チェックリストは当事者が「はい・いいえ」で答えられるよう閉じた質問で作成されており大変好事例である</p> <p>③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項</p>

	今回は高齢者（介護認定者）を対象とした委託実施書の作成が完了しているで、障害者の計画作成はどう進めて行くのか気になる。（サポーターの所属自治体の場合、相談支援専門員はエリアで動いていないので介護よりも地域との関りが少ないなど作成を進めにくい課題がある）
--	--

実施方法	オンライン
開催形式	個別避難計画作成モデル事業による全体研修会
ピアサポートによる支援内容	個別避難計画作成モデル事業による全体研修会への出席及び取組事例紹介
ピアサポートにおいて参考になった助言等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別避難計画作成に向けた具体的な取組内容（連携体制の構築）</li> <li>・訓練実施による具体的な効果</li> <li>・一般公開されている訓練動画</li> <li>・個別避難計画の取組に係る広域的な視点</li> </ul>
取組の方向性	未策定市町村や取組が停滞している市町村への一助となるよう、今回紹介いただいたサポーターの所属自治体の取組事例も含め、参考となる先行事例を市町村へ共有するなどをし、引き続き支援していく。
サポーターによる所見	<p>①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当者間の調整は、大変難しくかつ行政は異動があるので上手くいく時といかない時が必ず来る、という事も含めチーム作りを行政職だけで実施せず、民間企業、地域住民、当事者といった複数の機関と絡んでおく必要がある。</li> <li>・支援者の空欄がダメだと捉えるのではなく、作成者が空欄で提出してきたということが把握できたことで、行政側として大きな情報を得ているという事をお伝え。</li> </ul> <p>②サポーターから見た依頼団体の良かった点</p> <p>実施団体の担当職員さんが一般社団法人と協力して、各市町村に直接訪問し、ヒアリングをされていることは大変良いと思った。</p> <p>③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項</p> <p>個別避難計画については各市町での作成となるが、是非隣接する市町合同での作成や、合同での福祉避難所開設訓練などを実施することで未作成市町村や、取り組みが進まない市町村を都道府県が巻き込んでいただけると、ベースアップに繋がると思う。</p>

実施方法	オンライン
開催形式	担当者会議
ピアサポートによる支援内容	保健部局、危機管理部局、福祉部局の合同担当者会議において、オンラインで参加いただき、優先度の高い方の個別避難計画作成にあたっての注意点や工夫した点等を確認した。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	<p>保健所と市との連携を図る際に、それぞれの役割を密に調整し分担したことで個別避難計画作成がスムーズに進んだと伺った。本市はまさに今から個別避難計画を作成する段階であったため大変参考になった。</p> <p>また、要支援者本人に同意を得て、保健師が聴取した情報の一部を地域支援等関係者と共有したことで、より具体的な支援につなげられるようになったと伺った。本市にあっては市で保健所を所有しているため、連携にあってはスムーズであるが、個人情報をごくまで情報共有してもいいものか苦慮していたこともあり、オンライン時に実際の様子を提示していただき、大変分か</p>

	りやすかった。
取組の方向性	現在保健師が実施している個別訪問時に該当者に意向確認を行い、同意が得られた方に対し、福祉部局と地域の自主防災組織が連携して個別避難計画を作成する。必要に応じ支援方法等を保健師から助言してもらう。
サポーターによる所見	<p>①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」</p> <p>他機関・他部署と様々な機関が連携した上で計画を作成するため、スムーズな作成を行うためには、役割分担を明確に行うことが必要であるということを経験に基づいて助言させていただいた。</p> <p>また、個別避難計画を作成する上で、本人・家族がどこまでの情報を避難支援者にオープンにしてもよいと思っているのか、特にセンシティブな情報については確認することが本人・家族の個別避難計画作成を進めていく上での安心につながる旨も助言させていただいた。</p> <p>医療的ケア児者の計画作成においては、避難支援者を受ける側が身構えることが多いことから、医療従事者ではないものでも担える支援内容にすることを本人・家族へ提案し同意を得たうえで進めていくことも注意点として助言させていただいた。</p> <p>②サポーターから見た依頼団体の良かった点</p> <p>会議を通して庁内の部署間の担当者の関係がとて面白い雰囲気だと感じた。中核市のため保健所も含めて市が一丸となって計画作成に取り組める強みがあると感じた。</p> <p>③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作成にあたり各機関の役割を明確にすること。</li> <li>・個人情報の共有の前にどこまでオープンにするのかを本人・家族へ確認し丁寧に進めていくこと。</li> </ul>

実施方法	対面
開催形式	担当者会議
ピアサポートによる支援内容	サポーターの所属自治体での事業のキックオフから定着をさせていった具体的な流れのご説明を受けた。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	自治会などの地域防災の主体に向けて説明会等の機会を数多く設けられ、丁寧に地元の理解を得ながら個別避難計画に実効性を持たせる環境づくりを実践された具体的な例を提示いただいたこと。
取組の方向性	市の地域の特性や課題を踏まえつつ、個別避難計画をキーに、要援護者を取り巻く地域や各主体が防災態勢を整え、円滑な連携関係を構築していくことができるように、まずは地域の理解の促進から取り組んでいきたい。
サポーターによる所見	<p>①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」</p> <p>慎重すぎること、1件やってみる。</p> <p>多様な団体（庁内含め）と議論しながら進め、軌道修正を行いながら市の方式を確立していく事業の進め方に取り組んでほしい。</p> <p>②サポーターから見た依頼団体の良かった点</p> <p>必要性を感じたら、関わって欲しい部局へ連絡し参加して進められる環境。日常からとても丁寧な仕事を行っているのではないかとの印象を受けた。</p> <p>③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項</p> <p>命と暮らしを守るための取り組みであること。人事異動で担当者が変わっても丁寧に進め、続けられる組織対応の仕組みにすること。当事者参加。</p>

実施方法	対面
開催形式	避難行動要支援者支援事業検討チーム意見交換会 自主防災組織意見交換会
ピアサポートによる支援内容	対面方式により現地でパワーポイントや動画による事例説明をいただいた後、チームのメンバーや住民と活発な意見交換をしていただいた。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練は地域住民だけが主役であるのではなく、当事者（要支援者）も主役になっていただくことで、当事者意識が芽生え、自助力の向上につながる。</li> <li>・個別避難計画の作成は、「越境→連結→連携」が必要である。自分ができることは限られているのだから素直に協力を求めることが大切。</li> <li>・サポーターの所属自治体は地域調整会議や避難訓練を経てから個別避難計画が完成する。確かに作成に時間はかかるが、より「実効性」のある計画になる。「計画の作成過程」も重要である。</li> <li>・個別避難計画は「ハートの対策」であること。すべての関係者が心を通わせて行う活動であること。</li> <li>・説明会や地域調整会議も既存の協議会等に出向いて行うことで関係性の構築や持続的な関係性を築くことができる。副次的な効果も期待できる。</li> <li>・地域同意の取得について、地域の様々な事情により困難を極めることもあるが、諦めずに本事業の重要性について啓発を積み重ねることにより、同意を得られるケースもある。モデル地区以外の地区に対しても、自治会の総会等の場で、本事業の取り組みを小出しに報告しておくといよい。</li> <li>・個別避難計画の作成を目的（ゴール）にするのではなく、要支援者が地域に存在することを知らせる手段とし、またそれを丁寧に計画し、その過程を大事すること。</li> <li>・個別避難計画の実効性を高めるため、当事者や住民や関係機関、専門職などの支援者と一緒に訓練をすることが重要である。</li> <li>・自治体に個別避難計画を作成について同意が得られない場合、「命を守る」ことを丁寧に説明し根気強く取り組むこと。また、自治会に加入しているいないに関わらず、「助けることができる命」があるならば、見過ごすことなく「助ける」という気運の醸成が大切である。</li> <li>・当事者と地域住民が各々当事者意識を持ち、行政や福祉専門職、福祉団体等関係者と共に計画作成に取り組むという過程にも意味がある。</li> <li>・「いつも」と「もしも」をつなぐことが重要である。</li> <li>・実際に訓練を実施することで当事者の不安が解消されるだけでなく、地域住民や福祉専門職等にとっても、災害時の動き方について具体的に知ることができる。</li> <li>・それぞれの得意分野（普段の業務）を活かした役割分担が重要。</li> </ul>
取組の方向性	<p>事例発表を聞くことで、個別避難計画は、作成数が大事ではなく、実効性をもった計画である必要があることを改めて感じる事ができた。また、越境は自ら関係団体や地域等に出向いていくことで、個別避難計画の作成において重要であることを聞き、自分自身が重要であると思っていたことだったので、今後も継続したいと再認識することができた。</p> <p>本町においては、優先作成対象者については、一定方向性は決まっていたが、サポーターの所属自治体が採用している優先作成対象者の点数制や「ハイリスク」「ミドルリスク」「ローリスク」の考え方については、参考にしたいと考える。</p> <p>モデル地区で効果検証を行う段階で、なるべく福祉専門職等との連携調整まで進め、予算措置を講じた後に、本格的な委託を検討したいと考える。更</p>

	に、モデル地区で作成する個別避難計画においては、過去に「集合型ピアサポート」でお世話になった市町村等の地域調整会議や避難訓練を参考にした結果を踏まえ、個別避難計画を実行性のある最終完成としていきたいと考える。
サポーターによる所見	<p>①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」</p> <p>課題：庁内・庁外の連携体制の確立</p> <p>助言内容：この取組は単年度で終わる取り組みではなく、今後も継続して取り組む必要があるのでこの機会に時間をかけてしっかりと今後の方向性を検討され、制度設計をされるように助言した。円滑に計画作成を進めるためには、庁内の保健・福祉部局との連携が何よりも重要ということもお伝えした。</p> <p>作成することに着眼しがちですが、この取組を機に、地域防災力の向上（地区防災計画の作成等）はもちろん、地域共生社会の実現の取組とも連携してほしいとお伝えした。</p>
	<p>②サポーターから見た依頼団体の良かった点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治防災課が平時の業務を通じて、町内の区・自治会とよい関係性を構築されていたこと</li> <li>・社会福祉協議会が参画されていたこと</li> <li>・モデル地区の住民の方との話し合いの中で、前向きな意見が多く交わされていたこと</li> </ul>
	<p>③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項</p> <p>庁内において、防災部局が主導し進められているが、実効性のある計画作成につなげるためには、福祉・看護・医療・介護等の専門職の参画が必須であることから、更に保健・福祉部局との連携を進めていただきたい。</p> <p>また、庁外の関係団体（自立支援協やケアマネ協会等）の理解醸成も今後必要になることから、そちらも並行して進めていただきたい。</p>

実施方法	オンライン
開催形式	電話による説明と質疑応答
ピアサポートによる支援内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポーターの所属自治体の取組プレゼン資料（パワーポイント）の電話説明</li> <li>・サポーターの所属自治体個別避難計画様式データの提供と電話説明</li> <li>・上記に係る質疑応答</li> </ul>
ピアサポートにおいて参考になった助言等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポーターの所属自治体での取り組み方法や一連のサイクル、経緯等を説明していただき、本市では個別避難計画に関して全く白紙の状態であったため初めて具体的な作成までのイメージをすることができた。</li> <li>・サポーターの所属自治体では要支援者名簿、個別避難計画の管理をエクセルデータで行っているが作成した担当者の異動に伴いデータ管理の汎用性向上が課題となっており専用の管理システムの導入を検討しているので、要支援者の数が多い本市ではその検討が必要なことだと助言いただいた。</li> <li>・個別避難計画は自治体によってあらゆる点で千差万別なので当然サポーターの所属自治体の手法が合う自治体も合わない自治体もある。合わない場合はサポーターの変更も可能なので遠慮なく言ってもらって合う自治体を照会してもらった方がいいと伺った。</li> </ul>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポーターの所属自治体の取組の年間サイクルの基本的な部分は本市の従来の要支援者名簿の更新サイクルに落とし込むことが可能と思われるため</li> </ul>

	R7年度にまずはその手法で取り組みを開始する。 ・R6年度に本市の従来の避難行動要支援者システムに個別避難計画の管理項目の追加と様式帳票を可能とする改修実施しR7年度より運用開始予定。
サポーターによる所見	①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」 「まだ白紙」というお話だったので、まずは市役所内、個別避難計画作成に関わる部署の関係団体との協議からかと思った。協議をする前に関係者に作成のイメージや必要を説明する必要があると思い、協議の一助と思い『なぜ取り組まなければならないのか?』という前段階の資料として本市の簡易分析をした。 ②サポーターから見た依頼団体の良かった点 この事業に手上げされている段階で「まだ白紙」ではないかと思う。あとはどれだけ協議を積み重ねていくかだと思う。 ③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項 まずは有識者による講演会の開催で、関係が想像できる方々に上手に個別避難計画作成の意図や、国の思いなどを聞いてもらう場を設けるとスムーズかと思う。サポーターの所属自治体も取り組みが進み始めたのは講演会が起点だった。

実施方法	対面
開催形式	担当者会議
ピアサポートによる支援内容	個別避難計画作成について、サポーターの所属自治体の事例を紹介していただきつつ、作成方法や、町担当者の考えなどに対する、アドバイスをいただいた。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	・避難先について、必ずしも避難所ではなく、親族や友人宅を勧めることも多い。 ・公営住宅にて、入居者のほとんどが高齢者などの支援される側であった場合があったが、隣町の町内会に協力を交渉した例があった。 ・地域で何人かでまとまった団体を作り、災害が起きた時にその団体がまとまって避難するようにする。行政としても避難所の開設が最小限になるメリットがある。 ・個別避難計画作成の目的は、地域コミュニティづくりの意味もある。 ・避難訓練を「ひなんさんぽ」として誰でも気軽に楽しく参加出来るようにする。 ・移動支援について、行政の支援は基本的にしないが、福祉タクシー協会やバス協会などと協定を結んでいる。
取組の方向性	上記の助言を踏まえ、今後の個別避難計画作成の参考とする。 作成にかかり、行政担当者だけではなく、本人と関わりがある機関（ケアマネ、居宅介護支援担当者など）に見回りや訪問活動の延長として作成してもらうことを交渉する。 移動支援について、福祉タクシー協会、スマートモビリティ（日産）などとの協定を検討する。 避難行動要支援者が高齢者に限っては、町内で約400名いるので、個別訪問のほかに個別避難計画仕様の申請書を記入する形式、または住民向け講習会のようなものを開催し、その際に個別避難計画用申請書を記入してもらう。 ※必要に応じて聞き取りもする。 自主防災組織の協力を得て、計画作成を行う。
サポーターによる	①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」

<p>る所見</p>	<p>原発避難の影響により、東日本大震災前後で人口が1/10程度に減少していることから、福祉専門職や福祉施設、地域コミュニティといった、避難時に重要なリソースが脆弱であり、取組を進めるうえで非常に難しい課題を有している。</p> <p>上記の課題を踏まえ、サポーターの所属自治体の事例を紹介しながら、まずは完璧を求めすぎず、実現可能性の高い方法で取組に関わる関係者が、楽しく継続して計画作成を進める方法を提案した。</p>
	<p>②サポーターから見た依頼団体の良かった点</p> <p>前出の課題も含め、ハザード内に所在する避難行動要支援者の人数を正確に把握し、避難時の受入れを、いかに安全に行うか検討するなど、現状の環境分析が高い精度で行われていたため、助言し易い状況だった。</p>
	<p>③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項</p> <p>原発避難による人口減少により、既存の地域活動を個別避難計画作成の取組に活用することが難しい状況ではあるが、PTAや高齢者見守り訪問活動が行われているならば、既存の取組を活用する方法を、改めて調べてみてはどうか。</p> <p>もし、活用できる地域活動が見当たらないのであれば、地区防災計画の取組も同時進行で行うことにより、組織的な防災活動を、新たに推進できる可能性があるのではないか。</p> <p>その際は、巻き込める可能性がある対象者に対して、説明会等を実施すると、より効果的であると感じる。</p>

<p>実施方法</p>	<p>オンライン</p>
<p>開催形式</p>	<p>意見交換会</p>
<p>ピアサポートによる支援内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポーターの個別避難計画作成支援の取組についてご紹介いただいた。</li> <li>・本市の取組状況を紹介し、助言をいただいた。</li> </ul>
<p>ピアサポートにおいて参考になった助言等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別避難計画作成に関わる優先順位付けについて、「ハザードマップ上で優先順位が高い」というのは各自自治体ほぼ共通だが、その他は自治体によって様々であること。</li> <li>・更新作業に係る負担軽減の事例の紹介。</li> <li>・支援の担い手不足への対応として、大学生を活用した事例の紹介。</li> </ul>
<p>取組の方向性</p>	<p>令和7年度の本格実施に向けて、次の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別避難計画について自治会等へ説明する。</li> <li>・地域包括支援センターなど、各事業所へ委託して計画作成を進める。</li> </ul>
<p>サポーターによる所見</p>	<p>①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優先順位の決め方や更新作業について、当保健所管内市の状況をお伝えし当県の標準手順書や当保健所の事例集を参考にしてほしい旨助言した。</li> <li>・避難支援者の担い手不足への対応として、近隣に限らず支援者を募集し養成研修をしている先行市事例の紹介をした。</li> <li>・医療的ケア児者の避難先については、当保健所の経験では、自宅避難の希望が多いこと、避難所避難が必要な場合には、市のルールに沿って指定避難所または福祉避難所への避難としていることを紹介した。また、医療的ケア児者は生命維持のために電源確保が必須であるため、電源確保の取組として管内市の助成制度、病院への電源協力依頼等の管内取り組みを紹介した。</li> <li>・当保健所の経験は県型保健所が管内市の個別避難計画の作成支援を実施したことであるため、本市も県型保健所に支援を要請することも一つであるこ</li> </ul>

	とを助言した。
	<p>②サポーターから見た依頼団体の良かった点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の関係部局や県の危機管理・福祉部局が会議に出席しており、庁内外の連携が図れていることや体系的に個別避難計画の推進が図られていると感じた。</li> <li>・本市の担当者が県の担当者に本市を管轄する保健福祉事務所の協力は得られるか確認していた。県の担当者は、保健福祉事務所は令和5年度のモデル事業に関わっているため、医療的ケア児者の計画作成の経験があり協力が得られると回答していた。本市が県に協力要請を行い県が快諾している場面を見て県と市の関係の良さを表していると感じた。</li> </ul>
	<p>③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項</p> <p>医療的ケア児者の計画作成については、日常支援している医療従事者や保健所職員にも参加してもらい医療情報の整理等の役割を担っていただくにより実践的な計画となる。各機関が計画作成において役割分担を行い連携し作成することが経験の積み重ねとなり計画作成の推進につながると思う。</p>

実施方法	対面
開催形式	意見交換会
ピアサポートによる支援内容	サポーターの所属自治体の取組事例を発表いただいた後、フリートークの形で、市出席者からの質問にお答えいただいた。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災対法改正の背景（高齢者、障がい者が多数犠牲となった。その原因の一つに、地域のつながりの希薄化がある、ということ）をきちんと把握すること。⇒ 平常時の「福祉」と、緊急時の「災害」を繋げて考えることが必要。そのためには、行政の中で、防災と福祉が一緒になって、市として目指す姿（目標）を定めることがまず重要である。</li> <li>・ 個別避難計画の作成（要支援者名簿も同様）は「目的」ではなく「手段」の一つ。作成が目的になると、継続性は生まれない。</li> <li>・ 作成の主体は「市」という原則を忘れずに。その中で、地域（自治会、民生委員等）や福祉専門職（ケアマネ等）の力を借りる、というイメージで展開することが必要。</li> <li>・ 計画の作成を通して、要支援者と地域住民がつながることも、大きな意味を持つ。例えば、ケアマネジャーと、要支援者の近所の方がつながることで、災害時の初動（安否や災害状況の確認）において連携を取ることができたり、地域との関係づくりに消極的だった障がい児者の家族が、計画作成を機に、近所の方が声掛けしてくれるようになった等、目に見えない、安心安全につながる効果も、先進自治体では生まれている。</li> <li>・ 地域との連携について、地域（自治会や民生委員）はたくさんの情報、資源を持っている。連携方法の答えは地域が持っている。悩む前に動く、とにかく話を重ねることが大事。</li> </ul>
取組の方向性	<p>まず初めに、防災、福祉、地域政策部門などを巻き込んだ連携会議を立ち上げ、市として目指す「要支援者の支援」の骨子を固めることを最優先に取り組む。</p> <p>そして、個別避難計画の作成は、目標に向けた「手段」の一つであるという認識を共通理解として持ち、庁内、庁外の福祉専門職の協力を得て、順次作成に取り組んでいく。</p> <p>また、サポーターからの助言にもあったとおり、地域（自治会、民生委員）</p>

	が持っている様々な情報を活用し、地域住民と一緒に取組を進めるべく、モデル自治会を選定し、本取組の説明を行っていく。
サポーターによる所見	<p>①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」 本市では、計画作成の取組をどう進めていけばいいのかという点、また地域や庁舎内における連携という点について主に課題と感じており、その点を中心にお話をさせていただいた。</p> <p>②サポーターから見た依頼団体の良かった点 本ピアサポート実施当日には、県の事業担当者から防災・福祉部局の様々な関係課にお声掛けしていただき、たくさんの関係者が参加する会となったこと。</p> <p>③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項 行政主体ではなく、現場で当事者や関係者の声を聞きながら、誰もが継続的に取り組んでいくことのできる仕組みをつくる必要があると思う。 市民の命に直結する大きな事業なので、壁はたくさんあるが、一步一步、共に取組を進めていってもらいたい。</p>

実施方法	対面
開催形式	意見交換会
ピアサポートによる支援内容	サポーターの所属団体における個別避難計画作成の状況や作成方法、考え方等をご説明いただくとともに、上記等の本市課題についてアドバイスを頂いた。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別避難計画作成は担当課（本市では社会福祉課）担当者のみでは対応できず、ケアマネジャー等福祉専門職や自治会等の協力が必要となる。 サポーターの所属自治体では地域調整会議の開催など自治会単位で個別を作成するほか、避難計画をケアマネジャー等による個別避難計画作成1件につき5,000円で市内各事業所と委託契約を締結している。</li> <li>・個別避難計画作成に係る訪問や地域調整会議の中では、福祉的な部分のみならず、実際の避難方法や避難所の環境等、防災対策部門の質問も多く交わされるため、防災部門の協力も必要となる。</li> <li>・個別避難計画の項目は要支援者および支援者等の行動を分かりやすくするため、タイムライン形式様式を使用している。また、個別避難計画は「作成すること」が目的でなく、訓練等や平時のつながりを通じて実際に実行できるよう運用が重要。サポーターの所属自治体では避難訓練の他、計画作成時の訪問時などに、実際に避難行動をとってみる等も行っている。</li> <li>・要支援者ごとの「点」だけでなく自治会単位で要支援者を把握しタイムラインを作成するなど「面」でのアプローチも必要。 計画共有にあたっての個人情報については地域の方々の理解が得られており、住民側から個人情報を気にしすぎるより避難行動を重視する意見を頂いている。</li> <li>・支援が必要な方に対する平時の福祉サービスが充実してきた一方、災害時の福祉は取り残されているのが現状であり、ケアプラン内に災害時の対応を含めるなど、平時と災害時の福祉を連結・連続させることが大切。</li> </ul>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援者とケアマネジャー等支援者、自治会、また、高齢、障がい福祉担当部署、防災対策部署と連携をとりつつ、優先度の高い地域を対象に避難個別計画作成をスタートする。</li> <li>・スタートアップとしては要支援者1人1人および支援者を対象とした</li> </ul>

	「点」ごとの個別計画作成を行い、要支援事由や居住地域ごとの傾向等を把握していき、自治会単位での個別計画作成、福祉事業所との連携、委託など「面」での対応準備を進めていく。
サポーターによる所見	①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」 本市においては、担当課のみで取組を進めようとしていたため、今後、計画作成を実施する上では、庁舎内の様々な部局が連携することの必要性をお話した。。
	②サポーターから見た依頼団体の良かった点 担当課においては、今後の計画作成のイメージはできているように感じたこと。
	③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項 この事業は、担当者・担当課だけでなく、市全体の組織として事業を考え、それぞれの部署が主体性をもって実施できるような仕組みづくりが必要だと感じる。 まず1件やってみることで、本市に合わせた課題や、今後のやるべきことが見えてくるのではないかと思う。 机上の知識ではなく、現場の当事者や家族、地域の方からの声をきちんと把握し、取組を進めていっていただきたい。

実施方法	オンライン
開催形式	個別避難計画策定推進会議
ピアサポートによる支援内容	令和6年4月1日現在で個別避難計画が未策定の県内市町を対象に「個別避難計画策定推進会議」を開催し、当該会議において、サポーターが所属する団体における取組紹介や参加市町の課題に対する助言等をいただいた。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	サポーターの所属自治体では訓練の様子など個別避難計画に係る動画を作成しており、実体験に基づき、その有用性について話があった。県としても訓練等の動画や説明資料などの作成について検討したい。 未策定市町へのヒアリングにおいて、福祉専門職や自主防災組織等と個別避難計画の作成について、説明する機会を設けている市町は少なかったが、サポーターから「行政だけで進めるものではない」「行政だけで進めることは困難」である旨、お話いただいた点は参加市町の参考になったと感じている。
取組の方向性	個別避難計画策定に参画が期待される各主体に対して、制度の周知等を図る。 また、今回、サポーターから実体験に基づく、助言等いただいたが、今後も市町村に対し、策定を進める上で、より具体的な助言等を行えるような取り組みの検討を進めていきたい。
サポーターによる所見	①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」 ・対象者の決定について悩まれていると感じた。  ・防災部局の行政職員は個々のケースを考える福祉の考え方を受け入れるのは難しいかと思うが、一緒に避難訓練をすることで”本人を知る”福祉の支援とは何かを知る”ということから始めると良いかと思うし、福祉側も、防災の情報伝達方法・入所方法や、危機管理という考え方は勉強になると思うので、まずは一緒に何かすることからか個人的には思う。 ・空欄がダメだと捉えるのではなく、作成者が空欄で提出してきたということが把握できたことで、行政側として大きな情報を得ていると考えるとよい。

	避難支援者の記入が難しくても、その他の情報を地域に提供できるメリットもある。
	②サポーターから見た依頼団体の良かった点 未策定市町村の課題を県側から見て分類できていたこと。
	③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項 未策定の市町村は、質問の内容や出されている資料を見ると、どの自治体も一度動き始めると長く取り組みも続くと想像できるので、時間をかけて、県側としては、はじめの一步に取り組んでもらうことを粘り強く促していくこと。

実施方法	オンライン
開催形式	意見交換会
ピアサポートによる支援内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市共通様式の個別避難計画に対し、医療的ケアが必要な小慢児童等に特化した場合に追加した方がいい項目など</li> <li>・県への働きかけのアイデアなど</li> <li>・計画作成に当たり、参考にされた資料など</li> <li>・避難支援者を担っていただく近隣住民の理解を得るために注力されたこと</li> <li>・その他計画作成を進めるにあたって、困難に感じたことや新たに生じた課題など についてご教示いただいた。</li> </ul>
ピアサポートにおいて参考になった助言等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大事な情報が埋もれてしまうので、本市共通様式の個別避難計画には全部を盛り込まず、医療的ケアのより詳しい情報や避難所に移動してからの支援に関することなどは、別紙として作成する。</li> <li>・避難支援者の担い手不足解決のきっかけとして、若い力（本市で言えば防災士など）に働きかける手法もある。</li> <li>・今年度作成対象者を全て同時並行で進めるのではなく、まず取り掛かりやすい事例から始め、その経験を参考にしながら、別事例を追って進めていくと作成しやすい。</li> <li>・個別避難計画を作成することにより、本人の自助の意識付けにつながる。</li> <li>・作成の委託者にも自助が高まることを説明してあげるだけで、委託者のモチベーションも上がる。</li> <li>・防災、福祉それぞれ長けているものが違うので、どちらが欠けても作成は進まないことから、庁内連携を図るため、どこかが音頭を取るべきである。ピアサポートを行った他自治体でも同様の課題として感じているとのこと。</li> </ul>
取組の方向性	<p>【小児慢性特定疾病児童等に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作成対象者の意識付けのため、個別避難計画作成委託事業者による保護者向けワークショップを開催する。</li> <li>・委託事業者を主として、作成を進めていく。取り掛かりやすい事例からまず進めていき、他事例はその経験を参考にしながら追って進めていく。必要に応じて、避難支援者となる近隣住民や地域の防災組織等への連携依頼を当課も協力して行う。</li> </ul> <p>【障がい者・高齢者等その他の対象者の計画作成に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作成を委託する事業所等説明会で、計画作成をきっかけに本人の自助の意識付けにつながる旨の説明を盛り込む。</li> </ul> <p>【防災担当課での取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難支援者担い手不足解決のため、防災士等への働きかけを行う。</li> </ul> <p>【市関係課共通の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市としての取組みのため、庁内連携を図る必要がある。</li> </ul>

サポーターによる所見	<p>①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・限りある人員の中で3件の小慢児童の個別避難計画の作成を検討していたため3件同時に作成を進めるのではなく、作りやすい対象者から先行的に作りその経験を他2件の作成に活かすことを助言した。</li> <li>・医療的ケアの情報整理（別添の活用）、避難先の選定、参考にした資料、県への働きかけ等について当保健所の経験をもとに助言した。</li> </ul> <p>また、避難支援者を引き受けてもらうために、医療従事者でなくても担える支援内容にすること、顔合わせ前に自治会に支援内容を伝え支援者となるハードルを下げること等助言した。また事前に本人の情報をどこまでオープンにするのか保護者と打ち合わせを行い顔合わせ会議に臨むことで保護者の安心につながることも助言した。</p>
	<p>②サポーターから見た依頼団体の良かった点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先の小慢自立支援事業の事業所担当者が会議に出席していたためより実践的な話し合いができたと感じた。</li> <li>・会議の中で、「県医師会・小児科医会作成の「災害対応ノート」を計画様式の別添として活用できそうだ」「避難支援者の担い手として「防災士」に働きかける方法もある」と発言があった。自市の既存の資源を計画作成にうまく活用する具体策が出てきたのがとてもよかった。</li> <li>・会議の最後に、振り返りを実施し、それぞれの機関が目標の微調整を行い、行動レベルで言語化されていたことが印象に残った。</li> </ul>
	<p>③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県や市が方向性を示すこと、研修会の開催や行政からの発信を行うことで計画作成の促進が期待できる。</li> <li>・各機関（防災・福祉部局）の長所を活かし役割分担を明確化し、連携を図る必要がある。</li> </ul>

実施方法	オンライン
開催形式	避難行動要支援者避難支援計画策定ワーキング
ピアサポートによる支援内容	サポーターの所属自治体の体制や取り組み状況制、個別避難計画の考え方についてご教授いただいた。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別避難計画の担当については複数課が担当しているが、誰もが人任せにせず当事者意識をもってもらうようお願いをしているが、誰かが腹をくくるしかないとも思っている。サポーターの所属自治体では福祉総務課と防災危機管理課が主導となっているが、障がいのある対象者など、具体的事案については担当課を通しての対応をお願いしている。</li> <li>・計画の作成対象者について、サポーターの所属自治体では名簿を渡しているわけではなく、高齢者については事業所に対し、要介護3～5以上の方で、危険地域に住んでいる方など、要件に当てはまった方の個別避難計画の策定を依頼し、誰を優先すべきかを市ではなく事業所に決めてもらう。</li> <li>・計画策定時において協力者が見つからない場合、福祉専門職には、隣近所には最低訪問いただくよう依頼。見つけられなくても空白で提出いただいで、後日自治会に市から声をかけている。それでも困難な方は福祉避難所にも依頼。なお、サポーターの所属自治体ではアプリで個別避難計画でも作成できる。どうしても支援者が見つからなくても、できる範囲で作成いただいでいる。</li> <li>・防災アプリについて、昨年度11月より防災アプリを作成（現在1万ダウ</li> </ul>

	ンロード突破)。アプリでは、①防災マップの混雑状況がわかる、②マイタイムラインの作成ができる（一人ひとりがどのような行動をとる必要があるか事前に登録でき、実際の使用時に☑機能がある）、③防災ヘルプ機能（助けを呼ぶ機能：避難行動要支援者名簿の登録同意・支援者としての登録（資料作成時652人）ができる）④発災時に要支援者はヘルプ要請ができる⑤個別避難計画を直接入力することもできる（代理入力も可能）
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市においては、福祉部各課2名+危機管理課2名の合計14名にてワーキンググループを組んでいるが、今後とも、それぞれが当事者意識を持ち、業務を遂行する。</li> <li>・協力者が見つからないために個別避難計画の作成が進まない方をなくすため、今後とも高齢者・障がい者の災害時の脆弱性を、地域の調整会議やケアマネの会議などの機会において、普及できるタイミングで話をしていく。</li> <li>・個別避難計画の管理・更新は現状紙ベースのみであるため、防災アプリのように、自分自身の計画が閲覧・更新できる仕組みを検討する。</li> </ul>
サポーターによる所見	<p>①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」</p> <p>取組の方向性に記載いただいたとおり、協力者が見つからないために個別避難計画の作成が進まない方をなくすためには、地域住民に対して高齢者・障がい者の災害時の脆弱性を理解していただくことが大切だと思います。社会福祉協議会や包括支援センターなどの協力を得てそのような機会を増やしていくことが大事だと思う。</p> <p>町内会加入率の低下や自主防災会が無い場合などの課題に対しては具体的な助言ができなかったが、本市のアプリのように現役世代に支援者として関わってもらえる施策を考えることで解決の糸口になるのではないかと思います。</p> <p>②サポーターから見た依頼団体の良かった点</p> <p>個別避難計画作成について、「要介護状態区分が要介護3から5までに該当する方や視覚障がい又は下肢、体幹若しくは移動機能の障がいそれぞれ1級又は2級の交付をされている方」を優先的に作成するという基準を明確にしたうえで対応していること。</p> <p>③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項</p> <p>個別避難計画を作成した後の取組として、協力してくれる地区で個別避難計画に基づく避難訓練を行い、計画の実行性を確認すること。このことにより、周辺の地区に対して周知・啓発し取組を広めていくことができると考える。</p>

実施方法	オンライン
開催形式	「個別避難計画」の作成に伴うオンライン研修（対談）
ピアサポートによる支援内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポーターの所属自治体の現状と取組、個別避難計画作成にあたっての経過について。</li> <li>・庁内福祉部局と危機管理部局の連携体制の重要性について。</li> <li>・内閣府の「個別避難計画の作成に取り組むみなさまへ」の抜粋資料から、個別避難計画を作成するにあたっての「こつ」や、作成方法の具体的な内容について。</li> <li>・ケアマネジャーや相談支援専門員などに作成依頼し取り組むなど、いくつか作成方法があることの情報提供。（ケアマネ等には謝礼あり）</li> <li>・サポーターの所属自治体の個別避難計画の手引き、様式等参考資料提供。</li> </ul>

<p>ピアサポートにおいて参考になった助言等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・できることから、できる方法で、まず行動してみる。最初から100点満点でなくて良いので、まず第1歩を踏み出してみることが重要。</li> <li>・庁内関係者が連携し取組むこと。</li> <li>・優先度を考えること自体が目的ではないのであまりとらわれなくて良い。</li> <li>・計画作成派の取組を始めるには、計画をつくりやすいところ、まずは協力的な自主防災組織や町内会の会長等の存在が重要。</li> <li>・地域の実情などを踏まえ、少しずつ体制や様式等の改善、記載内容の充実へとだんだんと良いものにしていくと良い。</li> </ul>
<p>取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度にモデルケースとして個別避難計画作成に取り組んだものの、どのように取組みを広げていけば良いか悩み、なかなか取組みが広がっていかなかったが、庁内関係課がそろってオンラインにて研修を受けたことにより、横の連携が強まり、個別避難計画作成の意識が高まった。</li> <li>・本市は洪水・土砂災害ハザードマップにおいて最大浸水深がどこも高い状態にあるため、優先度にこだわらず（優先整理表検討済）、昨年度モデルケースとして取組み、自治会長・民生委員・自主防災会長等支援関係者が計画作成に協力的な地区をモデル地域として選定し、「本人記入の方法」取組を進めることとした。</li> <li>・現在モデル地区での個別避難計画取組中だが、この取組みの検証をし、様式や取組方法の検討をし、次年度（令和7年度）の個別避難計画作成に取り組んでいく。</li> </ul>
<p>サポーターによる所見</p>	<p>①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」</p> <p>本計画作成にあたって、モデル地区を選定し、「本人が記入する方法」を選択した取組を進めるにあたって、適時に計画作成の進捗について関係者間で共有を図るよう努めることが必。これにより密接な関係が維持できると考える。</p> <p>計画作成にあたり、「任せっきりにしない。」「関係者間の連携が停止」などに陥らないよう継続した取組みが求められる。地域の特性により、行政の支援の在り方も異なると考える。多様性をもって越境した相談にも応えられるようにとらえていただくと良い。</p> <p>②サポーターから見た依頼団体の良かった点</p> <p>モデルケースとして既に取り組まれており、具体的な進捗の過程について深く承知していないが、今後着実に計画作成が進展すると認識している。</p> <p>オンラインでの対話ではあったものの出席者12名中、市職員のほかに包括センターや県保健所からの出席者も含まれており、本気度が伝わってきた。関係者間での認識共有を図っていただければ良いと考えます。</p> <p>サポーターの所属自治体の場合だが、計画作成のみならず、防災訓練においても介護事業者などを巻き込んで意思の疎通が図られるような取組を進めている。以下の写真はその一場面である。</p>



ケアマネ 福祉用具事業者

左の写真は「令和6年度冬季避難所宿泊体験訓練」において、町の地域包括支援センター（ケアマネ）や介護用具の事業者の協力をいただいて、訓練参加者に移乗介助を体験していた

※要配慮者への支援の必要性を身をもって体験して知っていただくことを目的としている。

③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項

- ・計画作成対象者とその家族への支援者の確保  
支援者としての自主防災組織や自治会などの組織力の確保は、重要な要件になる。
- ・対象者とその家族の事情に合わせた避難先の確保  
避難先の選択肢を広げておくことが必要になる可能性がある。また、家族と一緒に避難できることが求められる場合がある。この場合、避難者のみならず避難先となる社会福祉施設（福祉避難所）や病院施設など双方にとって都合がよいと考えられ、社会福祉施設など職員への負担の軽減が図られるという認識がある。
- ・計画作成の進捗の度合いについて認識を統一  
適時に進捗を確認し共有を図ることにより、関係者間の調整を円滑にし密接な関係が維持できると考える。

実施方法	対面
開催形式	庁内関係課への説明会・意見交換会
ピアサポートによる支援内容	取組事例の紹介、実務で使用している資料の提供、情報提供、助言。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	地区での避難訓練より、小規模な関係者による避難訓練の実施について。 優先度の基準の設定方法について（チェックシート）
取組の方向性	全対象者に対しての個別避難計画の作成依頼（郵送による）。 居宅介護事業所（ケアマネジャー）に対する説明会。 民生委員に対する説明会。 優先度の基準を定める。 個別避難計画に基づいた避難訓練を実施する（モデルケース）
サポーターによる所見	①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」 課題：庁内・庁外の連携体制が確立されていない優先度が決められていない。 助言内容：各STEPについて、その意義をサポーターの所属自治体の取組を踏まえて説明し、まずはできるところから着手されることが大切であることを伝えた。また、この取組は単年度で終わる取り組みではなく、今後も継続して取り組む必要があるのでこの機会に時間をかけてしっかりと今後の市としての方向性を検討され、制度設計をされるように助言した。

	<p>また、避難の実効性を高める取組として、小規模な避難訓練の実施を提案させていただいたところ、これなら実施可能ではないかとの前向きな発言をいただきいた。作成することに着眼しがちだが、この取組を機に、地域防災力の向上（地区防災計画の作成等）はもちろん、地域共生社会の実現の取組とも連携してほしいとお伝えした。</p>
	<p>②サポーターから見た依頼団体の良かった点 市役所の規模や市の人口規模からしても、比較的職員同士が連携しやすい組織であると思った。また、サポート事業を行った際も防災部局、福祉部局、そして福祉部局内でも専門職の方々等もお越しいただいていたので、制度設計が確立し、取組が進めばスムーズに進むのではないかとも思っている。</p>
	<p>③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項 「やらなければいけない取組」とは認識されているものの、この取組を実施するための市役所内における業務増加への対応が課題と感じた。業務(配分)の見直し(スクラップ&amp;ビルド)、人員増加等により対応が必要ではないかとも助言させていただいた。</p>

実施方法	対面
開催形式	担当者会議及び意見交換会
ピアサポートによる支援内容	サポーターの所属自治体での避難行動要支援者個別避難計画作成の取組紹介
ピアサポートにおいて参考になった助言等	<p><b>【防災企画課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネ等を巻き込むための事業所等への説明が必要となる（福祉部局の協力を得た上で）</li> <li>・トップダウンでの体制づくり</li> <li>・自治会や民生委員への避難行動要支援者、個別避難計画に関するアンケート調査（計画作成が進まない理由や出前講座の希望有無、各地区の温度差が把握できる）</li> <li>・避難行動要支援者の避難移送サポーターの募集（有償）</li> <li>・専門の部署の新設（主は福祉部局）</li> <li>・優先度について、福祉事業者にも考えを伺う点（ハザード状況や介護度等では把握できないことが把握できる）</li> </ul> <p><b>【障がい福祉課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル技術を活用した災害時ケアプランの作成・更新</li> <li>・災害時に支援を行った場合に、有償ボランティアとして手当を支給すること（災害の規模によっては、親族や近所の住民なども身動きが取れない場合もあり、善意のみの支援は限界もある。ある程度予算は必要になるが、より万全な支援体制を整えていくために、検討していくべきだと思う。）</li> </ul> <p><b>【地域保健課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別避難計画策定に協力を求めるため、ケアマネの事業所に2か月かけてヒアリングを行ったこと。（いかに福祉専門職であるケアマネを取り込むかがカギになるとお話いただいたこと。）</li> <li>・要支援者の避難支援に有償避難移送サポーターとして募集していること。（時給1,000円の依頼を行っている。）</li> <li>・要支援者の避難生活支援で有償ボランティアを募集していること。</li> </ul>

	<p>(1名運送につき1,500円で依頼を行っている。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の要援護者個別避難計画策定を促進するため、通常の事務の片手間で作成することは難しいため、専任の係を新設したこと。</li> </ul>
取組の方向性	<p><b>【防災企画課】</b>      実際を取組が進んでいるサポーターの所属自治体の話を聞く中で、やはり作成には福祉部局の協力が不可欠であることが分かった。個別避難計画を作成するうえで、自治会で作成可能な要支援者もいると思うが、実際にはケアマネ等の福祉専門職がいないと作成できない方も多数いるはずなので、制度説明のための福祉事業所への依頼や、作成の前段階として自治会や民生委員へ個別避難計画についてのアンケート調査も、地域の考えが把握できたり、モデル地区の選定の参考になると思うので取り組む必要があると感じた。まずは福祉部局と連携の上、個別避難計画の認知度を上げる必要があると考える。</p> <p><b>【障がい福祉課】</b>      災害の規模によっては、行政の機能は麻痺する可能性があるため、それに備えて個別避難計画の作成は着実に進めていかなければならない。現状では、支援者がいないという理由で作成ができない方が多くいるため、付近の住民や自治会、民生委員といったあらゆる方面での支援が必要になる。前述したように、善意のみでの支援は限界があるため、サポーターの育成や有償ボランティアの登録にも取り組んでいくべきだと感じた。</p> <p><b>【地域保健課】</b>      避難行動要支援者名簿や個別避難計画策定への周知を防災担当部局は積極的に実施しているが、やはり市民への理解の浸透という点では不十分であると考え。庁内関係各課における実施可能な周知方法を提案し、一丸となって進めていくことが重要であると考え。予算措置が必要な有償ボランティアや、専任の組織体制については、簡単なことではなく、庁内の理解を得ることが必要だと考える。</p>
サポーターによる所見	<p>①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内連携、計画作成の進め方、支援員の確保の3つの課題を挙げられており、取組状況をお伺いする中で、防災、福祉部局に温度差があり、庁内連携が進んでいないことが一番の課題であると感じた。本市では、頻繁に水害、土砂災害の被害を受けており、全庁的に防災への取組の理解があること、またトップダウンにより庁内横断的なプロジェクトチームが立ち上がったことが大きかった。さらには、福祉部局に専門の係が設置され、一気に取組が加速したことを紹介した。部署ごとにそれぞれの関係団体との繋がりがあるので、庁内連携ができなければ、庁外への協力体制が進まなことを助言した。</li> <li>・支援員の確保については、避難所までの送迎を行う移送サポーターと、避難所生活でのケア、見守りを行う避難生活サポーターを養成していることを紹介した。その地域で支援者を確保するのではなく、市全体で考えることで、支援者不足の問題は解決できるのではと助言した。</li> </ul> <p>②サポーターから見た依頼団体の良かった点      地域の水害避難マップやアプリを活用したマイタイムライン作成、子どもの防災教育等、先進的な防災事業に取り組まれており、大変参考になった。</p> <p>③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項      ここまでの実行力、推進力があるので、庁内連携さえできれば、庁外連携や</p>

	予算確保にも繋がるので、確実に個別避難計画の作成も進むはず。
--	--------------------------------

実施方法	オンライン
開催形式	説明、質疑応答
ピアサポートによる支援内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度からサポーターの所属自治体が行った避難行動要支援者に関する取組の説明</li> <li>・実際に発災した事例を交え、その時の対応等についての説明及びサポーターの所属自治体の取組内容についての本市からの質問へのご回答</li> </ul>
ピアサポートにおいて参考になった助言等	<p>個別避難計画を作成する際、モデル自治会を選定し、作成を進めていく取組方法がとても参考になった。その中で、個別避難計画を作成する際に本人・家族・専門職のみではなく、民生委員や地域の方、自主防災組織も含めた地域調整会議の場を設け、作成して終わりではなく、作成後実際に発災した時のことをしっかりと考えて実効性のある個別避難計画作成をされているところがとても勉強になった。</p> <p>災害発生→避難行動までの動きは、「自助・共助の力が鍵」、初期避難は本人・地域の人の方が大事、という話をされており、実際サポーターの所属自治体での取組が本人・地域の人をつつけるような取組ばかりで、本市でも本人のためになる取組をしていきたいと感じた。</p> <p>また、福祉担当のみで取り組むのではなく、防災担当や県の職員、福祉専門職、医療機関等様々な機関も一緒に勉強会を開催し、皆で取り組んでいるところがとても参考になった。</p> <p>本市では今後、福祉専門職へ委託し個別計画の作成を考えているため、委託するまでに福祉専門職と何度も勉強会を行い、また直接事務所へ足を運んで説明を行い、委託を進めてきたという流れを教えて頂き、今後取り組む際の参考になった。</p>
取組の方向性	<p>今後の取組として、まず避難行動要支援者避難支援個別計画書様式の見直しを行っていく予定。現様式は、本人の身体状況の記載部分が主になっているため、サポーターの所属自治体の様式を参考に避難の際にどのように行動するのか、必要品、気にかけてほしい注意事項等を組み込んだ様式にしていく予定。</p> <p>また、個別計画作成を福祉専門職の協力を得て作成していくために、ケアマネ・相談支援員へ説明会を行い、それぞれの意見を確認し、担当する対象者の個別計画作成の委託を行っていく予定。委託する際には福祉専門職へ説明資料交付する予定。また地域とも連携して作成していくことができるように、自主防災組織との連携のために防災課との連携や自主防災組織がない地域へのアプローチを社協の協力も得て取り組んでいく予定。</p> <p>今年度の対象者として、令和4年度に個別計画作成を希望している対象者（230名）を優先し、福祉専門職や地域、社協、防災課とも連携し、作成を進めていきたい。</p>
サポーターによる所見	<p>①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度作成予定の230名について、計画作成の効率的な取組方法、庁舎内外の連携について課題を持っているとのこと。</li> </ul> <p>②サポーターから見た依頼団体の良かった点</p> <p>ピアサポート当日の意見交換では、お話を進めていくうちに、様式の見直しの必要があることなど南城市の新たな課題発見にもつながったのではないかなと思う。</p>

	<p>③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項 個別避難計画の作成においては、行政が主体となり取組を進めていく事業だが、そのやり方については、行政の都合だけにならないよう、様々な関係者と一緒に考えながら進めていくことが欠かせない。地域に足を運び、当事者や関係者の声を聞きながら取組を進めていくと良いのではないかと感じている。</p>
--	---

実施方法	対面
開催形式	個別避難計画作成推進研修会
ピアサポートによる支援内容	庁内の防災及び福祉部署、福祉専門職、自治会や民生児童委員等の関係機関を対象に、個別避難計画の必要性や作成後の活用等について、サポーターの所属自治体の取組を紹介する講話と、避難行動訓練EVAGによるロールプレイをグループワークで実施。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別避難計画の取組を地域づくりの一環として考える。</li> <li>・計画作成が目的ではなく、災害時の実効性を高めておくことが重要。サポーターの所属自治体で取り組んでいる「ひなんさんぼ」の考え方が参考になった。</li> <li>・最初から完璧な個別計画が作れなくても、小さく作って大きく育てる。</li> <li>・支援等実施者による支援について、自力で避難することができる人には避難時の声掛けだけでも立派な支援である。</li> <li>・支援する側の命が最優先。自分の身を守ってから、可能な範囲で支援を実施する。</li> <li>・グループワークにおいて、避難行動の課題や支援を考える際に避難行動要支援者の気持ちを考えるように言われたこと。防災の場面でも意思決定支援の必要性を知った。</li> <li>・条例で平時でも避難行動要支援者の個人情報の提供を可能としている。</li> </ul> <p>個別避難計画の作成に際して、従来から連携していた自治会や民生児童委員に福祉専門職等を新たに加え、今後も研修会等を開催しながら関係者の意識醸成を図ることで、要支援者に寄り添った個別避難計画の作成及び個別避難計画に基づく避難訓練等の実施を推進する。</p>
取組の方向性	個別避難計画の作成に際して、従来から連携していた自治会や民生児童委員に福祉専門職等を新たに加え、今後も研修会等を開催しながら関係者の意識醸成を図ることで、要支援者に寄り添った個別避難計画の作成及び個別避難計画に基づく避難訓練等の実施を推進する。
サポーターによる所見	<p>①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」 職員や研修会に参加した地域住民からは、個別避難計画の必要性について理解し、前向きに取り組む意識を感じたが、計画作成の過程で想定される個々の課題や、作り方が分からないことへの不安感などから、なかなか動き出せないジレンマも感じた。 やり易い地域で、作り易い計画を一つ作ってみると、不安感が解消すると思うので、そのような環境で、一つでも作成を始めてみてはどうか。</p> <p>②サポーターから見た依頼団体の良かった点 研修会から受けた印象では、職員も地域住民からも、建設的な発言が多く、当方の自治体に比べ、双方の関係性が良好であると感じた。日ごろから信頼関係が一定程度築けていることが伺えた。</p> <p>③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項</p>

	今回の研修会では、防災担当部局等の他部局職員が参加していなかったため、今後は、研修会のみならず、可能な限り他部局の職員を巻き込みながら活動したほうが良いと感じた。
--	---

実施方法	(講師) 対面 (受講者) 対面またはオンライン
開催形式	避難行動要支援者に関する避難支援推進研修
ピアサポートによる支援内容	個別避難計画作成における庁外連携を中心に、サポーターの所属自治体における個別避難計画の取組について、本研修の講師としてご講義いただいた。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	計画を実効性のあるものにするために、福祉専門職や自治会長、民生委員等、関係者や関係組織と密に連携をとりながら、計画作成、更新、運用を一体的に行うこと、また、そのための体制の構築が必要である。
取組の方向性	防災部局と連携しながら、各市町村の福祉部局・防災部局に対し、実効性のある計画を作成いただけるよう、会議やヒアリングの場を通じて、先行事例の共有を行う。 また、法定事項を満たす計画の件数等を調査し、実効性のある計画の進捗状況を把握する。
サポーターによる所見	①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」 福祉専門職等との庁外連携が課題と聞いており、その内容を中心に話をしたが、そもそも庁内連携が進んでいないような状況が見受けられた。当県では福祉部局が音頭を取っておられる自治体が多く、防災部局が非協力的であるような印象を受けた。まずは庁内連携の必要性を強調し、市町村だけでなく、県としても庁内連携を進めることで市町村との縦の繋がりでバックアップできる体制が構築できるのではと助言した。 ②サポーターから見た依頼団体の良かった点 福祉部局が音頭を取っておられる市町村が大半であったことから、福祉専門職との連携は取りやすいように感じた。既に事業所との契約締結に至っている市町村もあるようだったので、そういった事例も共有にしながら、また、南海トラフ地震の影響も懸念され市民の意識も高まっている中で、県全体で取組を進めていける可能性があるように感じた。 ③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項 研修終了後に、希望される市町村のみ残っていただき意見交換を実施した中で感じたことは、計画作りが目的になっており、避難の実効性や運用面の意識がほとんどないように感じられた。県から示された市町村の取組状況の調査結果からも、作成数は伸びているものの、訓練の実施率が低く、避難の実効性を意識した取組を進めるべきだと感じた。

実施方法	対面及びオンライン
開催形式	講演
ピアサポートによる支援内容	庁内連携の仕組みづくりの進め方のほかに、庁外連携として個別避難計画を作成する上で福祉専門職に関わってもらうことの必要性、要支援者当事者にも災害に対する備えを考えてもらうこと、福祉事業所のBCPの重要性をサポーターの所属自治体の事例を通じてご教示いただいた。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	庁内関係課を巻き込む工夫として部局横断で取り組む体制構築のポイントや日常事務の中で災害の取組を考えていく仕組みづくり、個別避難計画やBCPを形だけの作成ではなく実効性のあるものにしていくための関係者への啓

	発、計画作成の中核を担う人材育成や後継者育成の方法など
取組の方向性	庁内関係課が通常業務において個別避難計画の取組を意識できるよう、情報共有・庁内連携の仕組みを本県においても整えていくとともに、福祉専門職の関係団体に働きかけを行い、市町村と福祉専門職と連携しやすくなる環境づくりを進めていく。
サポーターによる所見	①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」 ・地域力（福祉も防災も）を構築（住民・専門職・施設や団体とともに）するために、モデル事業を次年度に行う地域は今年度モデル事業を行っている地域の取り組み場面に参加して、自分たちの地域のモデル事業を組み立てる。また、モデル事業を行った地域が、次年度モデル事業を行う地域のサポーターになる。3年続ければ地域の力はついてくる。 ・県の強みは福祉施設等とつながっているところ、専門員協会の理解を得ても、皆さん施設等の従業員なので、施設等管理者を集めて理解と協力を求めると個人的にはではなく、組織として専門職が参加しやすくなります。
	②サポーターから見た依頼団体の良かった点 ・市町村への応援メニューがとても充実していると思いました。 ・次年度予定している中核を担う人材育成は、今後の地域づくりを担うとても重要な人材です。平時の福祉事業と融合させる良い仕組みを期待しています。
	③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項 『巻き込む』という言葉がいろいろな報告から伺えます。巻き込まれるのは主体的ではないので、ともに進めるという気持ちにさせることが必要だと思います。サポーターの所属自治体では「地域とともに～進める・・・」です。

実施方法	対面
開催形式	説明会
ピアサポートによる支援内容	個別避難計画の普及啓発をはじめ、関連内容（平時及び発災時での避難行動要支援者名簿の取扱い、要配慮者当事者団体への周知、福祉避難所の運営）の取組み方について助言をいただいた。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	・福祉職作成の個別避難計画をそのまま本人地域にお願いするのではなく、「わたしの避難計画」を基に様式を検討した方がよい。地域の避難支援関係者から情報量が多すぎても活用し辛く項目を減らしてほしいといった要望があった。本人住所氏名連絡先のほかは、支援者、避難先、支援内容に項目を絞って運用する。 ・福祉避難所の直接避難とは、要配慮者の中でも生命維持に必要な機器を利用している医療ケア児等の電源確保のために行けるように検討する。
取組の方向性	本人地域作成の様式を作成し、地域の自主防災会、民生委員、要配慮者当事者団体の方などへ周知していきたい。
サポーターによる所見	①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」 福祉事業者に委託し、個別避難計画を作成する方針だが、家族以外の避難支援者が見つからない場合、地域との相談や調整が必要になるが、地域に対する事前説明をするなど個別避難計画について理解を浸透させるような取組が重要だと考える。
	②サポーターから見た依頼団体の良かった点 福祉避難所への直接避難の取組は現状行っていないが、福祉避難所として使用する協定締結施設と具体的な相談をし、マニュアル作成が済んでいること。

	<p>③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項 本人や地域が作成する手法について「わたしの避難計画」を活用することを考えているということだが、作成した避難計画の実行性を確保する取組について作成を案内する際に示しておくべきだと考える。</p>
	対面
	説明会
	個別避難計画の普及啓発をはじめ、関連内容（平時及び発災時での避難行動要支援者名簿の取扱い、要配慮者当事者団体への周知、福祉避難所の運営）の取組み方について助言をいただいた。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉職作成の個別避難計画をそのまま本人地域にお願いするのではなく、「わたしの避難計画」を基に様式を検討した方がよい。地域の避難支援関係者から情報量が多すぎても活用し辛く項目を減らしてほしいといった要望があった。本人住所氏名連絡先のほかは、支援者、避難先、支援内容に項目を絞って運用する。</li> <li>・福祉避難所の直接避難とは、要配慮者の中でも生命維持に必要な機器を利用している医療ケア児等の電源確保のために行けるように検討する。</li> </ul>
	本人地域作成の様式を作成し、地域の自主防災会、民生委員、要配慮者当事者団体の方などへ周知していきたい。
	<p>①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」 福祉事業者に委託し、個別避難計画を作成する方針だが、家族以外の避難支援者が見つからない場合、地域との相談や調整が必要になるが、地域に対する事前説明をするなど個別避難計画について理解を浸透させるような取組が重要だと考える。</p>
	<p>②サポーターから見た依頼団体の良かった点 福祉避難所への直接避難の取組は現状行っていないが、福祉避難所として使用する協定締結施設と具体的な相談をし、マニュアル作成が済んでいること。</p>
	<p>③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項 本人や地域が作成する手法について「わたしの避難計画」を活用することを考えているということだが、作成した避難計画の実行性を確保する取組について作成を案内する際に示しておくべきだと考える。</p>

実施方法	オンライン
開催形式	意見交換会
ピアサポートによる支援内容	<p>Zoomによるオンライン会議を通じて、サポーターの所属自治体における具体的な取組状況を紹介していただき、本市における課題解決に向けた助言をいただいた。（本市の出席者…福祉部門2人（班長、主事）、防災部門1人（班長））</p> <p>また、サポーターの所属自治体において実際に使用されている対象者への案内文や様式等を恵与いただいた。</p>
ピアサポートにおいて参考になった助言等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（本市において、避難行動要支援者を年齢要件などにより一律に抽出している部分があることから）内閣府の指針の第Ⅰ部第1「3」に記載があるように避難能力に着目し、避難行動要支援者の範囲を精査し本当に自らの避難できない人を名簿登載する必要がある。また、「医療的ケア児」も対象となることに留意を。</li> <li>・サポーターの所属自治体では、郵送回収（避難行動要支援者に案内と同意書兼計画書を送付し回収する）方法を主として取り組まれており、支援希望</li> </ul>

	意思の確認や作成・提出に繋がっている。なお、自身や周りのサポートでは作成が難しい人について地域調整会議を開催しフォローされている。
取組の方向性	サポートを受ける前は、1人ずつ時間をかけて作成していかなければならないとの考えに捉われ、限られた人員と経費でどのように進めていけば良いか全く見通しが立たない状況にあったが、ピアサポーターのアドバイスを受け、まずは避難行動要支援者の範囲を精査し、次にそれなりの回収率があったサポーターの所属自治体の手法を参考に、本市においても対象者全員に同意書兼計画書等を送付して意思確認と作成依頼に着手したいと考えている。そして、希望しながらも作成が困難な人について、優先度の高い人から福祉専門職等の協力を仰ぐほか地域調整会議を開催し作成を進めていきたい。これらに関する経費について令和7年度当初予算措置に向けて動いている。なお、今後の福祉専門職との連携や提出された情報の管理方法、永続的な経費の捻出等、検討中のものや課題解決に至っていないものもあるが、まずはできるところから着手しつつ検討する。
サポーターによる所見	①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」 65歳以上一人暮らしや75歳以上のみ世帯も要支援者としており、自力避難可能な方が含まれる要支援者要件となっていた。人口約2万人、高齢化率45.58%であること等考慮し、対象者の絞り込みをするよう助言した。
	②サポーターから見た依頼団体の良かった点 福祉部門だけでなく防災部門の担当も一緒にヒアリングを受けたこと。防災部局と連携し取り組みを検討していく姿勢が見えたこと
	③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項 取り組みが必要な事項：優先順位の決定。関係者への計画作成の目的や意義の説明 留意する点：計画作成を切り口にした地域づくりの視点で取り組むこと。

実施方法	オンライン
開催形式	意見交換会
ピアサポートによる支援内容	サポーターの所属自治体における実績及び考え方を解説。 また、ピアサポート事業によりサポーターの所属自治体市が把握した他都市の情報を説明。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	課題 個別避難計画の更新について ○更新時の福祉専門職・自主防災組織等に支払う委託料等の根拠 ・更新費用については、近隣自治体を参考に3,000円/件とした。 ・また更新対象となる計画は先進自治体の事例から3割を想定している。 ・更新費用とは別に、「避難行動要支援者避難支援事業」として、要支援者数に応じて町内会に奨励金を交付している。 ○計画の管理方法等 ・対象者が約2,000名であり、費用対効果の面からシステムの導入ではなく、Excelでの管理を予定している。 ・市民の高齢化のため、市民も操作できるシステムの導入はなじまないと考えている。
取組の方向性	・サポーターの所属自治体では、「避難行動要支援者避難支援事業」として、要支援者数に応じて町内会に奨励金を交付していることから、本市でも、更新1件あたりの更新費用を支出するのではなく、計画管理費用として、管理計画数に応じて奨励金を交付することを検討したい。 ・現在、他自治体においては、優先度の高い避難行動要支援者の計画作成段

	<p>階であり、計画を管理するシステムの導入実績は乏しい状況であることから、引き続き他都市の状況を注視していく。</p>
サポーターによる所見	<p>①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市記入内容のとおり。</li> <li>・本市とサポーターの所属自治体ともに福祉専門職への委託説明会が終了した段階であることや、サービス未利用者に対する取組手法に違いがあることから、開催形式が「意見交換会」となった経過があるため、その他の助言は差し控える。</li> </ul> <p>②サポーターから見た依頼団体の良かった点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援者数を多く擁する中で、過去に名簿登載要件の見直しを実施しているなど、個別避難計画の優先度が高い方の絞り込みや個別避難計画作成に係る事務の効率化・負担軽減につながる取組がされている。</li> <li>・避難行動要支援者名簿の活用及び個別避難計画の作成のためのガイドブックがとてもわかりやすい。</li> </ul> <p>③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一つ挙げるならば、サポーターの所属自治体では町内会向け奨励金の交付要領や金額の見直しを図りたいと考えているが、特に地域住民相手だと一度決めたものを変更することの難しさを感じているので、制度設計には一定の根拠と柔軟性が必要と思われる。</li> </ul>

実施方法	オンライン
開催形式	説明会
ピアサポートによる支援内容	<p>本村は計画未作成のため1件目を作成するための支援。</p> <p>サポーターの所属自治体の個別避難計画作成までの経緯を教わる。</p>
ピアサポートにおいて参考になった助言等	<p>仕事の縦割りを解消し、関係者を巻き込んで検討することが大切だと思った。また、サポーターの所属自治体では専門家を講師に招いて研修会を行われたとのことだ、1回目は担当部局のみの出席としたところ関係する部局を巻き込んで取り組むよう指摘を受けたということも聞いた。専門家の目線でも担当部局だけで完結するものではないということがうかがえた。</p>
取組の方向性	<p>個別避難計画の様式を整える。</p> <p>防災担当、専門職を交えて検討を行い、計画を作成する。</p>
サポーターによる所見	<p>①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」</p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災上の地域特性として、山地地形に集落が点在し、山間部の狭隘道路でつながり、土砂災害時には孤立する可能性が大きいと考えられる。災害のおそれがある場合に避難するタイミングを逸すると命の危険が及ぶ可能性も考えられる。〈→ 早い避難行動〉</li> <li>・個別避難計画作成対象者は、避難に相当な時間を要する人です。速やかに投入できる支援者確保のほかに適切な避難先を決めておくことが必要と考える。〈→ 地域で考える避難行動〉</li> <li>・庁内において様々なことで部局間の業務連携は、すでに「出来ている」と認識しているが、個別避難計画作成に当たっては、さらに防災対策を基軸にした連携（連結）が必要と考える。〈→ 関係者間で災害リスクの共有と連携強化〉</li> </ul> <p><b>【助言的内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害特性を踏まえた防災対策（地区防災計画など）に基づき、集落ごとの</li> </ul>

	<p>個別避難計画づくりが不可欠だと考える。そして個別避難計画作成の対象者及び家族、計画作成の担当者（福祉専門職、自主防災組織及び自治会など）、民生委員、庁内の防災・福祉部局などが、計画の一件一件について認識の共有を図る場（打ち合わせ）を設けると良いと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落ごとに災害の種別によりリスクが異なるかもしれない。近隣の市町村との連携協定を結ばれているとのことなので、個別避難計画作成対象者及び家族も含め、集落ごとに協定を踏まえた避難先を決めた計画を準備することで地域が支援者となりえると考え。また、避難先は、対象者の特質に応じて調整（できる部局がやる。）が必要と考える。（考え方の一つとして捉えていただきたい）</li> <li>・集落ごとに孤立することを想定した防災備蓄品の備えも必要と考える。特に、避難者の特質に応じた備蓄を進めることが必要と考えます。非常用の糧食、簡易トイレ、おむつ、冬期においては暖房器具及び油脂類、発電機や蓄電池も必須と考える。</li> <li>・上記のことに関しては、防災担当部局の業務所掌になると思いますので、しっかり連携（連結）が必要と考える。</li> </ul>
	<p>②サポーターから見た依頼団体の良かった点          庁内の平素の実務は、多岐にわたり日頃から部局間の業務連携が出来ているのだと認識した。ピアサポートは、オンライン形式により担当者と打ち合わせの形をとらせていただいたが、所々に本村の防災体制がある程度理解されていることが伝わる場面があり、平素の業務への取り組む姿勢が反映されていることに関心した。このことは庁内環境の強みだと考える。</p>
	<p>③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・①を踏まえた取り組みをまず進めることだと考えまる。現在の庁内の実務上の連携環境をさらに強めて、各々の部局で個別避難計画作成のためにできることを進めるとき、業務の範囲を越える場面（越境）があっても良いと考えている。防災部局が社会福祉施設に赴いて必要な調整を進めることや逆に福祉部局が自主防災組織の関係者と避難支援者の獲得に動いても良いと考える。</li> <li>・今後、個別避難（支援）計画作成の取り組みを進める上で、関係者を広め、個別の事態について話し合いから解決を図り、情報を共有し、繰り返し行って、連携（連結）していくことが必要と考える。そして高齢化率が高いと伺っていますが自主防災組織や自治会（地域）との「協働」（元気な高齢者も含める。）の実現が、本計画作成の要ともなりえる。住民と行政が歩調を合わせ災害時に後悔しない”誰一人取り残さない防災”に取り組めたら良いのではないかと考えている。</li> </ul>

実施方法	オンライン
開催形式	説明会
ピアサポートによる支援内容	サポーターの所属自治体におけるこれまでの取組状況及び生じた課題について説明を受ける。その後、これまでの取組みを踏まえたサポーターの所属自治体としての今後の方針について説明を受け、最後に質疑応答を実施した。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	避難行動要支援者については全ての者に対して個別避難計画の策定が必要となっているが、策定率100%を達成するには相当な時間を要する。また、要支援者は支援を要する内容や住家の立地状況等、抱えている事情がケース毎に異なっている状況にある。そのため、災害発生時において一人でも多くの

	人命を救うには、要支援者のうち、より支援が必要である者から優先的に計画を策定することが重要であると理解した。（真に必要な方に対する計画の策定率を把握していくことが必要）
取組の方向性	いただいた助言を参考にして、まずは避難行動要支援者名簿を更新し、役場内各部署連携しながら要支援者の中でも優先的に作成が必要な方から個別避難計画の作成をすすめたい。
サポーターによる所見	<p>①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」</p> <p>既に各自主防災組織で行っている取組が個別避難計画の考えと一致していることも多いため、新たな取組をやってもらう（やらなければならない）というより、これまでの取組を認め、不足をプラスするという説明が個別避難計画の浸透に効果的だと思うので今後の参考にされたい。</p> <p>②サポーターから見た依頼団体の良かった点</p> <p>自主防災組織のアンケートを実施することで活動を把握できているため、モデル自治会の選定や依頼がしやすいと考える。</p> <p>③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項</p> <p>今後、個別避難計画のモデル事業を行う場合、行っていない自主防災組織に対して情報共有することで個別避難計画を浸透させることが大事だと考える。</p>

実施方法	対面
開催形式	意見交換会
ピアサポートによる支援内容	サポーターの所属自治体での取組事例を御紹介いただいた後、意見交換を行った。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	<p>○取組事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政だけで計画を進めることはできない。</li> <li>・サポーターの所属自治体では、地域住民が防災の重要性を理解している。住民がふだんから顔見知りで、避難も個人でなく皆一緒が当然であった。</li> <li>・災害発生から避難行動に至るまでの自助・共助が鍵となる。</li> <li>・地域関係者の役割を理解する。</li> <li>・地域調整会議には関係する部署も参加している。横の繋がりが重要となる。</li> <li>・計画づくりではなく地域づくりをしていると認識している。</li> </ul> <p>○質疑に対する意見・見解</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者の検討</li> <li>・体制の検討</li> <li>・計画作成のプロセスとステップの整理</li> </ul>
取組の方向性	<p>○避難行動要支援者(対象者)の見直し等</p> <p>本市では、従前から実施している「要援護者支援制度」と令和4年度から実施している「個別避難計画」が併存したまま事業を進めた結果、対象者や運用方法の相違などの課題が発生し、計画作成が思うように進んでいない状況にあった。今回、御指摘いただいたことを受け、地域防災計画を含めた対象者の整理と制度の統合を念頭に置いた同意書等のあり方を含めた計画作成プロセスの明確化などについて再考したい。</p> <p>○防災等の関係機関や地域関係者を巻き込んだ体制の構築</p> <p>本市では、個別避難計画に係る事務を福祉部局が専任しており、他の部局との連携が希薄な状態にあった。また、個別避難計画の作成は、福祉専門職に</p>

	<p>依頼しており、関係者（自主防災会、民生委員等）を巻き込んだ地域調整会議の開催は、ほとんど行われていなかった。</p> <p>今後は、防災や市民活動の担当部局も交え、地域とも調整を行うことで、関係者が一体となった、より実効性の高い計画の作成を進めていきたい。</p>
サポーターによる所見	<p>①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」</p> <p>従来の制度と法改正後の制度が混在しており、避難行動要支援者と個別避難計画の対象者に相違があるなど、事業自体の整理が必要と感じた。</p>
	<p>②サポーターから見た依頼団体の良かった点</p> <p>—</p>
	<p>③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項</p> <p>計画を作成するというだけでなく、法改正となった原因や市が目指すものを明確にし、現状をきちんと把握することでやるべきことは見えてくると思う。</p> <p>また、行政職員だけでなく、当事者や地域住民、福祉専門職など様々な関係者と一緒に考えていくことも必要かと思う。それぞれの市特有の災害リスクや人口規模などもあるため、決まったやり方はないが、本市オリジナルのやり方で、今後の取組をまず一歩進めていただきたい。</p>

実施方法	オンライン
開催形式	意見交換会
ピアサポートによる支援内容	個別避難計画作成の流れ、個別避難計画を実行性のあるものにするための、当事者参加型避難訓練について。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	当事者参加型の訓練に関しては、実際に取り組むことで、当事者だけでなく、関係機関も意識が高まると考えられるので、個別避難計画の作成だけで留まってはいけないと感じた。
取組の方向性	個別避難計画の作成に関しては、福祉専門職に依頼し、作成を進めていく予定。当事者参加型の避難訓練に関しては、地域自立支援協議会の部会でも災害について検討している部会があるので、その部会と連携し、検討を進めていきたい。
サポーターによる所見	<p>①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」</p> <p>この取り組みは少なくとも防災と福祉（福祉も生活困窮、児童福祉、障がい福祉、高齢福祉）が連携してようやく組みあがってくる事業だと思うので、会議や打ち合わせなど部署を超えた複数名で参加できる雰囲気づくりをしていただくと良いと思う。</p>
	<p>②サポーターから見た依頼団体の良かった点</p> <p>本市同様にすでにある協議会（自立支援協議会）を活用して取り組みを進めておりその中で検討する土台ができていることは大きな強みだと思う。</p>
	<p>③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項</p> <p>個別避難計画についてはまだまだ認知の低い制度なので、講演会の開催をキックオフとして進めていくことを提案させていただいた。またその講演会についても冒頭のあいさつに首長をお呼びするなどの仕掛けをすることで、全庁的に少し進み出す仕掛けを作っていくことも大切だと思う。</p>

実施方法	対面
開催形式	サポーターによる講義、意見交換会
ピアサポートに	①個別避難計画の作成に係る講演、参加者との意見交換会、質疑応答

よる支援内容	<p>対象：本市内福祉専門職（ケアマネジャー、相談支援専門員等）</p> <p>②個別避難計画作成、要配慮者支援について意見交換</p> <p>対象：市職員（防災、高齢、障がい、地域福祉、自治振興）</p>
ピアサポートにおいて参考になった助言等	<p>・サポーターの所属自治体市で実際に災害時の避難支援における行政経験を踏まえて福祉専門職による個別避難計画の必要性についてお話しいただいた。「行政で要援護者登録者へ安否確認を行ったところ実際には要援護者のほとんどが自力で避難可能であった。真に支援が必要な要援護者への支援を迅速に行うためには、支援が必要と判断できるケアマネジャーがリストアップして要援護者の名簿の作成をした。」とあった。</p> <p>・個別避難計画の作成に係る業務委託を居宅介護事業所と進めている等、先進的な取組み。既に複数の事業所と契約を締結している他、個別避難計画の作成に関する理解を得たことに対し、本市でも、個別避難計画の作成に福祉専門職が参画しモデル的に取り組んでいることを紹介し、地域の福祉事業所職員の意識醸成につなげることができ、個別避難計画作成には庁内の担当課と平時に本人状況を把握している福祉専門職が連携し本人や家族と作成することが重要であることを再確認した。</p>
取組の方向性	<p>・庁内では福祉部局と防災部局で連携し、庁外の福祉専門職の協力のもと個別避難計画の作成に取り組む。ハイリスク対象者の選定や取組みの進捗について、庁内会議等を行い関係機関と部署が一体となって取組みを進める。</p> <p>・完成した個別避難計画が災害時に有効活用されるよう、本人同意を得て、地域住民（自治会、自主防災会、民生児童委員等）と共有し平時から地域での要配慮者の見守り体制の構築を推進する。（地域調整会議）</p>
サポーターによる所見	<p>①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」</p> <p>・福祉専門職を巻き込むステップであるため、福祉専門職に対する研修会に現地参加させていただき、本市における避難行動要支援者名簿を活用した安否確認の実例からサポーターが実感した福祉専門職との連携の重要性をお伝えした。</p> <p>・前述の安否確認において見えた課題を解消するために、名簿作成の段階からケアマネジャーに参画いただき、関係機関との段階を追った調整や受託意向のアンケート調査などにより徐々に距離感を詰めて行くことで個別避難計画作成業務委託に辿り着いた事例を紹介した。</p> <p>②サポーターから見た依頼団体の良かった点</p> <p>・名簿登録や制度説明について民生委員の協力を得られており、ピアサポート当日の雰囲気から防災・高齢・障がい部門との庁内連携も円滑であるように伺えたこと。</p> <p>・要支援者名簿登録済みのシールを自宅室内に貼付する取組をしており、それを見た福祉専門職が市へ協力の連絡をすることに繋げられる仕組みがあること。</p> <p>③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項</p> <p>・行政・福祉専門職の双方が納得できる流れを模索していく段階かと思うが、個別避難計画の更新などのその後の取組を見据えた体制構築が必要である。</p>

実施方法	オンライン
開催形式	担当者会議での講演、意見交換会
ピアサポートに	先進自治体職員による個別避難計画の説明

よる支援内容	個別避難計画策定に向けた具体的方法
ピアサポートにおいて参考になった助言等	<p>令和4年度から個別避難計画策定に向けた関係部局での内部調整は行っていたが、福祉部局からは要支援者名簿整理との違いや具体的な作成方法、また所管課の所在などが見えぬまま、議論は平行線をたどっていた。</p> <p>今回ピアサポーターからのご助言のもと、個別避難計画の必要性やその作成方法など、具体的なアドバイスを含めたご指導いただき、関係部局が計画策定に向け前向きに検討を行った結果、福祉部局の業務フロー内で要配慮者本人やその関係者、担当者に無理のない形で計画が作成できること、また計画策定後の更新についても福祉、包括支援システム上に紐付けた更新が可能であることがわかり、持続可能な形式での計画策定及び更新方針を決めることができた。</p>
取組の方向性	<p>要支援者名簿整理と併せ民生委員から本人に対して個別避難計画ヒアリングと作成に係る同意をいただき、その情報を本町健康福祉課が整理し、支援度を2段階（高・低）に分ける。ヒアリング内容は健康福祉課と社会福祉協議会（包括支援センター）が共有するシステム「あんしんネットワークシステム」へ入力し一次作成とする。このヒアリングは年に一度必ず行うこととしているので年次的な更新が可能となる。</p> <p>支援度「高」の方で、特に支援が必要な方、避難行動時に不安のある方については、医療、福祉、防災部局の関係者が集まる「サービス調整会議」で協議し、必要に応じて本人やその家族、地域の関係者を交えた「地域調整会議」を開催し、より実行的な計画へと昇華させる。</p>
サポーターによる所見	<p>① サポーターから見た「課題」及び「助言内容」</p> <p>【課題】 庁内・庁外の連携体制の確立と持続可能な制度設計</p> <p>【助言内容】 3回オンライン会議にて、助言を行った。 この取組は単年度で終わる取り組みではなく、今後も継続して取り組む必要があるためこの機会に時間をかけてしっかりと今後の自治体としての方向性を検討され、制度設計をされるように助言させていただいた。 また、作成することに着眼しがちだ、この取組を機に、地域防災力の向上（地区防災計画の作成等）はもちろん、地域共生社会の実現の取組とも連携してほしいとお伝えした。</p> <p>②サポーターから見た依頼団体の良かった点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでからも町社協との連携は密にされていること</li> <li>・計画作成にあたり、民生委員の方の協力が得られること</li> <li>・町役場内の職員が有機的につながっていること</li> </ul> <p>③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実効性のある計画作成につなげるためには、防災部局と福祉部局の連携が必須であることから、今以上に連携を進めていただきたいと思う。</li> <li>・また、庁外の関係団体（自立支援協やケアマネ協会等）の理解醸成や取組への協力も今後必要になると考えられることから、そちらも並行して進めていただきたいと思う。</li> <li>・区・自治会や自主防災組織を巻き込んだ計画作成ができるような制度設計を進めていただきたいと思う。</li> </ul>
実施方法	オンライン

開催形式	説明会
ピアサポートによる支援内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポーターの所属自治体での防災に関する取り組み紹介</li> <li>・個別避難計画作成における防災担当、福祉担当課、介護事業所への説明会</li> </ul>
ピアサポートにおいて参考になった助言等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別避難計画の中身はケアプランと同じ。ケアプランに避難場所等について追加されたものである。</li> <li>・地域住民に参加してもらって訓練の実施が必要。</li> <li>・自主防災組織の協力を得る。</li> <li>・自治体によってはケアマネに個別避難計画の作成を1件3000円で依頼している。</li> <li>・年度初めや村の避難訓練前に防災担当と福祉関係者が話し合う機会を設ける。</li> <li>・災害によって避難場所が異なるため災害の内容によって計画を立てる。</li> <li>・訓練は散歩しながらなど対象者が参加しやすいように行い、また一緒に歩いてみて計画の必要性を検討する。</li> </ul>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別避難計画を今年度で1件完成させる。</li> </ul>
サポーターによる所見	<p>①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」 村職員のマンパワー不足に加え、福祉専門職や地域での支援者が限られており、大きな課題となっていた。 ケアプランをベースにした個別避難計画作成など、なるべく平時の業務と連動した負担の少ない計画作成を提案。また、福祉専門職にも参加いただき、取組の必要性や本県における取組事例などを紹介しながら、村での取組のイメージを膨らませてもらった。</p> <p>②サポーターから見た依頼団体の良かった点 福祉専門職や防災担当部署とすぐに連携できる顔の見える関係があり、また皆さん取組に対して非常に前向きであったこと。</p> <p>③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項 まずは、福祉専門職とともに、実際に1件作成して見ていただきたい。その上で他の計画作成を進めるための課題の有無を検証しながら、取組を徐々に進めてもらいたい。 最終的には、避難支援者の確保が課題になってくると思うが、空欄があっても良いくらいの気持ちでできるところから取組を進めていただきたい。計画作成に行き詰ったら、訓練からアプローチすることも検討いただきたい。</p>

実施方法	オンライン
開催形式	説明会及び意見交換
ピアサポートによる支援内容	事前に本市から聞き取った確認事項をもとに、オンライン会議方式により意見交換、アドバイスを頂いた。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会等を開催し、関係機関を巻き込むことが大切</li> <li>・個別避難計画をケアマネ等に依頼しており、ケアプランを凝縮した計画を作成することで、負担を減らしている。</li> <li>・計画作成は比較的すぐ取り組めそうな方を対象に作ってみることが大事。</li> <li>・サポーターの所属自治体では渋滞を避ける為、分散避難の呼びかけを行っている。</li> </ul>
取組の方向性	R7年度は、個別避難計画の説明会の開催等により、他部署や、自主防災組織や福祉事業所等を巻き込みながら個別避難計画への理解を深めてもらい、要避難行動支援者への個別避難計画の作成支援や、計画の情報提供などで協

	<p>力してもらい自助・共助の体制づくりを目指す。</p> <p>また、計画作成に係る委託費について、他の自治体の動向を見ながら予算化し、個別支援計画の策定を進めていきたい。</p>
サポーターによる所見	<p>①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災上の地域特性として、他県から海を隔てた遠隔の地であって大規模災害が発生した場合、本格的な応援等の到着に時間を要する。このため、地域ごとの共助の力の要となる自主防災組織の結束力をもってする応急対策の役割は大きいと思うが、自主防災組織カバー率はそれほど高い地域ではないという現状がある。</li> <li>・また、個別避難（支援）計画策定方針では、個別避難（支援）計画策定対象者が約1,300人把握されている中で本人・家族主体で進めることが検討されている段階にある。</li> <li>・課題として、避難支援協力者の確保の難しさがあるようだった。このことは計画作成担当者が確立されていないところにも影響していると考え。</li> <li>・助言として、当該市担当者も思案されている、関係者を広めた説明会の開催や自治会・自主防災組織への調整を図ることなどが必要と考える。避難支援協力者を一人とするか団体・組織を充てるかなど、サポーターの所属自治体の取り組み（自主防災組織を充てている計画もある）も一例としてお話をしている。また、対象者本人または家族との顔合わせの面談や話し合い（調整会議など）が進めば次に訓練につながっていくことも伝えさせていただいたところ。</li> </ul> <p>②サポーターから見た依頼団体の良かった点</p> <p>比較的、若い世代の担当者に対する説明の機会となった。我々が認識している課題もほぼ共有されており、今後の取り組みに前向きだったところは良かったと考える。</p> <p>また、個別避難（支援）計画の作成が進むことにより、対象者それぞれの心身の状況や社会的孤立の状況など、特質を踏まえた計画づくりの成果と実績を積むことにより、今後の期待は大きいと考える。</p> <p>② 今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・①を踏まえた取り組みをまず進めることだと考える。庁内で福祉担当のみならず、防災担当が並行して係ることをもってできることをする。特に、避難支援協力者の確保にあっては、防災担当ができることと考える。自主防災組織率を上げることによって支援者の確保にもその成果が反映されると考える。</li> </ul> <p>（※元々の土着の住民の方々よりも、他から移り住む転入者、流入人口の増加が、自治会・自主防災組織の活動停滞につながっている見立て）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、個別避難（支援）計画作成の取り組みを進める上で、関係者を広め、個別の事態について話し合いから解決を図り、情報を共有し、繰り返し行って、連携（連結）していくことが必要と考える。そして自主防災組織率の低い地域と伺ったので自治会（地域）などとの「協働」の実現が、本計画作成の要ともなりえる。住民と行政が歩調を合わせ災害時に後悔しない”誰一取り残さない防災”に取り組めたら良いのではないかと考える。</li> </ul>

実施方法	オンライン
開催形式	担当者会議
ピアサポートに	地域に対しての説明方法や、要配慮者名簿への記載方法、計画の作成方法に

よる支援内容	ついて説明いただいた。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要配慮者名簿への記載は、希望者のみとしていること。</li> <li>・計画の作成・更新・訓練等を地域に任せていること。</li> <li>・計画数にこだわるのではなく、毎年の更新等の継続が大切であること。</li> </ul>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域を選定し、計画作成に協力を得られるよう丁寧に説明を行う。</li> <li>・まずは1件の作成を目標とするが、地域主体で計画の作成・更新を行えるような内容を検討する。</li> <li>・計画の作成状況等を見ながら、参加地域の増加を図る。</li> </ul>
サポーターによる所見	<p>①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」</p> <p>個別避難計画は、避難行動要支援者における災害時の安全に避難できる確率を高めるために作成するのであって、100%の安全性を担保できるものではないことを認識していただいた。そのうえで、計画作成の取り組みを継続的に行う必要があることから、地域を主体として取り組むのであれば、無理なく継続した取り組みとする重要性を説明した。</p> <p>②サポーターから見た依頼団体の良かった点</p> <p>計画の必要性を認識し、優先的に計画作成が必要な方を整理し、医療的ケアが必要な要支援者の計画作成を検討するなど、担当者の方の熱意が感じられた。直ぐに、難易度の高い重度な疾患を持った方の計画を作ることは難しいが、取り組みを進め、自身の自治体におけるノウハウ等を蓄積することで、難易度が高くとも、無理なく計画を作成できる体制ができると思う。</p> <p>③ 今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項</p> <p>地域主体とした計画作成を展開するのであれば、主役は地域住民となるので、自治体側が先走りすぎないように注意が必要。もちろん、自治体が責任を持って取り組みを進める必要があるが、自治体職員が先んじて手を出しすぎると、地域住民から主体性がなくなってしまう、継続した取り組みとならないケースが、当方の自治体であったため、取り組みが動き始めたら、黒子として全力でサポートすることが重要。</p> <p>庁内における、個別避難計画の担当は、考えようによっては広く該当するので、可能な限り関係他課を巻き込んで取り組みを進めたほうが良い。</p>

実施方法	対面
開催形式	避難行動要支援者支援事業検討チーム意見交換会 自主防災組織意見交換会
ピアサポートによる支援内容	対面方式により現地でパワーポイントや動画による事例説明をいただいた後、チームのメンバーや住民と活発な意見交換をしていただいた。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練は地域住民だけが主役であるのではなく、当事者（要支援者）も主役になっていただくことで、当事者意識が芽生え、自助力の向上につながる。</li> <li>・個別避難計画の作成は、「越境→連結→連携」が必要である。自分ができることは限られているのだから素直に協力を求めることが大切。</li> <li>・サポーターの所属自治体は地域調整会議や避難訓練を経てから個別避難計画が完成する。確かに作成に時間はかかるが、より「実効性」のある計画になる。「計画の作成過程」も重要である。</li> <li>・個別避難計画は「ハートの対策」であること。すべての関係者が心を通わせて行う活動であること。</li> <li>・説明会や地域調整会議も既存の協議会等に出向いて行うことで関係性の構築や持続的な関係性を築くことができる。副次的な効果も期待できる。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域同意の取得について、地域の様々な事情により困難を極めることもあるが、諦めずに本事業の重要性について啓発を積み重ねることにより、同意を得られるケースもある。モデル地区以外の地区に対しても、自治会の総会等の場で、本事業の取り組みを小出しに報告しておくとうい。</li> <li>・個別避難計画の作成を目的（ゴール）にするのではなく、要支援者が地域に存在することを知る手段とし、またそれを丁寧に計画し、その過程を大事すること。</li> <li>・個別避難計画の実効性を高めるため、当事者や住民や関係機関、専門職などの支援者と一緒に訓練をすることが重要である。</li> <li>・自治会に個別避難計画を作成について同意が得られない場合、「命を守る」ことを丁寧に説明し根気強く取り組むこと。また、自治会に加入しているいないに関わらず、「助けることができる命」があるならば、見過ごすことなく「助ける」という気運の醸成が大切である。</li> <li>・当事者と地域住民が各々当事者意識を持ち、行政や福祉専門職、福祉団体等関係者と共に計画作成に取り組むという過程にも意味がある。</li> <li>・「いつも」と「もしも」をつなぐことが重要である。</li> <li>・実際に訓練を実施することで当事者の不安が解消されるだけでなく、地域住民や福祉専門職等にとっても、災害時の動き方について具体的に知ることができる。</li> <li>・それぞれの得意分野（普段の業務）を活かした役割分担が重要。</li> </ul>
取組の方向性	<p>サポーターの事例発表を聞くことで、個別避難計画は、作成数が大事ではなく、実効性をもった計画である必要があることを改めて感じることができた。また、越境は自ら関係団体や地域等に出向いていくことで、個別避難計画の作成において重要であることを聞き、自分自身が重要であると思っていたことであつたので、今後も継続したいと再認識することができた。</p> <p>本町においては、優先作成対象者については、一定方向性は決まっていたが、サポーターの所属自治体が採用している優先作成対象者の点数制や「ハイリスク」「ミドルリスク」「ローリスク」の考え方については、参考にしたいと考える。</p> <p>モデル地区で効果検証を行う段階で、なるべく福祉専門職等との連携調整まで進め、予算措置を講じた後に、本格的な委託を検討したいと考える。更に、モデル地区で作成する個別避難計画においては、過去に「集合型ピアサポート」でお世話になった自治体の地域調整会議や避難訓練を参考にした結果を踏まえ、個別避難計画を実行性のある最終完成としていきたいと考える。</p>
サポーターによる所見	<p>① サポーターから見た「課題」及び「助言内容」</p> <p><b>【課題】</b>    庁内・庁外の連携体制の確立</p> <p><b>【助言内容】</b>    この取組は単年度で終わる取り組みではなく、今後も継続して取り組む必要があるこの機会に時間をかけてしっかりと今後の市としての方向性を検討され、制度設計をされるように助言させていただいた。円滑に計画作成を進めるためには、庁内の保健・福祉部局との連携が何よりも重要ということもお伝えしました。</p> <p>作成することに着眼しがちですが、この取組を機に、地域防災力の向上（地区防災計画の作成等）はもちろん、地域共生社会の実現の取組とも連携してほしいとお伝えした。</p>

	<p>②サポーターから見た依頼団体の良かった点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治防災課が平時の業務を通じて、町内の区・自治会とよい関係性を構築されていたこと</li> <li>・社会福祉協議会が参画されていたこと</li> <li>・モデル地区の住民の方との話し合いの中で、前向きな意見が多く交わされていたこと</li> </ul>
	<p>③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項</p> <p>庁内において、防災部局が主導し進められていますが、実効性のある計画作成につなげるためには、福祉・看護・医療・介護等の専門職の参画が必須であることから、更に保健・福祉部局との連携を進めていただきたいと思います。また、庁外の関係団体（自立支援協やケアマネ協会等）の理解醸成も今後必要になることから、そちらも並行して進めていただきたいと思います。</p>

実施方法	対面
開催形式	個別避難計画担当者会議
ピアサポートによる支援内容	会議内にてサポーターの所属自治体における取組の説明、計画作成に関する資料の提供、意見交換等。先進的な事例を学び、個別避難計画の重要性と具体的な取組について理解を深めることができた。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	個別避難計画づくりは作成する過程が重要。「越境・連結・連携」を意識し、全庁体制で取り組むことが必要であること。また、福祉専門職や地域等、庁外の連携も重要であるとの提案があり、参考にして取り組みたい。
取組の方向性	サポーターの所属自治体の個別避難計画作成手順書を参考に、福祉専門職（ケアマネ）による計画作成を進め、まずは1件の計画を完成させることを目指す。最終的には、当事者と地域がつながる仕組みが出来ればと考える。
サポーターによる所見	<p>①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」</p> <p><b>【課題】</b>      庁内・庁外の連携体制の確立と持続可能な制度設計</p> <p><b>【助言内容】</b>      この取組は単年度で終わる取組ではなく、今後も継続して取り組む必要があるのでこの機会に時間をかけてしっかりと今後の市としての方向性を検討され、制度設計をされるように助言させていただいた。      また、作成することに着眼しがちだが、この取組を機に、地域防災力の向上（地区防災計画の作成等）はもちろん、地域共生社会の実現の取組とも連携してほしいとお伝えした。</p> <p>②サポーターから見た依頼団体の良かった点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度から庁内会議を設置し、複数回会議を開催され、庁内の意識醸成を図られていること</li> <li>・個別避難計画マニュアルを作成され、庁内の今後の取組の方向性を定められていること</li> </ul> <p>③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項</p> <p>庁内において、福祉部局が主導し進められているが、実効性のある計画作成につなげるためには、防災部局との連携が必須であることから、更に防災部局との連携を進めていただきたいと思います。</p> <p>また、庁外の関係団体（自立支援協やケアマネ協会等）の理解醸成や取組への協力も今後必要になると考えられることから、そちらも並行して進めてい</p>

	ただきたいと思う。
--	-----------

実施方法	対面
開催形式	個別避難計画学習会
ピアサポートによる支援内容	サポーターの所属自治体における個別避難計画の作成方法、作成後の避難訓練、避難所運営訓練の実践方法の学びの支援
ピアサポートにおいて参考になった助言等	「個別避難計画の必要性について、当初は地域に理解が得られなかったが、何度も地域に足を運んで地域との信頼関係をつくること、実践することが大切。」 「ゼロから始めることは大変だが、自分のできること、地域でできることから始めることが大事。」
取組の方向性	本村においても、これから個別避難計画の作成を推進していくため、まずは積極的に地域や当事者、支援者などの団体に足を運び、個別避難計画作成の意義を伝えることから始めていきたいと考える。その後、地域での避難訓練等の中で計画の検証や支援方法について地域として、共助のあり方を考えていきたいと考える。 共助の実践について、現在、地域支え合い委員会等において、福祉の視点から地域の課題や見守り、支援等について話し合ったりしているが、そこにプラスαとして災害への備えた活動を行っていけるよう取り組んでいきたいと考える。 その後、避難行動要支援者避難支援計画策定委員会があり、本サポート等のご協力もあり、無事に計画を策定する運びとなった。
サポーターによる所見	①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」 行政がタッグ（防災・福祉等）を組んで、関係する地域住民や福祉専門職、関係機関に理解してもらい、協働できるようにすること ②サポーターから見た依頼団体の良かった点 すでに福祉圏域（関係者の役割）がしっかり出来ており、地域課題を解決する取り組みが進んでいるので、それを利用して進めることができる。（取り組み途中でも全体像は描けているので。） ③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項 所属県との広域支援体制についても一緒に考える必要がある。

実施方法	オンライン
開催形式	意見交換会
ピアサポートによる支援内容	・サポーターの所属自治体での個別避難計画作成の流れ ・導入しているシステムを使った地域支援者のマッチング方法
ピアサポートにおいて参考になった助言等	①サポーターの所属自治体が作成した「避難調査票」 フローチャートで選択することで記入項目が少ないため誰もが作成しやすく取り組みやすと感じた。 ②「災害時ケアプラン作成の流れ」の資料及び災害時ケアプラン作成のモデル事業で協議の様態を収めた映像（YouTube）を視聴することで実際に地域に出向いて行うマッチング作業のイメージがつかめた。 ③防災アプリ 個人スマホで個別避難計画が作成でき、支援者登録、支援の要請や支援要請に応える機能が備えられており災害時に役立つシステムであると感じた。また、本市は要支援者名簿及び個別避難計画作成システムの導入を検討してお

	り、サポーターの所属自治体の導入状況が参考となった。
取組の方向性	<p>①個別避難計画の様式の簡素化を検討し現行の様式で作成するよりも短時間で作成しやすいものとする。</p> <p>②地域の話し合いの際にモデル事業の手法を参考に話し合いを進め要支援者とのマッチングが進めていく。</p> <p>③システムの導入を進める際、防災アプリのメニューの一部が併せて導入できないかを検討していきたい。</p>
サポーターによる所見	<p>①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」 担当者との話の中で地域住民の参加が得られないところがあるという話がでた。どの自治体も共通の悩みなので、自治会以外の別のアプローチを探し、選択肢を増やすことが大事だと思った。</p> <p>②サポーターから見た依頼団体の良かった点 実施自治体では避難行動要支援者名簿の提供に関する条例が規定されており、また、個別避難計画作成の手引きが新たに作成され、庁内連携で取り組もうとしている点</p> <p>③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項 優先順位を明確にし、協力いただけるところから作成を進めること。その上で市内に浸透を図ること。</p>

実施方法	対面およびオンライン（ハイブリッド開催）
開催形式	県が主催する市町村職員向け研修会
ピアサポートによる支援内容	モデル市町村の作成方針や作成手順等と同じ市町村職員という立場から研修会で講演していただくことで知識やノウハウの向上を狙い、またその後に市町村間の意見交換の場を設けることで知識等の定着や取組みに対する意識づくりを図った。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	庁内・庁外の連携体制の箇所では、様々な関係者が計画作成に携わっており、計画作成だけではなく計画活用まで考えられて平時から取組を行っていることが伺えた。また、限りあるマンパワーの中、要支援者情報の取得ルートの整理や優先順位チェックシート等を活用され、効率的・効果的に取組を推進されているところが非常に勉強になった。
取組の方向性	講演内容を踏まえ、何のために個別避難計画を作成しているかを取組に携わる全ての者がしっかりと理解したうえで、この取組の最優先事項と考える計画作成優先度の高い者についての考え方の整理や対象者の把握が市町村にて進むよう、県として助言を行う。また、この取組が福祉避難所の指定促進や非常用電源の確保等に向けた取組にも波及していくよう、県でも関係課と連携を強化する。
サポーターによる所見	<p>①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」</p> <p><b>【課題】</b> 県庁内における庁内の連携体制の確立と継続的な市町村への支援</p> <p><b>【助言内容】</b> この取組は単年度で終わる取り組みではなく、今後も継続して取り組む必要があるため、市町村が取組を推進し続けられるよう、県ができる役割を果たしてほしいということをお伝えした。</p> <p>②サポーターから見た依頼団体の良かった点 ・当研修内で地域調整会議を模擬的に実施され、具体的にどのような内容を行う必要があるのかを市町村の職員が体験されていたこと</p>

	<p>→取組に行き詰ったり、推進できていない市町村の具体的な疑問や課題に対して、広域行政の主体である県が主導して取り組みの後押しをされていたところが好印象だった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私の取組紹介の後に、県内市の事例紹介をしていたことも非常に良かった</li> </ul> <p>→県内自治体でも同じように取組を進められていることを共有することで、県内他市町村の取組推進に繋がる。</p>
	<p>③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項</p> <p>この取組は防災部局だけでは完結しないので、県の組織内での保健・医療・福祉部局等との連携を進めていただきたいと思った。県の組織内での連携が進めば、市町村の庁内連携が進んでいく原動力になると思います。（今回の研修では、初めて高齢分野や障がい分野の職員が参加されたようで、県の担当者が喜んでおられた）</p>

実施方法	オンライン
開催形式	意見交換会
ピアサポートによる支援内容	サポーターの所属自治体における個別避難計画の作成過程等についての事例紹介の他、計画作成に取り掛かる市町からの質問や、県として実施できる支援策について、質疑や意見交換を実施した。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉部局や事業所等の職員も出席する講演会を開催し、制度や災害時の要配慮者に関する防災と福祉、行政と民間の認識の共通化を図った。</li> <li>・講演会の内容は、その時々課題に基づくものに設定するとよい。県が開催する場合は、対象が広いので、特定の市町の課題にポイントを絞ってもよい。</li> <li>・研修・啓発動画等を作成する場合、モデルとする市町の制度を汲んだ内容でなければ、市町からの協力を得られにくい。</li> <li>・地域福祉計画に計画作成や訓練の実施について記載することで、目標を明確にするとともに、関係者の間で共有した。併せて、連携体制として、協議会の形をとることで、行政だけでなく民間の関係者と目標を共有し、達成に向けての意識を強めることができた。</li> <li>・住民や民生委員等から厳しい意見が出される中でも説明を行っていくことで、制度に対する理解を少しずつでも広げていくことが重要。</li> </ul>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内外の連携体制構築に向けた取組として、県として福祉部局等も参加対象とする研修会の実施を検討する。</li> <li>・市町の実施する訓練等に積極的に足を運び、個別避難計画の作成に係る普及啓発動画を作成し、取組事例等の共有を図る。</li> <li>・引き続き市町の取組状況を細かく把握し、今回のピアサポートにおける助言に基づく情報提供等を実施していく。</li> </ul>
サポーターによる所見	<p>①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状では問い合わせがある場合のみの作成であり、名簿を基にした行政からの積極的な作成体制が築けていないこと。</li> <li>・制度そのものの周知も、高齢者支援課がしおりに掲載しているのみで、十分な周知が図れていないこと。</li> </ul> <p>②サポーターから見た依頼団体の良かった点</p> <p>実施自治体が管内市の課題について把握しており、ヒアリングもされていることが素晴らしいと思った。</p> <p>③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項</p>

	この制度は縦割りが濃いと難しい制度だと思うが、上手くいっていないところほど“連携”という言葉で解決しようとするので、具体的に何回会議をして、その事前打ち合わせを何回やって、というような担当者同士、自治体と専門職が対話する時間と、対話する回数を増やすことを意識していくと自ずと良い取り組みにつながっていくかと思う。
--	--

実施方法	対面
開催形式	避難行動要支援者の個別避難計画に関する研修会
ピアサポートによる支援内容	サポーターが要支援者一人ひとり、地域の様々な関係者ととも実際に取組まれた内容をご講演いただくことで、個別避難計画を作成するためには、福祉専門職や町会自治会、民生委員等多様な団体・組織の協力が必要で、専門職が参画することの重要性等事業への理解を深めることに繋がった。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	災害時における要支援者の支援は、障害者や高齢者を取り巻く地域づくりなしでは実現できない。法改正で避難行動要支援者名簿や地域防災計画の作成とあるが、避難行動要支援者名簿があるだけでは命は助からないし、地域は要支援者の情報を知らないのに地域に丸投げではいけない。 防災はエリアで考えていく必要があるので、地域で活動する組織を洗い出し、活動エリアを確認し、理解していただけるまで何度も足を運ぶ必要があり、このように進めていく中で、顔の見える関係の構築につながる。最初は、個別避難計画だけでも、個別が世帯での避難になり、最終的には地域BCPにつながるなど、とても参考になった。
取組の方向性	研修会後のアンケートにより、参加した多くの事業所に個別避難計画の必要性、重要性や通常業務との繋がりについて、理解していただけた。 この事業に取り組むことを検討したいという事業所が多い中、すぐに取り組みたいという事業所もあったので、まずは可能な事業所にご協力いただき取り組んで行く予定。また、地域との関わりも重要なので要支援者の居住している地域の関係者には、粘り強く説明していきたい。 今回、研修会に参加できなかった事業所もあるので、アーカイブ配信を予定している。
サポーターによる所見	①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」 協力的な福祉事業所等がある中で、声の大きな事業所に場を引きずられる懸念がある。高齢者から進めるとの意見にも反発があるようだったので、障がい者の優先順位を確認して出来るところから進めてもらえるようにしてはどうだろうか？事業者の話では時間がかかるということなので、ゆっくり進めてもらうのも必要だと思った。また市長より公の場で、かかわっている福祉事業所や地域住民、関係者に感謝の言葉を伝える機会を創ることをお勧めする。 ②サポーターから見た依頼団体の良かった点 地域の間接支援事業者が確実に動いていることが素晴らしいと思った。 ③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項 行政内部の連携で、事業所や地域住民に理解を得てもらう機会を創ることが必要だと思った。（災害対応は行政の組織対応）

実施方法	オンライン（一部対面）
開催形式	意見交換会
ピアサポートに	未策定4市町との個別意見交換をオンラインにおいてそれぞれ実施し、未策

よる支援内容	定市町の現状を聞き取りのうえ、現時点での課題を明らかにし、今後の取組の方向性を検討していく。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	<p>サポーターの所属自治体では、個別避難計画の作成にあたり、まず一つ選定したモデル地区において計画を作成し、その後、年度ごとに計画作成対象地区と目標作成数を設け、他の地区においても計画作成に取り組むなど、地区単位で個別避難計画の作成を進めてきたとのことであった。こうしたことから、まずモデル的に1つの地区において計画を作成し、そのノウハウを他地区にも広げていくという取組について、実施自治体としても参考にしていきたい。</p> <p>また、これまで実施自治体としては市町村職員及び保健所職員向けの個別避難計画に関する研修を中心に行っていたが、計画作成のすべてを行政だけで担うことは限界があり、サポーターの所属自治体においても一部福祉事業所等へ委託しているとの事例を参考に、実施自治体として福祉事業所等への個別避難計画の制度説明及び意見交換も行い、市町村に対して福祉事業所等との連携について促していきたい。</p>
取組の方向性	<p>①個別避難計画作成にあたっての優先度の整理 今回の意見交換会では、サポーターから未策定市町に対して、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画作成の優先度について整理する必要があるとの指摘をいただいた。 こうした点を踏まえて、実施自治体として避難行動要支援者名簿から特に優先的に個別避難計画を作成すべき対象者数を明らかにするフロー図のようなものを作成するなどして、実施自治体として一つの優先度の考え方を示すことについて、取り組んでいきたい。</p> <p>②個別避難計画の様式作成 まだ個別避難計画の様式が定まっていない市町村も見受けられることから、実施自治体として計画の様式作成について検討していきたい。</p> <p>③市町村への個別ヒアリングの実施 今回のピアサポーター派遣による意見交換会を通じて、各市町が抱えている課題は様々であることが分かったことから、未策定市町村以外の市町村への個別ヒアリングも行い、各市町村の課題について整理していきたい。</p> <p>④個別避難計画に基づいた避難訓練の実施 ①～③の取組を踏まえ、実施自治体主催の個別避難計画に基づいた避難訓練を実施し、計画の実効性を高めていく。</p>
サポーターによる所見	<p>①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」 個別避難計画の作成以前の、避難行動要支援者名簿の整理方法や様式の作成、対象者の見直しなどで悩んでいる自治体も多くあった。 一市町村職員として都道府県に求めることは、他自治体の取組について情報提供をしてほしいこと、法や国の取組指針についての考え方を教えてほしいこと、また、管内市町村の取組状況を丁寧に把握し、どこに悩みを持っているのかを理解した上で、各市町村の目標の達成に向けて情熱を持ってサポートしていただくこと等と考える。</p> <p>②サポーターから見た依頼団体の良かった点 期間も短い中で、未作成市町村へのヒアリングや今後の支援方法の検討など、大変だったと思うが、そうすることで改めて課題の把握や今後の取組についての見通しが見えたのではないかと思う。</p> <p>③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項 庁内連携の整備や今後の方針について整理をした上で、計画作成の件数にと</p>

	らわれず、市町村の現状にあわせた取組を進めていただけたらと思う。
--	----------------------------------

実施方法	オンライン
開催形式	意見交換会
ピアサポートによる支援内容	優先順位の選定方法と連携体制についての助言
ピアサポートにおいて参考になった助言等	サポーターの所属自治体は、令和3年度に河川氾濫の危険が迫っていたため要介護3以上の要支援者48名に対して安否確認を行ったところ支援が必要な方は1名だったとのことから、ケアマネジャー等の判断やハザードエリアに該当する方などで優先順位を決めて効率よく同意確認書を送付されている。また、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画は、福祉部局で作成・管理しているため、必要な時にすぐデータを抽出し、迅速に部内のプロジェクトチームで共有・検討するなど連携が取れている。
取組の方向性	避難行動要支援者名簿に年齢要件が含まれており対象者が年々増加していく傾向にあることから、今後は要件変更についても協議していく。また、今年度福祉部課長との連携会議を開始したことから、福祉部局と防災部局が連携の必要性を理解し、担当者レベルで協議できるよう働きかけていく。個別避難計画は優先順位を決めて支援が必要な方から作成していくとともに、災害時に地域で要支援者を支援できるよう地区防災計画の策定・更新時にサポート体制等について協議していく。
サポーターによる所見	<p>①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」</p> <p>現状の課題は「福祉部局との連携」および「名簿要件」にある。</p> <p>&lt;福祉部局との連携&gt;</p> <p>連携会議を開催し、防災部局からの歩み寄りを図っているが、その後の調整が難航しているとお見受けする。名簿作成は委託業者が主に作業しており、福祉部局が要支援者対策の実務に関わる機会がほとんどなく当事者意識が薄い雰囲気を感じた。</p> <p>今後のテーマとして、民生委員が持つ住民の実態調査結果の活用、福祉専門職の参画などを検討していることから、実現に向けて調整を進める中で福祉部局にも当事者意識を持たせられるよう対話できると良い。</p> <p>&lt;名簿要件&gt;</p> <p>過去の名残で「75歳以上の独居者」などの要件があり、人口に対する要支援者数の割合が約10%（約16,000名）と多く、同意確認や管理事務の負担が大きくなっている。</p> <p>一方で、本制度の手引書の中に「全員の支援プランを作成することが望ましいですが、難しい場合には（中略）支援を必要とする程度の高い方や、災害の危険度が高い場所に居住する方から先に作成することが考えられます。」とある。また、介助の必要度合を「★」で等級分けする手法が示されている。</p> <p>このように個別避難計画の作成に関する優先度の意識ができていることから、適切な範囲で名簿要件にも反映することで、真に支援が必要な方を絞り込むことができ、大幅な事務負担の軽減が見込まれると考える。</p> <p>しかしながら、介助の必要度合などはやはり福祉部局との連携が肝要となる。</p> <p>そこで、福祉部局に対するしがらみがない外部の人間（ピアサポーターや有識者など）に口説いてもらうなどの推進方法を検討することも考えられる。</p> <p>②サポーターから見た依頼団体の良かった点</p>

	<p>防災部局が主管ということで、本制度の手引書から読み取れるだけでも様々な災害対策が講じられており支援のポイントも整理されているので、個別避難計画が一定数作成されて実効性を確保する取組まで至った際には比較的円滑に進めていくことができると思われる。</p> <p>③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項 上記①、②のとおり。</p>
--	--

実施方法	オンライン
開催形式	説明会
ピアサポートによる支援内容	<p>サポーターの所属自治体の取組状況について、庁内関係課や関係機関との連携の図り方や進め方などを具体的に説明いただいた。説明終了後は、質疑応答を実施した。</p>
ピアサポートにおいて参考になった助言等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉部局と防災部局では専門的な用語の理解度が違うことを意識し、お互いに歩み寄ること。</li> <li>・計画策定の優先度にこだわりすぎず柔軟に対応し、策定しやすい方から挑戦するのも手段である。</li> <li>・個別避難計画は「災害時のケアプラン」という捉え方をしてみてもいい。</li> <li>・避難支援者を2人確保出来ないパターンは多いが、自主防災組織等の組織で支援することを考えることも重要。</li> </ul>
取組の方向性	<p>この説明会で、福祉部局と防災部局での方向性が一致したと感じている。まずは取り組みやすい方から計画を策定し、策定のコツや関係機関との連携を図りながら、取り組んでいく。</p> <p>特に、災害時のケアプランという観点から、福祉・防災の両部局が緊密に連携し、今年度中の計画策定に向けて取り組む。</p>
サポーターによる所見	<p>①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・域防災計画に付随する全体計画の見直し。特に、避難行動要支援者名簿へ登載する対象者の考え方について見直しが必要と考える。</li> <li>・全般計画の見直しを行った後に個別避難（支援）計画作成対象者について協議することをお勧めするが、時限を考えますと同時並行的に進めることも合理的と考える。</li> </ul> <p>②サポーターから見た依頼団体の良かった点</p> <p>現在のところ計画がゼロとお聞きしているなかで、サポーターの所属自治体の事例についてご理解いただけたことを確認した。特に、庁内連携（連結）の重要性について、理解が図られたことは良かったことと考えている。</p> <p>③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項</p> <p>今後、個別避難（支援）計画作成の取り組みを進める上で、上記のことも踏まえ、一緒に考える（計画作成対象者は誰か。支援者は誰か。避難先はどこか。など）、行動（計画作成担当者への説明、対象者と家族との面談など）することにより個別の事態を把握し、情報を共有することが必要と考える。そして自主防災組織率の低い地域と伺ったので自治会（地域）などとの「協働」の実現が、本計画作成の要ともなりえる。住民と行政が歩調を合わせ災害時に後悔しない”誰一取り残さない防災”に取り組めたら良いのではないかと考えている。</p>

実施方法	オンライン
------	-------

開催形式	個別避難計画に関する先進自治体職員との意見交換会
ピアサポートによる支援内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同計画に関するオンラインによる意見交換</li> <li>・サポーターの所属自治体の取り組み説明、自治体の立場として助言等</li> </ul>
ピアサポートにおいて参考になった助言等	<p>個別避難計画の担当者は、今年度から初めて担当することとなり、年度当初は事業を進めていく上で不明な点が多く、大変苦慮していた様子であったが、サポーター自治体の方に同計画について丁寧に説明いただいたことから、理解が進み、大変有益なものとなった。</p> <p>また、個別避難計画に関する課題（計画を作成しても実効性が担保されとは限らない点、計画作成をしていくうえで人的・環境的要素の限界がある点等）に対して、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○計画を作成する上で、作成当初から多くを求めすぎない。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→住民説明会や研修会を実施しながら、徐々に支援者、協力者を増やしていくことが重要であり、無理な計画を作成しても実効性は薄いものとなる。</li> </ul> </li> <li>○計画作成は要配慮者が助かる可能性を高めるための取り組みである。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→作成当初から完成度の高い計画が最良ではあるが、支援者を探す作業が難航するケースも存在することから、支援者がいないことを理由に計画作成を諦めないことが重要。間接的な支援となる電話による事前避難の声かけ等の工夫を行い、要配慮者が助かる可能性を高める取り組みを行うことが重要。</li> </ul> </li> <li>○計画作成をきっかけに地域の防災力を高める取り組みにつなげる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→地域調整会議等を行うことで、当事者・支援者双方が防災について考える場にすることが重要であり、当事者や支援者間の顔の見える関係性を構築することにより地域活性化のきっかけにする取り組みも必要。</li> </ul> </li> </ul> <p>等のアドバイスをいただき、県の取組の方向性を定めるうえで非常に参考となった。</p>
取組の方向性	<p>未策定市町村ゼロ及び計画作成の推進を目指して以下の内容を実施予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未策定市町村に対する伴走型の支援（個別ヒアリング、庁内・庁外での調整会議への県担当者の出席）</li> <li>・市町村担当者会議の定期開催（県内の情報・課題共有等）</li> <li>・支援者となりうる関係団体への周知・啓発活動（関係団体の研修会等での県担当者の個別避難計画に関する説明）</li> <li>・内閣府事業等の積極的な活用</li> </ul>
サポーターによる所見	<p>①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」</p> <p>○県全体で取り組みが進んでいない状況。県にノウハウが十分になく、市町村に対して具体的な進め方や助言ができない状況であった。</p> <p>本事業に申請された別自治体と連携した取組として、まず福祉専門職をはじめとする関係機関向けの説明会を実施することを提案した。</p> <p>一方で、全市町村の取り組みの底上げを図るため、県内市町村を対象とした意見交換会を開催いただき、他自治体での実例を基に、福祉専門職の参画の重要性や、まず取り組みやすい地域や要配慮者から着手することが一つの有効な方法であることを助言した。</p> <p>○実施自治体は被災が少ないため、市町村に個別計画書の策定が重要であることの理解が得られていないこと。</p> <p>②サポーターから見た依頼団体の良かった点</p> <p>市町村が積極的に取り組まなければ進捗が難しいという点で、県の担当者は苦勞されていると察するが、担当職員が「個別避難計画の作成率を向上させる」という強い意志を持ち取り組まれていたことが印象的であった。また、</p>

	<p>これまでの市町村への説明会等の努力により、市町村の担当者は個別避難計画作成の必要性について十分に理解している様子が伺えた。</p> <p>③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項</p> <p>○市町村ごとの温度差もあるため、県の立場から市町村の取組みに直接関与するのは難しい部分もあることは察する。</p> <p>例えば、特定地域への集中的に支援し、計画作成事例を増やして横展開したり、福祉事業所へ一括説明を行い、各市町村が福祉専門職の参画に向けた地盤づくりを進めることも県としてできる取組なので、検討してほしい。特に、福祉専門職や地域の参画依頼について、市町村側では普段からの関係もあり、積極的に依頼しにくい場合もあるので、県やサポーターが先導し、協議を進める方法も検討いただきたい。</p> <p>○計画策定には関係団体の協力が必須であるため、一丸となって取り組めるよう支援者を増やしていくための説明会や周知を図る。</p>
--	---

実施方法	オンライン
開催形式	個別避難計画に関する先進自治体職員との意見交換会
ピアサポートによる支援内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同計画に関するオンラインによる意見交換</li> <li>・サポーターの所属自治体の取り組み説明、自治体の立場として助言等</li> </ul>
ピアサポートにおいて参考になった助言等	<p>今年度から個別避難計画の担当となったが、何から始めればよいか分からず、庁舎内の関係部署との連携や役割分担も不明確で、計画未策定の状況が続いていた。</p> <p>今回、サポーター自治体の取組状況についての説明や助言を受け、計画策定の具体的なイメージを持つことができ、町としての方針を定めるにあたって大変参考になるものであった。</p> <p>また、庁舎内の関係部署が意見交換会へ参加したことで、共通認識を深めることができ、今後の体制について協議する場となった</p> <p>計画についても要配慮者が助かる可能性を高めるものであり、災害時にその実効性が担保されることが重要であることを再確認した。</p> <p>(参考となった助言について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援者の確保を優先すると、計画策定が進まない状況があるため、支援者が記載できない場合は訓練等の中で段階的に支援者を確保していく。</li> <li>・支援者は個人ではなく自主防災組織などを記載し、支援者の負担を軽減する。</li> <li>・計画策定後は、一人一人訓練を実施し、避難経路や方法についてその場で協議しながら計画の再考をおこない、実効性の高いものとする。</li> <li>・ケアマネジャーなど福祉専門職が参画することでマンパワーの確保に加え、効果的な計画策定が可能となることや災害時のケア継続に役立つこととなる。</li> </ul>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画策定のモデル地区を設定</li> <li>→南海トラフ地震を想定し、浸水の可能性ある地区を優先地区とする。</li> <li>・実効性のある計画策定</li> <li>→モデル地区の防災訓練において、要支援者へのアプローチを行う。計画策定に係る説明を行い、地域住民の防災意識を高める。計画策定を進めていきながら、地域の支援者を確保する。</li> <li>→訓練において、支援者と要支援者が顔を合わせることで、地域のつながりを強める。</li> <li>→支援者となりうる関係団体への周知・啓発活動をおこなう。</li> </ul>

サポーターによる所見	<p>①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」</p> <p>○福祉部門と防災部門との連携体制の構築ができていないことと、計画書作成の優先順位の把握ができていないこと。</p> <p>○担当部署として取組が進んでいないことの危機感を持っているものの、具体的に何から着手すべきなのかわからない状況であると見受けられた。また、防災部署との連携がないことも課題であった。県と合同での取組であったため、県の防災・福祉部署や町内の福祉事業所とともに、意見交換会の開催を提案させていただいた。</p>
	<p>②サポーターから見た依頼団体の良かった点</p> <p>担当課として課題に前向きに取り組み、具体策を模索する姿勢がみられた。また、本事業も県とともに取り組んでおり、意見交換会での様子から、県担当者との関係が良好で、意見が言いやすい関係が構築されていると見受けられた。</p> <p>取組進捗には時間を要するかもしれないが、必要に応じ、県などと連携しながら取組を進めてもらいたい。</p>
	<p>③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項</p> <p>○まずは計画書を1件作成してみる。計画書を作成する中で、どのような関係者と連携したらよいかを検討する。</p> <p>○まずは、防災担当部署など庁内の連携体制構築が必要と思慮。協力を得にくい状況とのことですが、県の防災担当部署から町の防災担当にアプローチしてもらうことも一つの方法なので、県担当者に相談してもらいたい。</p> <p>また、個別避難計画作成にあたっては、福祉専門職との連携が必要不可欠なので、県と連携し、まずは丁寧な取組説明を実施していただきたい。</p>

実施方法	対面
開催形式	介護支援専門員スキルアップ研修
ピアサポートによる支援内容	個別避難計画の策定に伴い、作成の中心となりうるケアマネジャー等の福祉専門職の方を対象に、先進事例を基に個別避難計画の具体的な作成方法、コツ、意義、役割などについて講義を実施。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	サポーターの講義および相談の中で、取組事例からも福祉専門職が中心的な動きをすることでよりスムーズで実効的な計画となることがより明確化でき、さらには、本研修で直接、福祉専門職を対象として、個別避難計画作成について詳細な内容を説明できたことで、ケアマネジャー等の個別避難計画に対する素養を向上することができた。また、個別避難計画作成後の避難訓練事業の事例などを踏まえて、作成だけに終わらず、実効化するために計画を活用した訓練が重要であることもわかった。
取組の方向性	今までは、行政一般職の中で、ノウハウがわかわず、足踏みをしていた部分もあったが、サポーターからの助言等をうけ、個別避難計画作成については、福祉専門職の協力のもと、中心的な役割を担っていただき、作成をすすめ、作成後の訓練等も見据えた中で計画の策定をすすめていく。
サポーターによる所見	<p>①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」</p> <p>庁内連携が難しく、防災部署の担当者が孤軍奮闘している状態が第一の課題。共感して進められる福祉部署の存在は必須と思う。まずは福祉部署の「これならできる」を増やしていき少しずつ巻き込んでほしい。また、直営の地域包括支援センターが庁舎内にあり、町の事務職員は個別ケースに関わっていないため個別避難計画作成の必要性をあまり感じていないこ</p>

	とも課題。
	②サポーターから見た依頼団体の良かった点 主担当者に人間味や熱意があるので、説得していけば①の課題は少しずつ解決できると感じた。
	③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項 福祉専門職との関係性をどう築くか。どうやって個別避難計画作成の協力をしてもらえるか。関係機関のうち誰から福祉専門職に持ち掛けるのがよいかを考える。町の体制上、福祉専門職との連携に地域包括支援センターの協力は必須と思う。

実施方法	オンライン
開催形式	説明会
ピアサポートによる支援内容	先進的な取り組みをされているサポーターの所属自治体の計画作成から、計画を基にした要支援者の個別訓練までの一連の流れについて説明をいただいた。また、業務ごとの実践事例をご紹介いただいた。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	サポーターの所属自治体の計画作成において、まずケアマネ等事業所との協定締結から進み、その後、民生委員の支援の必要を感じた段階で協力を仰いだとのことで、計画作成の支援者についても着手しやすいところから始め、段階的に展開していく方法でもよいとの助言が参考になった。また、計画作成については防災関係者と福祉関係者の連携が重要であり、個別訓練においても地域住民・防災部門・福祉部門の連携が重要で、当町でもまずは関係課間で共通認識を持った上で一体的な取り組みに努めていきたい。 サポーターの所属自治体の計画作成から個別訓練の一連の流れまでご紹介いただき、計画作成にとどまらず、個別避難作成の最終目標がより具体的にイメージすることができた。まずは着手しやすいところから始めるというご助言を参考に地道に取り組んで参りたい。
取組の方向性	現状自治会や民生委員への説明や協力依頼が行えていない中で、当町ではまず障害福祉や高齢福祉の担当職員が認定調査等の機会を活用しながら行政職員中心に計画を作成し、段階的に体制を整えながらケアマネ、自治会、民生委員等作成支援者の範囲を広げて取り組む予定。また、個別避難計画の作成が要支援者にとって災害等に対する自助についての意識醸成につながるのと同時に、支援者にとっても有事の際により効果的なものとなるよう個別訓練等を重ね、地域住民の共助力を高められるよう取り組んで参りたい。
サポーターによる所見	①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」 庁内の連携体制の構築や、福祉事業所などへの協力体制が得られていないこと
	②サポーターから見た依頼団体の良かった点 福祉部局だけではなく、防災部局も取組に対して推進していく必要があると認識していると感じた。前向きに取り組む意向が感じられた。
	③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項 関係部局やケアマネや障害事業所との連携が必須であり、計画書を実行性のあるものにするために少しずつできるところから始めていくこと。まずは地域を絞って協力を得られるところや、防災意識が高い地域から始めてみる。

実施方法	対面
開催形式	職員研修会、個別避難計画作成研修会
ピアサポートによる支援内容	実施自治体が開催する研修会において、サポーターに講演をしていただいた。
ピアサポートにおいて参考になった助言等	行政は関係者が調整する場を提供することが重要であり、結論を出すことが役割ではないという話があり参考になった。 また、自治会の訓練を個別避難計画の作成や福祉避難所の訓練につなげたという話を聞き参考になった。
取組の方向性	計画の作成を進めるためには様々な関係者が協力する必要があるとあり、関係者の役割分担を意識したうえで市町村を支援していきたい。今回のように市町村や関係者が有識者等の話を聞いたり相談できる機会を増やしていきたい。 また、県や市町村が行う訓練において、計画作成につなげていきたいと考えた。
サポーターによる所見	<p>①サポーターから見た「課題」及び「助言内容」 ハザード、人口、避難行動要援護者の人数、地域支援活動等の内容確認やヒアリングによって各市町村の課題を明確にする。市町村特有の課題に適した外部講師などから学べる機会を作り（または紹介する）、同時に県職員も学ぶ機会とする。（現場を知らないなら一緒に学ぶ）</p> <p>②サポーターから見た依頼団体の良かった点 今回は意欲のある地域（市町村）からの依頼だったが、手が上がるような機会を作っていた。</p> <p>③今後取組が必要な事項や取組を進める上で留意すべき事項 県内市町村の現状を確認する機会を市町村と一緒に。それぞれの課題を確認したうえで、県として行う必要な研修などを組み立てるとともに、多様な団体への声掛けなど積極的に行う</p>

## 5. 都道府県における市町村支援の方向性の整理

(目次：都道府県における市町村支援の取組を分類し今後の取組の方向性をまとめる)

令和6年度の個別避難計画作成モデル事業においては、加速化促進事業で新たな取組を行う場を提供し、都道府県会議で各都道府県の取組を共有してきた。

ここでは、各都道府県において、相互に取組を参照することを通じて、都道府県による市町村支援の取組の一層の充実が図られるよう、共有された都道府県による市町村支援の取組を整理するとともに類型化を行う。

各都道府県において、市町村における個別避難計画作成の取組を支援する場合には、ここに挙げられている取組事例が参考となる。

なお、各類型で挙げている取組事例は、各都道府県の取組を完全に網羅したものではないことに留意いただきたい。

### 市町村を後押し（支援）するための都道府県による取組事例

#### (1) 都道府県庁外の関係者との連携を図る

##### ① 個別避難計画に関係する団体や機関との協力や連携

都道府県	取組事例
山形県	・新たな支援の担い手として企業・団体等に着目し、連携候補となる企業へ各市町村の計画作成への協力依頼及び連携モデル構築についての概要等を説明し、県内各地域に営業所・販売店等をもつ企業等の上部団体に、働きかけを行った
東京都	・都内福祉サービス事業者に対する個別避難計画作成等への協力依頼。各事業者へ個別避難計画作成の重要性を啓発するとともに、計画作成への参画や、計画を活用した避難訓練への参加等について協力を依頼。あわせて、令和5年度に作成した「支援者向けの啓発動画」を案内し、個別避難計画に係る制度の普及啓発を実施
長崎県	・県組織である介護支援専門員協会と個別避難計画作成促進に向けた協議を行うとともに、市町への協力を依頼

##### ② 研究者や各種分野の専門職などとの協力や連携

北海道	・市町村、関係団体等を対象とした内閣府・札幌管区気象台・有識者による講演や道内外の自治体からの取組事例紹介を行う研修会を実施。個別避難計画の取組の理解がより深まるとともに、取組の加速化に繋がった
茨城県	・計画作成に向けて連携する課の職員で行う調整会議を定期的に行うことで、防災に限らず福祉専門職を含んでの連携体制を構築することができ、また、個別避難計画の作成を連携課職員全員で実施
新潟県	・県内の全市町村（30市町村）を対象に、対面によるヒアリングを実施。ヒ

	<p>アリングでは、市町村側は防災担当と福祉担当の両方の参加を依頼し、県側も防災局と福祉保健部の職員が同席して行うことにより、市町村の担当者同士の連携を促した。また、アドバイザーとして新潟大学危機管理センターの田村圭子教授にも参加していただき、市町村の取組について助言していただいた</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これらの市町村へのヒアリング結果等を踏まえ、市町村担当課長会議等において、市町村の取組方法や課題などを整理して説明した</li> </ul>
長崎県	<ul style="list-style-type: none"> <li>県が主催する意見交換会等へ福祉専門職等の参画や専門家の派遣を行い、また、市町が庁内の打ち合わせや地域での勉強会等に福祉専門職等を依頼する際の経費を支援</li> </ul>

## (2) 個別避難計画に係る状況把握

北海道	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別避難計画未作成の市町村等に対して、道とアドバイザーが現地に出向き取組の助言等を行う個別訪問や、道・アドバイザー・市町村の3者による個別相談会（オンライン）を実施</li> </ul>
茨城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村を個別訪問することにより、個別避難計画等への取組状況を把握し、先進事例の提供や技術的な助言などの伴走支援を実施</li> </ul>
京都府	<ul style="list-style-type: none"> <li>未策定市町に対して個別にヒアリングを実施し、個別避難計画に関する庁内連携状況や課題、進捗状況を把握</li> </ul>

## (3) 個別避難計画の取組に役立つ取組事例や課題などの情報を展開し、共有する。

秋田県	<ul style="list-style-type: none"> <li>要配慮者・避難行動要支援者に関する実務研修を実施し、モデル事業の男鹿市の取組において得られた成果や教訓を、県内市町村の担当者へ横展開</li> </ul>
神奈川県	<ul style="list-style-type: none"> <li>難病対策地域協議会部会と母子保健福祉委員会小児等在宅医療の推進部会合同部会を設置し、災害に関する研修会、報告会を開催。在宅難病患者、医療的ケア児向けの個別避難計画の作成、避難訓練の実施、計画の見直しの取組結果を合同部会で共有した</li> </ul>
山梨県	<ul style="list-style-type: none"> <li>内閣府・消防庁が実施する「避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成等に係る取組状況の調査」と共に、回答内容について深掘する調査を実施し、調査結果を市町村・庁内関係各課に共有</li> </ul>

## (4) 市町村職員、自主防災組織などを対象とした研修を実施する

北海道	<ul style="list-style-type: none"> <li>未策定市町村のみを対象とした研修会や、市町村・関係団体等を対象とした全体研修会を実施</li> </ul>
新潟県	<ul style="list-style-type: none"> <li>聖籠町と連携し、住民や避難支援等関係者などを対象にセミナーを開催し、個別避難計画の重要性等について啓発</li> </ul>
富山県	<ul style="list-style-type: none"> <li>有識者を招いて、避難行動要支援者支援に係る市町村担当者会議を開催。</li> <li>会議では、事前の市町村ヒアリングで把握した取組事例の共有を行うほか、県の取組や、全国の好事例も紹介。また、発表内容について有識者から助言をいただくとともに、有識者の総括講義により理解を深めた</li> </ul>

山梨県	・市町村の防災部局・福祉保健部局の個別避難計画担当者を対象にした研修・意見交換会を実施。研修には保健所職員・地域県民センターも同席。
滋賀県	・計画作成のキーパーソンとなるインクルージョン・マネージャーの育成を行うため研修会を実施した
京都府	・市町村担当者を対象とした研修会等において制度説明を実施。研修会において、先進自治体の取組紹介により、個別避難計画作成のノウハウ等の共有を図った。また、外部講師による講演により個別避難計画の策定意義についての認識強化を図った
佐賀県	・避難行動要支援者名簿、個別避難計画についてケアマネジャー等の福祉専門職や社会福祉協議会職員等に向けた研修会を実施

(5) 会議などを通じた顔の見える関係づくり、ネットワークづくりのための場づくりをする。

山形県	・有識者と市町村の防災部局、福祉部局に加え、福祉専門職や自治会等の庁外関係者、地域住民が話し合う場を設け、庁内・庁外のより具体的な連携体制の構築を図り、対象の絞り込みや、具体的な対応を検討し、計画作成に結びつけた
山梨県	・山梨県内の希望のあった4つの自治体（モデル市）それぞれに県の支援チームを配置。県の支援チームと市町村担当者が検討会を実施。（合計13回）また、モデル市合同での検討を2回実施するなどし、支援チームが自治体の課題の共有、解決を支援
京都府	・県や市町村の難病関係の担当者が保健所主催の会議や訓練に参加し、計画策定の市町村担当職員と顔の見える関係づくりを行い、先進的な取組について他の保健所や市町村に対して横展開を図った
長崎県	・市町の進捗や取組の方向性にそって、テーマを絞って作成方法のノウハウや工夫等について情報共有や意見交換を実施。（「本人・家族記入による計画作成」「専門職への委託や連携による計画作成」「医療的ケア児・難病患者の計画作成」） ・市町担当課長等会議を開催し、県全域での進捗状況や課題、取り組み内容の報告・共有、意見・情報交換を実施

(6) 制度の定着を図るための普及啓発を（広報誌、テレビやラジオの広報番組、SNS等を活用し）行う

秋田県	・市広報誌に特集を掲載。合わせて計画作成支援リーフレットを折り込み全戸配布
山形県	山形県防災危機管理課ホームページ（『こちら防災やまがた!』）にて個別避難計画について掲載
茨城県	・一般社団法人茨城県介護支援専門員協会あて作成協力依頼に係る動画を配信。また、県ホームページに市町村別の個別避難計画作成率等を掲載
神奈川県	・難病患者・医療的ケア児等向けの個別避難計画作成を推進するためにリーフ

	レットを作成
新潟県	・県と聖籠町の共催で、住民や避難支援等関係者などを対象とした避難支援セミナーを開催し、個別避難計画の重要性等について啓発を行った
滋賀県	・滋賀県HPにて、防災と保健・福祉の連携促進モデル『滋賀モデル』～誰一人取り残さない防災の実現をめざして～（個別避難計画作成推進事業）を掲載。 ・SNS「しが防災ベース」にて滋賀モデルの取組を発信

**(7) 伴走支援（市町村の実情や取組の状況を知り、課題を把握し、解決に向けて市町村と一緒に考え、課題解決に向けた進捗状況を確認するなど）を行う**

北海道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別避難計画未作成の市町村に対して、道とアドバイザーが市町村と一緒に考えながら、市町村の個別避難計画作成のプロセス確立を目指す伴走支援を実施</li> <li>・個別避難計画未作成の市町村等に対して、道とアドバイザーが現地に出向き取組の助言等を行う個別訪問や、道・アドバイザー・市町村の3者による個別相談会（オンライン）を実施</li> </ul>
山形県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁外関係者との連携等に課題がある市町村に対してのヒアリングの実施等を行い、計画作成のための庁外関係者等との連携を推進するとともに、計画の実効性の向上や作成率の改善及び、計画の作成や更新の継続可能な体制構築等に向けて取り組んだ</li> </ul>
茨城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村を個別訪問することにより、個別避難計画等への取組状況を把握し、先進事例の提供や技術的な助言などの伴走支援を実施。</li> <li>・円滑な庁内庁外連携体制づくりや計画作成の推進ができるよう、過去にモデル事業を経験した自治体職員や県職員がアドバイザーとして参加し、技術的助言や進捗管理を実施</li> </ul>
富山県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高岡市、射水市において、実効性のある計画策定を進めるため、その都度課題を共有しながら、課題解決に向けて県・市が一緒に取り組み、2週間ごとに打合せを実施。進捗状況の把握や好事例の情報提供等を行った</li> </ul>
長崎県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現況調査等を踏まえ、個別避難計画作成が進んでいない市町等を対象に福祉と防災部局が連携して訪問し、計画作成数が伸びていない理由や課題等について把握、深掘りし、取組を進めるにあたって必要なこと等について、市町と一緒に取り組んだ</li> </ul>

**(8) 指針、手引きや事例集などで取組の目安や例を示す**

茨城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が名簿や計画の作成等において参考とする「茨城県避難行動要支援者対策推進のための指針」を一部改定</li> <li>・県で啓発チラシを作成し、市町村に活用を依頼</li> </ul>
東京都	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区市町村担当者向け研修会の実施・区市町村向け手引きの活用促進</li> </ul>
神奈川県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「個別避難計画作成標準業務手順書（神奈川県版Step）」を市町村へ送付。</li> <li>・難病患者・医療的ケア児等向けの個別避難計画作成を推進するためにリーフ</li> </ul>

	レットを作成し、県内市町村への普及啓発を行った。また、リーフレットに加え、本人、家族、支援者等向けのタイムラインを作成したことにより、各市町村の個別避難計画作成の推進に資するものになった
--	---

(9) 市町村の個別避難計画に係る取組を支援するための補助金その他の予算の確保に取り組む

北海道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道地域づくり総合交付金</li> <li>災害時用配慮者対策に活用できる可能性のある交付金</li> </ul>
東京都	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区市町村の効果的・効率的な計画作成の取組に対する財政支援</li> <li>・都内区市町村が個別避難計画を効果的・効率的に作成する経費について、財政支援を実施。(基準額 5,000 千円、補助率 1 / 2) ※交付税措置経費は対象外</li> </ul>

(10) 都道府県条例や条例に基づく指針などにおいて避難行動要支援者や個別避難計画に言及する

北海道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「北海道防災対策基本条例」</li> <li>要配慮者に対する事前の措置など記載</li> </ul>
奈良県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「奈良県地域防災活動推進条例」への明記</li> <li>令和 3 年 5 月の災害対策基本法の改正を受け、令和 3 年 7 月に本条例を改正し、個別避難計画等に関する規定を追加</li> </ul>
長崎県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「みんなで取り組む災害に強い長崎県づくり条例」</li> <li>災害時要援護者への情報の提供及び災害時要援護者の避難の支援を円滑に行うための措置などを記載</li> </ul>

(11) 都道府県の定める総合計画、地域防災計画、障がい者計画、地域福祉支援計画などにおいて個別避難計画に言及する

北海道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「北海道地域防災計画」</li> <li>市町村が作成する避難行動要支援者の個別避難計画に関する記述等を記載</li> </ul>
茨城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第 2 次茨城県総合計画」の目標</li> <li>2025 年までに県内 44 市町村において地域の関係者による避難行動要支援者の支援体制を整備するという目標を設定</li> </ul>
新潟県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の最上位計画である「新潟県総合計画（計画期間：R7～R14）」※において、個別避難計画の策定を成果指標に設定</li> </ul>
山梨県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「山梨県強靱化計画」</li> <li>令和 6 年 1 月 1 日の能登半島地震を踏まえ、山梨県強靱化計画に個別避難計画の作成支援を明文化</li> </ul>
奈良県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「奈良県地域防災計画」への明記</li> <li>令和 3 年 5 月の災害対策基本法の改正を受け、令和 4 年 1 月 24 日～ 2 月 3</li> </ul>

	日に書面開催された奈良県防災会議において、市町村が作成する避難行動要支援者に関する記述を追記する修正を実施
長崎県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「長崎県障害者基本計画（第5次）」</li> </ul> <p>特に要支援者個人ごとに避難場所や経路、避難支援者などを定めた個別避難計画の策定について、先進事例の紹介や情報共有を図りながら市及び町に働きかけ、より実効性のある要支援者への災害時の支援対策の取組を推進」することを定め、障害者施策との協働を図り個別避難計画に係る取組を推進</p>

(12) 総合防災訓練等の機会を捉えた個別避難計画の検証の機会を提供する等により避難の実効性を確保する取組を支援する

秋田県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実践的な計画となるよう5月と2月の2度、訓練を実施。作成した個別避難計画の有効性を検証することでより実践的な計画とすることができた。</li> </ul>
神奈川県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅難病患者、医療的ケア児のモデルケースについて、在宅避難、停電時の人工呼吸器の動作確認と給電方法について訓練を実施。また、訓練に臨床工学技士、医療機器メーカーを助言者として招聘し、停電時の人工呼吸器の動作確認、給電方法等について実践</li> </ul>
新潟県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、県と市町村と合同で実施している総合防災訓練（R6は南魚沼市）に当たり、県から市へ、事前の個別避難計画の作成と、当日の訓練参加を依頼。市において福祉専門職と協力し、要支援者2名について、個別避難計画の作成と訓練を実施</li> </ul>

(13) 都道府県庁内での連携を図る

① 防災、福祉、保健、教育委員会など関係する部局や課室との協力や連携に取り組む

山形県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画作成の課題を庁内関係部局で共有し、特に対外的な協議等は防災部局と福祉部局が連携して進めた</li> </ul>
山梨県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議・合同検討会開催の際は関係する部局が出席</li> </ul>
新潟県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村へのヒアリングを防災局と福祉保健部の担当で実施</li> <li>・庁内の個別避難計画作成に関連する防災企画課（自主防災組織等）、福祉保健総務課（民生委員、社会福祉協議会等）、高齢福祉保健課（高齢者）、健康づくり支援課（難病）、障害福祉課（障害）で、連携や情報共有を目的に、概ね月に1回、打合せを行い、またチャットツールを利用して随時情報交換</li> </ul>
滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町あての通知文書を関係部署連名で発出</li> <li>・庁内チャットツールを活用し、随時、情報共有</li> </ul>
富山県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村担当会議などの共催、市町村宛て文書を関係部署連名で発出</li> <li>・市町村職員向けの研修会を関係部署で共催</li> <li>・総合防災訓練における避難行動要支援者の避難訓練を関係部署共催で実施</li> </ul>
長崎県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉部局と防災部局が連携して個別訪問による対面ヒアリングを行い、現状の把握や課題を共有</li> </ul>

② 市庁や地方事務所、保健所その他の行政機関、特別支援学校その他の学校などとの協力や連携に取り組む

京都府	・保健所が主催する会議や訓練に参加し、計画策定の市町村担当職員と顔の見える関係づくりができたとともに、先進的な取組を他の保健所、市町村に共有することができた
長崎県	・保健所が管内市町に対し、難病患者や医療的ケア児の個別避難計画作成支援を行う際にアドバイザーを派遣

③ 医療的ケア児支援センター、都道府県自立支援協議会などとの協力や連携に取り組む

神奈川県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「難病対策地域協議会・母子保健福祉委員会と連携した個別避難計画作成支援事業」として、小田原保健福祉事務所難病対策地域協議会部会・母子保健福祉委員会小児等在宅医療の推進部会合同部会を開催</li> <li>・小田原保健福祉事務所難病対策地域協議会・母子保健福祉委員会小児等在宅医療の推進部会の合同部会、在宅難病患者・医療的ケア児保健福祉従事者研修会を開催</li> </ul>
富山県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者や難病患者の計画を進めるため、富山県医療的ケア児支援センター、高岡厚生センターなど関係者と連携体制（勉強会等）を構築</li> <li>・障害福祉サービス事業所等に対して、説明会を通じた啓発を実施</li> </ul>
佐賀県	・庁内関係課と佐賀県医療的ケア児支援センター、佐賀県難病相談支援センターが連携のうえ、市町が医療的ケア児・者などの医療的な支援が必要な対象者の計画作成を行う際の対応指針を作成

④ 連絡会議、勉強会、説明会などの情報共有や相談などをする場づくり

北海道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未策定市町村のみを対象とした研修会や、市町村・関係団体等を対象とした全体研修会を実施。</li> <li>※研修会終了後、道内全市町村に対して、研修会の資料や動画を共有</li> </ul>
山形県	・県、市町村、福祉専門職団体、有識者により、個別避難計画作成における課題や事例の共有、各市町村が福祉専門職や、自治会等と連携し計画の実効性を高めるための情報交換等を行う機会として、災害時要配慮者避難体制構築推進会議を2回開催した。
富山県	・有識者を招いて、避難行動要支援者支援に係る市町村担当者会議を開催。会議では、事前の市町村ヒアリングで把握した取組事例の共有や県の取組、全国の好事例も紹介
滋賀県	・滋賀モデル推進会議（参加者の所属：防災12名、福祉20名、障害7名）およびインクルージョン・マネージャー育成研修会（参加者の所属：防災12名、福祉16名）を開催し、情報共有や意見交換、人材育成を行った
京都府	・市町村の実情に応じた支援を実施するため、市町村担当者を対象とした研修会等において制度説明を実施。また先進事例の把握を目的として、先進自治体との意見交換を実施。
佐賀県	・民生委員、児童委員、福祉専門職等の計画作成を担う方を対象とした研修を実施

## (14) 都道府県職員が市町村の取組に陪席等し、現場の課題やノウハウを知る取組

北海道	・市町村が実施する個別避難計画の実証も含めた避難訓練への参画 ・自治体・関係団体が主催する会議・研修会に参加し、取組の説明を実施
茨城県	・モデル団体が実施する事業に対し、アドバイザーとして参加することにより技術的な助言や進捗管理を行った
新潟県	・昨年度までのモデル事業によりできたネットワークを活用し、市町村の状況や令和6年度モデル事業の取組状況について、市町村担当者向けの研修会の開催や市町村等主催の研修会へ出席。
長崎県	・各市町が取り組もうとしている内容にそって、実務レベルの情報・意見交換会を行うことで、即実務に使える情報や気づきを得るとともに、日頃の業務の中で質問しあえるような市町担当者間のつながりを作った。

### 今後の取組の方向性

\*\*\*\*\*

災害対策基本法において、都道府県は、その区域内の市町村が処理する防災に関する事務等の実施を助ける責務を有することとされている。

個別避難計画は災害対策基本法において、市町村長が、作成するよう努めなければならないとされていることから、個別避難計画に係る取組は、市町村が処理する防災に関する事務等にあたるものと考えられる。

このようなことから、市町村における個別避難計画に係る取組を都道府県が支援することについては、災害対策基本法の規定に基づいたものと考えられるところであり、市町村に対する支援を都道府県の事務として実施することについては、何に対しても憚る必要がないものである。

#### (取組状況の把握)

○ 都道府県が管内の市町村における個別避難計画に係る取組を支援する場合、管内の各市町村に対する支援の必要性、支援内容を検討することが必要となる。

このようなことから、都道府県においては、まずは、アンケート、ヒアリング、訪問、会議などの取組を通じて各市町村における取組の実情を把握した上で、取組の進捗状況や課題などを整理することが取組の前提として必要となる。

なお、都道府県が市町村に対してアンケートなどを行う場合、庁内の防災、福祉、保健などの関係する部局や課室等の協力を得ることでより効果的、効率的なものとなる。この場合、関係する部局や課室等は、本庁に限定されるものではなく支庁や地方事務所、保健所その他の行政機関の協力を得て行うやり方がある。

#### (庁内外の関係者等との協働)

○ 市町村における個別避難計画の作成は、防災、福祉、保健などの関係する部局や課室等が協力し、庁外においても、本人や家族をはじめ、自治会や自主防災組織、ケアマネジャーや相談支援専門員、民生委員、市町村社会福祉協議会、福祉事業者、保健所などの関係者や関係事業者等の協力を得ることが、実効性のある個別避難計画の作成のためには重要である。

市町村において、このような庁内の関係する部局や課室等、そして、庁外の関係者や関係事業者等

の協力を得て取組を進めるためには、庁内外の関係者等に働きかけを行うことが必要となるが、個々の市町村ごとにこのような働きかけを行うことは必ずしも効率的ではない。

また、庁外の関係者や関係事業者等は、都道府県単位で団体を設置している場合もあり、市町村が働きかけを行った場合、当該団体は、都道府県内の各市町村から、それぞれ同趣旨の内容の働きかけを受けることになるため、個々の市町村ごとにこのような働きかけを行うことは必ずしも効率的ではない。

これらのようなことから、個々の市町村ごとに庁内外の個別避難計画に係る関係者等に対して、働きかけを行うのではなく、都道府県が庁内外の関係者等に対して働きかけを行うことは、個別避難計画に係る市町村支援の取組として効果的である。

- 市役所や町村役場において庁内の防災、福祉、保健などの関係する部局や課室等の協力を得て、庁内連携の実現が図られるよう都道府県が働きかけを行う場合、それぞれの担当課から、市町村のそれぞれの担当課に対して働きかけを行うことが効率的であり、効果的である。

また、庁外の防災、福祉、保健などの関係者や関係事業者等の協力を得て、庁外連携の実現が図られるよう都道府県が働きかけを行う場合、それぞれの担当課から、それぞれの分野や職種において都道府県単位で設置された団体に対して働きかけを行うことが効率的であり、効果的である。

これらのようなことから、個別避難計画に係る市町村支援の実施にあたっては、前提として、都道府県庁内の防災、福祉、保健などの個別避難計画に係る各担当課の間で連携が図られていることが必要となるため、まずは、庁内の関係各課の協力が得られるよう、個別避難計画の必要性について理解を得ることが必要となる。具体的には、顔の見える関係づくりを図る、打合せや連絡会議などを通じた情報共有、意見交換、ネットワークづくりを行い、継続的な取組が可能となるよう、要綱などにより文書化するなど、枠組み・仕組みづくりに取り組むことが有効である。

なお、このような場づくりについては、新たな場を設けるのではなく、既存の仕組みや枠組みを活用するやり方があることに留意が必要である。また、都道府県庁内の連携は、本庁の職員に限定されるものではなく支庁や地方事務所、保健所その他の行政機関の職員その他の者などの協力を得ることによりきめ細やかな協働につながる。

#### (普及啓発の実施)

- 個別避難計画が未作成の市町村は減少傾向にあるが、作成していても、試行的な取組や少数にとどまっている市町村が少なくない。このような市町村では、個別避難計画の取組が浸透していないことから、避難行動要支援者や関係者が、個別避難計画の必要性を理解することや、自分ごととして受け止めるまでに時間を要する場合がある。

個別避難計画は地域防災計画の定めるところにより作成するものとされていることから、市町村ごとに地域の実情に即したかたちで、仕組みや枠組み、手順や段取り、規則や要綱などの各種の規程、協力団体等との協定や契約のひな形、記入様式や記入例などが整備され、取り組まれている。

これらのようなことから、個別避難計画に関する普及啓発に関しては、一義的には市町村において実施することが適当であると考えられるが、個別避難計画に係る取組が住民にとって身近なものとなっていない場合や、仕組みづくりが十分に進んでいない場合など、市町村による普及啓発が困難である等の場合には、都道府県による普及啓発が必要となる。同様に平素からつながりがある個別避難計画に係る関係者に対しては、都道府県による普及啓発が効果的である。

普及啓発を行う広報手段に関して、都道府県においては、テレビ・ラジオの広報番組、広報紙、X

や YouTube チャンネルなどの SNS など、各種の広報手段を有しており、また、普及啓発を行う機会に関して、防災の日、防災週間、防災とボランティアの日、防災とボランティアの週間などにおける各種の行事、総合防災訓練、水防訓練など各種の訓練における展示など多様な機会\*を有していることから、都道府県は効果的に普及啓発を実施することが可能である。

※過去に管内で発生した大規模な災害の経験や教訓を継承し、次の災害への備えを促す行事などもある

以上のことから、個別避難計画や避難行動要支援者に係る避難支援等に関する普及啓発を、都道府県が有する各種の広報手段を用いて、防災の日などの各種の機会を捉えて行うことは、個別避難計画に係る市町村支援の取組として必要であり、かつ、有効である。

#### (説明会や研修等、知る機会の提供)

- 個別避難計画に関係するのは、本人や家族をはじめ、自治会や自主防災組織、ケアマネジャーや相談支援専門員、民生委員等の関係者や関係事業者、庁内の防災、福祉、保健等の関係する部局や課室等、事務所、保健所などの行政機関などが挙げられる。

これらの関係者等の協力を得て、個別避難計画の作成を進め、避難訓練等を実施して実効性の確保を図り、災害が発生した際に避難支援等関係者等の協力を得て避難支援等を実施するためには、関係者等が、ハザードマップや避難情報などの災害や防災に関すること、障害や難病などの避難行動要支援者に関することや、個別避難計画を作成する手順・段取り、計画の実行などについて説明や研修を通じて学ぶ機会を提供することが必要である。

このような機会の提供を市町村ごとに行う場合、市町村の数と同じ回数だけ行うことにもなる一方、都道府県が行う場合、市町村の数と同じ回数だけ行う必要はなく圏域ごとに集約して行いコストを削減することが可能となる。また、市町村ごとに行う場合、市町村において実施する回数は1回又は少数とならざるをえなく、経験やノウハウの蓄積が十分に図られず、この面からも、都道府県による実施は効果的である。

これらのようなことから、説明会や研修等、知る機会の提供について、個々の市町村ごとに行うのではなく、都道府県が一括してこのような機会の提供を行うことは、個別避難計画に係る市町村支援の取組として効果的である。

なお、都道府県が研修等を実施する場合、国や公益法人の研修に関する事業を活用するやり方がある。

#### (情報の収集や展開)

- 市町村が個別避難計画に係る取組を進める中で、関係者等との連携や計画作成の優先度の検討等、様々な課題が見つかる。このような場合、先行している団体の取組の中に参考となるものがあるが、個々の市町村ごとに情報を収集した場合、当該情報は収集した市町村においてのみ活用されることとなり、その効果は当該市町村にとどまる。

一方、都道府県において情報を収集した場合、当該情報を管内の市町村と共有されることとなり、その効果は、管内の全ての市町村に及ぶこととなる。

また、都道府県は、全国の都道府県や国、また、民間の事業者や団体などとのつながりを介し、全国の市町村等の情報、情報を収集し、提供することが可能である。

これらのことから、個々の市町村ごとに個別避難計画に係る取組に役立つ取組事例などの情報の収集を行うのではなく、都道府県において、情報を収集し、管内市町村へ展開することは、個別避難計

画に係る市町村支援の取組として効果的である。

(市町村等の団体や機関の間における協力や連携などの場づくり)

- 個別避難計画は、取組を進め広げていく中で日々、新たな困難に直面する。

困難がある状況においても取組を継続し、また、課題の解決を図る上では、随時、他の市町村と連絡を取り、情報や経験を共有し、一緒に考えることのできる関係があることが重要である。

このような関係を構築するため、個々の市町村ごとに相互に顔の見える関係づくりやネットワークづくりに取り組む場合、都道府県が一括して関係づくりを行う場を提供すればその効果は、管内の全ての市町村に及ぶこととなる。

また、このような場に、県外市町村や個別避難計画に関係する団体を招いた場合、管内の全市町村と当該県外市町村や当該団体との関係づくりが行われることとなる。

これらのことから、個々の市町村ごとに関係の構築を行うのではなく、都道府県が市町村等の団体や機関の間における協力や連携などの場づくりを行うことは、個別避難計画に係る市町村支援の取組として効果的である。

なお、このような場づくりに取り組む場合、新たな場を設ける必要はなく、既存の会議や研修の場を利用するやり方がある。

(研究者や各種分野の専門職などの協力を得て連携を図る)

- 大学や各種調査研究機関等の研究者、各種分野専門職などの協力を得ることで、このような方々が把握している取組事例や経験、専門的知見を踏まえた助言を得ることができ、市町村においてより効率的・効果的な個別避難計画に係る取組につながることから、研究者等の協力を得て連携を図ることが重要である。

研究者等の協力を得るために個々の市町村ごとに取り組む場合、市町村ごとにどの研究者等に依頼するかを検討し、市町村ごとに研究者等に連絡や説明等を行うことになるため、時間など各種のコストが増大する。

また、このような研究者等の連携を、きめ細やかな支援につなげるためには、地元大学や、都道府県単位で置かれている団体など、地域の実情をよく把握している研究者等との連携が、より効率的・効果的な個別避難計画に係る取組につながる。

これらのようなことから、個々の市町村ごとに研究者等の協力を得て連携を図るのではなく、都道府県が先導して行うことは、個別避難計画に係る市町村支援の取組として効果的である。さらに、都道府県による市町村に対する支援をより実効的なものとする上で、研究者等からの助言を得ることは有効である。

(伴走支援の実施)

- 市町村においては、個々の市町村が単独で個別避難計画に取り組むことに困難を抱えている場合があることから、都道府県が市町村の実情や取組状況・課題を知り、課題解決に向け一緒に考え、進捗状況を確認するなどの伴走支援を行うことが必要である。

なお、伴走支援を行う場合、都道府県の防災と福祉の両部局の職員と一緒に市町村を往訪するなど防災、福祉、保健などの関係する部局や課室等と連携することで効率的、効果的な支援につながる。この場合、伴走支援を行う都道府県の職員は、本庁の職員に限定されるものではなく支庁や地方事務所、保健所その他の行政機関の職員その他の者などの協力を得ることでよりきめ細やかな伴走支援に

つながる。また、研究者、実務者、各種の分野の専門職など庁外の関係者の協力を得ることも、より効果的な支援につながる。

#### (現場を知る)

- 市町村における個別避難計画に係る取組の推進を図るため、都道府県が伴走支援に取り組む場合、市町村の職員が現場で直面している課題について、都道府県の職員と一緒に課題解決を図るための取組の方向性を考えていくことになる。的確な支援のためには、現場の実情を把握していることが必要である。

現場の実情を把握するためには、直接職場などに出向き、庁内外の関係者と丁寧にコミュニケーションを行い顔の見える関係づくりに取り組むとともに、市町村が実施する庁内外の関係者との打合せ、説明会、地域調整会議、避難訓練に陪席するなどし、市町村の個別避難計画に係る取組に参画することが有効である。

このようなことから、都道府県においては、伴走支援を行う場合、市町村における個別避難計画に係る取組の現場を知り、伴走支援に取り組むことが有効的である。

#### (指針、手引き、マニュアル、事例集などで取組の目安や例を示す)

- 市町村において個別避難計画に取り組む場合、災害対策基本法の関係する規定、避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針、各種通知や事例集等を踏まえたうえで、作成することが重要である。

市町村が個別避難計画に取り組む際、当該市町村における取組の実態や課題を把握し、県内外の他の市町村の取組において参考となるものがないか情報の収集を行うことがある。このようなケースにおいて、管内市町村内で共通する課題、課題解決に役立つ取組事例、また、当該課題に関する法令の規定や解釈などの取組の目安や例を都道府県において示すことで、市町村における個別避難計画に係る取組を効果的・効率的なものとするのが可能となる。

これらのようなことから、都道府県が指針、手引き、マニュアル、事例集などを通じて取組の目安や例を市町村に示すことは、個別避難計画に係る市町村支援の取組として効果的である。

指針、手引き、マニュアル、事例集などは、紙媒体を前提とする必要はなく、スライドやHTMLなどの媒体で提供すること、ウェブサイトに掲載する、などのやり方もある。また、網羅的、一覧的である必要は必ずしもなく、管内市町村のニーズに応じてピンポイントのテーマについて作成し提供することも考えられる。

#### (枠組みづくりや仕組みづくりに取り組む)

- 都道府県には、防災、福祉、保健などの取組を定める各種の計画があり、また、都道府県、市町村、事業者、住民などの防災、保健、福祉などに関する取組について定める条例、規則、要綱等に基づく指針などがある。

このように個別避難計画に係る取組について、各種の計画に位置付ける、条例や条例に基づく指針などに定めを置く、取組の裏付けとなる予算の確保を図るなど仕組みづくりを行うことは、市町村における個別避難計画の取組を促進すること、都道府県が市町村の取組を支援すること、これらのような取組が計画的かつ持続的なものとなることから市町村支援の取組として効果的である。

- 各種の計画などに位置付けること

- ・ 都道府県では、総合計画、地域防災計画、障害者計画、地域福祉支援計画など各種の計画を策定している。なお、必ずしも名称に計画の文字が用いられているとは限らないことに留意が必要である。
- ・ 一般に計画では、各種の施策に関して取組の方向性、都道府県による市町村に対する支援などの取組の具体的な内容、達成すべき目標や成果を測定する指標、計画期間中の各年度を取組の内容や目標などが定められ、定期的にフォローアップ等が行われることになるため、都道府県で策定している各種の計画に位置づけることで個別避難計画に係る取組が計画的、持続的なものとなる。
- ・ これらのことから、各種の計画に個別避難計画に係る取組を位置づけることは、都道府県による個別避難計画に係る市町村支援の取組として効果的である。

#### ○ 条例などに位置付けること

- ・ 都道府県など地方公共団体は、法令の範囲内で議会の議決により条例を制定することができるものとされており、義務を課すものや権利を制限するもののほか、理念的なものや訓示的なものも含めて各種の条例が制定されている。
- ・ 法令に基づき取組が進められる場合、全国一律の対応となるが、地理的な状況や社会経済の状況などの地域の実情に即して、各都道府県として重点的に対応を図ることが必要な場合には、課題解決等のため、地域独自のルールである条例を制定して対応が図られている。
- ・ 条例では、都道府県による支援、市町村による取組、事業者や住民などの協力を求めることなどの対応を求めること、施策の実施状況についての報告や公表をすること、指針を作成することなどを定めているものがあり、条例に位置づけることで個別避難計画に係る取組が計画的、持続的なものとなる。
- ・ これらのことから、各種の条例に個別避難計画に係る取組を位置づけることは、都道府県による個別避難計画に係る市町村支援の取組として効果的である。

#### ○ 予算を確保すること

- ・ 個別避難計画に取り組む市町村に対して都道府県が支援する場合、当該支援に一定の経費を必要とする場合があり、このような場合には予算を計上する必要がある。
- ・ 地理的状況や社会経済状況などの地域の実情に即して、各都道府県として重点的に推進することが必要な場合には、都道府県として市町村を支援するために予算を措置することが考えられる。
- ・ これらのことから、市町村の個別避難計画に係る取組を支援するため、需用費、役務費、使用料、賃借料、旅費、報償費、賃金、委託料、補助金その他の予算の確保に取り組むことは、個別避難計画に係る市町村支援の取組として効果的である。
- ・ 予算の確保は、毎年度の当初予算において新規に要求するだけでなく、既存の予算の使途の拡充、見直し、変更、追加として確保するやり方があることや、当初予算だけでなく、補正予算において要求するやり方があることに留意が必要である。

(参考) Q. 個別避難計画は、地方交付税における包括算定経費の単位費用に積算されておりますが、都道府県が市町村に対して補助金等の予算措置を講じることはできますか。  
 A. 地方交付税につきましては、地方交付税法において「その使途を制限してはならない」と規定されている一般財源であり、交付される地方交付税をどのように活用するかは各地方自治体の判断に委ねられています。

#### (防災訓練等に取り組む)

- 災害対策基本法において、都道府県知事、市町村長、指定公共機関、指定地方公共機関などの災害予防責任者は、法令又は防災計画の定めるところにより、それぞれ又は他の災害予防責任者と共同し

て、防災訓練を行わなければならないとされている。

防災訓練の目的は、技能を高め、連絡協調体制を確立し、実践的能力をかん養することで、災害応急対策の迅速化、的確化を図るとともに、訓練を実施することにより、広く住民一般の防災思想の普及啓発を図ることにある。

中央防災会議では、防災訓練を総合的かつ計画的に実施する際の指針や、防災訓練を通じて、より多くの国民が防災や減災に関する意識を高めることができるよう、訓練を実施する際の基本的な考え方について示す総合防災訓練大綱を決定している。

総合防災訓練大綱においては、訓練計画の作成、訓練の実施等に当たっては、様々な特性を有する高齢者、障害者、難病患者などの要配慮者の視点に立ち、要配慮者本人の参加を得て訓練等を行うことなどに努めるものとされている。

防災訓練は市町村においても実施することとされているが、個別避難訓練を取り上げることや避難行動要支援者の参画を得て実施することができていない場合もある。

これらのことから、都道府県が総合防災訓練等を実施にあたり、総合防災訓練大綱に則して、個別避難計画を取り上げることや、避難行動要支援者の参加を得て実施することは、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難の確保につながることに、また、個別避難計画の検証の機会となり避難の実効性を確保することにつながることに、さらに訓練を下敷きとした個別避難計画の作成につながるなどから、都道府県による個別避難計画に係る市町村支援の取組として効果的である。

- 防災訓練義務は、災害対策基本法において都道府県と市町村のいずれに対しても課せられていることから、都道府県が総合防災訓練大綱に則して、個別避難計画を取り上げることや、避難行動要支援者の参加を得て実施し、訓練の実例を示すことは、市町村が総合防災訓練大綱に則した訓練を実施する参考となることから、都道府県による個別避難計画に係る市町村支援の取組として効果的である。

- 防災訓練は普及啓発の目的もある。都道府県が実施する総合防災訓練等において個別避難計画を取り上げることや、避難行動要支援者の参加を得ることは、訓練会場に直接的に参加した者だけでなく、報道機関や広報を通じて間接的に情報に接する者への波及がある。

都道府県が実施する総合防災訓練等は、毎年度、順次、管内の異なる市町村を会場として実施していることから、個別避難計画が未作成の市町村や、取組が遅滞している市町村が会場となる場合には、当該市町村に対して重点的に伴走支援などを行うことで、取組の推進につながる。

また、避難行動要支援者本人や家族、避難支援等関係者、その他の関係者における理解につながる。

## 6. アドバイザリーボード委員からのコメント

### 個別避難計画作成モデル事業アドバイザリーボードの設置について

#### 1. 目的

- 平成30年7月豪雨、令和元年台風第19号、令和2年7月豪雨など、大規模災害が近年頻発しているなか、多くの高齢者や障害者等が被害を受ける結果となり、要配慮者の避難の実効性確保は急務となっている。
- 他方、自ら避難することが困難な高齢者や障害者等の避難行動要支援者ごとの避難計画である個別避難計画は、その作成の必要性は理解されているが、現に取組を進めているのは一部の市町村に留まり、記載内容、作成のプロセス等が確立されていない。また、実効性のある計画の作成には、福祉専門職や地域支援者等の参画が不可欠であり、相当の時間や人材・予算、ノウハウ等が必要となることから、市町村において取組が進みにくい状況にある。
- このため、内閣府では、令和3年度から、個別避難計画の作成促進に資する効果的・効率的手法を構築し、全国に展開するため、自治体において個別避難計画の作成プロセスを構築する取組を支援するモデル事業を実施している。個別避難計画の作成を促進するため、令和6年度においても、引き続き、モデル団体の選定や取組に対する助言等を行う目的で、「個別避難計画作成モデル事業アドバイザリーボード」を設置する。

#### 2. アドバイザリーボードの実施事項

- ① モデル団体の選定
- ② モデル事業の進め方に対する助言
- ③ モデル団体の取組に対する助言 等

#### 3. 委員

委員名	所属・役職
◎鍵屋 一	跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授
酒井 明子	福井大学名誉教授
阪本 真由美	兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科教授
立木 茂雄	同志社大学インクルーシブ防災研究センター長 (同志社大学社会学部教授)
田村 圭子	新潟大学危機管理本部危機センター教授

(◎座長、以下50音順、敬称略)

## 個別避難計画の新たな実践と、今後の展開

跡見学園女子大学

鍵屋 一

### 真に支援が必要な方への支援を考える

跡見学園女子大学の鍵屋一です。1年間の皆様のご尽力に心より敬意を表します。日々の取り組みの中では、思うように進まなかったことも多く、ご苦勞が絶えなかったことと拝察いたします。そのような中でも、個別避難計画の推進を通じて、医療的ケア児や重度の障害を持つ方々への支援体制の整備が着実に進展しつつあることは、大きな前進であり、社会全体にとって意義深いものだと感じております。

従来、防災部門においては、要支援者全体を考えても、一人ひとりの医療的ケア児への避難支援までは突き詰められなかったのが現実です。しかし、個別避難計画の導入をきっかけとして、医療的ケア児の命と尊厳を守る取り組みが、初めて本格的に動き出しました。私自身、非常に心強く感じております。全国には約2万人の医療的ケア児がいますが、この子どもたちを守れない国にはしないという強い思いのもと、一緒に取り組んでまいりましょう。

### 支援の方法論：実践的な3つのアプローチ

個別避難計画の数を増やし、実効性を高める具体的な方法として、私が注目しているアプローチが3つあります。

第一に、「本人記入方式」の活用です。避難行動に支援が不要な方、あるいは自身のハザードや避難先を認識し、家族等と自律的に避難行動をとれる方については、本人が計画を記入して自治体に返送します。これにより、返送がなかった人が支援の必要な方の候補として明確に把握できます。

第二に、「ひなんさんぽ」です。これは、実際に避難先まで歩いてみることで、自分の避難ルートや体力、障がいの有無などに応じた課題を可視化し、事前に対策を講じることが可能になります。東日本大震災では、事前に避難訓練に参加した人は参加しない人に比べて、2倍から3倍以上、実際に逃げたというデータもあります。秋田県男鹿市の事例で、雪道では車椅子やシルバーカーを使って移動することは極めて困難でした。また、体を動かすことでフレイル予防や、障がい者への理解促進、社会参加といった副次的な効果も期待できます。「ひなんさんぽ」から始めるという姿勢は、地域における実効性の高い避難行動につながると考えています。

第三に、民間企業との連携の可能性です。たとえば、山形県で実施された自動車ディーラーとの連携は、初動としてはうまくいかなかった面もあるようですが、一度つながりを持てば、災害時にその関係が機能する可能性があります。特に、自動車という移動手段を扱う事業者との連携は、要配慮者の移送支援などの観点から極めて有用です。このような取り組みを全国に広げるためには、内閣府の関係者会議に自動車ディーラーの関係者を招くといったことも考えてはどうでしょうか。

### 連携による相乗効果

連携の重要性について、ある高次脳機能障害の方の体験談が印象的でした。その方は、「10あるやるべきことのうち、1つを支援してもらっただけで、残りの9がスムーズにできるようになり、結果的には12や15の成果が出せた」と語っていました。これは、防災、福祉、保健など異なる部門が、それぞれの専門性を活かして部分的に関与することで、支援全体の質と量が飛躍的に向上する可能性を示唆しています。

「一部を担ってもらうことで、全体のパフォーマンスが上がる」——この発想は、縦割り行政の弊害を超えた新しい協働モデルにつながるものであり、今後の制度設計や運用の指針として重要だと考えま

す。

### **法制度の改正と福祉部局の役割強化**

最後に、制度面でも大きな進展があります。近く改正が予定されている災害救助法および災害対策基本法の中で、災害救助の種類に「福祉サービスの提供」が明記されます。これは、災害時における福祉部局の責任と役割が、法的に明確に位置づけられたことを意味します。今後は、福祉部局が社会福祉協議会や福祉事業者と連携しながら、避難支援、避難生活支援において福祉サービス提供に主体的に関わることが義務化されます。

この法改正は、福祉を災害対応の周縁的なものとして扱ってきた従来の姿勢からの大きな転換点であり、今後の具体的な行動の指針となるべきです。

以上、この一年の皆様の努力に改めて感謝を申し上げますとともに、個別避難計画を中心とした福祉防災の取り組みが、今後さらに深化・拡大していくことを心より期待しております。ありがとうございました。

## 地域に寄り添う「水の人」を育てる

福井大学  
酒井 明子

### 長期化する避難生活をどう支えるか

政府の地震調査委員会は、南海トラフの巨大地震が今後 30 年以内に発生する確率を「80%程度」としている。マグニチュードは最大で9クラスとされ、激しい揺れと津波が「超広域」に及び、死者は最悪 29 万 8000 人、建物被害は全壊・焼失最大 235 万棟、避難者は、最大 1230 万人、1 か月後になっても最大 1200 万人と避難者は減少せず、避難生活が長期化する恐れがあるとしている。そして、避難生活の中で体調が悪化して亡くなる「災害関連死」は、最大 5 万 2000 人と推計された。この災害関連死のリスクが高く、対応が必要な人は、要介護認定者 26 万 5000 人、妊産婦 8 万人、難病患者 5 万 3000 人に上り、医療機関で受け入れられない人々は 15 万 5000 人、停電・断水の影響により治療が受けられない人も含めて災害関連死が増加すると指摘した。

この南海トラフの地震想定は、最新の科学的知見と過去の災害から得られた教訓、少子高齢化、避難生活の長期化、過疎化など能登半島地震で浮かび上がった課題や支援策が反映されている。能登半島地震で被災した地域は、高齢化率が 50%を超えている。我が国は、3 人に 1 人が 65 歳以上であり、その過半数が 75 歳以上を占め、要介護認定や認知症患者も増えている。また、地方の過疎化と都市部のコミュニティの希薄化により、地域の共助体制は育ちにくく、自力避難や避難生活が困難な要配慮者への対応は急務となっている。

今後の大規模災害に備えて、地域コミュニティや災害に強いまちづくりを強化し、如何に早めに避難するか、誰とどのように避難するか、長期化する避難生活をどのように支えるかなど、地域に寄り添った実効性のある対策が重要である。

### 能登半島地震時の避難や避難生活の実際

では、今一度、能登半島地震発生時の避難や避難生活を振り返ってみたい。災害発生直後、ある地区では、日頃の付き合い等で自宅間取りをよく知る消防団や近隣住民が瓦礫や液状化で埋まった人々を救出した。その後、日頃の避難訓練通りに近くの山に避難した人は、土砂崩れで道が閉ざされ、車で避難した人は、道路の亀裂に挟まり動けなくなったため、住民は声をかけ合い、避難場所を変更し、小学校に避難した。小学校の避難所では、住民や帰省中の家族、避難所に来ていない人や車中泊の人を確認し、2 時間かけて名簿を完成させ、消防団や青年団と名簿の情報を共有した。足腰の弱い人は小学校 1 階の教室へ誘導し、若い人や家族は 2 階 3 階の教室に避難させ、プレイルームに医療ブースを作り傷病者を救護した。小学校の建物の損壊状況や使用できる資機材を確認後、75 歳以上の高齢者や 1 歳未満児に水を 1 杯ずつ配り、残った水を子ども達に分けた。消防団は、暗がりの中、校庭に穴を掘り簡易トイレを作り、倒壊していない自宅からストーブや食材を集めた。その後、数か月間は住民による避難所運営が続いた。

住民は、避難所、親戚・知人宅、施設・病院、2 次避難、車中泊、他の地区への移動など多様な避難形態でバラバラになった。もともとの地縁型コミュニティである婦人会や青年団は、活動凍結状態となり、区長も不在で、地域コミュニティは分断された。在宅では、誰がどこにいるのかわからないという住民の声が多かったため、新区長や班長などが、在宅で生活している住民の確認を行った。その結果、地区内の人口は 3 分の 1 に減少し、集落毎の在宅率が、0.7%~50%とわかった。また、8 割が公費解体予定であることが確認された。復興まちづくり協議会では、全住民対象のアンケートを実施し、県外の住民の状況も把握した。更にまち歩きをしながら解体場所を把握するなど暮らしを支え合う活動が展開

された。

行政は、在宅や避難所や仮設住宅の住民の全戸訪問をあの手この手で実施したが、土地を離れ音信不通の方も多く、在宅の全容把握は難航した。このため、水道使用開栓届や罹災証明、仮設住宅入居希望、浸水情報などを参考にしながら個別訪問を繰り返した。要介護認定は新規や変更などが増え、障害者などの福祉サービスが必要な方や施設入所の方、既往症の悪化や外傷により入院する人など常に名簿情報を追加修正しながら情報共有した。住民の所在を把握し、支援に繋げるためには、時には行政のデータだけでは、タイムリーに変化を把握することが困難となり、住民が作成した名簿を確認することもあった。地区の住民がもつ名簿は、住民同士の支え合いやコミュニティ作りに役立つのみでなく、行政の被災者支援の基盤情報にも役立っていた。

災害後のコミュニティ崩壊は、心理面や健康面に影響を与え、社会的問題を顕在化させるが、住民が一体となった地域コミュニティによる取り組みは大きなエネルギーとなって課題解決に向かっていった。

### **地域に寄り添う水の人を育てる**

人口減少・少子高齢化の進行やニーズの多様化など社会形態が変化する中、南海トラフ地震等の大規模地震の切迫性も高まっており、ますます行政だけでは対応しきれない状況になってきている。これまでの災害でも、災害時に発災直後から地元の住民は、迅速に対応し、復興に繋げていった事実がある。つまり避難や長期化する避難生活を地域全体で支える視点が重要であり、あらゆる主体が総力戦で災害に臨むことが強く望まれる。

室崎益輝氏は、地域の防災を進めていくには、「土の人」、「風の人」、「水の人」、「太陽の人」と例えられる4種類の人材が必要だという。「土の人」は住民自身である。そこに「風の人」が種を落とす。いろいろな情報や知識を持ってきたり、世界中の経験を伝えたりする外からの支援者である。種から芽が出たら、その芽を育み花を咲かせる「水の人」が最も重要となる。消防団員や防災士、地域に密着した専門家である。「太陽の人」は行政で、日差しを投げかけて市民を支援する役目である。災害に強いコミュニティ作りには、地域密着のアドバイザーとして「水の人」という内なる支援者を地域に配置し育成する必要がある。地域のコミュニティに密着した専門家を育成する仕組み作りが、災害時の避難や避難生活を長期的に支えることに繋がる。

### **ピアサポート（サポーター派遣）の成果**

ピアサポートとは、実際に個別避難計画の作成や作成支援等を経験した職員であるサポーターを派遣し個別避難計画に取り組む中で課題に直面するなど、困りごとを抱えている自治体に対し、困りごとを早期に解決するための助言やヒントを提供するなど個別避難計画に係る取組を後押しする支援である。つまり、サポーターは、種を運んでくる「風の人」である。サポーターが悩みに寄り添うことによって、新たな取り組みへの挑戦に繋がった事例や地域の実情に応じて地域住民と一体になった取組みに繋がった事例、平時と災害時の福祉との連結が強化された事例、県と市との関係性の構築に繋がった事例など大きな成果が得られている。

これらのサポーターの活躍は、地域の人材育成のモデルとなる。今後は、地域に関わりを持つ「水の人」が、個別避難計画の取組を推進し、豊かな土壌を作り出す「土の人」に寄り添えるような仕組みが重要になる。

### **個別避難計画が最後の一人のいのちを救う**

個別避難計画は、災害時にひとりで避難するのが難しい人のため、「誰と」、「どこへ」、「どのように」避難するのかなどをあらかじめ定めておくものである。実行性のある計画を作成する上で重要なことは、まず、住民が当事者意識を持つこと、作成の段階から地域の住民を巻き込むこと、いざというときに住

民だけで動けるようにすること、福祉の専門職との協力は必須であり、自治体全体で取り組むことが鍵となる。

大規模災害発生の確立が高まる中、災害対策基本法や災害救助法など、法や規則の改正は進められているが、『災害が起きたら命を諦める』という声をどう受け止めるか、実効性をどう高めるか、最後の一人のいのちを救うことに繋がる個別避難計画を今後どのように推進するかが問われる。

室崎益輝 (2023). 地域密着の防災教育と人材育成, 地区防災計画会誌, Vol. 26, P1-2

## フェーズフリーな医療的ケア児のサポート体制の構築 —2024年能登半島地震の経験より—

兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科

阪本 真由美

### ネットワークが支えた災害時の医療的ケア児支援

2024年度の個別避難計画モデル事業では、医療ケアが常時必須である医療的ケア児を支援するための様々な取り組み事例が紹介された。個別避難計画策定に携わる人々の所属先をみると、各都道府県防災部局や保健医療福祉部局に加えて、保健所、医療的ケア児支援センター等もあり、幅広い領域の人が個別避難計画の重要性を認識し、実現に向けて尽力していることを感じた。

災害発生時に医療的ケア児が直面する課題については、2024年1月の能登半島地震対応に関する詳細な事例報告があった。なかでも、「いしかわ医療的ケア児支援センターこのこの」の丸箸氏の報告は、今後の災害対策を考えるうえで示唆に富む内容であった。能登半島地震では、避難所や在宅避難生活を送る医療的ケア児が複数おり、それら医療的ケア児の情報を支援につなげようと多様な取り組みが行われた。なかでも有効だったのが、石川県では、2022年からグループLINEとメーリングリストを活用した「石川県小児呼吸器地域ネットワーク」が構築されていた点である。地震発生直後から同ネットワークを活用して被害の大きかった地域の情報を把握し、いち早く広域の医療支援へとつなげていた。医療的ケア児については、例えば地震で命が守られたとしても、停電により在宅酸素や人工呼吸器の電源が確保できなくなると死に至る可能性が高い。また、避難所のように衛生状況が悪い環境では、感染症に罹患する確率が高まる。この石川県の事例のように、平常時から支援のためのネットワークと情報共有のプラットフォームを構築しておくこと、それも、大規模災害では広域の支援ネットワークが重要である。

### フェーズフリーな仕組みづくり

「いつも（平常時）」と「もしも（災害時）」という時間の壁（フェーズ）を取り払い、「いつも」の暮らしをより良くすることで、「もしも」の暮らしをよくすることを「フェーズフリー」という。能登半島地震における石川県能登半島地震地域ネットワークはまさにフェーズフリーな事例であった。個別避難計画のモデル事業では、普段から医療的ケア児のサポートファイルや支援ノートを作成し関係者間での情報共有を充実させることにより、「もしも」につなげようとする取り組み事例があった。これもフェーズフリーな取り組みだ。フェーズフリーな取り組みは、探せば他にもたくさんあるように思う。フェーズフリーへの気づきが増え、それらを充実させることができると、災害時の支援も自ずと充実していくだろう。ぜひ、身近なフェーズフリーな取り組みを見つけ、増やして欲しい。

## 防災と福祉部局連携：都道府県から範を示そう

同志社大学  
立木 茂雄

### 当事者・家族が声をあげることの重要性

2024（令和6）年度の個別避難計画作成モデル事業では、医療的ケア児・者の個別避難計画作成への関心が高まったように思う。そのさきがけとなったものに、本モデル事業初年（2021年）度の福井県永平寺町の取り組みがある。当事者の保護者が立ち上げたNPO法人「はあもにい永平寺」が主体的に動き、自治体がそれを支援する形で取り組みが展開していた。

今年度、大きな動きがあった三重県における展開も、県内の自治体で個別避難計画作成の対象に医療的ケア児・者が含まれていなかったことに危機感をもった当事者・家族による働きかけが端緒となっていた。その結果三重県では、県内の保健担当者と防災担当との連携を促すため、モデル事業の都道府県推進会議を活用し、第4回会議では県内各地の両部局担当者18名が参加し、永平寺町をはじめとする全国の先行事例を共有した。医療的ケア児・者の個別避難計画作成の重要性について関係者間で状況認識を統一するための場として、都道府県推進会議が活用されていた。このような三重県の姿勢を高く評価したい。

### 災害時を見ずえた関係者による働きかけの重要性

当事者が声を上げることの重要性とともに、医療関係者が平時だけでなく災害時の対応にまで視野を広げ、家族の意識おこしに努めることも重要である。2016年の熊本地震では、医療的ケア児・者の被害は生じなかった。その背景には、熊本市内で開業し医療的ケア児を主に診療している内科医・緒方健一医師の働きかけがあった。1999年の台風18号被害では、人口呼吸器をつけたお子さんが家の中まで水があがってきて間一髪で助かったことがあった。このことから、緒方医師は関係者で研究会を開き対策に着手した。具体的には、台風などが近づいて停電などの恐れがあるとき、入院できる医療機関をそれぞれ決めておくようにした。つまり、1999年台風18号災害以来、一人ひとりの個別避難計画作りを進めていたのである。同時に、日頃から保護者に対して「お出かけ」（準備には1時間程度の時間がかかる）の重要性を説き、保護者たちも日常的にそれを実践していた。このことが2016年の熊本地震による避難時にも大きく役立ったという。こうした当事者による日常的な外出訓練は、石川県の医療的ケア児支援センターにおいても防災デイキャンプという形で取り組まれている。いざという時の避難行動を、日常のお出かけの延長として訓練し続けること。それが災害時に生きることを学んだ。

### 都道府県が横断的な部局連携を進めることの必要性

個別避難計画作成を推進する都道府県会議も四年目となった。この間、市町村の個別避難計画作成をサポートする都道府県の役割の重要性が繰り返し強調されてきた。とりわけ取組指針（ガイドライン）の第1ステップとして、個別避難計画作成のために庁内外の推進体制の構築を市町村に示している以上、その取り組みの第一歩として、都道府県でも防災と福祉の両部局が一体となって範を示す事が重要となる。これを推進会議の場で繰り返し訴えてきた。その結果、都道府県推進会議に防災部局と福祉部局の両方が参加する自治体が多数派となってきた。その一方で、全国47都道府県のうち、いまだに防災部局または福祉部局のいずれか単一の部局担当者のみが会議に参加している自治体が12ある。さまざまな事情があることは理解するが、「連携」と口にする前に、まずこの会議に防災部局と福祉部局が複数で参加できるよう日程調整を行うこと、そしてそのような調整ができないのであれば、どこにその原因があるのかを、個々に伺いたいと思う。